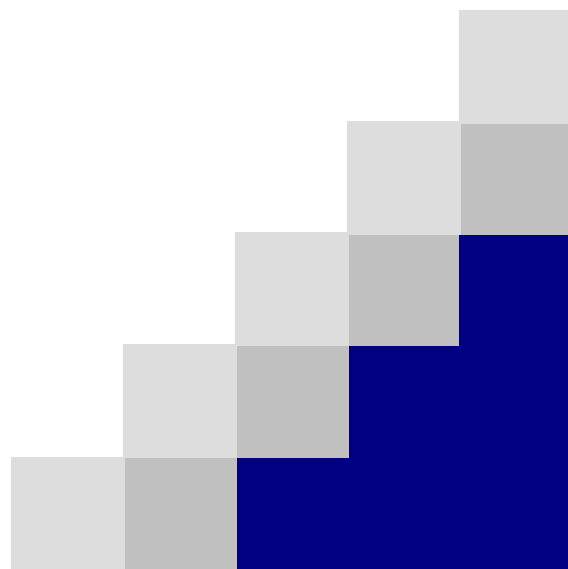


茅ヶ崎市経営改善方針 進捗状況報告書

(平成28年度版)

～新しい公共の形成による

持続可能な基礎自治体の確立をめざして



平成29年（2017年）1月

茅ヶ崎市

目 次

1	これまでの行政改革	2
2	財政状況の推移	7
3	新たな行政改革	9
4	実施事項	
	実施事項総括表	11
	経営改善方針の総括	19
	各重点事項における主な取組結果	21
	表の見方	25
(1)	事業実施主体の最適化	26
(2)	地域への分権	77
(3)	外郭団体の経営改善	78
(4)	選択と集中の徹底・自主財源の確保	87
(5)	受益者負担の適正化	134
(6)	市役所の変革	145
(7)	総人件費抑制	222

1 これまでの行政改革

第1次行政改革

(平成8年度～平成14年度)

■本市は、行政改革の指針として平成7年に行政改革大綱を策定しました。

この大綱は、「Simple（簡素）」「Speedy（迅速）」「Straight（率直・公正）」をモットーに、「市民参加制度の確立」、「行政組織・機構の見直し」、「事務事業の見直し」、「定員管理の適正化」を4つの重点事項として掲げ、「市民と行政の新しいパートナーシップによるスリムな自治体運営」を目指してきました。

■第1次行政改革の成果

平成8年度から平成14年度を改革の実施期間とし、第1次行政改革大綱で定めた重点事項の実現に向けた実施計画を策定し、改革に取り組みました。その結果、173の実施項目で平成14年度までの実績効果額は47億1,544万円となりました。

重点事項	項目数	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度
1 市民参加制度の確立	13件	-	-	-	-
2 行政組織・機構の見直し	11件	-	40万円	50万円	-
3 事務事業の見直し	142件	3億980万円	6億450万円	12億465万円	4億7,648万円
4 定員管理の適正化	7件	7,090万円	1億4,100万円	3億540万円	1億2,780万円
職員の減員（対前年比）		▲7人	▲5人	▲20人	▲22人
計	173件	3億8,070万円	7億4,590万円	15億1,055万円	6億428万円

平成12年度	平成13年度	平成14年度	節減額合計
-	-	-	-
-	-	-	90万円
3億1,768万円	2億3,091万円	6億1,987万円	37億6,389万円
9,171万円	9,634万円	1億1,750万円	9億5,065万円
▲16人	▲21人	▲13人	▲104人
4億939万円	3億2,725万円	7億3,737万円	47億1,544万円

※平成11年度から平成14年度までの各年度の節減額は、それぞれの年度における実施項目により節減効果があるものの集計です。ただし、平成9年度の節減額は、平成8年度の実施項目のうち継続して節減効果があるものを、平成10年度の節減額は、平成8年度・平成9年度の実施項目のうち継続して節減効果があるものを含みます。

第2次行政改革

(平成15年度～平成19年度)

■財政状況が一段と厳しくなる状況において、従来の改革の発想にとどまらず、「改革に取り組む3つの視点」、「改革を進める8つの重点事項」を定め、市民、団体、法人等と行政がそれぞれの果たすべき役割と責任を理解した上で対等の立場で、共通の課題に互いに協力しあって取り組むため、「市民と行政が協働するスリムな行政経営」を目標に平成15年に第2次行政改革大綱を策定しました。

◆改革に取り組む3つの視点

- 1 「行政主導のサービス」から「市民志向のサービス」へ
- 2 「前例踏襲的な事務執行」から「評価重視の事務執行」へ
- 3 「管理する行政」から「市民と役割分担する行政」へ

◆改革を進める8つの重点事項

- | | |
|-------------|------------------|
| 1 情報公開の徹底 | 5 電子市役所の構築 |
| 2 市民ニーズの把握 | 6 民間活力の導入と行政の効率化 |
| 3 説明責任の遂行 | 7 職員の意識改革と人材育成 |
| 4 行政評価制度の導入 | 8 財政運営の健全化 |

■第2次行政改革の成果

平成15年度から平成19年度を改革の実施期間とし、第2次行政改革大綱で定めた重点事項の実現に向けた実施計画を毎年度策定し、改革に取り組みました。その結果、121の実施項目で平成19年度までの実績効果額は41億8,794万円となりました。

■各年度の効果額

重点事項	項目数	平成15年度		平成16年度		平成17年度	
		推計 効果額	実績 効果額	推計 効果額	実績 効果額	推計 効果額	実績 効果額
1 情報公開の徹底	3 件						
2 市民ニーズの把握	1 件						
3 説明責任の遂行	1 件					▲450 万円	0
4 行政評価制度の導入	1 件						
5 電子市役所の構築	3 件						
6 民間活力の導入と行政の効率化	65 件	1,137 万円	1,290 万円	2,665 万円	4,449 万円	2 億 8,216 万円	2 億 4,425 万円
7 職員の意識改革と人材育成	3 件				649 万円		
8 財政運営の健全化	44 件	5,090 万円	3,413 万円	1 億 1,652 万円	2 億 6,609 万円	7 億 6,757 万円	8 億 7,583 万円
計	121 件	6,227 万円	4,703 万円	1 億 4,317 万円	3 億 1,707 万円	10 億 4,523 万円	11 億 2,008 万円

平成18年度		平成19年度		効果額合計	
推計 効果額	実績 効果額	推計 効果額	実績 効果額	推計 効果額	実績 効果額
300 万円	0	300 万円	0	150 万円	0
4 億 1,264 万円	2 億 6,222 万円	4 億 9,041 万円	3 億 7,007 万円	12 億 2,323 万円	9 億 3,393 万円
					649 万円
10 億 6,503 万円	11 億 1,333 万円	13 億 7,807 万円	9 億 5,814 万円	33 億 7,809 万円	32 億 4,752 万円
14 億 8,067 万円	13 億 7,555 万円	18 億 7,148 万円	13 億 2,821 万円	46 億 282 万円	41 億 8,794 万円

第3次行政改革

(平成20年度～平成24年度)

■財政状況が一段と厳しくなる状況において、従来の改革の発想にとどまらず、「改革に取り組む3つの視点」、「改革を進める8つの重点事項」を第2次行政改革に引き続き定め、市民、団体、法人等と行政がそれぞれの果たすべき役割と責任を理解した上で対等の立場で、共通の課題に互いに協力しあって取り組むため、「多様な主体との協働による質の高い行政経営」を目標に平成20年に第3次行政改革大綱を策定しました。

◆改革に取り組む3つの視点

- 1 市民サービスの質の向上
- 2 多様な主体との連携
- 3 限りある行政資源の最大限の活用

◆改革を進める8つの重点事項

- | | |
|--------------------|----------------|
| 1 よりよい行政サービスの提供 | 5 事務事業の効率化と重点化 |
| 2 積極的な情報提供と説明責任の遂行 | 6 行政経営システムの整備 |
| 3 民間活力の活用 | 7 経営視点に立った財政運営 |
| 4 協働の推進 | 8 行政評価システムの充実 |

■第3次行政改革の成果

平成20年度から平成24年度を改革の実施期間とし、第3次行政改革大綱で定めた重点事項の実現に向けた実施計画を毎年度策定し、改革に取り組みました。その結果、96の実施項目で平成24年度までの実績効果額は26億2,936万円となりました。

■各年度の効果額

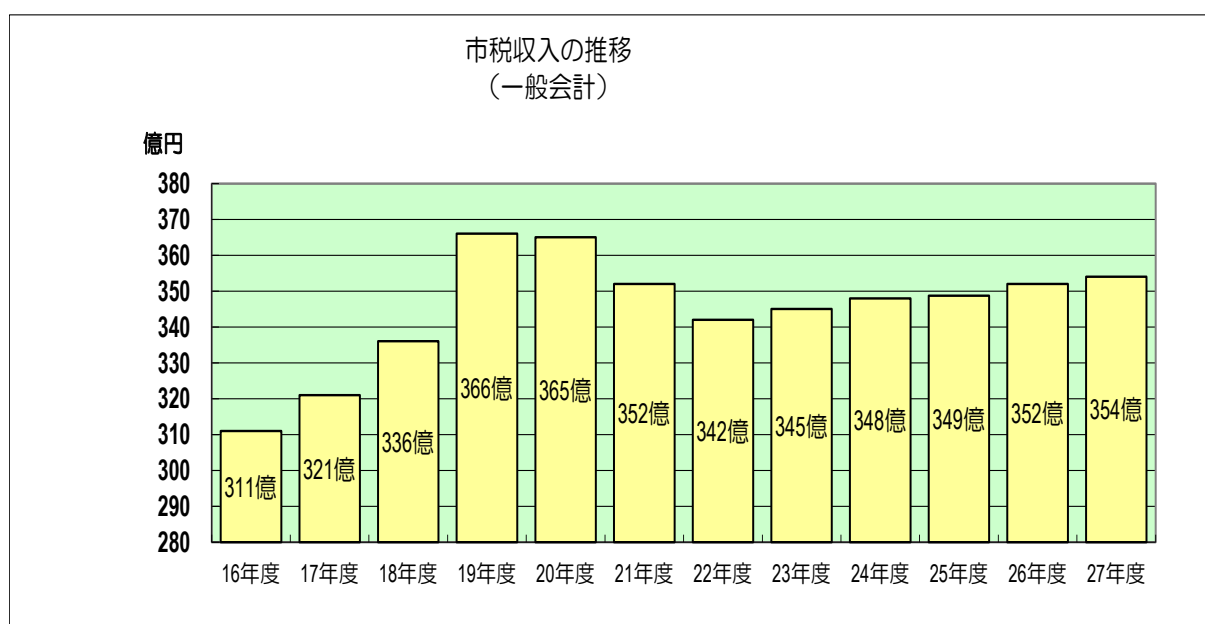
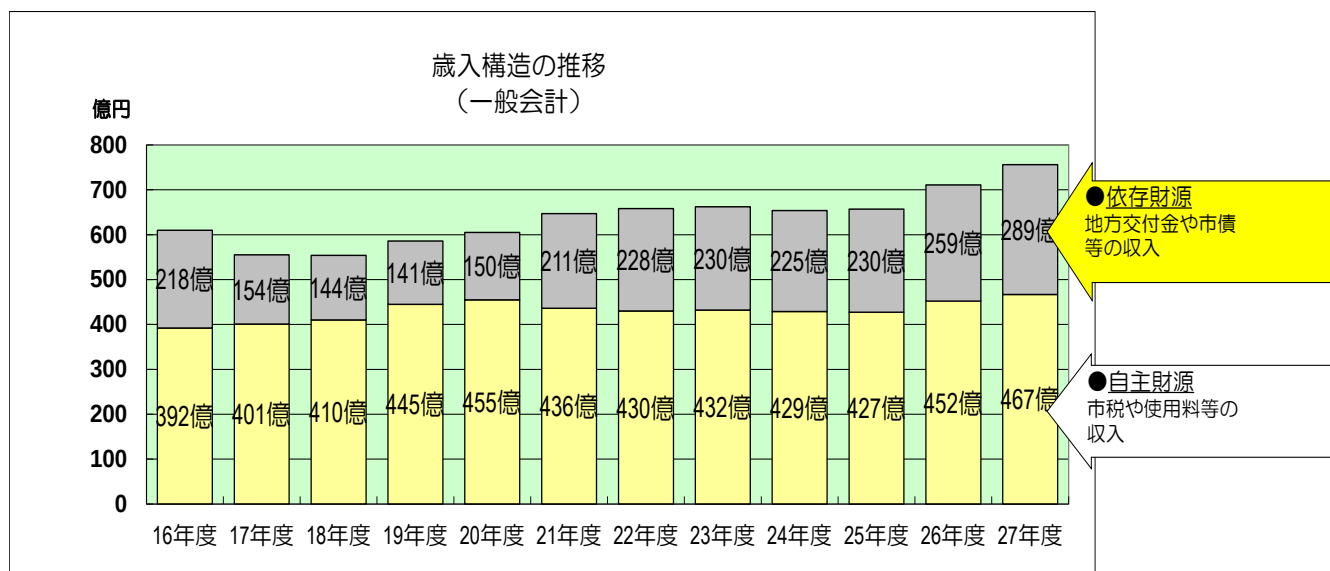
重点事項	項目数	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
		推計 効果額	実績 効果額	推計 効果額	実績 効果額	推計 効果額	実績 効果額
1 より良い行政サービスの提供	15 件	270 万円	▲97 万円	275 万円	▲290 万円	280 万円	▲328 万円
2 積極的な情報提供と説明責任の遂行	8 件						
3 民間活力の活用	8 件	307 万円	2,764 万円				
4 協働の推進	10 件	840 万円	826 万円	1,630 万円	1,392 万円	1,465 万円	1,334 万円
5 事務事業の効率化と重点化	9 件	8,830 万円	▲6,261 万円	1 億 5,868 万円	1 億 9,547 万円	1 億 5,027 万円	4,271 万円
6 行政経営システムの整備	10 件	2 億 5,200 万円	4,500 万円	2 億 9,200 万円	▲2 億 9,336 万円	476 万円	476 万円
7 経営視点に立った財政運営	34 件	1 億 7,679 万円	7,831 万円	2 億 2,220 万円	5 億 6,097 万円	4 億 7,226 万円	8 億 5,096 万円
8 行政評価システムの充実	2 件						
計	96 件	5 億 3,126 万円	9,563 万円	6 億 9,193 万円	4 億 7,410 万円	6 億 4,474 万円	9 億 849 万円

平成23年度		平成24年度		効果額合計	
推計 効果額	実績 効果額	推計 効果額	実績 効果額	推計 効果額	実績 効果額
163 万円	84 万円	165 万円	▲732 万円	1,153 万円	▲1,363 万円
				307 万円	2,764 万円
1,600 万円	1,432 万円	1,537 万円	1,488 万円	7,072 万円	6,472 万円
1 億 5,555 万円	1,952 万円	1 億 9,049 万円	3,074 万円	7 億 4,329 万円	2 億 2,583 万円
1 億 2,244 万円	▲1 億 8,355 万円	1 億 7,712 万円	▲2,184 万円	8 億 4,832 万円	▲4 億 4,899 万円
4 億 7,345 万円	3 億 5,641 万円	4 億 9,321 万円	9 億 2,714 万円	18 億 3,791 万円	27 億 7,379 万円
7 億 6,907 万円	2 億 754 万円	8 億 7,784 万円	9 億 4,360 万円	35 億 1,484 万円	26 億 2,936 万円

2 財政状況の推移

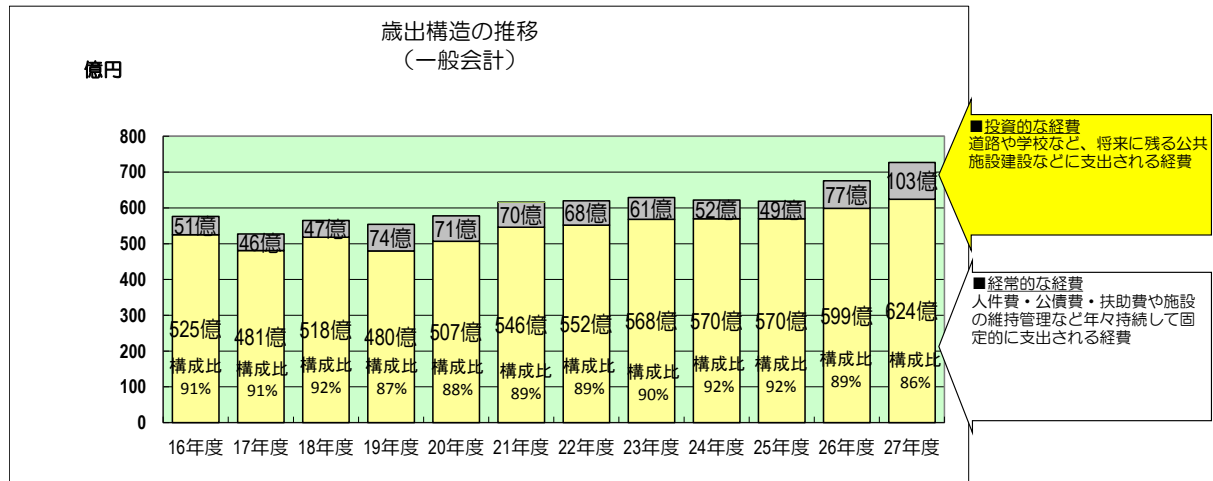
■ 歳入構造（一般会計）

景気の低迷による個人所得の減少と企業収益の悪化により、平成20年度以降、本市の財政運営の根幹をなす市税収入は減少傾向にありましたが、平成23年度から再び増加傾向となっています。一方で、平成22年度から普通交付税の交付団体となったこと等により自主財源比率は減少傾向にありましたが、一昨年度から上昇となりました。今後、景気の上昇が期待されますが、経済の動向は不透明なところがあり、歳入構造は引き続き予断を許さない状況となっています。



■ 歳出構造（一般会計）

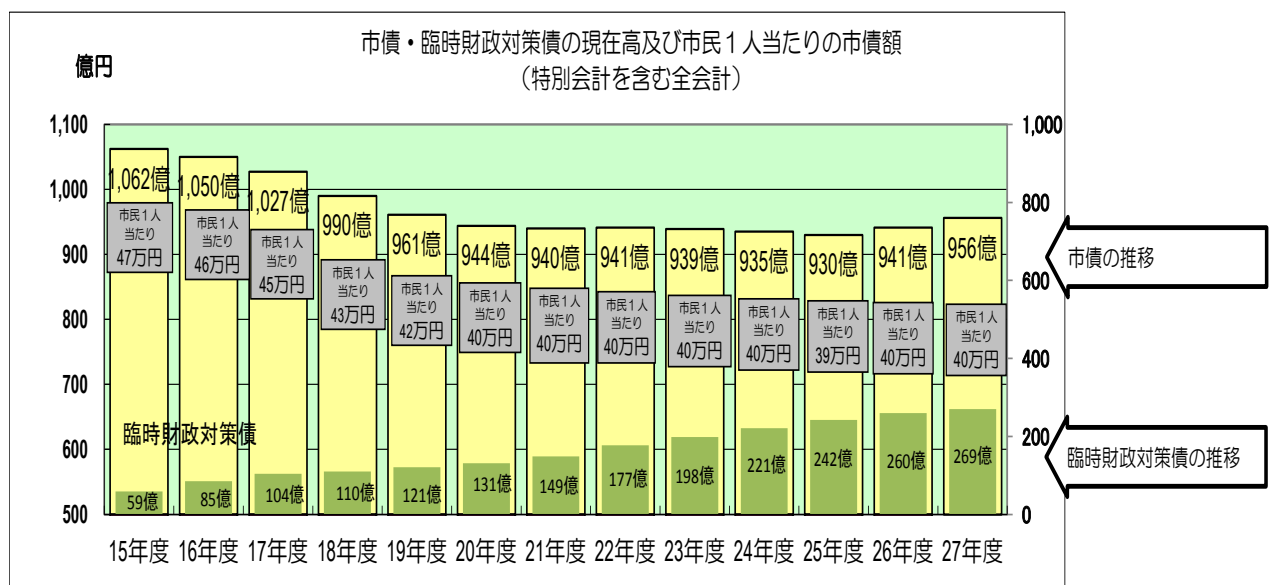
歳出面においては、生活保護費や自立支援給付費といった扶助費の増加など経常的な経費が年々増加しており、投資的な経費に充てる一般財源の厳しい状況は、ここ数年変わっていません。



■ 市債（全会計）

本市の市債現在高は、平成15年度の1,062億円をピークに年々減少してきていますが、平成27年度の市債現在高は、前年度と比較すると約15億円の増加となっています。また、臨時財政対策債（本来地方交付税として国が交付すべきものを地方債として発行）は市債総額が減少傾向にある中、年々増加しています。

平成27年度の市民1人当たりの市債現在高は約40万円となり、平成15年度の約47万円と比較すると、約15%の減となっています。



3 新たな行政改革

■ 経営改善方針の概要

■ 基本コンセプト

新しい公共の形成による持続可能な基礎自治体の確立

■ 経営改善の視点

1 社会変化に対応できる地域経営の実現に向けた改革

2 最良なサービスを継続的に実施するための改革

■ 経営改善を進める7つの重点事項

1 事業実施主体の最適化

「公民連携推進のための基本的な考え方」に基づき、民間団体、民間事業者、行政の役割分担の最適化を図り、行政が実施するよりも効率的かつ効果的な事業の実施が見込めるものについては、積極的に民間に委ねることとします。

5 受益者負担の適正化

市民サービスの内容や経費の内訳等を精査した上で、適切な受益と負担に基づく使用料等の基準を確立し、見直しを実施します。

2 地域への分権

市内の各地域がそれぞれの特性・特色に応じ、必要なサービスを地域住民自らが選択し、展開できる新たな地域コミュニティ制度を導入します。

6 市役所の変革

市役所の窓口業務、相談業務等について、市民の利便性の向上や多様なニーズに対応できる体制、仕組みを整備し、市民満足度の高いサービスの提供を目指すとともに、経営感覚とコスト意識を持ち、常に市民に視点を置いたサービスが行えるよう、職員意識のさらなる向上を図ります。

3 外郭団体の経営改善

外郭団体は、市から独立した経営体であることを再認識し、さらなる経営改善に向けて主体的に取り組む必要があります。今後は、外郭団体の自主的な事業活動の推進に向けて、関連事業のアウトソーシングと指定管理料、補助金の削減を一体的に進めることを検討します。

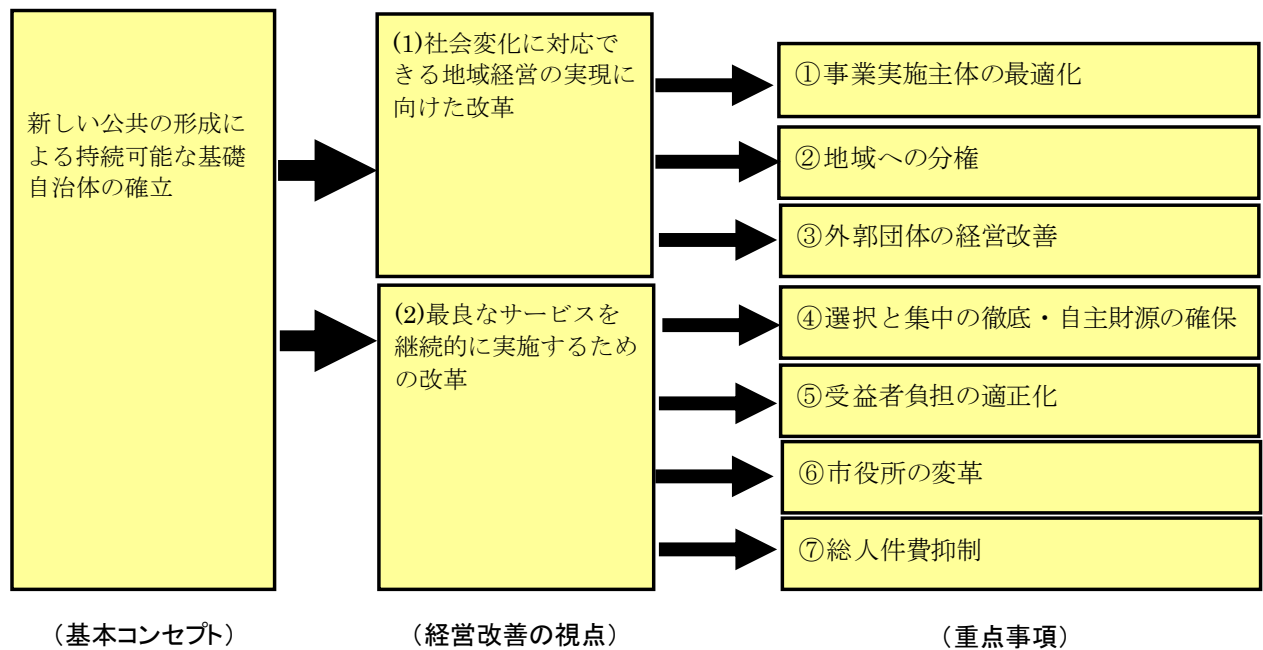
7 総人件費抑制

各所属の所管業務の現状分析等を通じて、あらためて任期に定めのない常勤職員の果たすべき役割を整理し、担当すべき業務分野を確定するとともに、多様な人材（再任用職員、臨時職員、嘱託職員、人材派遣職員等）の積極的な活用により、業務の特性に応じた人的資源の最適配分を図ります。

4 選択と集中の徹底・自主財源の確保

「他の事業に比べ、明らかに効果が大きいもの」や「休廃止することによって、大きな社会問題につながるもの」などを勘案しながら、適切な優先順位をつけ、選択と集中によるメリハリのある財政運営を目指します。

■ 改革の体系



■ 経営改善方針の計画期間

平成25年度（2013年度）から平成27年度（2015年度）までの3ヶ年

■ 方針の実現に向けた取り組み

- 経営改善方針で定めた基本コンセプトの実現をめざして、「7つの重点事項」に沿った行革重点推進事業を定め、事業を実施します。
- 毎年度1回以上、7つの重点事項に基づき積極的に検討を加え、新たな実施事項の追加や見直しを行います。

■ 方針に基づく各行革重点推進事業の評価基準

- 行革重点推進事業の評価については、年度ごとに定量的及び定性的評価を用い、事業の進捗度を明らかにします。

		定性的評価	
		現状の課題の解決に向けて効果があった	現状の課題の解決に向けて効果があまりなかった
定量的評価	年度ごとの目標を達成した	A	B
	年度ごとの目標を達成できなかった	B	C

4 実施事項

行革重点推進事業については、毎年度7つの重点事項に基づき検討を加え、追加や見直しを行います。

■経営改善方針行革重点推進事業総括表1

(単位：円)

重点事項分類		実施事項			評価及び効果額（上段推計効果額、下段実績効果額）							
NO	名称	NO	名称	追加・終了 年度	25年度		26年度		27年度		合計	
1	事業実施 主体の 最適化	(1)	市民活動推進補助事業		B	-	B	-	B	-	B	-
						-		-		-		-
		(2)	市民活動団体との協働事業の推進		B	-	B	-	B	-	B	-
						-		-		-		-
		(3)	地域との連携による相談支援体制の構築		A	-	A	-	B	-	B	-
						-		-		-		-
		(4)	茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス利用決定過程における業務の見直し（緊急通報装置貸与事業）		B	-	B	-	B	-	B	-
						-		-		-		-
		(5)	茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス利用決定過程における業務の見直し（寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業）		B	-	B	-	B	-	B	-
						-		-		-		-
		(6)	茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス利用決定過程における業務の見直し（給食サービス事業）		B	-	B	-	B	-	B	-
						-		-		-		-
		(7)	茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス利用決定過程における業務の見直し（徘徊高齢者早期発見位置お知らせサービス事業）		B	-	B	-	B	-	B	-
						-		-		-		-
		(8)	茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス利用決定過程における業務の見直し（介護用品支給サービス事業）		B	-	B	-	B	-	B	-
						-		-		-		-
		(9)	協働による子育てポータルサイトの管理・運営		-	-	A	305,000	A	305,000	A	610,000
						-		305,000		305,000		610,000
		(10)	協働による景観資源の保全・周知		A	-	A	-	A	-	A	-
						-		-		-		-
		(11)	公園愛護会制度の充実		A	-	B	772,500	A	927,000	A	1,699,500
						-		93,000		1,566,464		1,659,464
		(12)	救命講習普及啓発事業		A	-	A	-	A	-	A	-
						-		-		-		-
		(13)	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業		A	-	A	-	A	-	A	-
						-		-		-		-
		(14)	封筒制作経費の削減		A	742,500	A	742,500	A	742,500	A	2,227,500
						774,750		774,750		1,229,200		2,778,700
(15)	民間企業との協働による「ちがさき生活ガイド」の発行		A	2,790,000	A	2,790,000	A	2,790,000	A	8,370,000		
				2,790,000		2,720,520		2,873,880		8,384,400		
(16)	民間企業との協働による「子育てガイドブック」の発行		A	1,029,000	-	-	B	1,029,000	B	2,058,000		
				1,840,000		-		-		1,840,000		
(17)	母子健康手帳交付時等における子育て関係資料配布用封筒の広告掲載事務		A	-	A	-	A	63,000	A	63,000		
				-		70,000		80,000		150,000		
(18)	民間企業との協働による「耐震ちがさき」の作成		A	685,000	A	685,000	A	685,000	A	2,055,000		
				685,000		685,000		685,000		2,055,000		
(19)	職員給与事務の委託化（アウトソーシング）の検討		B	-	B	-	B	-	B	-		
				-		-		-		-		
(20)	寒川町への資源物中間処理委託事業		A	-	A	10,930,000	A	10,930,000	A	21,860,000		
				-		14,316,000		14,316,000		28,632,000		
(21)	粗大ごみ処理施設の整備における民間事業者活用の検討		-	-	-	-	B	-	B	-		
				-		-		-		-		
(22)	大型ごみ収集運搬の民間委託		A	-	A	-	A	33,749,000	A	33,749,000		
				-		26,939,000		26,078,000		53,017,000		
(23)	下水道工事に係る設計積算業務、現場技術業務及び補償交渉業務の委託		B	3,034,407	A	3,034,407	B	3,034,407	B	9,103,221		
				1,816,059		3,257,759		2,920,847		7,994,665		
(24)	海岸の市有地活用による拠点整備		A	-	B	-	B	-	B	-		
				-		-		-		-		
(25)	PPP手法を活用した浜見平地区拠点整備		A	23,333,334	A	23,333,333	A	23,333,333	A	70,000,000		
				23,333,334		23,333,333		23,333,333		70,000,000		
(26)	P F I 法に基づく（仮称）柳島スポーツ公園の整備		A	-	A	-	B	71,283,000	B	71,283,000		
				-		-		24,167,600		24,167,600		
(27)	図書館窓口業務運営形態の検討		B	-	B	-	A	-	B	-		
				-		-		-		-		
(28)	指定管理者制度の推進		B	-	A	-	B	-	B	-		
				-		-		-		-		

1	事業実施 主体の 最適化	(29)	勤労市民会館の管理運営		C	-	A	-	A	-	B	-
		(30)	(仮称) 浜見平地区青少年関連施設 運営方法の検討	H25終了	B	-	-	-	-	-	B	-
		(31)	(仮称) 浜見平地区図書室運営方法の検討		B	-	A	-	A	-	A	-
		(32)	PPP（公民連携手法）の推進		A	-	B	-	B	-	B	-
		(33)	新しい公共推進事業（提案型民営化制度）の導入		B	-	B	-	A	-	B	-
		(34)	ちがさきエコネット事業の推進		A	-	A	-	A	-	A	-
		(35)	茅ヶ崎市太陽光発電クレジット制度の推進		A	-	A	-	B	-	B	-
		(36)	企業の誘致・立地への支援		B	-	B	-	B	-	B	-
		(37)	農地所有者による市民農園開設の推進		A	-	A	-	A	-	A	-
		(38)	柳島向河原地区土地活用協議会の組織化	H26終了	B	-	B	-	-	-	B	-
		(39)	茅ヶ崎市観光案内所運営手法の検討	H26終了	A	-	A	-	-	-	A	-
		(40)	湘南花の展覧会の開催手法の検討	H25追加	B	-	B	58,000	B	-	B	58,000
						-		162,000		-		162,000
		(41)	各種スポーツ事業の運営体制の充実	H25追加	B	-	B	-	B	-	B	-
		(42)	市内障害者就労支援施設における受発注機能の強化	H25追加	B	-	A	-	A	-	A	-
		(43)	手話通訳者の養成	H25追加	B	-	B	-	A	-	B	-
		(44)	除草委託業務における障害者優先調達推進法の活用	H25追加	C	-	B	-	B	-	B	-
		(45)	除草委託業務における障害者優先調達推進法の活用	H25追加	C	-	A	-	A	-	B	-
		(46)	除草委託業務における障害者優先調達推進法の活用	H25追加	C	-	A	-	A	-	A	-
		(47)	除草委託業務における障害者優先調達推進法の活用	H25追加	A	-	A	-	A	-	A	-
		(48)	橋りょう等工事に係る設計積算業務、現場技術業務の委託	H26追加	-	-	B	1,568,000	A	-	A	1,568,000
						-		798,000		1,168,000		1,966,000
		(49)	市営屋外水泳プールへの指定管理者制度導入	H26追加	-	-	A	-	A	8,825,000	A	8,825,000
						-		-		9,570,000		9,570,000
		(50)	千ノ川流域雨水タンク普及事業	H26追加	-	-	A	-	A	-	A	-
		(51)	小型軽量ポンプ整備・訓練に関する指導体制の見直し	H26追加	-	-	A	-	A	790,000	A	790,000
						-		59,000		1,074,400		1,133,400
		小計		推計効果額		31,614,241		44,218,740		158,486,240		234,319,221
				実績効果額		31,239,143		73,513,362		109,367,724		214,120,229
				A評価		21		28		27		23
				B評価		20		20		21		28
				C評価		4						
2	地域への 分権	(1)	地域コミュニティ事業		A	-	A	-	B	-	B	-
		小計		推計効果額		-		-		-		-
				実績効果額		-		-		-		-
				A評価		1		1				
				B評価						1		1
				C評価								

■経営改善方針行革重点推進事業総括表2

(単位：円)

重点事項分類		実施事項			評価及び効果額（上段推計効果額、下段実績効果額）							
NO	名称	NO	名称	追加・終了 年度	25年度		26年度		27年度		合計	
3	外郭団体の 経営改善	(1)	外郭団体の経営改善		B	-	B	-	B	-	B	-
		(2)	外郭団体のあり方の見直し （文化・スポーツ振興財団）		B	-	B	-	B	-	B	-
		(3)	外郭団体のあり方の見直し （文化・スポーツ振興財団）		B	-	B	-	B	-	B	-
		(4)	外郭団体のあり方の見直し （文化・スポーツ振興財団）		B	-	B	-	B	-	B	-
		(5)	外郭団体のあり方の見直し （文化・スポーツ振興財団）		B	-	B	-	B	-	B	-
		(6)	外郭団体のあり方の見直し （社会福祉協議会）		B	-	A	-	B	-	B	-
		(7)	外郭団体のあり方の見直し （社会福祉事業団）		A	-	A	-	A	-	A	-
		(8)	外郭団体のあり方の見直し （社会福祉事業団）		A	-	A	-	A	-	A	-
		(9)	外郭団体のあり方の見直し （シルバー人材センター）		A	-	A	-	A	-	A	-
		小計			推計効果額	-	-	-	-	-	-	-
					実績効果額	-	-	-	-	-	-	-
					A評価	3	4	3	3	3	3	3
					B評価	6	5	6	6	6	6	6
					C評価							
4	選択と集中 の徹底・ 自主財源の 確保	(1)	給与等支給明細書への広告掲載の検討		C	195,300 0	C	195,300 0	B	195,300 58,800	B	585,900 58,800
		(2)	有料広告等新たな財源の確保事務		B	-	B	-	B	-	B	-
		(3)	広報紙における民間広告の掲載による財 源確保		A	4,810,000 8,015,000	A	4,810,000 7,530,000	A	4,810,000 7,417,500	A	14,430,000 22,962,500
		(4)	市ホームページによる民間広告の掲載に よる財源確保		B	2,400,000 2,040,000	B	2,400,000 1,940,000	B	2,400,000 1,920,000	B	7,200,000 5,900,000
		(5)	市庁舎エレベーター広告事業		B	1,150,000 1,020,000	B	1,150,000 765,000	B	1,150,000 597,550	B	3,450,000 2,382,550
		(6)	車両広告事業		A	297,000 337,000	A	357,000 437,000	A	417,000 457,000	A	1,071,000 1,231,000
		(7)	広報ちがさき特集号への広告掲載		A	100,000 100,000	A	100,000 100,000	A	100,000 100,000	A	300,000 300,000
		(8)	農業ふれあい館出入口フロアマットへの 広告掲載		A	-	C	-	C	-	C	-
		(9)	農業水産課所管トラックへの広告掲載		A	-	C	-	C	-	C	-
		(10)	茅ヶ崎市民文化会館広告掲載事業		C	132,600 0	C	132,600 0	C	132,600 0	C	397,800 0
		(11)	茅ヶ崎市総合体育館、体育館への広告掲 載事業		A	224,400 244,800	A	224,400 244,800	A	224,400 224,400	A	673,200 714,000
		(12)	屋内温水プールへの広告掲載事業		C	102,000 0	C	102,000 0	C	102,000 0	C	306,000 0
		(13)	「ごみ通信ちがさき」における民間広告 の掲載による財源確保		A	360,000 360,000	A	360,000 360,000	A	360,000 360,000	A	1,080,000 1,080,000
		(14)	「ごみと資源物の分け方・出し方」に おける民間広告の掲載による財源確保		A	400,000 400,000	A	400,000 800,000	A	400,000 700,000	A	1,200,000 1,900,000
		(15)	コミュニティバス広告事務		B	4,680,000 3,340,000	B	4,320,000 3,360,000	B	4,320,000 3,100,000	B	13,320,000 9,800,000
		(16)	ちがさき公園マップへの民間広告掲載に よる財源確保		A	40,000 40,000	A	- 40,000	A	- 40,000	A	40,000 120,000
		(17)	予約制健康相談事業の統合	H26終了	A	-	B	113,000 38,661	-	-	B	113,000 38,661

4	選択と集中の徹底・自主財源の確保	(18)	感染症予防事業の見直し	H25終了	A	10,000 10,000	-	-	-	A	10,000 10,000
		(19)	公衆浴場入浴サービス事業の見直し		A	- -	-	-	-	A	- -
		(20)	軽度生活援助サービス事業の廃止	H25終了	A	- -	80,000 80,000	-	80,000 80,000	A	160,000 160,000
		(21)	普通徴収の仮徴収の廃止		A	- -	-	A	2,225,000 2,292,131	A	2,225,000 2,292,131
		(22)	青少年会館管理業務委託の見直し		A	- -	-	A	- -	A	- -
		(23)	海岸青少年会館管理業務委託の見直し		A	- -	-	A	- -	A	- -
		(24)	活用予定のない市有地の売却・貸付・交換		A	1,500,000 6,381,081	1,500,000 4,820,262	B	141,500,000 123,603,447	B	144,500,000 134,804,790
		(25)	不用品道水路敷の有効活用及び売却		A	20,000,000 22,565,000	20,000,000 24,767,300	A	20,000,000 20,562,400	A	60,000,000 67,894,700
		(26)	全庁的な徴収率向上への取組		A	2,678,895 2,677,029	2,678,895 2,390,379	A	2,678,895 2,392,167	A	8,036,685 7,459,575
		(27)	税・料徴収一元化の推進		A	- -	-	B	- -	A	- -
		(28)	国民健康保険料の収納率の向上		A	52,000,000 57,280,803	52,000,000 97,811,875	A	52,000,000 122,579,315	A	156,000,000 277,671,993
		(29)	介護保険料の徴収率の向上		A	- -	-	A	- -	A	- -
		(30)	保育料の徴収率の向上		B	- -	-	A	- -	A	- -
		(31)	し尿処理手数料の徴収率の向上		B	304,147 272,398	304,147 330,705	B	304,147 262,081	B	912,441 865,184
		(32)	市営住宅使用料の徴収率の向上		A	- 1,570,000	-	A	- 2,150,000	A	- 5,850,000
		(33)	下水道使用料の徴収率の向上		B	5,400,000 ▲4,450,350	5,400,000 14,236,814	B	5,400,000 ▲2,303,668	B	16,200,000 7,482,796
		(34)	茅ヶ崎駐車場のあり方の検討		A	- -	-	A	- -	A	- -
		(35)	茅ヶ崎市太陽光発電設備普及啓発基金の活用		A	480,000 594,768	480,000 584,832	B	480,000 567,648	B	1,440,000 1,747,248
		(36)	公共下水道の未接続世帯に対する水洗化の促進		A	260,094 341,961	260,094 299,595	B	260,094 155,079	B	780,282 796,635
		(37)	公共施設見学会の見直し	H25追加	A	- -	-	A	- -	A	- -
		(38)	中心市街地商業活性化補助事業の見直し	H25追加	A	- -	-	B	3,800,000 3,800,000	A	3,800,000 3,800,000
		(39)	すこやか支援プログラム通所介護型介護予防事業の見直し	H25追加	A	- -	-	A	- -	A	- -
		(40)	柳島キャンプ場バンフレットへの民間広告掲載による財源確保	H25終了	A	50,000 50,000	-	-	- -	A	50,000 50,000
		(41)	システム機器における契約費用の削減	H26追加	-	-	5,819,664	B	-	B	5,819,664
		(42)	保健福祉総合相談窓口の地域福祉総合相談室への移行	H26終了	-	-	-	-	4,982,000 4,320,000	A	4,982,000 4,320,000
		(43)	結核予防事業の見直し	H26終了	-	-	614,000 598,572	-	-	A	614,000 598,572
		(44)	重度障害タクシー利用助成内容の見直し	H26追加	-	-	-	A	-	A	-
		(45)	民間企業との協働による「高齢者のためのガイド」の作成及び普及	H26追加	-	-	-	A	5,762,000 5,762,000	A	5,762,000 5,762,000
		(46)	幼稚園団体補助金の見直し	H26追加	-	-	-	A	-	A	-
		(47)	小学校の特別支援学級の運営経費削減	H26追加	-	-	-	C	-	B	-
		小計		推計効果額		97,574,436	97,981,436		254,083,436		449,639,308
				実績効果額		103,189,490	169,485,459		301,197,850		573,872,799
				A評価		30	33		23		30
				B評価		7	6		13		13
				C評価		3	5		5		4

■経営改善方針行革重点推進事業総括表3

(単位：円)

重点事項分類		実施事項			評価及び効果額（上段推計効果額、下段実績効果額）							
NO	名称	NO	名称	追加・終了 年度	25年度		26年度		27年度		合計	
5	受益者 負担の 適正化	(1)	行政拠点地区駐車場有料化		B	-	A	-	A	-	A	-
		(2)	公共施設使用料の見直し		A	-	B	-	B	-	B	-
		(3)	市役所駐車場の有料化	H26終了	A	-	A	-	-	-	A	-
		(4)	茅ヶ崎市民文化会館駐車場有料化事業		B	-	A	-	A	-	A	-
		(5)	茅ヶ崎市民総合体育館駐車場有料化事業		B	-	A	-	A	-	A	-
		(6)	大型ごみ収集手数料の見直し		B	23,500,000 21,909,000	A	23,500,000 23,764,000	A	23,500,000 25,420,000	A	70,500,000 71,093,000
		(7)	家庭ごみ有料化導入の検討		B	-	B	-	C	-	C	-
		(8)	飼育動物処理に係る手数料の見直し		B	-	B	-	B	756,000 0	B	756,000 0
		(9)	リサイクル展示品の有償化		B	-	B	-	B	660,000 0	B	660,000 0
		(10)	ごみの受入方法及び一般廃棄物処理手数料の見直し		B	-	B	-	B	-	B	-
		(11)	診療報酬明細書の再審査による国民健康保険財政健全化の推進		A	130,000,000 138,460,350	A	120,000,000 154,213,421	A	110,000,000 134,704,890	A	360,000,000 427,378,661
		小計		推計効果額		153,500,000		143,500,000		134,916,000		431,916,000
				実績効果額		160,369,350		177,977,421		160,124,890		498,471,661
				A評価		3		6		5		6
				B評価		8		5		4		4
				C評価						1		1
6	市役所の 変革	(1)	市政情報コーナーの管理運営		A	-	A	-	A	-	A	-
		(2)	市民参加推進・啓発事業		B	-	B	-	B	-	B	-
		(3)	市民意識調査の実施		B	-	B	-	B	-	B	-
		(4)	広報紙による効果的な行政情報の提供の方法		A	-	A	-	A	-	A	-
		(5)	FMラジオによる効果的な行政情報の提供の方法		A	-	A	-	B	-	A	-
		(6)	ケーブルテレビによる効果的な行政情報の提供の方法		A	-	A	-	B	-	B	-
		(7)	市ホームページによる効果的な行政情報の提供の方法		A	-	A	-	A	-	A	-
		(8)	意見・要望等情報の共有化		A	-	A	-	A	-	A	-
		(9)	苦情等の対応と事務改善		A	-	A	-	A	-	A	-
		(10)	身近な生活圏域でのサービス提供の展開		A	-	B	-	B	-	B	-
		(11)	新庁舎建設に合わせた（仮称）連携型窓口の開設		A	-	A	-	A	-	A	-
		(12)	出張所の開設		A	-	A	-	A	-	A	-
		(13)	適正な窓口業務の確立		B	-	B	-	B	-	B	-
		(14)	図書館窓口の増設		A	-	A	-	A	-	A	-
		(15)	組織機構の見直し		A	-	A	-	A	-	A	-

6	市役所の変革	(16)	組織改正と連動した最適な審議会数の検討		A	-	B	-	B	-	B	-
		(17)	市民活動推進委員会の見直し	H25終了	A	200,000	-	200,000	-	200,000	A	600,000
						200,000		200,000		200,000		600,000
		(18)	総合計画審議会の見直し		C	-	B	121,200	B	161,600	B	282,800
						-		0		120,000		120,000
		(19)	行政改革推進委員会と総合計画審議会の統合		A	-	B	-	B	352,800	B	352,800
						-		-		0		0
		(20)	茅ヶ崎市表彰審査委員会と茅ヶ崎市市民栄誉賞審査委員会の見直し		A	-	B	-	B	-	B	-
						-		-		-		-
		(21)	「茅ヶ崎市職員の人材育成基本方針」の取り組み		B	-	B	-	B	-	B	-
						-		-		-		-
		(22)	職員採用試験のあり方の見直し		A	-	A	-	B	-	A	-
						-		-		-		-
		(23)	行政評価システムの充実		A	-	A	-	A	-	A	-
						-		-		-		-
		(24)	職員提案制度の運営及び活性化		A	-	A	-	C	-	B	-
						-		-		-		-
		(25)	「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館」に集う庁内横断的取組の推進		B	-	A	-	B	-	B	-
						-		-		-		-
		(26)	安心まごころ収集事業		B	-	B	-	B	-	B	-
						-		-		-		-
		(27)	ごみ減量化の推進施策の検討		B	-	B	-	B	-	B	-
						-		-		-		-
		(28)	例規集の簡易製版化事業		A	-	A	2,195,000	A	2,195,000	A	4,390,000
						-		2,162,000		2,162,000		4,324,000
		(29)	交際費支出のさらなる適正化	H26終了	A	-	A	-	-	-	A	-
						-		-		-		-
		(30)	地理情報システム（GIS）による行政情報の管理・提供		A	-	A	-	A	-	A	-
						-		-		-		-
		(31)	情報システム最適化の推進	H26終了	A	-	A	-	-	-	A	-
						-		-		-		-
		(32)	ホストコンピュータの契約方法の見直し	H26終了	A	46,400,000	A	46,400,000	-	-	A	92,800,000
						46,400,000		46,400,000		-		92,800,000
		(33)	制限付き一般競争入札による入札・契約の適正化の推進		A	-	A	-	A	-	A	-
						-		-		-		-
		(34)	総合評価落札方式による入札・契約の適正化の推進		B	-	B	-	B	-	B	-
						-		-		-		-
		(35)	電子納税（納付）サービスの導入及び消込収納事務の改善		A	4,131,800	A	1,502,050	A	8,120,800	A	13,754,650
						4,459,300		1,865,000		18,416,000		24,740,300
		(36)	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の見直し	H26終了	A	-	A	47,000	-	-	A	47,000
						-		47,000		-		47,000
		(37)	介護保険システム端末機器の更新		-	-	A	-	A	-	A	-
						-		-		-		-
		(38)	介護保険事務処理システムの最適化		A	-	A	3,000,000	A	8,000,000	A	11,000,000
						-		6,590,000		6,335,000		12,925,000
		(39)	公共用水域水質モニタリングの効率化		A	2,819,000	A	3,044,000	A	3,200,000	A	9,063,000
						2,839,515		4,226,541		4,504,356		11,570,412
		(40)	環境事業センター維持管理事業に係る業務委託の長期継続契約化	H25終了	B	1,855,000	-	-	-	-	B	1,855,000
						3,130,650		-		-		3,130,650
		(41)	市立病院の健全経営の取り組み		A	-	A	-	B	-	B	-
						-		-		-		-
		(42)	消防職員のストレスケア対策の事業手法の見直し		A	150,000	A	150,000	A	150,000	A	450,000
						150,000		150,000		270,000		570,000
		(43)	AED（自動体外式除細動器）更新事業		-	-	-	-	A	5,607,000	A	5,607,000
						-		-		8,600,000		8,600,000
		(44)	振込データの伝送化	H25終了	A	-	-	-	-	-	A	-
						-		-		-		-
		(45)	振込通知書の廃止		A	4,279,500	A	4,279,500	A	4,279,500	A	12,838,500
						4,288,250		4,288,250		4,288,250		12,864,750
		(46)	教育委員会事務局事務の効率化		A	61,000	A	61,000	A	61,000	A	183,000
						61,000		61,000		61,000		183,000

■経営改善方針行革重点推進事業総括表4

(単位：円)

重点事項分類		実施事項			評価及び効果額（上段推計効果額、下段実績効果額）									
NO	名称	NO	名称	追加・終了 年度	25年度		26年度		27年度		合計			
6	市役所の 変革	(47)	外国人英語指導助手配置事業の契約 方法の見直し		A	840,000 863,975	A	840,000 169,197	A	840,000 169,197	A	2,520,000 1,202,369		
		(48)	庁舎維持管理経費の節減		A	486,000 ▲10,240,000	A	481,000 ▲10,673,000	A	476,000 ▲6,630,000	A	1,443,000 ▲27,543,000		
		(49)	LED防犯灯化推進事業		B	1,560,000 1,934,463	A	1,560,000 2,325,100	A	1,560,000 2,229,440	B	4,680,000 6,489,003		
		(50)	湘南広域都市行政協議会による広域 連携の推進		A	- -	A	- -	A	- -	A	- -		
		(51)	寒川町との広域連携事務の推進		A	- -	A	- -	A	- -	A	- -		
		(52)	行政手続の電子化の推進		A	- -	A	- -	A	- -	A	- -		
		(53)	消費生活相談の広域連携の充実		A	466,000 439,522	A	466,000 466,706	A	466,000 473,408	A	1,398,000 1,379,636		
		(54)	湘南広域産業振興戦略推進事業		A	- -	A	- -	B	- -	B	- -		
		(55)	消防の広域化の検討		A	- -	A	- -	A	- -	A	- -		
		(56)	消防救急無線再整備事業		B	- -	A	120,029,000 161,006,000	A	- -	A	120,029,000 161,006,000		
		(57)	消防緊急通信指令システム移転整備 事業		A	- -	A	- -	A	206,114,000 238,983,000	A	206,114,000 238,983,000		
		(58)	戸籍事務の効率化	H25追加	A	- -	A	- -	A	- -	A	- -		
		(59)	各種申請書等の取次事務の拡大	H25追加	A	- -	A	- -	A	- -	A	- -		
		(60)	PPS（特定規模電気事業者）からの 電力調達	H25追加	A	- -	A	- 2,696,912	A	- -	A	- 2,696,912		
		(61)	防災ラジオの普及	H25追加	A	- -	A	- -	B	- -	B	- -		
		(62)	放置自転車対策事業の広域化	H25追加	A	- -	A	- -	A	- -	A	- -		
		(63)	小児医療費助成事業の見直し	H25追加	A	- -	A	- -	A	2,843,000 2,429,845	A	2,843,000 2,429,845		
		(64)	地域でのほしつ☆そだれん（ほめる・し かる・つたえる子育て練習講座）自主開 催の実施	H25追加	A	- -	A	- -	A	- -	A	- -		
		(65)	認可外保育施設利用者の保育料助成金申 請期間の見直し	H26終了	B	- -	A	- -	-	- -	A	- -		
		(66)	消込事務の一元化	H25追加	A	- -	A	- -	A	- -	A	- -		
		(67)	小学校におけるPPS（特定規模電気事 業者）からの電力調達	H25追加	A	- -	A	2,036,000 6,166,000	A	4,072,000 12,502,000	A	6,108,000 18,668,000		
		(68)	中学校におけるPPS（特定規模電気事 業者）からの電力調達	H25追加	A	- -	A	1,244,000 3,910,000	A	2,488,000 7,860,000	A	3,732,000 11,770,000		
		(69)	日直代行員のあり方を見直し	H25追加	A	- -	B	- -	B	- -	B	- -		
		(70)	協働推進事業の見直し	H26追加	-	- -	A	- -	A	- -	A	- -		
		(71)	住民基本台帳カードの普及促進	H26追加	-	- -	B	- -	B	- -	B	- -		
		(72)	SNSを活用した効果的な行政情報の提 供	H26追加	-	- -	B	- -	B	- -	B	- -		
		(73)	防災訓練事業の見直し	H26追加	-	- -	A	- -	A	- -	A	- -		
		(74)	地下水水質モニタリングの効率化	H26追加	-	- -	A	592,200 980,280	A	592,200 1,044,000	A	1,184,400 2,024,280		
		(75)	地盤沈下対策事業における市内水準測量 の効率化	H26終了	-	- -	A	3,360,000 3,360,000	-	- -	A	3,360,000 3,360,000		
		(76)	道水路等の境界復元の負担の選択制	H26追加	-	- -	-	- -	B	505,000 254,000	B	505,000 254,000		
		(77)	消防本部の組織の見直し	H26追加	-	- -	A	- -	A	- -	A	- -		
		小計				推計効果額	63,248,300		191,607,950		252,283,900		507,140,150	
						実績効果額	54,526,675		232,108,736		304,271,496		590,906,907	
						A評価	54		57		44		53	
						B評価	12		15		23		24	
						C評価	1				1			

7	総人件費 抑制	(1)	職員数の適正化		A	15,972,000 47,916,000	B	152,646,000 ▲ 56,238,000	B	168,861,000 ▲ 498,108,000	B	337,479,000 ▲ 506,430,000
		(2)	全庁的な時間外勤務の抑制		C	34,255,000 ▲ 28,916,565	C	34,255,000 ▲ 63,556,574	C	34,255,000 ▲ 142,439,633	C	102,765,000 ▲ 234,912,772
		(3)	窓口業務の効率化		A	- -	C	- -	B	- -	B	- -
		(4)	庁内分権の推進		B	- -	B	- -	B	- -	B	- -
		小計		推計効果額		50,227,000	186,901,000	203,116,000	440,244,000			
				実績効果額		18,999,435	▲ 119,794,574	▲ 640,547,633	▲ 741,342,772			
				A評価		2						
				B評価		1	2	3	3			
				C評価		1	2	1	1			
		合計		推計効果額		396,163,977	664,209,126	1,002,885,576	2,063,258,679			
実績効果額				368,324,093	533,290,404	234,414,327	1,136,028,824					

	25年度		26年度		27年度		最終評価・合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
A評価	114	64.4%	129	68.3%	102	56.4%	115	57.5%
B評価	54	30.5%	53	28.0%	71	39.2%	79	39.5%
C評価	9	5.1%	7	3.7%	8	4.4%	6	3.0%
合計	177	100.0%	189	100.0%	181	100.0%	200	100.0%

※ 推計効果額について

それぞれの実施事項で行政改革の視点において効果があると思込まれる金額のこと。経費の節減額だけでなく、自主財源の確保額等も含めます。具体的な内容は各重点事項の表の推計効果額欄の括弧内に記載します。

■ 経営改善方針の総括

経営改善方針は、「新しい公共の形成による持続可能な基礎自治体の確立」を基本コンセプトとし、「社会変化に対応できる地域経営の実現に向けた改革」「最良なサービスを継続的に実施するための改革」という2つの経営改善の視点に基づき、7つの重点事項（1 事業実施主体の最適化、2 地域への分権、3 外郭団体の経営改善、4 選択と集中の徹底・自主財源の確保、5 受益者負担の適正化、6 市役所の変革、7 総人件費抑制）と重点事項に位置付けられた具体的な方向性に基づき取組を推進してきました。

総合計画第2次実施計画と計画期間を同一とし、計画期間初年度である平成24年度以降、毎年度、行革重点推進事業の見直しを行うとともに、新たに位置付けを行う事業について積極的に検討を行った結果、平成24年度から27年度までの3カ年で取り組んだ事業は200事業となりました。これらの事業の最終評価としては、A 評価が115事業、B 評価が79事業、C 評価が6事業となりました。全体に占めるA 評価の割合は約60%であり、計画期間における行政改革の推進については、一定の成果を得ることができました。

実績効果額については、計画期間全体を通じて、市税等の徴収率の向上や公民連携の推進、活用予定のない市有地の売却・貸付・交換等に積極的に取り組んだことにより、約11億3,603万円となりましたが、目標として掲げた推計効果額の20億6,325万円を達成するには至りませんでした。

この主な要因としては、時間外勤務の抑制や職員数の適正化といった人件費削減に向けた取組が予定通りに進められなかったことがあげられます。職員数の適正化については、社会保障・税番号制度への対応や保健所政令市移行に向け、職員の増員による体制強化を図る必要があったことから、目標を達成することができませんでした。

また、全庁的な時間外勤務の抑制については、近年の業務量の増加に伴い、毎年度目標が達成できていない状況です。時間外勤務手当の抑制だけでなく、職員の健康保持やワークライフバランスへの配慮といった面からも、働きかたを見直すことは急務となっています。

こうしたことから、平成28年度から取組を開始した「働きかたの見直し」に基づき、「休むことが悪という雰囲気」「管理職のプレイヤー化」「丁寧な仕事が評価される」と

いった組織文化から脱却するために、職員の意識改革・行動改革に重点的に取り組み、管理職が自身の役割を再認識し、リーダーシップを発揮しながらマネジメントを徹底している体制を整備していきます。

なお、社会経済情勢の変化等に対応し、市民サービスの水準の維持向上を図るためには、時間外勤務の抑制や職員数の適正化の取組を拡充するだけでなく、より一層の公民連携の推進により、行政の担うべき役割を重点化していくことが必要です。

このため、総合計画に位置付けた市政の基軸である「新しい公共の形成」と「行政経営の展開」の実現に向け、最少の経費で最大の効果を発揮させることを全職員が常に念頭に置きながら、行政評価を活用し、事業実施手法や実施年度の見直しを図り、協働推進事業・提案型民間活用制度・指定管理者制度といった様々な公民連携（PPP）手法を積極的に活用します。

経営改善方針終了後の行政改革については、必要な事業を実施していく際に常に経営改善の視点を持って取り組んでいくこととするため、引き続き、総合計画第3次実施計画と同一の期間を計画期間とする経営改善方針（2015年度版）を定め、平成28年度よりその取組を推進しています。

■ 各重点事項における主な取組結果

1 事業実施主体の最適化

平成27年度の実施事項48事項のうち、A評価が27事項、B評価が21事項でした。

実績効果額は、推計効果額約1億5,849万円に対し、約1億937万円でした。推計効果額を達成できなかった主な要因としては、民間企業との協働による冊子の発行時期が延期になったことや、PFI法に基づく（仮称）柳島スポーツ公園の整備において、当初スケジュールからの進捗の影響で想定していた効果額に届かなかったことがあげられます。

平成27年度の主な取組としては、実施事項1－（22）「大型ごみ収集運搬の民間委託」や1－（25）「PPP手法を活用した浜見平地区拠点整備」など、前年度に引き続き、民間のノウハウを活用した新たなまちづくりの手法に取り組みました。

また、実施事項1－（14）「封筒制作経費の削減」、1－（15）「民間企業との協働による「ちがさき生活ガイド」の発行」、1－（18）「民間企業との協働による「耐震ちがさき」の発行」については、予定通り経費の削減が図られています。

実施事項1－（11）「公園愛護会制度の充実」については、前年度は推計効果額に届いていない状況でしたが、今年度は改善が図られています。

2 地域への分権

平成27年度の実施事項1事項のうち、B評価が1事項でした。

平成27年度の主な取組としては、実施事項2－（1）「地域コミュニティ事業」において、新たに3地区でまちぢから協議会が設立されましたが、目標としていた12地区での設立はできませんでした。

今後は、12地区での設立に向け調整を継続するとともに、協議会の活動を支援し、地域住民のすべてを当事者として地域の課題解決に取り組み、地域コミュニティの更なる醸成を図るため、取組を継続していきます。

3 外郭団体の経営改善

平成27年度実施事項9事項のうち、A評価が3事項、B評価が6事項でした。

平成27年度の主な取組としては、実施事項3－（1）「外郭団体の経営改善」において、前年度に策定した各外郭団体の使命・役割及びあるべき姿を明確にし、概ね3年間に取り組む具体的な事項を定めた経営計画に基づき、1年間の取り組みを評価した経営報告書を策定しました。

また、3－（6）「外郭団体のあり方の見直し（社会福祉協議会）」においては事務事業評価シート案の作成、3－（7）、3－（8）「外郭団体のあり方の見直し（社会福祉事業団）」においては経費の抑制への取り組み、3－（9）「外郭団体のあり方の見直し（シルバー人材センター）」においては、豊かな長寿社会に向けた事業の1つとして、「セカンドライフのプラットフォーム事業」を実施し、労働派遣業の新規実績につながるなどの成果がありました。

一方、実施事項3－（2）、3－（3）、3－（4）、3－（5）「外郭団体のあり方の見直し（文化・スポーツ振興財団）」においては、外郭団体へのアウトソーシング事業の決定について当初の目標を達成することはできませんでした。そのため、引き続き協議を行い、外郭団体の経営改善、経営基盤の強化に継続して取り組みます。

4 選択と集中の徹底・自主財源の確保

平成27年度実施事項41事項のうち、A評価が23事項、B評価が13事項、C評価が5事項でした。

実績効果額は、推計効果額約2億5,408万円に対し、約3億120万円となりました。推計効果額の達成につながった主な要因としては、広報紙における民間広告の掲載額や不要な道水路敷の有効活用及び売却、国民保健料の徴収率が当初の想定を上回ったためです。

平成27年度の主な取組としては、実施事項4－（2）「有料広告等新たな財源の確保事務」において、市役所本庁舎1階のデジタルサイネージへの広告掲載や高齢者のためのガイドについて、費用負担を伴わない形で作成しました。

また、実施事項4－（21）「普通徴収の仮徴収の廃止」において、予定どおり仮徴

収を廃止したことにより、費用削減を図りました。

一方、実施事項4－（8）「農業ふれあい館出入口フロアマットへの広告掲載」、4－（9）「農業水産課所管トラックへの広告掲載」、4－（10）「茅ヶ崎市民文化会館広告掲載事業」、4－（12）「屋内温水プールへの広告掲載事業」については、当初の目的を達成できておらず、事業実施の継続について検討を行う必要があります。

5 受益者負担の適正化

平成27年度実施事項10事項のうち、A評価が5事項、B評価が4事項、C評価が1事項でした。

実績効果額は、推計効果額約1億3,492万円に対し、約1億6,012万円となりました。推計効果額の達成につながった主な要因としては、診療報酬明細書（レセプト）の全件点検を行い、医療費の適正化を行ったことがあげられます。

平成27年度の主な取組としては、実施事項5－（1）「行政拠点地区駐車場有料化」、5－（4）「茅ヶ崎市民文化会館駐車場有料化事業」、5－（5）「茅ヶ崎市総合体育館駐車場有料化事業」において、行政拠点地区駐車場の指定管理者を選定し、平成28年1月の新庁舎供用開始に合わせ、一体管理及び有料化を実施しました。

一方、実施事項5－（8）「飼育動物処理に係る手数料の見直し」、5－（9）「リサイクル展示品の有償化」、5－（10）「ごみの受入方法及び一般廃棄物処理手数料の見直し」においては、新手数料の導入や有料化といった当初のスケジュールに対し、消費税増税の動向から実施を見送ったため、今後も引き続き調整を行うことが必要です。

6 市役所の変革

平成27年度実施事項68事項のうち、A評価が44事項、B評価が23事項、C評価が1事項でした。

実績効果額は、推計効果額約2億5,228万円に対し、約3億427万円となりました。推計効果額の達成につながった主な要因としては、電子納税サービスの導入及び消込収納事務の改善により経費を大幅に削減できたことや、小中学校において、

PPS（特定規模電気事業者）から電力調達を行い、契約基本単価を抑制したことなどがあげられます。

平成27年度の主な取組としては、実施事項6－（12）「出張所の開設」において、市役所窓口の混雑緩和を図り、より良い市民サービスの提供を目指して、4月にハマミーナ出張所、10月に香川駅前出張所を開設するとともに、平成28年1月の連携型窓口の開設及び証明発行の一元化を行いました。

また、実施事項6－（28）「例規集の簡易製版化事業」、6－（39）「公共用水域水質モニタリングの効率化」、6－（43）「AED（自動体外式除細動器）更新事業」、6－（74）「地下水水質モニタリングの効率化」については、効率的な事務執行により、費用削減を達成しました。

一方、実施事項6－2「市民参加推進・啓発事業」、6－（24）「職員提案制度の運営及び活性化」については、当初の目的を達成できておらず、より多くの市民が市政に参加できるよう、また、内部事務改善が課題の解決につながるよう環境整備に努めます。

7 総人件費抑制

平成27年度実施事項4事項のうち、B評価が3事項、C評価が1事項でした。

実績効果額は、推計効果額約2億312万円に対し、約▲6億4,055万円でした。推計効果額を達成できなかった主な要因としては、新規事業の実施や権限移譲に向けた体制整備などから、全庁的な時間外勤務の抑制が進まず、目標に対し、大幅に増加したことがあげられます。

そのため、実施事項7－（1）「職員数の適正化」において、目標とする定員を超過し、実施事項7－（2）「全庁的な時間外勤務の抑制」においては、管理職による時間外勤務のマネジメントの強化、ノー残業デイの実施、時間外勤務80時間超の職員へ面談等を行ったものの、時間外勤務の縮減が図られませんでした。

このため、実施事項7－（4）「庁内分権の推進」において、平成28年度より「働きかたの見直し」に取り組み、職員の意識と行動を変えることにより管理職を中心としたマネジメントの徹底を図ることとし、ワークライフバランスの実現を目指します。

表の見方

1－(1)

当該行革重点推進事業の名称、担当課、現状・問題点・必要性及び具体的な実施内容といった基礎的な情報を記載しています。

当該行革重点推進事業の計画期間中（平成25年度～平成27年度）に取り組む重点目標を記載しています。金額による目標設定が困難な実施事項については、計画期間の進捗状況等をわかりやすく示すことができるような数値等の目標を設定しています。定義欄は重点目標に掲げる数値等の定義や算出式等を記載しています。

重点目標の達成のための目標及び具体的な取組の内容を記載しています。

当該行革重点推進事業の推計効果額（金額による効果の把握が可能な実施事項に限る。）及び年度ごとの目標値を記載するとともに、毎年度の実績及び取組に対する評価（評価の考え方には、別表を参照）を記載しています。また、実施状況欄には毎年度ごとの取組内容を記載しています（取り組み結果については、各年度末時点のものとなります）。

行革重点推進事業名		市民活動推進補助事業		担当課	総務部市民自治推進課	
第2次実施計画事業名		市民活動推進補助事業		事業区分	定例・定型の事業	
現状・問題点・必要性		協働によるまちづくりを進めるにあたっては、一方の担い手である市民活動団体の育成が重要です。平成17年度から「市民活動推進補助事業」を実施していますが、申請件数が伸び悩んでおり、担い手が育っているとは言えない状況です。				
実施内容		市民活動推進補助制度を周知するとともに、市民活動推進委員会での検討を行うことで、市民活動団体にとってより使いやすい制度とします。				
重点目標	数値等		単位	定義		
	21		事業	補助金申請事業数（平成27年度）		
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容			
	平成25年度	15事業	市民活動団体に制度を周知するとともに、申請や報告がしやすい市民活動団体にとってより使いやすい制度を構築します。			
	平成26年度	18事業	市民活動団体に制度を周知するとともに、申請や報告がしやすい市民活動団体にとってより使いやすい制度を構築します。			
	平成27年度	21事業	市民活動団体に制度を周知するとともに、申請や報告がしやすい市民活動団体にとってより使いやすい制度を構築します。			
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計
	行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計 -
		実績効果額（円）	-	-	-	累計 -
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	15事業	18事業	21事業	累計 54事業
		年度ごとの実績値	13事業	12事業	3事業	累計 28事業
	取組に対する評価		B	B	B	最終評価 B
実施状況等	平成25年度	【実施状況】行政提案型協働事業「市民活動げんき基金 PR・寄附促進プロジェクト」をNPO法人セカンドブックアーチと共に行い、市民活動推進補助制度の周知に努めました。また、市民活動サポートセンターと協力し、団体の基盤強化を意図しながら、申請書・企画書、実績報告書の作成支援を行い、市民活動団体にとってより使いやすい制度となるよう取り組みました。 【評価の理由】げんき基金「伝わる！企画書作成会」には、15団体の参加がありましたが、申請件数は市民活動スタート支援3事業、市民活動ステップアップ支援10事業の計13事業であり、目標値を下回ったためB評価としました。 【今後の取組】引き続き、市民活動サポートセンターと協力し、申請書・企画書、実績報告書の作成支援を行い、より市民活動団体が使いやすい制度となるよう事業を進めていきます。				
	平成26年度	【実施状況】げんき基金「伝わる！企画書作成会」のほか、市民活動サポートセンター発行情報紙や広報紙などの媒体を活用し、事業の周知や、実際に事業の提案を検討している団体に対するサポートを実施しました。 【評価の理由】申請件数は目標値を下回りましたが、平成25年度に引き続き実施した「伝わる！企画書作成会」や、市民自治推進課及び市民活動サポートセンターでの周知の充実を図ったことから、B評価としました。 【今後の取組】申請件数が伸び悩む要因を分析し、現行制度について、申請に向けた事業企画提案段階の負担を軽減する仕組みへの変更などを検討します。				
	平成27年度	【実施状況】平成25年度以降継続的に市民活動サポートセンターと協力しながら、団体の基盤強化を意図した、申請書・企画書、実績報告書の作成を支援する「伝わる！企画書作成会」などを開催しましたが、申請件数は減少しました。申請件数が少ない要因や制度上の課題を、市民活動団体対象のアンケートなどで明らかにしながら、市民活動推進委員会にて、制度の改善について審議し、28年度実施事業の申請に備えた制度改正を行いました。 【評価の理由】申請件数は目標値を下回りましたが、市民活動団体向けに実施した市民活動推進補助制度に関するアンケートでは、市民活動の発展のための資金を調達できる制度について必要性が高いことを確認することができました。また、事業申請に必要な書式の簡素化などの課題が明らかになり、新制度では課題解決を具現化することができたことから、B評価としました。 【今後の取組】利便性が向上した新制度について周知に努め、利用団体数の拡大に向けて取り組みます。				

別表 茅ヶ崎市経営改善方針における評価基準

		定性的評価	
		現状の課題の解決に向けて効果があつた	現状の課題の解決に向けて効果があまりなかった
定量的評価	年度ごとの目標を達成した	A	B
	年度ごとの目標を達成できなかった	B	C

1 事業実施主体の最適化

1- (1)

行革重点推進事業名		市民活動推進補助事業		担当課	総務部市民自治推進課		
第2次実施計画事業名		市民活動推進補助事業		事業区分	定例・定型の事業		
現状・問題点・必要性		協働によるまちづくりを進めるにあたっては、一方の担い手である市民活動団体の育成が重要です。平成17年度から「市民活動推進補助事業」を実施していますが、申請件数が伸び悩んでおり、担い手が育っているとは言い難い状況です。					
実施内容		市民活動推進補助制度を周知するとともに、市民活動推進委員会での検討を行うことで、市民活動団体にとってより使いやすい制度とします。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		21	事業	補助金申請事業数（平成27年度）			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	15事業	市民活動団体に制度を周知するとともに、申請や報告がしやすい市民活動団体にとってより使いやすい制度を構築します。				
	平成26年度	18事業	市民活動団体に制度を周知するとともに、申請や報告がしやすい市民活動団体にとってより使いやすい制度を構築します。				
	平成27年度	21事業	市民活動団体に制度を周知するとともに、申請や報告がしやすい市民活動団体にとってより使いやすい制度を構築します。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	15事業	18事業	21事業	累計	54事業
		年度ごとの実績値	11事業	12事業	3事業	累計	26事業
	取組に対する評価		B	B	B	最終評価	B
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 行政提案型協働事業「市民活動げんき基金 PR・寄附促進プロジェクト」をNPO法人セカンドブックアーチと行い、市民活動推進補助制度の周知に努めました。また、市民活動サポートセンターと協力し、団体の基盤強化を意識しながら、申請書・企画書、実績報告書の作成支援を行い、市民活動団体にとってより使いやすい制度なるよう取り組みました。 【評価の理由】 げんき基金「伝わる！企画書作成会」には、15団体の参加がありましたが、申請件数は市民活動スタート支援3事業、市民活動ステップアップ支援10事業の計13事業であり、目標値を下回ったことから、B評価としました。 【今後の取組】 引き続き、市民活動サポートセンターと協力し、申請書・企画書、実績報告書の作成支援を行い、より市民活動団体が使いやすい制度となるよう事業を進めていきます。					
	平成26年度	【実施状況】 げんき基金「伝わる！企画書作成会」のほか、市民活動サポートセンター発行情報紙や広報紙などの媒体を活用し、事業の周知や、実際に事業の提案を検討している団体に対するサポートを実施しました。 【評価の理由】 申請件数は目標値を下回りましたが、平成25年度に引き続き実施した「伝わる！企画書作成会」や、市民自治推進課及び市民活動サポートセンターでの周知の充実を図ったことから、B評価としました。 【今後の取組】 申請件数が伸び悩む要因を分析し、現行制度について、申請に向けた事業企画提案段階の負担を軽減する仕組みへの変更などを検討します。					
	平成27年度	【実施状況】 平成25年度以降継続的に市民活動サポートセンターと協力しながら、団体の基盤強化を意識した、申請書・企画書、実績報告書の作成を支援する「伝わる！企画書作成会」などを開催しましたが、申請件数は減少しました。申請件数が少ない要因や制度上の課題を、市民活動団体対象のアンケートなどで明らかにしながら、市民活動推進委員会にて、制度の改善について審議し、28年度実施事業の申請に備えた制度改正を行いました。 【評価の理由】 申請件数は目標値を下回りましたが、市民活動団体向けに実施した市民活動推進補助制度に関するアンケートでは、市民活動の発展のための資金を調達できる制度について必要性が高いことを確認することができました。また、事業申請に必要な書式の簡素化などの課題が明らかになり、新制度では課題解決を具現化することができたことから、B評価としました。 【今後の取組】 利便性が向上した新制度について周知に努め、利用団体数の拡大に向けて取り組みます。					
	最終評価の理由	第2次実施計画期間においては、実績値が目標値を下回り、制度の見直しの必要性が明らかとなりました。申請件数の向上を目指し、市民活動団体を対象にアンケート調査や意見交換会を行ったほか、中間支援組織である市民活動サポートセンターと制度上の課題について意見交換しながら、制度の改正を行いました。新制度を運用することにより、平成28年度の応募件数は15件となり、さらに今後の制度の活用拡大が見込まれることから、B評価としました。					

1－(2)

行革重点推進事業名		市民活動団体との協働事業の推進		担当課		総務部市民自治推進課			
第2次実施計画事業名		市民活動団体との協働事業の推進		事業区分		政策的事業			
現状・問題点・必要性		「市民提案型協働推進事業」「行政提案型協働推進事業」を実施していますが、提案数、成案化数ともに伸び悩んでおり、応募する市民活動団体にも固定化の傾向がみられます。							
実施内容		これまでの協働推進事業から浮かび上がった課題を解決するために、協働推進事業の実施方法を見直し、市民活動団体との協働によるまちづくりがより進展するような仕組みを構築します。また、「協働のガイドライン」を活用し、市民主体のまちづくりに向けた啓発活動を行います。							
重点目標		数値等		単位		定義			
		19		事業		協働推進事業数（平成27年度）			
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容					
	平成25年度	15事業		引き続き「提案型協働推進事業」を実施するとともに、市民主体のまちづくりについて、啓発活動を行います。					
	平成26年度	17事業		引き続き「提案型協働推進事業」を実施するとともに、市民主体のまちづくりについて、啓発活動を行います。					
	平成27年度	19事業		引き続き「提案型協働推進事業」を実施するとともに、市民主体のまちづくりについて、啓発活動を行います。					
実績及び評価	項目	取組年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計		
		行革効果額の把握		推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
			実績効果額（円）		-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値		15事業	17事業	19事業	累計	51事業	
		年度ごとの実績値		9事業	5事業	6事業	累計	20事業	
	取組に対する評価			B	B	B	最終評価	B	
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 行政提案型協働推進事業の制度を一部改正（募集時の金額を非提示とする）を行いました。平成24年11月4日に公開プレゼンテーションを行うとともに市民活動推進委員会で審議し、8事業が採択され、平成25年度は、継続事業を含む行政提案型3事業、市民提案型6事業の計9事業を実施しました。 【評価の理由】 実施件数は9事業と目標値を下回りましたが、市民活動団体の特性を生かすことにより現状の課題解決に向けて効果があったことから、B評価としました。 【今後の取組】 多様化する市民ニーズに対応していくため、市民活動団体や民間企業など多様な主体とのさらなる協働の推進に向けた仕組みが必要であることから、新しい公共の形成に向けた協働推進事業の再構築を行います。						
	平成26年度		【実施状況】 平成26年11月に公開プレゼンテーションを行うとともに、市民活動推進委員会で審議を経て、行政提案型として2事業、市民提案型として3事業の合計5事業を実施しました。 【評価の理由】 実施件数は5事業であり、目標値を下回りましたが、26年度に実施した制度の見直しにより、今後の改善が期待できることから、B評価としました。 【今後の取組】 制度を再構築した協働推進事業について、多くの事業提案があがるよう、これまでの事業結果の分析を行うとともに、様々なイベントや媒体を通じて周知を図ります。						
	平成27年度		【実施状況】 平成27年度は行政提案型として2事業、市民提案型として4事業を実施しました。また、26年度に制度を再構築した協働推進事業を27年度から運用し、28年度事業として行政提案型4事業、市民提案型4事業を選考しました。 【評価の理由】 行政提案型及び市民提案型として合計6事業の実施に留まり、目標値を下回りましたが、制度を再構築した協働推進事業を運用し、28年度実施事業として12事業の提案を受け、8事業の実施を決定することができたことから、B評価としました。 【今後の取組】 より制度を市民活動団体等へ周知し、多くの提案を引き出すとともに、行政単独では達成することが出来ない市民サービスの向上を図ります。						
	最終評価の理由		年度ごとの目標値は達成できませんでしたが、市民意見を採り入れながら活用されやすい制度の再構築を実施し、より一層、多様化する市民ニーズに対応した事業を展開することが可能な制度となったことから、B評価としました。						

1-(3)

行革重点推進事業名		地域との連携による相談支援体制の構築		担当課		保健福祉部保健福祉課		
第2次実施計画事業名		コーディネーター配置事業		事業区分		政策的事業		
現状・問題点・必要性		地域住民が悩みや困りごとを気軽に相談できる場がない、地域福祉活動と専門相談機関等をつなぐ役割の担い手がない、地域福祉活動が持続されるための担い手の確保や育成といった課題があり、身近な地域の生活課題を拾い上げ、公的な福祉サービスにつなげる一方で、課題を地域で解決できるよう地域ごとの相談支援体制を構築する必要があります。						
実施内容		地域の生活課題を把握・解決するため、地区ボランティアセンターを起点とし、地域での相談支援を中心としたモデル事業を平成25年度まで実施し、その後検証作業を踏まえ、平成26年度より段階的に地区を拡大し事業を実施していきます。事業実施にあたっては、社会福祉協議会の地区担当職員及び福祉相談室の福祉相談員が地区支援チームを結成することにより、事業主体の最適化を図ります。						
重点目標		数値等		単位		定義		
		3		地区		相談支援実施地区数（平成25年度から27年度までの累計）		
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容				
	平成25年度	モデル事業実施		地区ボランティアセンターを起点とする地域での相談支援体制を構築するため、2地区でモデル事業を実施するとともに検証作業を行い、翌年度の本格実施に向けた準備を行います。				
	平成26年度	事業実施		モデル事業を実施した2地区において、地域での相談支援事業を本格実施します。				
	平成27年度	実施地区の拡大		モデル事業を実施した2地区に加え、新たに1地区において地域での相談支援事業を実施します。				
実績及び評価	項目	取組年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
			実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	モデル事業実施	事業実施	実施地区の拡大	累計	-	
		年度ごとの実績値	モデル事業実施	事業実施	拡大に向けた取り組みの実施	累計	-	
	取組に対する評価				A	A	B	最終評価
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 コーディネーター配置事業については、検証会議を4回開催するとともに、9月まで実施してきたモデル事業を本格実施に移行し、これまでの成果や課題などを取りまとめた報告書を平成26年1月に作成しました。 【評価の理由】 10月にはモデル事業から本格実施に移行し、地域との連携による相談支援体制の構築に向けた継続的な事業展開が図られていることから、A評価としました。 【今後の取組】 「コーディネーター配置事業報告会」を26年5月に実施するなど、事業の周知活動を行いながら、地域の事業立ち上げ気運の醸成を図り、実施地区の拡大に取り組みます。 また、本格実施移行後も検証会議を継続的に実施し、事業運営上の課題や情報共有を図るとともに、研修を実施し、コーディネーターの人材育成や資質向上に取り組みます。					
	平成26年度		【実施状況】 本格実施に移行した湘北及び浜須賀の2地区で、引き続き、地区支援ネットワーク会議を毎月開催し課題解決に連携して取り組むとともに、検証会議を2回開催し、事業運営上の課題や情報共有を図りました。 また、コーディネーター配置事業報告会や、茅ヶ崎市地区社会福祉協議会研修会での事業の周知・啓発、相談支援対応スキルアップ講座の開催による人材育成や資質向上に取り組みました。 【評価の理由】 事業の実施地区拡大に向けた、地域の事業立ち上げ気運の醸成を図るための周知・啓発活動や人材の資質向上を行うことで、地域との連携による相談支援体制の構築に向けた継続的な事業展開が図られたことから、A評価としました。 【今後の取組】 平成27年度を計画初年度とする、市と市社会福祉協議会が一体的に策定した「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン」の重点的な取り組みに位置づけ、住民をはじめ様々な担い手の皆さま、市社会福祉協議会及び市の連携をさらに深めながら、事業実施地区の拡大に取り組みます。					
	平成27年度		【実施状況】 本格実施している湘北地区、浜須賀地区の2地区で、引き続き、地区支援ネットワーク会議を毎月開催し、課題解決に向けて連携して取り組みを進めるとともに、相談支援対応スキルアップ講座の開催により人材育成や資質向上に取り組みました。 また、湘南地区での事業の立ち上げ気運の高まりを受けて、事業実施に向けた準備会が立ち上がりました。 【評価の理由】 地域を中心に事業実施に向けた準備会が設立され、地域との連携による相談支援体制の実施地区の拡大に向けた継続的な事業展開が図られましたが、平成27年度内に本格実施に至らなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 地区ボランティアセンターにおける相談対応の状況や他機関との連携についてヒアリングを行うなど、コーディネーター配置事業の未実施地区の地区特性の把握を行います。また、モデル事業発定当初と現在の地域を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、役割が類似する他の既存会議体との整理を行い、実施地区の拡大に向けた取り組みを進めます。					
	最終評価の理由		平成23年2月にモデル事業として開始した後、25年10月から本格実施となりました。この間、モデル事業の報告書の作成や検証会議の開催を通して、事業運営上の課題や情報共有を進め、実施地区の拡大に努めてきましたが、当初想定した3地区での実施に至らなかったことから、B評価としました。					

1－(4)

行革重点推進事業名		茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス利用決定過程における業務の見直し（緊急通報装置貸与事業）		担当課	保健福祉部高齢福祉介護課			
第2次実施計画事業名		緊急通報装置貸与事業		事業区分	政策的事業			
現状・問題点・必要性		茅ヶ崎市生活支援等サービス事業実施要綱に規定するサービスの利用申請があった場合、原則として、担当職員が訪問調査を行い、利用要件への該当・非該当を確認し、利用決定しています。利用希望者が日頃から地域包括支援センターと関わりを持っている場合、身体状況等は確認できており、改めて担当職員が訪問調査することは二度手間となり、サービスに繋がるまでの時間も要することとなります。また、現時点で地域包括支援センターとの関わりがなくても、日常生活に課題を有する高齢者の把握は、今後の地域包括支援センターの地域展開に必要となるものです。						
実施内容		地域包括支援センターの機能強化として、12地区への展開が掲げられており、地域の高齢者の実情把握を一層進めるため、茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス（緊急通報装置貸与）における訪問調査の役割を地域包括支援センターに移行し、事業実施主体の最適化を図ります。						
重点目標		数値等	単位	定義				
		27	年度	訪問調査方法の変更時期				
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容					
	平成25年度	業務移行に向けた検討	基幹型地域包括支援センターの設置、委託型地域包括支援センターの増設（2か所）に合わせて、茅ヶ崎市生活支援サービス・家族介護支援サービスの申請から決定に至るまでの役割分担を整理します。					
	平成26年度	業務移行の実施	委託型地域包括支援センターの増設（2か所）により、地域包括支援センターの12地区への展開が図られた時点で、訪問調査の業務を地域包括支援センターに移行します。					
	平成27年度	業務移行の実施	委託型地域包括支援センターの増設（2か所）により、地域包括支援センターの12地区への展開が図られた時点で、訪問調査の業務を地域包括支援センターに移行します。					
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計		
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
			実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
		目標の進行管理	年度ごとの目標値	業務移行に向けた検討	業務移行の実施	業務移行の実施	累計	-
			年度ごとの実績値	業務移行に向けた情報収集	訪問調査の試行実施	訪問調査の試行実施（継続）	累計	-
	取組に対する評価		B	B	B	最終評価	B	
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 茅ヶ崎市生活支援等サービスの過去の事務手続き等を確認するため、旧在宅介護支援センター職員と訪問調査の業務移行について意見交換を行いました。 【評価の理由】 地域包括支援センター発足時までの経過確認に止まり、業務移行に向けた課題抽出まで踏み込めなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 改めて、地域包括支援センター職員と意識の統一を図り、介護保険制度改正の状況も踏まえながら、業務移行における検討を進めます。						
	平成26年度	【実施状況】 対象となる業務のうちサービス利用申請後の訪問調査を、試行的に高齢福祉介護課・地域包括支援センター職員で行うこととしました。 【評価の理由】 業務の一部を地域包括支援センター職員と共同で行う体制をつくることはできたものの、目標である平成26年度中の業務移行は達成はできなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 訪問調査を共同で行う中で、改めて、地域包括支援センター職員と課題を確認し、介護保険制度改正の状況も踏まえながら、業務移行における役割の整理を進めます。						
	平成27年度	【実施状況】 平成27年1月より、高齢福祉介護課・地域包括支援センター職員による訪問調査を試行的に開始しましたが、地区ごとの申請件数に差があり、訪問調査を経験できていない職員も多いことから、試行実施を継続しました。 【評価の理由】 業務の一部を地域包括支援センター職員と共同で行う体制をつくることはできたものの、目標である27年度中の業務移行は達成はできなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 第3次実施計画期間における行政改革重点推進事業に、改めて本事業を位置付け、介護保険制度改正の状況も踏まえながら、業務移行における役割の整理を進めます。						
	最終評価の理由	業務の一部を地域包括支援センター職員と共同で行う体制をつくることはできたものの、第2次実施計画期間中の業務移行は達成はできなかったことから、B評価としました。						

1－(5)

行革重点推進事業名		茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス利用決定過程における業務の見直し（寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業）		担当課	保健福祉部高齢福祉介護課			
第2次実施計画事業名		寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業		事業区分	政策的事業			
現状・問題点・必要性		茅ヶ崎市生活支援等サービス事業実施要綱に規定するサービスの利用申請があった場合、原則として、担当職員が訪問調査を行い、利用要件への該当・非該当を確認し、利用決定しています。利用希望者が日頃から地域包括支援センターと関わりを持っている場合、身体状況等は確認できており、改めて担当職員が訪問調査することは二度手間となり、サービスに繋がるまでの時間も要することとなります。また、現時点で地域包括支援センターとの関わりがなくても、日常生活に課題を有する高齢者の把握は、今後の地域包括支援センターの地域展開に必要となるものです。						
実施内容		地域包括支援センターの機能強化として、12地区への展開が掲げられており、地域の高齢者の実情把握を一層進めるため、茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス（緊急通報装置貸与）における訪問調査の役割を地域包括支援センターに移行し、事業実施主体の最適化を図ります。						
重点目標		数値等		単位	定義			
		27		年度	訪問調査方法の変更時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容					
	平成25年度	業務移行に向けた検討	基幹型地域包括支援センターの設置、委託型地域包括支援センターの増設（2か所）に合わせて、茅ヶ崎市生活支援サービス・家族介護支援サービスの申請から決定に至るまでの役割分担を整理します。					
	平成26年度	業務移行の実施	委託型地域包括支援センターの増設（2か所）により、地域包括支援センターの12地区への展開が図られた時点で、訪問調査の業務を地域包括支援センターに移行します。					
	平成27年度	業務移行の実施	委託型地域包括支援センターの増設（2か所）により、地域包括支援センターの12地区への展開が図られた時点で、訪問調査の業務を地域包括支援センターに移行します。					
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計		
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
			実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	業務移行に向けた検討	業務移行の実施	業務移行の実施	累計	-	
		年度ごとの実績値	業務移行に向けた情報収集	訪問調査の試行実施	訪問調査の試行実施	累計	-	
	取組に対する評価		B	B	B	最終評価	B	
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 茅ヶ崎市生活支援等サービスの過去の事務手続き等を確認するため、旧在宅介護支援センター職員と訪問調査の業務移行について意見交換を行いました。 【評価の理由】 地域包括支援センター発足時までの経過確認に止まり、業務移行に向けた課題抽出まで踏み込めなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 改めて、地域包括支援センター職員と意識の統一を図り、介護保険制度改正の状況も踏まえながら、業務移行における検討を進めます。						
	平成26年度	【実施状況】 対象となる業務のうちサービス利用申請後の訪問調査を、試行的に高齢福祉介護課・地域包括支援センター職員で行うこととしました。 【評価の理由】 業務の一部を地域包括支援センター職員と共同で行う体制をつくることはできたものの、目標である平成26年度中の業務移行は達成はできなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 訪問調査を共同で行う中で、改めて、地域包括支援センター職員と課題を確認し、介護保険制度改正の状況も踏まえながら、業務移行における役割の整理を進めます。						
	平成27年度	【実施状況】 平成27年1月より、高齢福祉介護課・地域包括支援センター職員による訪問調査を試行的に開始しましたが、地区ごとの申請件数に差があり、訪問調査を経験できていない職員も多いことから、試行実施を継続しました。 【評価の理由】 業務の一部を地域包括支援センター職員と共同で行う体制をつくることはできたものの、目標である27年度中の業務移行は達成はできなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 第3次実施計画期間における行政改革重点推進事業に、改めて本事業を位置付け、介護保険制度改正の状況も踏まえながら、業務移行における役割の整理を進めます。						
	最終評価の理由	業務の一部を地域包括支援センター職員と共同で行う体制をつくることはできたものの、第2次実施計画期間中の業務移行は達成はできなかったことから、B評価としました。						

1－(6)

行革重点推進事業名		茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス利用決定過程における業務の見直し（給食サービス事業）		担当課	保健福祉部高齢福祉介護課			
第2次実施計画事業名		給食サービス事業		事業区分	政策的事業			
現状・問題点・必要性		茅ヶ崎市生活支援等サービス事業実施要綱に規定するサービスの利用申請があった場合、原則として、担当職員が訪問調査を行い、利用要件への該当・非該当を確認し、利用決定しています。利用希望者が日頃から地域包括支援センターと関わりを持っている場合、身体状況等は確認できおり、改めて担当職員が訪問調査することは二度手間となり、サービスに繋がるまでの時間も要することとなります。また、現時点で地域包括支援センターとの関わりがなくても、日常生活に課題を有する高齢者の把握は、今後の地域包括支援センターの地域展開に必要となるものです。						
実施内容		地域包括支援センターの機能強化として、12地区への展開が掲げられており、地域の高齢者の実情把握を一層進めるため、茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス（緊急通報装置貸与）における訪問調査の役割を地域包括支援センターに移行し、事業実施主体の最適化を図ります。						
重点目標		数値等		単位	定義			
		27		年度	訪問調査方法の変更時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容					
	平成25年度	業務移行に向けた検討	基幹型地域包括支援センターの設置、委託型地域包括支援センターの増設（2か所）に合わせて、茅ヶ崎市生活支援サービス・家族介護支援サービスの申請から決定に至るまでの役割分担を整理します。					
	平成26年度	業務移行の実施	委託型地域包括支援センターの増設（2か所）により、地域包括支援センターの12地区への展開が図られた時点で、訪問調査の業務を地域包括支援センターに移行します。					
	平成27年度	業務移行の実施	委託型地域包括支援センターの増設（2か所）により、地域包括支援センターの12地区への展開が図られた時点で、訪問調査の業務を地域包括支援センターに移行します。					
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計		
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
			実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	業務移行に向けた検討	業務移行の実施	業務移行の実施	累計	-	
		年度ごとの実績値	業務移行に向けた情報収集	訪問調査の試行実施	訪問調査の試行実施	累計	-	
	取組に対する評価		B	B	B	最終評価	B	
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 茅ヶ崎市生活支援等サービスの過去の事務手続き等を確認するため、旧在宅介護支援センター職員と訪問調査の業務移行について意見交換を行いました。 【評価の理由】 地域包括支援センター発足時までの経過確認に止まり、業務移行に向けた課題抽出まで踏み込めなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 改めて、地域包括支援センター職員と意識の統一を図り、介護保険制度改正の状況も踏まえながら、業務移行における検討を進めます。						
	平成26年度	【実施状況】 対象となる業務のうちサービス利用申請後の訪問調査を、試行的に高齢福祉介護課・地域包括支援センター職員で行うこととしました。 【評価の理由】 業務の一部を地域包括支援センター職員と共同で行う体制をつくることはできたものの、目標である平成26年度中の業務移行は達成はできなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 訪問調査を共同で行う中で、改めて、地域包括支援センター職員と課題を確認し、介護保険制度改正の状況も踏まえながら、業務移行における役割の整理を進めます。						
	平成27年度	【実施状況】 平成27年1月より、高齢福祉介護課・地域包括支援センター職員による訪問調査を試行的に開始しましたが、地区ごとの申請件数に差があり、訪問調査を経験できていない職員も多いことから、試行実施を継続しました。 【評価の理由】 業務の一部を地域包括支援センター職員と共同で行う体制をつくることはできたものの、目標である27年度中の業務移行は達成はできなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 第3次実施計画期間における行政改革重点推進事業に、改めて本事業を位置付け、介護保険制度改正の状況も踏まえながら、業務移行における役割の整理を進めます。						
	最終評価の理由	業務の一部を地域包括支援センター職員と共同で行う体制をつくることはできたものの、第2次実施計画期間中の業務移行は達成はできなかったことから、B評価としました。						

1-(7)

行革重点推進事業名		茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス利用決定過程における業務の見直し（徘徊高齢者早期発見位置お知らせサービス事業）		担当課	保健福祉部高齢福祉介護課		
第2次実施計画事業名		徘徊高齢者早期発見位置お知らせサービス事業（GPS装置の貸与）		事業区分	政策的事業		
現状・問題点・必要性		茅ヶ崎市生活支援等サービス事業実施要綱に規定するサービスの利用申請があった場合、原則として、担当職員が訪問調査を行い、利用要件への該当・非該当を確認し、利用決定しています。利用希望者が日頃から地域包括支援センターと関わりを持っている場合、身体状況等は確認できており、改めて担当職員が訪問調査することは二度手間となり、サービスに繋がるまでの時間も要することとなります。また、現時点で地域包括支援センターとの関わりがなくても、日常生活に課題を有する高齢者の把握は、今後の地域包括支援センターの地域展開に必要となるものです。					
実施内容		地域包括支援センターの機能強化として、12地区への展開が掲げられており、地域の高齢者の実情把握を一層進めるため、茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス（緊急通報装置貸与）における訪問調査の役割を地域包括支援センターに移行し、事業実施主体の最適化を図ります。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		27	年度	訪問調査方法の変更時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	業務移行に向けた検討	基幹型地域包括支援センターの設置、委託型地域包括支援センターの増設（2か所）に合わせて、茅ヶ崎市生活支援サービス・家族介護支援サービスの申請から決定に至るまでの役割分担を整理します。				
	平成26年度	業務移行の実施	委託型地域包括支援センターの増設（2か所）により、地域包括支援センターの12地区への展開が図られた時点で、訪問調査の業務を地域包括支援センターに移行します。				
	平成27年度	業務移行の実施	委託型地域包括支援センターの増設（2か所）により、地域包括支援センターの12地区への展開が図られた時点で、訪問調査の業務を地域包括支援センターに移行します。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
	行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	業務移行に向けた検討	業務移行の実施	業務移行の実施	累計	-
		年度ごとの実績値	業務移行に向けた情報収集	訪問調査の試行実施	訪問調査の試行実施	累計	-
	取組に対する評価		B	B	B	最終評価	B
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 茅ヶ崎市生活支援等サービスの過去の事務手続き等を確認するため、旧在宅介護支援センター職員と訪問調査の業務移行について意見交換を行いました。 【評価の理由】 地域包括支援センター発足時までの経過確認に止まり、業務移行に向けた課題抽出まで踏み込めなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 改めて、地域包括支援センター職員と意識の統一を図り、介護保険制度改正の状況も踏まえながら、業務移行における検討を進めます。					
	平成26年度	【実施状況】 対象となる業務のうちサービス利用申請後の訪問調査を、試行的に高齢福祉介護課・地域包括支援センター職員で行うこととしました。 【評価の理由】 業務の一部を地域包括支援センター職員と共同で行う体制をつくることはできたものの、目標である平成26年度中の業務移行は達成はできなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 訪問調査を共同で行う中で、改めて、地域包括支援センター職員と課題を確認し、介護保険制度改正の状況も踏まえながら、業務移行における役割の整理を進めます。					
	平成27年度	【実施状況】 平成27年1月より、高齢福祉介護課・地域包括支援センター職員による訪問調査を試行的に開始しましたが、地区ごとの申請件数に差があり、訪問調査を経験できていない職員も多いことから、試行実施を継続しました。 【評価の理由】 業務の一部を地域包括支援センター職員と共同で行う体制をつくることはできたものの、目標である27年度中の業務移行は達成はできなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 第3次実施計画期間における行政改革重点推進事業に、改めて本事業を位置付け、介護保険制度改正の状況も踏まえながら、業務移行における役割の整理を進めます。					
	最終評価の理由	業務の一部を地域包括支援センター職員と共同で行う体制をつくることはできたものの、第2次実施計画期間中の業務移行は達成はできなかったことから、B評価としました。					

1－(8)

行革重点推進事業名		茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス利用決定過程における業務の見直し（介護用品支給サービス事業）		担当課		保健福祉部高齢福祉介護課		
第2次実施計画事業名		介護用品支給サービス事業（紙おむつ等の支給）		事業区分		政策的事業		
現状・問題点・必要性		茅ヶ崎市生活支援等サービス事業実施要綱に規定するサービスの利用申請があった場合、原則として、担当職員が訪問調査を行い、利用要件への該当・非該当を確認し、利用決定しています。利用希望者が日頃から地域包括支援センターと関わりを持っている場合、身体状況等は確認できており、改めて担当職員が訪問調査することは二度手間となり、サービスに繋がるまでの時間も要することとなります。また、現時点で地域包括支援センターとの関わりがなくても、日常生活に課題を有する高齢者の把握は、今後の地域包括支援センターの地域展開に必要となるものです。						
実施内容		地域包括支援センターの機能強化として、12地区への展開が掲げられており、地域の高齢者の実情把握を一層進めるため、茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス（緊急通報装置貸与）における訪問調査の役割を地域包括支援センターに移行し、事業実施主体の最適化を図ります。						
重点目標		数値等		単位	定義			
		27		年度	訪問調査方法の変更時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容				
	平成25年度	業務移行に向けた検討		基幹型地域包括支援センターの設置、委託型地域包括支援センターの増設（2か所）に合わせて、茅ヶ崎市生活支援サービス・家族介護支援サービスの申請から決定に至るまでの役割分担を整理します。				
	平成26年度	業務移行の実施		委託型地域包括支援センターの増設（2か所）により、地域包括支援センターの12地区への展開が図られた時点で、訪問調査の業務を地域包括支援センターに移行します。				
	平成27年度	業務移行の実施		委託型地域包括支援センターの増設（2か所）により、地域包括支援センターの12地区への展開が図られた時点で、訪問調査の業務を地域包括支援センターに移行します。				
実績及び評価		項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
			実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
		目標の進行管理	年度ごとの目標値	業務移行に向けた検討	業務移行の実施	業務移行の実施	累計	-
			年度ごとの実績値	業務移行に向けた情報収集	訪問調査の試行実施	訪問調査の試行実施	累計	-
		取組に対する評価		B		B	B	最終評価
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 茅ヶ崎市生活支援等サービスの過去の事務手続き等を確認するため、旧在宅介護支援センター職員と訪問調査の業務移行について意見交換を行いました。 【評価の理由】 地域包括支援センター発足時までの経過確認に止まり、業務移行に向けた課題抽出まで踏み込めなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 改めて、地域包括支援センター職員と意識の統一を図り、介護保険制度改正の状況も踏まえながら、業務移行における検討を進めます。					
	平成26年度		【実施状況】 対象となる業務のうちサービス利用申請後の訪問調査を、試行的に高齢福祉介護課・地域包括支援センター職員で行うこととしました。 【評価の理由】 業務の一部を地域包括支援センター職員と共同で行う体制をつくることはできたものの、目標である平成26年度中の業務移行は達成はできなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 訪問調査を共同で行う中で、改めて、地域包括支援センター職員と課題を確認し、介護保険制度改正の状況も踏まえながら、業務移行における役割の整理を進めます。					
	平成27年度		【実施状況】 平成27年1月より、高齢福祉介護課・地域包括支援センター職員による訪問調査を試行的に開始しましたが、地区ごとの申請件数に差があり、訪問調査を経験できていない職員も多いことから、試行実施を継続しました。 【評価の理由】 業務の一部を地域包括支援センター職員と共同で行う体制をつくることはできたものの、目標である27年度中の業務移行は達成はできなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 第3次実施計画期間における行政改革重点推進事業に、改めて本事業を位置付け、介護保険制度改正の状況も踏まえながら、業務移行における役割の整理を進めます。					
	最終評価の理由		業務の一部を地域包括支援センター職員と共同で行う体制をつくることはできたものの、第2次実施計画期間中の業務移行は達成はできなかったことから、B評価としました。					

1－(9)

行革重点推進事業名		協働による子育てポータルサイトの管理・運営		担当課		こども育成部子育て支援課	
第2次実施計画事業名		子育てポータルサイト事業		事業区分		政策的事業	
現状・問題点・必要性		本事業は平成25年度をもって市民提案型協働事業としての協定期間を終了しましたが、市民の期待も高く新規利用者も常に見込まれるため、事業継続の必要性は極めて高いものと思われます。情報更新やサイトの管理については公共性を担保する必要がありますが、一方でNPO法人の持つ高い技術力が求められることから、直営とせず協働での事業運営が望ましいと考え、26年度以降も同NPO法人与事業を展開します。					
実施内容		事業実施主体の最適化の観点から子育てポータルサイトの管理・運営をNPO法人と協働で行い、子育てに関する行政と民間の情報を一元的に提供するとともに広告収入等の確保により、サイトの運営経費を削減します。					
重点目標		数値等		単位	定義		
		610,000		円	子育てポータルサイトの管理・運営経費削減額（平成26から27年度の累計）		
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容			
	平成25年度						
	平成26年度	305,000円		NPO法人が広告収入等の自主財源の確保に努め、事業費の不足分を市が負担します。			
	平成27年度	305,000円		NPO法人が広告収入等の自主財源の確保に努め、事業費の不足分を市が負担します。			
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	305,000	305,000	累計
		実績効果額（円）	-	305,000	305,000	累計	610,000
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	-	305,000円	305,000円	累計	610,000円
		年度ごとの実績値	-	305,000円	305,000円	累計	610,000円
	取組に対する評価		-	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度						
	平成26年度		【実施状況】 定例的に、NPO法人とサイト内コンテンツの見直しや広告収入の増収のための検討等の場を設けることにより、NPO法人は、技術を十分に生かしながらサイト内の工夫を行い、市は自立的にサイト運営ができるよう、調整・働きかけを行いました。また、NPO法人は広告収入等の自主財源の確保等に努め、目標に達することができました。 【評価の理由】 ポータルサイトの利用者も増加し、NPO法人が広告収入等の自主財源や事業見直しを行い、目標を達成できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 コンテンツの見直し等を随時行うことで、前年度よりポータルサイトの利用者が増え、乳幼児を持つ保護者に対し、必要な情報提供を行うことができました。今後も引き続き、NPO法人が安定的に自立し継続できるサイト運営ができるように働きかけを行っていきます。				
	平成27年度		【実施状況】 定例的に、NPO法人とサイト内コンテンツの見直しや広告収入の増収のための検討等の場を設けることにより、NPO法人は、技術を十分に生かしながらサイト内の工夫を行い、市は自立的にサイト運営ができるよう、調整・働きかけを行いました。結果として、NPO法人は広告収入等の自主財源の確保等に努め、目標に達することができました。 【評価の理由】 ポータルサイトの利用者も増加し、NPO法人が広告収入等の自主財源や事業見直しを行い、目標を達成できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 平成28年度より市の財源に頼らず、自主財源による運営に移行することとなりました。ポータルサイトの利用者は前年度より増加していることから、既存のコンテンツの拡充を図りながら、新たな運営方式になることに伴う新コンテンツや自主財源の更なる拡充、既存コンテンツの見直しを支援するとともに、従来とは異なる形態での協働体制を構築していきます。				
	最終評価の理由		平成27年度まで協働で実施していく中で、自主財源の確保等に努めていく意識・形態の確立ができ、28年度からは市の財源を使うことなく、独自で広告収入等の自主財源を確保し、NPO法人が積極的に運営実施することになりました。28年度予算で削減できた費用については、引き続き毎年削減可能であり、将来的にも大きな費用削減を行えたと考えられることから、A評価としました。				

1－(10)

行革重点推進事業名		協働による景観資源の保全・周知		担当課	都市部景観みどり課		
第2次実施計画事業名		景観資源の保全		事業区分	政策的事業		
現状・問題点・必要性		古くから伝わる茅ヶ崎らしさを感じさせる景観資源が減少している現状があります。また、新たに創出されたものも含めて、街角には茅ヶ崎の魅力を高める多様な景観資源が存在しますが、日々刻々と変化する景観資源を把握し、法的位置付けや維持管理の支援、認知を得るための周知等を継続的に行うことは、行政だけでは難しい状況があります。					
実施内容		良好な景観の形成に重要な価値があるもの（樹木、建築物等）の抽出や、既に指定されている景観重要樹木等の景観資源の周知について、市民活動団体との協働により、景観資源の保全・周知を行い、今後、市民活動団体が景観資源を活用した、自主的な周知啓発事業展開が行えるようにします。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		27	年度	音声ガイドサービス検証時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	調査研究	市民活動団体との協働による景観資源の保全・周知向け、ネットワーク作りを行います。				
	平成26年度	協働事業の実施	市民団体との協働により、市と市民団体等との連携及び市民団体間の連携を図りながら、ちがさき景観資源等の発掘や指定した景観資源等の啓蒙活動を行います。				
	平成27年度	協働事業の実施	市民団体との協働により、市と市民団体等との連携及び市民団体間の連携を図りながら、ちがさき景観資源等の発掘や指定した景観資源等の啓蒙活動を行います。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	調査研究	協働事業の実施	協働事業の実施	累計	-
		年度ごとの実績値	調査研究の実施	協働事業の実施	協働事業の実施	累計	-
	取組に対する評価		A	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 平成26年度から、富士ゼロックス株式会社及び市民活動団体であるまち景まち観フォーラムとの協働推進事業を進めるために事業提案を行いました。同事業の中では、富士ゼロックス株式会社が開発した音声ガイドサービスを活用し、景観資源、史跡及び観光スポットなど個別で周知していたものを一元化し、より広く一般の方々に都市資源を周知するための手法として、携帯端末にて情報提供する仕組みを構築する予定です。 【評価の理由】 26年度の目標である協働事業の実施に向け、調査研究を実施することができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 地図情報を一元化することは技術的に可能ですが、市民側のニーズやこういった市民活動に活用できるか定かでないため、その可能性について調査研究が必要です。そのため、まち景まち観フォーラムが所持する懐島の情報をを用いてモデルを構築し、市民活動団体や庁内各課等に内容を紹介するとともに、各団体での活用策等についてヒアリングを26年度に行います。					
	平成26年度	【実施状況】 富士ゼロックス株式会社及び市民活動団体であるまち景まち観フォーラムとの協働推進事業（新しい公共枠）により事業を実施しました。事業では、懐島周辺の資源情報を活用し音声ガイドによる資源情報の発信する仕組みを構築し、市民ニーズを検証しました。検証にあたっては、自治会、市民団体や臨時設置した景観まちづくりセンター内で音声ガイドサービスの貸し出しを行い、試験運用を行いました。 【評価の理由】 協働推進事業により、デジタル機器を使った新たな周知方法の検証を行ったことから、A評価としました。 【今後の取組】 資源の周知啓発にあたっては、資源の歴史等を熟知している地域住民や市民団体との協働や、市民の自主的な活動により資源を伝えていくことが重要と考えます。27年度は、市民を主体とし、音声ガイドサービスを運用できる仕組みや本格運用の可能性を検証します。					
	平成27年度	【実施状況】 富士ゼロックス株式会社及び市民活動団体であるまち景まち観フォーラムとの協働推進事業（新しい公共枠）により事業を実施しました。事業では、26年度に構築した音声ガイドサービスを基に、市内3カ所（サポートセンター、香川自転車駐車場及びまちスポ）にて貸出しサービスを行いました。さらに、28年度以降、団体が自主的にサービスを運用するための仕組みを研究しました。現時点にて、自主運用のサービス形態は決まっていますが、市内の民間企業からの出資及び連携の可能性が見込めました。 【評価の理由】 27年度の目標である協働事業を実施し、協働事業の中でサービスの運用及び今後の運用体制を研究できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 28年度以降は、団体を主体とし、音声ガイドサービスを運用できる仕組みや本格運用していきます。					
	最終評価の理由	平成25年度～27年度の間で予定していた事業を実施し、景観資源の保全・周知といった一定の成果が出たことから、A評価としました。					

1-(11)

行革重点推進事業名		公園愛護会制度の充実		担当課	建設部公園緑地課			
第2次実施計画事業名		公園愛護会制度		事業区分	政策的事業			
現状・問題点・必要性		平成13年度より「緑の里親制度」により、ボランティア登録をしていただき、近所の公園や緑地等で草花の植え付けや除草、清掃等の活動を自由に行っていたいただきました。しかし、個人登録が多いため、活動の継続性が図られず、また一つの箇所における景観の統一性も図られない状況があったことから、基本的に地域の管理団体による公園ごとの活動として、活動の継続性と維持管理経費の削減を図ります。						
実施内容		周辺市町の多くが制度を設けていることから、平成25年度までに周辺市町の状況確認や情報収集を行い、十分検討した上で制度を設け、現在活動をしていただいている地元自治会を中心に、平成26年度より順次、制度への取り込みを図ります。						
重点目標		数値等		単位	定義			
		12		箇所	公園愛護会制度に基づく活動箇所（平成25年度から27年度までの累計）			
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容				
	平成25年度	制度設立の検討		周辺市町の状況確認及び情報収集した内容に基づき、年度末までに制度を構築します。				
	平成26年度	10箇所		制度に基づく協定の締結により、管理面における地域との連携及び美化活動の促進並びに地域の見守りによる安全、安心の確保を図ります。				
	平成27年度	12箇所		制度に基づく協定の締結か所を2か所追加し、活動の拡大を図ります。				
実績及び評価	項目	取組年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
	行革効果額の把握	推計効果額（円）		-	772,500	927,000	累計	1,699,500
		実績効果額（円）		-	93,000	1,566,464	累計	1,659,464
	目標の進行管理	年度ごとの目標値		調査研究	協働事業の実施	協働事業の実施	累計	-
		年度ごとの実績値		検証実施（1団体）	協働事業の開始（21か所）	協働事業の開始（38か所）	累計	-
	取組に対する評価			A	B	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 モデル地区を設定し、公園愛護会制度実施に向けた検討を行うとともに、周辺市町への情報収集を行いました。 【評価の理由】 1団体に活動していただき、制度設立に向けて準備を行えたため、A評価としました。 【今後の取組】 公園愛護会制度に基づく協定を締結し、地元自治会等地域団体と協働による管理を開始していきます。					
	平成26年度		【実施状況】 各地区自治会連合会への概要説明により制度の周知を図るとともに、登録の受付を開始し、年度末までに21か所の公園において団体登録がありました。 【評価の理由】 予定通り活動を開始するとともに、活動か所数も目標の10か所に対し21か所と増えましたが、活動開始が年度後半となったことから、本年度は効果額に反映されなかったため、B評価としました。 【今後の取組】 さらに制度の周知を図り、愛護会活動の拡充による環境美化の促進及び安全、安心の確保を図っていきます。					
	平成27年度		【実施状況】 ケーブルテレビ等により制度の周知を図り、年度末までに活動箇所数が38か所となりました。 【評価の理由】 目標活動箇所数が、12か所に対し38か所と大きく達成し、また、実績効果額もほぼ推計効果額に近い額であったことから、A評価としました。 【今後の取組】 さらに制度の周知を図り、愛護会活動の拡充による環境美化の促進及び安全、安心の確保を図っていきます。					
	最終評価の理由		公演愛護会制度が当初の想定よりも多くなり、公園の管理面における地域との連携及び美化活動の促進並びに地域の見守りによる安心・安全の確保が図れたことから、A評価としました。					

1-(12)

行革重点推進事業名		救命講習普及啓発事業		担当課	消防署消防指導課		
第2次実施計画事業名		救命講習普及啓発事業		事業区分	定例・定型的事業		
現状・問題点・必要性		救急車で搬送される傷病者の高齢者が占める割合の増加や自助意識の高まりにより、応急手当や救命法の技術習得のための講習会開催への要望が増加しています。23年度中は講習会を160回開催し、5,649人が受講していますが、指導者の約94パーセント（平成23年度）が「茅ヶ崎市応急手当普及協会」のボランティア会員が主体となり指導を実施しています。					
実施内容		市で計画した定期的な講習会の開催と自治会や事業所などから随時申し込まれる講習会に対して普及を行っていくとともに、講習会の指導者となる応急手当普及員（指導員）の養成とモチベーション維持のための研修を実施し、事業実施主体の最適化を図ります。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		55,000	人	受講者人数（平成6年度から27年度までの延べ受講者人数）			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	延べ45,000人	市で計画した定期的な講習会の開催と自治会や事業所などから随時申し込まれる講習会に対して普及を行います。また、講習会の指導者となる応急手当普及員（指導員）の増員のための養成講習会と指導者のモチベーション維持のための研修を実施します。				
	平成26年度	延べ50,000人	市で計画した定期的な講習会の開催と自治会や事業所などから随時申し込まれる講習会に対して普及を行います。また、講習会の指導者となる応急手当普及員（指導員）の増員のための養成講習会と指導者のモチベーション維持のための研修を実施します。				
	平成27年度	延べ55,000人	市で計画した定期的な講習会の開催と自治会や事業所などから随時申し込まれる講習会に対して普及を行います。また、講習会の指導者となる応急手当普及員（指導員）の増員のための養成講習会と指導者のモチベーション維持のための研修を実施します。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	延べ45,000人	延べ50,000人	延べ55,000人	累計	延べ55,000人
		年度ごとの実績値	延べ50,824人	延べ56,817人	延べ63,408人	累計	延べ63,408人
	取組に対する評価		A	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 講習会場に職員を派遣せず、応急手当普及協会の応急手当指導員が行う自己完結型講習会を46回開催し、1,610人が受講しました。また、受講環境を整備するため、応急手当指導員を新たに2人養成しました。 【評価の理由】 年度ごとの目標値を上回り、自己完結型の講習会も増えてきたことから、A評価としました。 【今後の取組】 平成25年度に企画し、26年度から開始された小学生高学年を対象とした救命入門コースの検証を行い、講習会の充実を図っていきます。					
	平成26年度	【実施状況】 平成26年度は、普通救命講習会114回、応急救命講習会32回、上級救命講習会3回、応急手当普及員養成講習会を2回実施するとともに、本格実施した小学生高学年を対象とした救命入門コースは、10校16回実施し、1,095人の児童が受講しました。 【評価の理由】 各種講習会では、年度ごとの受講者目標人数を大幅に超えることができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 講習会で直接指導を行う指導者（ボランティア）が不足し高齢化に向かっているため、指導者の養成と指導者の指導レベルの統一化を研修会を通じて図っていきます。					
	平成27年度	【実施状況】 平成27年度は、普通救命講習会112回、応急救命講習会32回、上級救命講習会3回、応急手当普及員養成講習会2回、救命ジュニアコース24回、救命入門コースを27回実施し、6,591人の方が受講しました。 【評価の理由】 各種講習会では、年度ごとの受講者目標人数を大幅に超えることができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 市民の受講機会を増やすため、様々な媒体により講習会の開催などを広報するとともに、救急の日や消防防災フェスティバルなどのイベントを活用する他、長期的な視野に立ち、若い世代の指導者の養成に努めていきます。					
	最終評価の理由	平成27年度目標値の55,000人に対し、各種講習会に63,408人の方に受講していただき、目標を大きく上回ったことから、A評価としました。					

1-(13)

行革重点推進事業名		ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業		担当課	教育推進部社会教育課			
第2次実施計画事業名		ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業		事業区分	定例・定型的事業			
現状・問題点・必要性		団塊の世代を中心に、学びの場を求める人や地域を活用したい人が増えています。茅ヶ崎市の都市資源について調査・研究し、その意味や魅力を相互に関連づけ発信し、茅ヶ崎を好きになり、地域について考える人を増やす「ひとづくり」の取り組みを、将来的に市民が主体となって行うことを目指します。そのためには、都市資源を活用した「ひとづくり」の取り組みについての情報収集と集約をし、それらをつなぐ中間支援的な役割を担う博物館運営組織が必要となります。しかし、現状ではその役割を担える市民が育っていないので、将来的に事業の担い手となる市民グループが事業運営できるような推進体制を確立するための方策が必要です。						
実施内容		都市資源を活用した「ひとづくり」の取り組みについての情報収集と集約をし、それらをつなぐ中間支援的な役割を担う博物館運営組織が必要ですが、現状ではその役割を担える市民が育っていないので、将来的に事業の担い手となる市民による運営グループが事業運営できるような推進体制を確立するための取り組みを行っています。具体的には、「企画展」の開催を中心に、都市資源の活用・情報発信等を行う活動が集まる「場」づくりを進めます。						
重点目標		数値等	単位	定義				
		3	回以上	「ちがさき丸ごとふるさと博物館企画展」の実施回数（平成25年度から27年度までの累計）				
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容					
	平成25年度	1回以上	「案内板等サインの設置」をはじめとする都市資源の活用・情報発信等を行う活動が集まり、それぞれの活動が連動し、相乗効果をもたらす「場」づくりとして、「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館 企画展」を開催します。					
	平成26年度	1回以上	「案内板等サインの設置」をはじめとする都市資源の活用・情報発信等を行う活動が集まり、それぞれの活動が連動し、相乗効果をもたらす「場」づくりとして、「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館 企画展」を開催します。					
	平成27年度	1回以上	「案内板等サインの設置」をはじめとする都市資源の活用・情報発信等を行う活動が集まり、それぞれの活動が連動し、相乗効果をもたらす「場」づくりとして、「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館 企画展」を開催します。					
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計		
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
			実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	1回以上	1回以上	1回以上	累計	3回以上	
		年度ごとの実績値	1回	1回	1回	累計	3回	
	取組に対する評価			A	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 企画展「つながるちがさき2013」を開催し、商店や農業ほか都市資源を活用した活動を一体的に発信する「場」を、市民と協働してつくりました。 【評価の理由】 「来年度もぜひやってほしい」「やるときは参加させてほしい」という声をいただき、市民活動に取り組む市民からも、都市資源を活用した活動が集まる「場」としての「ちがさき丸ごと博物館」の認知度と位置付けが高まりました。また、都市型エコミュージアムとして学識者から高い評価を受け、「新しい公共」の担い手となる市民が育っていると判断したことから、A評価としました。 【今後の取組】 「つながるちがさき」と題した企画展を平成24年度、25年度と開催しましたが、今後は新たな切り口の企画展を市民と協働して企画運営していきます。					
	平成26年度		【実施状況】 企画展「丸ごと100 - 茅ヶ崎を知る100の機会-展」を開催し、市民と協働し100日間に講座やまち歩き事業など100の茅ヶ崎を知る企画を展開しました。 【評価の理由】 平成25年度以上に、都市資源を活用した活動が集まる「場」としての「ちがさき丸ごと博物館」の認知度と位置付けが高まりました。また、都市型エコミュージアムとして海外の学識者からも高い評価を受け、「新しい公共」の新しい形態が体现されていると判断したことから、A評価としました。 【今後の取組】 その年ごとの市民のニーズをとらえ、「ちがさき丸ごと博物館」に必要なテーマを切り口に企画展を、市民ボランティアと協働して企画運営していきます。27年度は拠点実験をテーマにした企画展を開催する予定です。					
	平成27年度		【実施状況】 企画展「期間限定！丸博センターへようこそ！」を開催し、市民ボランティア手づくりのエコミュージアム拠点実験をテーマに、18の講座、5つのまち歩き、2つの展示等の企画運営を実施しました。 【評価の理由】 市民ボランティアが自らの力で、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館の「拠点」を運営できるかを5日間の実践を通して実験し、無事成功を収めることができました。市民と行政の協働事業推進体制による実践の好事例となり、「新しい公共」が体现されていると判断したことから、A評価としました。 【今後の取組】 平成28年度は、26年度の「丸ごと100」と27年度の「丸博センター」を合わせた、企画展「丸ごと101」を、市民ボランティアと協働して企画運営し、運営体制の強化を図ります。					
	最終評価の理由		毎年の企画展事業の企画運営を通して、市民ボランティアの経験と実績が増えるとともに、市民と行政の協働事業推進体制のあり方も確立してきたことから、A評価としました。					

1－(14)

行革重点推進事業名		封筒制作経費の削減		担当課	総務部市民課		
第2次実施計画事業名		住民基本台帳法に基づく各種届に係る事務		事業区分	定例・定型の事業		
現状・問題点・必要性		毎年窓口配布用封筒作成料金として80万円ほどかかっていました。また、広告募集の周知を広報紙及びホームページに掲載していましたが、広告掲載の申込み件数が伸び悩んでいました。					
実施内容		窓口配布用封筒の製作（150,000枚）及び無償提供に関する協定書を民間事業者と締結し、広告主の募集から封筒作成まで民間事業者が行い、行政が実施するよりも効率的かつ効果的に事業の実施が可能となります。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		742	千円	市が直接窓口配布用封筒を作成した場合に要する経費/年			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	742千円削減	引き続き窓口配布用封筒の製作及び無償提供に関する協定書を民間事業者と締結し、広告主の募集から封筒作成まで民間事業者が行います。				
	平成26年度	742千円削減	引き続き窓口配布用封筒の製作及び無償提供に関する協定書を民間事業者と締結し、広告主の募集から封筒作成まで民間事業者が行います。				
	平成27年度	742千円削減	引き続き窓口配布用封筒の製作及び無償提供に関する協定書を民間事業者と締結し、広告主の募集から封筒作成まで民間事業者が行います。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	742,500	742,500	742,500	累計
		実績効果額（円）	774,750	774,750	1,229,200	累計	2,778,700
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	742千円削減	742千円削減	742千円削減	累計	2,227千円削減
		年度ごとの実績値	774千円削減	774千円削減	1,229千円削減	累計	2,778千円削減
	取組に対する評価			A	A	A	最終評価
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 「窓口配布用封筒の製作及び無償提供に関する協定書」に基づき、広告主の募集から封筒作成まで民間事業者が行いました。					
		【評価の理由】 経費の削減だけではなく、広告募集の周知など民間のノウハウを活用し、行政が行うより効率的かつ効果的な成果が出ていることから、A評価としました。					
	平成26年度	【今後の取組】 引き続き、民間活力のさらなる活用を図り事業を実施します。					
		【実施状況】 「窓口配布用封筒の製作及び無償提供に関する協定書」に基づき、広告主の募集から封筒作成まで民間事業者が行いました。					
平成27年度	【評価の理由】 経費の削減だけではなく、広告募集の周知など民間のノウハウを活用し、行政が行うより効率的かつ効果的な成果が出ていることから、A評価としました。						
	【今後の取組】 引き続き、民間活力のさらなる活用を図り事業を実施します。						
最終評価の理由		年度ごとの実績値が目標値を上回り、経費の削減ができたことから、A評価としました。					

1-(15)

行革重点推進事業名		民間企業との協働による「ちがさき生活ガイド」の発行		担当課	企画部秘書広報課		
第2次実施計画事業名		広報ちがさき等発行事業		事業区分	政策的事業		
現状・問題点・必要性		厳しい財政状況のなか、行政が担うべき分野については、選択と集中を検討し、多様な主体との協働により、効率的な事業実施を進める必要があります。					
実施内容		平成19年度より、協働事業の一環として財政負担を伴わない市民便利帳「ちがさき生活ガイド」の作成を毎年20,000部行っています。今後も引き続き、市政情報のほか「まちの情報」や「暮らしの情報」などを掲載することで、より市民に密着した市民便利帳の作成に努めます。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		20,000	部	民間企業との協働により作成する情報誌等の作成部数／年			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	20,000部作成／年	平成22年2月より（株）湘南リビングと調整を行い、協働事業の一環として行政の財政負担を伴わない行政情報の発信と地域事業者の情報提供により、地域の発展と活性化を目指す市民便利帳の作成を行っています。行政情報の他、地域情報が豊富で保存性もあり、日常生活で利用される利便性の高い情報源になっているため、引き続きわかりやすい市民便利帳の作成を進めます。				
	平成26年度	20,000部作成／年	平成22年2月より（株）湘南リビングと調整を行い、協働事業の一環として行政の財政負担を伴わない行政情報の発信と地域事業者の情報提供により、地域の発展と活性化を目指す市民便利帳の作成を行っています。行政情報の他、地域情報が豊富で保存性もあり、日常生活で利用される利便性の高い情報源になっているため、引き続きわかりやすい市民便利帳の作成を進めます。				
	平成27年度	20,000部作成／年	平成22年2月より（株）湘南リビングと調整を行い、協働事業の一環として行政の財政負担を伴わない行政情報の発信と地域事業者の情報提供により、地域の発展と活性化を目指す市民便利帳の作成を行っています。行政情報の他、地域情報が豊富で保存性もあり、日常生活で利用される利便性の高い情報源になっているため、引き続きわかりやすい市民便利帳の作成を進めます。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	2,790,000	2,790,000	2,790,000	累計
		実績効果額（円）	2,790,000	2,720,520	2,873,880	累計	8,384,400
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	20,000部作成／年	20,000部作成／年	20,000部作成／年	累計	60,000部作成
		年度ごとの実績値	20,000部作成／年	20,000部作成／年	20,000部作成／年	累計	60,000部作成
	取組に対する評価		A	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 （株）湘南リビング新聞社との協働事業により、市の費用負担を伴わずに平成25年6月に「市民便利帳ちがさき生活ガイド」を発行しました。 【評価の理由】 当初の予定通りの行程で市民便利帳を発行することができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、協働事業により地域事業者の協力をいただきながら、市民の視点に立った「市民便利帳 ちがさき生活ガイド」の発行を行います。					
	平成26年度	【実施状況】 （株）湘南リビング新聞社との協働事業により、市の費用負担を伴わずに平成26年6月に「市民便利帳ちがさき生活ガイド」を発行しました。2014年度版は行政ページの増ページを行いました。 【評価の理由】 当初の予定通りの行程で市民便利帳を発行することができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、協働事業という形で地域事業者の協力をいただきながら、市民の視点に立った「市民便利帳 ちがさき生活ガイド」の発行を行います。					
	平成27年度	【実施状況】 （株）湘南リビング新聞社との協働事業により、市の費用負担を伴わずに平成27年6月に「市民便利帳ちがさき生活ガイド」を発行しました。2015年度版は行政ページの増ページを行いました。 【評価の理由】 当初の予定通りの行程で市民便利帳を発行することができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、協働事業という形で地域事業者の協力をいただきながら、市民の視点に立った「市民便利帳 ちがさき生活ガイド」の発行を行います。					
	最終評価の理由	平成25年から27年まで、協働事業として、継続的に市の費用負担することなく、市民便利帳を発行することができたことから、A評価としました。					

1-(16)

行革重点推進事業名		民間企業との協働による「子育てガイドブック」の発行		担当課		こども育成部子育て支援課	
第2次実施計画事業名		子育てガイドブックの発行		事業区分		定例・定型的事業	
現状・問題点・必要性		子育てガイドブックについては、広告掲載を活用した民間事業者との協働により、市が作成費を負担することなく発行していますが、今後も協働を継続し、市の負担の削減を図ることが必要です。					
実施内容		子育てガイドブックを民間事業者との協働により隔年で20,000部発行し、作成の負担を無くします。					
重点目標		数値等		単位	定義		
		20,000		部	協働により作成する子育てガイドブックの作成部数(隔年)		
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容			
	平成25年度	1,029,000円		子育てガイドブックを、民間事業者との協働により市が費用負担することなく発行します。			
	平成26年度						
	平成27年度	1,029,000円		子育てガイドブックを、民間事業者との協働により市が費用負担することなく発行します。			
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額(円)	1,029,000	-	1,029,000	累計
		実績効果額(円)	1,840,000	-	-	累計	1,840,000
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	1,029,000円	-	1,029,000円	累計	2,058,000円
		年度ごとの実績値	1,840,000円	-	-	累計	1,840,000円
	取組に対する評価			A	-	B	最終評価
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 「子育てガイドブック愛」の改訂版を、民間事業者と協働することにより、作成費用のすべてを広告収入でまかない、平成26年3月に20,000部発行しました。 【評価の理由】 ほぼ全ページにわたり子育て関連企業等の広告を掲載し、ガイドブックの周知及び子育て世代の理解につながったとともに、当初の効果額及び目標値を上回ったことから、A評価としました。 【今後の取組】 27年度に同様の手法で改訂版の発行を行い、作業負担を無くします。					
	平成26年度						
	平成27年度	【実施状況】 「子育てガイドブック愛」の改訂版を、民間事業者と協働することにより、作成費用のすべてを広告収入でまかない発行します。平成27年度は協働相手となる民間事業者を決定するため、プロポーザル方式による選定を行いました。また、プロポーザルに伴うヒアリングの結果により、発行時期を移動させたため、28年度6月の発行となり、20,000部を発行予定です。 【評価の理由】 事業者へのヒアリングの結果も踏まえ、版形の変更に伴って内容を拡充し、協働相手となる民間事業者の変更した結果、発行時期を従来の4月から6月に移動させたため、27年度は実績なしとなったことから、B評価としました。 【今後の取組】 28年度に25年度までと同様の手法で改訂版の発行を行います。また、事業者及び版形の変更に伴い、掲載内容の大幅な見直し及び拡充を行います。					
	最終評価の理由	事業者へのヒアリングの結果も踏まえ、版形の変更に伴って内容を拡充し、協働相手となる民間事業者の変更した結果、発行時期が28年度になりましたが、できる限りの最新情報の掲載と掲載内容の大幅な見直しが可能となり、更に作成費用のすべてを広告収入で賄うことができました。しかしながら、当初の目標を達成できなかったため、B評価としました。					

1－(17)

行革重点推進事業名		母子健康手帳交付時等における子育て関係資料配布用封筒の広告掲載事務			担当課		こども育成部こども育成相談課	
第2次実施計画事業名		母子健康手帳交付事業			事業区分		政策的事業	
現状・問題点・必要性		母子健康手帳の交付時等に合わせて子育てに関する様々なチラシや冊子を角形2号封筒に入れて配布していますが、配布件数が例年4,500件で安定しているため、封筒に民間事業者等の広告を掲載することで、新たな広告収入が見込めます。						
実施内容		他市町村や庁内の他課の封筒を活用した広告掲載事務を参考に、民間業者に、広告主の募集、印刷等の全てを委託し、専用封筒を年間約4,500枚作成します。受託した業者は広告主からの広告料収入で封筒を作成することとし、市に費用負担が生じないようにします。						
重点目標		数値等		単位	定義			
		27		年度	母子健康手帳交付時等における子育て関係資料配布用封筒の広告掲載の実施時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容				
	平成25年度	導入に向けた調査研究		他市町村や庁内で実施している封筒の有料広告掲載事務の手法等について調査研究します。				
	平成26年度	内容検討		作成する封筒の内容検討及び委託に関する仕様書等を作成します。				
	平成27年度	広告事業の導入		受託業者を選定し、封筒作成及び年度内納品を実施します。				
実績及び評価	項目	取組年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	63,000	累計	63,000
			実績効果額（円）	-	70,000	80,000	累計	150,000
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	導入に向けた調査研究	内容検討	広告事業の導入	累計	-	
		年度ごとの実績値	導入に向けた調査研究	広告事業の導入	事業実施	累計	-	
	取組に対する評価				A	A	A	最終評価
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 他市町村や庁内で実施している封筒の広告掲載について情報収集を行い、手法について検討しました。 【評価の理由】 実施に向けて、提供者が窓口配布用封筒に広告を掲載しようとする者を募り、封筒を製作し市に無償提供するといった方向性が出たため、予定どおり進んでいることから、A評価としました。 【今後の取組】 予定している封筒以外にも広告掲載できる封筒について検討していきます。					
	平成26年度		【実施状況】 広告付封筒を作成して市に無償提供が可能な事業者を決定し、事業者と検討を行いながら平成27年1月に導入しました。 【評価の理由】 27年度導入を目標としていましたが、26年度中に導入し、事業者との協議の中で作成部数を増加させ効果額も想定より上回ったことから、A評価としました。 【今後の取組】 今年度の手法や配布実績を踏まえ、次年度に向けて改善事項等を検討していきます。					
	平成27年度		【実施状況】 広告付封筒を作成して市に無償提供が可能な事業者を決定し、事業者と検討を行いながら平成28年1月に導入しました。 【評価の理由】 27年度導入を目標としていましたが、26年度中に導入し、27年度も引き続き広告事業を実施できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 29年度の保健所政令市に伴い、母子健康手帳交付時等における子育て関係資料配布だけでなく、他の事業でも利用できるよう、市記載欄の内容を課内及び事業者と検討します。					
	最終評価の理由		当初の計画である平成27年度導入・実施の予定でしたが、前倒しし26年度に導入することができました。また、推計効果額63,000円より87,000円増の効果額を上げることができたことから、A評価としました。					

1-(18)

行革重点推進事業名		民間企業との協働による「耐震ちがさき」の発行		担当課	都市部建築指導課		
第2次実施計画事業名		耐震改修促進計画事業		事業区分	政策的事業		
現状・問題点・必要性		建築物の耐震化を促進するための周知・啓発活動の一つとして、自治会加入者を対象に「耐震ちがさき」を作成し、「広報ちがさき」に折り込み配布しました。 これは、市民に耐震改修の重要性を、直接周知するための効果的な手法の一つと捉えています。					
実施内容		市が作成する情報誌等について、広告掲載を活用した民間企業との協働により、作成費の削減を図ります。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		87,000	部	「耐震ちがさき」の年間配付部数			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	87,000部	耐震改修の重要性を周知するため、「耐震ちがさき」の各戸配布を行います。				
	平成26年度	87,000部	耐震改修の重要性を周知するため、「耐震ちがさき」の各戸配布を行います。				
	平成27年度	87,000部	耐震改修の重要性を周知するため、「耐震ちがさき」の各戸配布を行います。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	685,000	685,000	685,000	累計
		実績効果額（円）	685,000	685,000	685,000	累計	2,055,000
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	87,000部	87,000部	87,000部	累計	261,000部
		年度ごとの実績値	86,000部	86,000部	86,000部	累計	258,000部
	取組に対する評価		A	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 自治会に協力していただき、「耐震ちがさき」86,000部の配布を行いました。作成にあたっては、広告掲載を活用した民間企業との協働により、作成費の負担を無くしました。 【評価の理由】 自治会に所属している各戸に配布することにより、建築物の耐震化について周知啓発しました。発行部数は目標部数より少なくなっていますが、その他HP・イベント等を通じて周知啓発を実施するとともに作業費の負担も無くしたことから、A評価としました。 【今後の取組】 建築物の耐震化や補助事業等について、より分かりやすい内容の冊子を作ります。					
	平成26年度	【実施状況】 自治会に協力していただき、「耐震ちがさき」86,000部の配布を行いました。作成にあたっては、民間企業と連携し、情報誌への広告掲載を活用したことにより作成費の負担を無くしました。 【評価の理由】 自治会に所属している各戸に配布し、建築物の耐震化について周知啓発しました。また、情報誌の発行の他にホームページやイベント等を通じて周知啓発を実施するとともに、作業費の負担も無くしたことから、A評価としました。 【今後の取組】 情報誌の内容については、建築物耐震化の必要性や補助事業等をより分かりやすくなるように努めます。					
	平成27年度	【実施状況】 自治会に協力していただき、「耐震ちがさき」86,000部の配布を行いました。作成にあたっては、民間企業と連携し、情報誌への広告掲載を活用したことにより作成費の負担を無くしました。 【評価の理由】 自治会に所属している各戸に配布し、建築物の耐震化について周知啓発しました。また、情報誌の発行の他にホームページやイベント等を通じて周知啓発を実施するとともに、作業費の負担も無くしたことから、A評価としました。 【今後の取組】 情報誌の内容については、建築物耐震化の必要性や補助事業等をより分かりやすくなるように努めます。また、耐震に関する最新情報を掲載するようにします。					
	最終評価の理由	3年間にわたり印刷製本費の全額を削減でき、また、建築物の耐震化について周知啓発できたことから、A評価としました。					

1-(19)

行革重点推進事業名		職員給与と事務の委託化（アウトソーシング）の検討		担当課		総務部職員課	
第2次実施計画事業名		職員給与との支給及び各種引去金及び年末調整事務		事業区分		定例・定型的事業	
現状・問題点・必要性		職員の給与及び期末勤勉手当の支給引去事務や年末調整事務において、現在システム改修等を除き直営にて業務を行っていますが、各種変動の把握や支給及び引去金額のチェック作業等に時間を費やされ、それらに携わる職員の時間外勤務も多くなっています。					
実施内容		職員給与と事務だけではなく、現在の給与厚生担当業務及び研修業務の中からも委託化に切り出せるものはないか調査・研究を行い、費用対効果も含めて委託化が最善策なのか、委託化すべきなのかを検討します。					
重点目標		数値等		単位	定義		
		27		年度	職員給与と事務委託化の方向性決定年度		
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容			
	平成25年度	方向性決定		職員給与と事務委託化の方向性を決定します。			
	平成26年度	方向性に基づく取り組み		前年度に決定した方向性に基づき、事業を推進します。			
	平成27年度	方向性に基づく取り組み		引き続き前々年度に決定した方向性に基づき、事業を推進します。			
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計
	実績効果額（円）		-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	方向性決定	方向性に基づく取り組み	方向性に基づく取り組み	累計	-
		年度ごとの実績値	方向性の検討	方向性の検討	方向性の決定	累計	-
	取組に対する評価			B	B	B	最終評価
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 給与厚生事務の中で、委託可能なものはないか業務の洗い出しを行い、費用対効果も含め委託化についての検討案をまとめました。 【評価の理由】 委託化のメリット・デメリットや時間外削減効果等を検討しましたが、費用対効果の面から最終的な方向性を決定するまでにいたらなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 部分委託や非常勤職員等の活用について検討を行うとともに、他市の状況にも配慮しながら、方向性を決定し、取り組みを進めます。				
	平成26年度		【実施状況】 給与厚生事務における委託業務を請け負っている民間事業者のデータセンターを視察しました。 また、給与厚生事務において、臨時職員を任用しました。 【評価の理由】 平成26年10月より臨時職員1人を任用し、業務の分散化に取り組み始めましたが、費用対効果の面から最終的な方向性を決定するまでにいたらなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 非常勤嘱託職員の活用効果を検証し、部分委託など様々な任用形態についても検討を行い、他市の状況にも配慮しながら、方向性を決定し、取り組みを進めます。				
	平成27年度		【実施状況】 平成25年度からの検討を踏まえて最終的に給与支給事務の委託化を見送ることとしました。 【評価の理由】 今までの検討を総括し、費用対効果の面から委託化は行わないと最適な方向性を決定したことから、B評価としました。 【今後の取組】 業務の切り分けを進め、臨時・非常勤職員を活用することにより、これまで以上に効率的な業務運営を進めます。				
	最終評価の理由		今までの検討を総括し、費用対効果の面から最適な方向性を決定したことから、B評価としました。				

1－(20)

行革重点推進事業名		寒川町への資源物中間処理委託事業		担当課	環境部資源循環課			
第2次実施計画事業名		資源化促進事業		事業区分	政策的事業			
現状・問題点・必要性		資源化施設は、資源物を適正かつ効率的に処理するための施設です。最小の経費で最大の効果があげられるように施設の管理体制を構築していくことが重要です。従来、業務を民間に委託する場合、単年度で仕様発注されているのが、一般的でしたが、施設運営管理業務すべてについて、長期間にわたり包括的に委託する「長期包括的業務委託方式」が、近年では多く採用されています。						
実施内容		市町との資源物処理に関する事務の事務委託に関する協定書に基づき、寒川町において行う事業です。施設管理の効率化を図るため長期包括運営責任業務委託を検討し、寒川町において平成24年度に導入可能性調査、VFM（支払いに対して最も価値の高いサービスを提供するという考え方）算出後、25年度に業者選定のアドバイザー業務委託、26年度から長期包括的業務委託方式による運営モニタリング業務委託を行います。これにより性能発注レベルを拡大することで維持管理コストの低減を図ります。						
重点目標		数値等	単位	定義				
		27	年度	運営モニタリング業務のあり方検討時期				
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容					
	平成25年度	業者選定のアドバイザー業務委託	導入可能性調査の結果を踏まえ、課題の整理や必要手続き及び資料作成を行い、最適な事業者選定方法を検討します。					
	平成26年度	運営モニタリング業務委託	運営モニタリング業務について、従来の管理運営業務委託に加え、施設の点検・補修、物品、用役の調達など、施設運営管理業務すべてについて、長期間にわたり包括的に委託する長期包括的業務委託方式を導入し経費節減を図ります。					
	平成27年度	運営モニタリング業務委託	運営モニタリング業務について、長期包括的業務委託方式にて経費節減を図ります。					
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計		
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	10,930,000	10,930,000	累計	21,860,000
			実績効果額（円）	-	14,316,000	14,316,000	累計	28,632,000
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	業者選定のアドバイザー業務委託	運営モニタリング業務委託	運営モニタリング業務委託	累計	-	
		年度ごとの実績値	業者選定のアドバイザー業務委託実施	長期包括運営責任業務委託の実施	長期包括運営責任業務委託の実施	累計	-	
	取組に対する評価			A	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 事業者選定のアドバイザー業務委託を行い、有識者で構成される審査委員会を設け、長期間にわたり安定的かつ効率的な施設管理を実施していく手法として、性能発注による公募型プロポーザル方式を採用しました。また、寒川町との綿密な協議を行い、審査委員会においても実施体制等の検討を進め、審査結果として新明和工業株式会社グループが優先交渉権者として決定され、契約主体である寒川町が基本契約書を締結し、事業実施主体である特別目的会社「エコセンター湘南株式会社」と事業契約書を締結しました。 【評価の理由】 目標である業者選定のアドバイザー業務を株式会社日本総合研究所に委託し、長期包括運営責任業務委託実施に向けて事業者の選定を遅滞なく実施し、基本契約書及び事業契約書の締結に至ることができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 平成26年7月1日からの長期包括運営責任業務委託の実施について、引き続き準備期間においても、引き続き協議を進めるとともに事業開始後の運営モニタリングを寒川町と連携しながら進めます。					
	平成26年度		【実施状況】 事業実施主体であるエコセンター湘南株式会社による長期包括運営責任業務委託について、予定とおり7月1日から実施しました。また、長期包括運営責任業務委託導入前及び導入以降も寒川町及びエコセンター湘南株式会社と月1回の定例会議を実施するとともに2ヶ月に1回選別したびん、かん、ペットボトル、プラスチック製容器包装類について適正に選別されているか、エコセンター湘南株式会社によるセルフモニタリングに寒川町職員とともに立会いを行うなど連携を密にしながら適正な管理運営に努めました。 【評価の理由】 目標とおり長期包括運営責任業務委託を実施することができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 毎月1回定期的に開催している寒川町及びエコセンター湘南株式会社との定例会議を引き続き実施するなど、連携を密にしながら適正な管理運営を進めます。					
	平成27年度		【実施状況】 事業実施主体であるエコセンター湘南株式会社による長期包括運営責任業務委託について、寒川町及びエコセンター湘南株式会社と月1回の定例会議を実施するとともに2ヶ月に1回選別したびん、かん、ペットボトル、プラスチック製容器包装類について適正に選別されているか、エコセンター湘南株式会社によるセルフモニタリングに寒川町職員とともに立会いを行うなど連携を密にしながら適正な管理運営に努めました。 【評価の理由】 目標とおり長期包括運営責任業務委託を実施し、経費削減が図れたことから、A評価としました。 【今後の取組】 毎月1回定期的に開催している寒川町及びエコセンター湘南株式会社との定例会議を引き続き実施するなど、連携を密にしながら適正な管理運営を進めます。					
	最終評価の理由		平成26年度からの17年9ヶ月の長期にわたる効率的かつ効果的な施設運営を行うための長期包括運営責任業務委託の実施に向けて寒川町と綿密な協議を踏まえ、予定とおり実施することができました。実績効果額累計においても目標を達成し、経費節減が図れたことから、Aとしました。					

1－(21)

行革重点推進事業名		粗大ごみ処理施設の整備における民間事業者活用の検討		担当課	環境部資源循環課		
第2次実施計画事業名		粗大ごみ処理施設の整備		事業区分	政策的事業		
現状・問題点・必要性		粗大ごみ処理施設は昭和52年度の稼働から35年経過し老朽化が進み、平成27年度からは寒川町の不燃ごみの受け入れを予定されていることから、早急な整備が求められていますが、厳しい財政事情の中、効果的かつ効率的な事業手法を取る必要性があります。					
実施内容		平成27年度に粗大ごみ処理施設の整備における基本構想を策定します。 基本構想の策定にあたっては、PFI事業等の民間活用手法の導入や簡易VFM（支払いに対して最も価値の高いサービスを提供するという考え方）の検討を行い、最適な事業実施主体を決定します。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		27	年度	粗大ごみ処理施設整備における事業実施主体の最適化手法決定時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度						
	平成26年度						
	平成27年度	基本構想の策定 簡易VFMの検討	粗大ごみ処理施設の整備における基本構想を策定するとともに、簡易VFMの検討を行い、最適な事業実施主体を決定します。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
	行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	-	-	基本構想の策定 簡易VFMの検討	累計	-
		年度ごとの実績値	-	-	基本構想（案）の策定	累計	-
	取組に対する評価		-	-	B	最終評価	B
実施状況等	平成25年度						
	平成26年度						
	平成27年度	【実施状況】 平成27年6月にプロポーザルにより粗大ごみ処理施設整備基本構想策定のコンサルタントを決定し、その後委託契約を締結し、年度末に粗大ごみ処理施設整備基本構想（案）を策定しました。。 【評価の理由】 予定どおり、寒川町とも調整を図りながら、粗大ごみ処理施設整備基本構想（案）を策定することができましたが、簡易VFMの検討ができなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 粗大ごみ処理施設整備基本構想（案）に拠り、今後は基本計画の策定、旧焼却炉の解体、新粗大ごみ処理施設の建設を進め、35年度の稼働を目指します。					
	最終評価の理由	当初の予定どおり、寒川町とも調整を図りながら、粗大ごみ処理施設整備基本構想（案）を策定することができましたが、簡易VFMの検討ができなかったことから、B評価としました。 今後は、事業実施主体の最適化を図りながら、施設整備を推進します。					

1－(22)

行革重点推進事業名		大型ごみ収集運搬の民間委託		担当課		環境部環境事業センター	
第2次実施計画事業名		粗大ごみ処理施設の整備		事業区分		定例・定型的事業	
現状・問題点・必要性		現在、大型ごみの収集運搬については、人員体制を考慮した効率的な収集を行うため屋外からの収集を原則としていますが、高齢化社会が進む現代社会において、収集体制の整備は不可欠であり、業務の継続性を踏まえた検討が必要となります。					
実施内容		屋内搬出など高齢化社会に対応可能な収集体制を確立するとともに定員適正化計画の目標を達成し、総人件費の抑制を図りつつ業務の継続性を確保するため民間活用に向けた取り組みを実施します。					
重点目標		数値等		単位	定義		
		27		年度	大型ごみに係る収集運搬の民間活用実施時期		
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容			
	平成25年度	委託業者の選定		近隣市における状況調査の実施や、内部検討会により、計画（案）を策定します。また、委託可能業者の選定を行います。			
	平成26年度	委託業者との協議		計画（案）に基づき、民間委託に向け委託先業者等との協議を進めます。			
	平成27年度	民間活用による収集運搬の実施		民間活用による大型ごみの収集運搬を実施します。			
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	33,749,000	累計
		実績効果額（円）	-	26,939,000	26,078,000	累計	53,017,000
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	委託業者の選定	委託業者との協議	民間活用による収集運搬の実施	累計	-
		年度ごとの実績値	委託事業者の選定	民間活用による収集運搬の実施	民間活用による収集運搬の実施	累計	-
	取組に対する評価			A	A	A	最終評価
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 内部検討会を年度当初に設置し、先進市の有効事例の調査結果等を基に計画（案）を10月に策定し、庁内協議等を経て、当初の予定を前倒しし、平成26年度から民間活用による大型ごみの収集運搬を実施することしました。 【評価の理由】 当初の予定より早い時期に実施でき、民間活用による事業費の削減及びサービスの質の向上も図られたことから、A評価としました。 【今後の取組】 収集業務が安定的かつ的確が市民サービス継続的に提供できるよう、受託事業に対する指導監督を実施いたします。また、電話予約についても委託する方向で検討します。				
	平成26年度		【実施状況】 収集日の拡大、収集指定日の短縮、高齢者世帯等への配慮が実現できました。また、大型ごみ等の収集受付（電話予約）を平成26年11月1日より受託事業者へ一括委託しました。 【評価の理由】 当初の予定より早い時期に実施でき、民間活用による事業費の削減及びサービスの質の向上も図られたことから、A評価としました。 【今後の取組】 収集業務が安定的かつ的確が市民サービス継続的に提供できるよう、受託事業に対する指導監督を実施していきます。				
	平成27年度		【実施状況】 前年度より引き続き大型ごみ収集運搬等の民間委託を行い、安定した市民サービスの提供が実施できています。 【評価の理由】 当初の予定より早い時期に実施でき、民間活用による事業費の削減及びサービスの質の向上も図られたことから、A評価としました。 【今後の取組】 収集業務が安定的かつ的確が市民サービス継続的に提供できるよう、受託事業に対する指導監督を継続して実施していきます。				
	最終評価の理由		当初予定を前倒しして民間委託に移行できたこと、また、事業費の削減及びサービスの質の向上も図られたことから、A評価としました。				

1-(23)

行革重点推進事業名		下水道工事に係る設計積算業務、現場技術業務及び補償交渉業務の委託		担当課	下水道河川部下水道河川建設課		
第2次実施計画事業名		公共下水道整備事業（雨水整備）		事業区分	政策的事業		
現状・問題点・必要性		近年、雨水対策の重点的な整備に伴い、工事施工の困難な現場が年々増加していますが、団塊世代の大量退職に伴い経験の浅い職員が大半を占める中で、現有の人的資源だけで難易度の高い工事や専門性の高い業務を確実に実施するのは困難な状況です。 今後、施工上の制約の大きい下水道工事の業務が増加する中で、安全・安心を確保する浸水軽減対策を確実に進めるためにも、新技術を導入するなど創意工夫を行いながら工事の早期着手、早期完成を目指すと共に職員の技術レベルの向上を図る人材育成に係る取組が必要です。					
実施内容		喫緊の課題である難易度の高い下水道工事における設計積算・現場技術監理や専門性の高い補償交渉等に係る業務の一部を民間事業者に委ね、民間手法やノウハウの取得といった職員の人材育成を行うとともに、下水道事業の効率的・効果的な事業執行を目指します。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		20	業務	委託する設計積算業務、現場技術業務及び補償交渉業務の業務数/年			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	20業務	設計積算業務の委託3業務・現場技術業務の委託3業務・補償交渉業務の委託14業務を民間に委ね、事業の効率的・効果的な事業執行に努めます。				
	平成26年度	20業務	設計積算業務の委託3業務・現場技術業務の委託3業務・補償交渉業務の委託14業務を民間に委ね、事業の効率的・効果的な事業執行に努めます。				
	平成27年度	20業務	設計積算業務の委託3業務・現場技術業務の委託3業務・補償交渉業務の委託14業務を民間に委ね、事業の効率的・効果的な事業執行に努めます。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	3,034,407	3,034,407	3,034,407	累計
		実績効果額（円）	1,816,059	3,257,759	2,920,847	累計	7,994,665
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	20業務	20業務	20業務	累計	60業務
		年度ごとの実績値	12業務	20業務	4業務	累計	36業務
	取組に対する評価			B	A	B	最終評価
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 業務委託件数については、委託料の当初予算が想定より削減されている状況の中、現年度工事の繰越といった要因が重なり、12業務の委託となりました。 【評価の理由】 目標件数・実績効果額ともに想定より下回りましたが、民間委託化による効率的・効果的な事業執行に努めたことから、B評価としました。 【今後の取組】 引き続き難易度の高い業務の委託化により、業務をより効率的に実施するとともに、人材育成に寄与できるよう民間活用を図ります。				
	平成26年度		【実施状況】 業務委託件数については、設計積算業務・現場技術業務・補償交渉業務の合計20業務を委託しました。 【評価の理由】 目標件数・実績効果額ともに目標を達成し、民間委託化による効率的・効果的な事業執行に努めたことから、A評価としました。 【今後の取組】 今後も難易度の高い業務に対して重点的に委託化を図ることにより、業務をより効率的に実施するとともに、人材育成に寄与できるよう民間活用を図ります。				
	平成27年度		【実施状況】 業務委託件数については、設計積算業務・現場技術業務・補償交渉業務の合計10業務を委託しましたが、6業務を次年度に繰越しました。 【評価の理由】 事業を繰越したこと等により実績値が目標値を下回りましたが、今後成果が見込まれることや、民間委託化による効率的・効果的な事業執行に努めたこと、民間手法やノウハウの取得による職員の人材育成を行うことができたことから、B評価としました。 【今後の取組】 今後も難易度の高い業務に対して重点的に委託化を図ることにより、業務をより効率的に実施するとともに、人材育成に寄与できるよう民間活用を図ります。				
	最終評価の理由		実績値が目標値を下回りましたが、民間委託化による効率的・効果的な事業執行に加え、民間手法やノウハウの取得による職員の人材育成を行うことができたことから、B評価としました。				

1－(24)

行革重点推進事業名		海岸の市有地活用による拠点整備		担当課	経済部農業水産課			
第2次実施計画事業名		茅ヶ崎海岸グランドプラン推進事業		事業区分	政策的事業			
現状・問題点・必要性		現行の海岸土地利用や海浜侵食により、潜在的な海岸の自然環境が失われつつあります。 また、海岸保全区域と第1種住居地域が重複指定されているなかで、建築物等に対して統一したコンセプトやデザイン化が必要です。						
実施内容		茅ヶ崎海岸グランドプランに位置づけられた地区について、市有地を含め土地の利活用の検討や公園整備、民間活力を利用した施設の誘導を行います。 （・漁港北側駐車場及び多目的スペースの整備に関する設計を行います。・B地区につきましては、市有地を含め土地の利活用の検討を行います。・C地区：公園として整備を行います。・D地区：地区計画に基づき、民間活力を利用した施設設置の誘導を行います。電線地中化の検討及び海浜植生の復元を行います。）						
重点目標		数値等	単位	定義				
		27	年度	土地利用推進事業実施時期				
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容					
	平成25年度	土地利用推進事業の実施	漁港北側駐車場及び多目的スペースの整備に関する設計を行います。このほか、A地区：引き続き払い下げの支援を行います。B地区：今後、市有地を含め土地の利活用の検討を行います。C地区：公園として整備するための検討を行います。D地区：地区計画に基づき、民間活力を利用した施設設置の誘導を行います。海・浜のルールブック改訂を行います。電線地中化の検討及び海浜植生の復元をします。					
	平成26年度	土地利用推進事業の実施	漁港北側駐車場及び多目的スペースの整備を行います。このほか、A地区：漁港地区整備基本構想に基づく道路整備のための検討を行います。B地区：今後、市有地を含め土地の利活用の検討を行います。C地区：公園として整備します。D地区：地区計画に基づき、民間活力を利用した施設設置の誘導を行います。電線地中化の検討及び海浜植生の復元をします。					
	平成27年度	土地利用推進事業の実施	A地区：漁港地区整備基本構想に基づく道路整備を行います。B地区：今後、市有地を含め土地の利活用の検討を行います。C地区：公園としての整備を行います。D地区地区計画に基づき、民間活力による施設の誘致を行うほか、街区公園としての整備を行います。その他、電線地中化の検討及び海浜植生の復元を行います。					
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計		
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
			実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
		目標の進行管理	年度ごとの目標値	土地利用推進事業の実施	土地利用推進事業の実施	土地利用推進事業の実施	累計	-
			年度ごとの実績値	土地利用推進事業の検討	土地利用推進事業の検討	土地利用推進事業の検討	累計	-
	取組に対する評価		A	B	B	最終評価	B	
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 漁港北側駐車場及び多目的スペースの整備に関する設計については、漁港の長寿命化事業を実施しなければならなくなったため実施できませんでした。A地区については、払い下げの支援を行い、平成26年2月28日に払い下げ及び賃貸借契約、4筆の市への無償譲渡がすべて終了しました。B地区については、土地の利活用の検討を関係各課及びNPO海岸づくり機構と検討を行いました。C地区については、公園として整備検討をNPO海岸づくり機構と行いました。D地区については、民間活力を利用した施設設置の誘導を行いました。また、海・浜のルールブック改訂を行うとともに、電線地中化の検討をNPO海岸づくり推進機構と行い、海浜植生の復元はNPO法人ゆいと協働事業として実施しました。 【評価の理由】 漁港北側駐車場及び多目的スペースの整備に関する設計については、実施することができませんでした。その他の事業については、目標とおり実施できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 漁港の長寿命化事業を先に取り組み、その後漁港北側駐車場及び多目的スペースの設計に取り組んでいきます。また、A地区に無償譲渡された土地に関しては、1筆には常設トイレの建設を平成26年度に行い、2筆は公園設置の検討を行います。また、その他の事業については今後も関係各課や関係団体との密な連携により事業推進に取り組んでいきます。						
	平成26年度	【実施状況】 漁港北側駐車場等の整備については、漁港長寿命化事業を先に実施することとしたため事業の延期をしています。A地区については、国有地払い下げ事業により無償譲渡を受けた土地に海岸利便施設である常設トイレを建設するための設計は終了しましたが、施設建築入札において不調になってしまったため年度内完成ができませんでした。B地区については、NPO法人茅ヶ崎海岸づくり推進機構との検討及び政策提案書が提出され関係課と協議を行いました。C地区については、サイクリングロード直線化早期実現に向け県との協議を行いました。D地区については、旧県営西浜駐車場跡地を県から購入し、暫定利用の検討・実施、最適な事業手法や土地利用の基本計画を検討しました。また、改訂された海・浜のルールブックの周知を行うとともに、当事業の推進に向けNPO法人茅ヶ崎海岸づくり推進機構との連携を深めました。海浜植生の復元はNPO法人ゆいと協働事業として実施しました。 【評価の理由】 実施スケジュールについて遅れが生じていますが、NPO法人茅ヶ崎海岸づくり推進機構や関係各課、神奈川県と現状の課題解決に向けた協議を実施し、当事業の推進に向けた取り組みを実施できたことから、B評価としました。 【今後の取組】 漁港長寿命化事業の終了後、早期に漁港北側駐車場等の整備事業が実施できるよう取り組んでいきます。また、その他の事業については今後も関係各課や関係団体との密な連携により事業推進に取り組んでいきます。						
	平成27年度	【実施状況】 漁港北側駐車場等の整備については、漁港長寿命化事業を先に実施することとしたため事業の延期をしています。A地区については、国有地払い下げ事業により無償譲渡を受けた土地に市民要望のありました海岸利便施設である常設トイレを建設しました。海・浜のルールブックの周知やバーベキューのモニター啓発を行うとともに、当事業の推進に向けNPO法人茅ヶ崎海岸づくり推進機構の組織強化を提案し連携を深めました。海浜植生の復元はNPO法人ゆいと協働事業として実施しました。 【評価の理由】 実施スケジュールについて遅れが生じていますが、NPO法人茅ヶ崎海岸づくり推進機構や関係各課、神奈川県と現状の課題解決に向けた協議を実施し、当事業の推進に向けた取り組みを実施できたことから、B評価としました。 【今後の取組】 漁港長寿命化事業の終了後、早期に漁港北側駐車場等の整備事業が実施できるよう取り組んでいきます。また、その他の事業については産業振興課道の駅整備推進担当に事務移管しましたが、協力して事業推進に取り組んでいきます。						
	最終評価の理由	実施スケジュールについて全体的に遅れが生じていますが、実施可能な範囲内で事業に取り組むことができるよう産業振興課道の駅整備推進担当と協力して事業推進に取り組んでいること、NPO法人茅ヶ崎海岸づくり推進機構や関係各課、神奈川県と現状の課題解決に向けた協議を実施しており、当事業の推進に向けた取り組みを実施できたことから、B評価としました。						

1-(25)

行革重点推進事業名		PPP手法を活用した浜見平地区拠点整備		担当課	経済部拠点整備課		
第2次実施計画事業名		浜見平地区拠点整備事業		事業区分	政策的事業		
現状・問題点・必要性		本事業は、市南西部の生活・防災拠点を整備するという方針の下、UR都市機構による浜見平団地の建て替え事業に合わせ、公共公益施設の機能確保のため民間活力の導入により経費圧縮を図るもので、茅ヶ崎市としては初となるPPPの手法により事業を推進していくものです。					
実施内容		平成27年度4月からの公共公益施設の供用開始を目指し、平成25年度、26年度の2年間で、事業者が公共公益施設の設計・施工を行います。市は、平成25年度からの32年間、UR都市機構と事業用定期借地契約を締結して借用した底地を事業者に転貸し、当該土地に事業者が建設する公共施設を借り受け、公共サービスを提供していくことにより、市が土地を購入して公共施設を建設・運営する方式に比べ経費を削減します。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		27	年度	公共公益施設の供用開始時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	事業用定期借地契約の締結	UR都市機構と事業用定期借地契約締結し、借地料を支払います。また、事業者から借地料を受領します。				
	平成26年度	複合施設（公共公益施設）建設工事完了	事業者による公共公益施設の設計・施工を行い、UR都市機構に対する借地料を支払います。また、事業者から借地料を受領します。				
	平成27年度	複合施設（公共公益施設）供用開始	UR都市機構に対する借地料支払い、事業者から借地料を受領します。また、事業者に対する建物賃借料を支払います。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	23,333,334	23,333,333	23,333,333	累計
		実績効果額（円）	23,333,334	23,333,333	23,333,333	累計	70,000,000
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	事業用定期借地契約の締結	複合施設（公共公益施設）建設工事完了	複合施設（公共公益施設）供用開始	累計	-
		年度ごとの実績値	事業用定期借地契約の締結	複合施設（公共公益施設）建設工事完了	複合施設（公共公益施設）供用開始	累計	-
	取組に対する評価		A	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 UR都市機構の所有地を借地して実施する事業のため、土地の賃借条件等について調整を継続し、平成25年10月1日付けで「事業用定期借地権設定契約」を締結しました。 【評価の理由】 前例のない事業でありながら、予定通り事業用定期借地契約が締結できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 公共施設と民間施設の複合施設を民間が建設・所有し、公共施設部分を市が賃貸し、平成27年度からの供用開始をスムーズに行えるよう、準備を行います。					
	平成26年度	【実施状況】 UR都市機構から借地している土地を、平成26年4月1日に大和リース（株）と「事業用定期借地権設定契約」を締結し、転賃借を開始しました。また、大和リース（株）と設計協議を重ね、建築工事を実施し、27年3月20日に竣工しました。 【評価の理由】 PPP手法を活用した官民連携の複合施設を予定通り竣工できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 公共施設部分に関する「定期建物賃借契約」を締結し、施設の維持・管理が適切に行われているかについてのモニタリングを実施していきます。					
	平成27年度	【実施状況】 平成27年3月20日に竣工した複合施設について、27年4月1日に大和リース（株）と「定期建物賃借契約」を締結し、同日より供用開始を行いました。また、施設の維持・管理が適切に行われているかについてのモニタリングも実施しました。 【評価の理由】 PPP手法を活用した官民連携の複合施設を目標年次に供用開始できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 事業期間が30年と長期に渡るため、今後は、円滑な施設運営を目指し、施設の維持・管理に係るモニタリングや運営に関する調整会議を継続して実施していきます。					
	最終評価の理由	全国にも例の無い借地形態によるPPP手法を活用した本事業を実施するにあたり、土地所有者であるUR都市機構や事業契約を締結した大和リース（株）と協議を重ね、目標年次に複合施設の供用開始を行うことができたことから、A評価としました。					

1-(26)

行革重点推進事業名		P F I 法に基づく（仮称）柳島スポーツ公園の整備		担当課	文化生涯学習部スポーツ健康課		
第2次実施計画事業名		（仮称）柳島スポーツ公園整備事業		事業区分	政策的事業		
現状・問題点・必要性		整備事業用地については、地権者や地域住民との合意形成を図りながら、用地取得スケジュールに基づいた円滑な用地取得を行う必要があります。 多額な財政負担を必要とするため、財政負担の軽減を図るための最適な事業収支計画を立てる必要があります。					
実施内容		平成25年度は、平成24年度に引き続き用地の取得を行うとともに、P F I 法に基づく事務手続きを進め、P F I 事業者の公募、選定、公表を行い、事業契約を締結します。 平成26年度からは、P F I 方式により詳細設計、施設の建設、維持、管理、運営などを一体的に進め、事業費の最適化及び経費の削減を図ります。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		27	年度	PFI事業における実施設計の完成時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	用地の取得	地権者や地域住民との合意形成を図りながら、公園用地と周辺道路用地の取得を行うとともに周辺道路の修正詳細設計を行います。 また、P F I 法に基づく事務手続きとしてアドバイザー業務を実施し、PFI事業者の公募、選定、公表を行い、事業契約を締結します。				
	平成26年度	用地の取得	地権者や地域住民との合意形成を図りながら、周辺道路用地の取得を行うとともに、PFI事業者による公園の詳細設計を行います。 また、周辺道路の電線共同溝詳細設計を行います。				
	平成27年度	整備工事の実施	PFI事業者による公園の整備工事を行うとともに周辺道路の整備工事を行います。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	71,283,000	累計
		実績効果額（円）	-	-	24,167,600	累計	24,167,600
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	用地の取得	用地の取得	整備工事の実施	累計	-
		年度ごとの実績値	用地の取得	用地の取得 事業契約の締結	整備工事の実施 実施設計の完成	累計	-
	取組に対する評価		A	A	B	最終評価	B
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 公園用地については、地権者への個別訪問等によりご理解をいただき、総面積の99.5%を取得しました。また、周辺道路用地の一部を取得するとともに、周辺道路の詳細設計を実施しました。 P F I 法に基づく事務手続きについては、実施方針及び要求水準書（案）並びに特定事業の選定の公表を行いました。 【評価の理由】 公園用地について、地権者との調整により一部未取得となっていますが、周辺道路用地の取得も含め順調に進んでいます。また、P F I 法に基づく事務手続きについても事業者の公募に向けて順調に進んでいることから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き用地取得を進めるとともに、P F I 法に基づく事務手続きを進めていきます。				
	平成26年度		【実施状況】 公園用地及び周辺道路用地について、前年度から引き続き地権者との交渉を進めました。また、周辺道路の電線共同溝詳細設計を実施しました。 P F I 法に基づく事務手続きについては、入札公告、入札、事業契約の締結等を行い、実施設計に着手しました。 【評価の理由】 公園用地については、未買収地の取得に係る事務手続きを順次進めました。また、P F I 法に基づく事務手続きについては、事業者の選定が順調に進んだことから、A評価としました。 【今後の取組】 P F I 事業者による公園の実施設計を進めるとともに、周辺道路の整備工事に着手します。				
	平成27年度		【実施状況】 P F I 事業者による公園の実施設計を進め、次年度からの本体工事に向けて仮設工事に着手しました。また、一部の周辺道路の整備工事に着手しました。 【評価の理由】 公園用地については、全ての用地を取得し、また、P F I 事業者による公園の実施設計が完成した事や整備工事に着手しましたが、スケジュールの進捗の影響で、当初予定していた効果額に届かなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 平成30年3月の開園に向け、P F I 事業者による公園工事を進めます。				
	最終評価の理由		PFI 法に基づく事務手続きのため、全体のスケジュールは当初より遅れることになり、各年度の目標はほぼ達成したものの、実績効果額が推計効果額に届かなかったことから、B評価としました。				

1-(27)

行革重点推進事業名		図書館窓口業務運営形態の検討		担当課		教育推進部図書館			
第2次実施計画事業名		図書館利用及び貸出事業（本館）		事業区分		定例・定型的事業			
現状・問題点・必要性		図書館業務は現在、市職員が直営で運営しており、窓口業務等については、非常勤嘱託職員・臨時職員・再任用職員を活用し、サービスの向上及び経費の削減を図っております。利用者の利便性の向上のため予約本の受取箇所や返却箇所等の窓口の増設が必要と考えます。							
実施内容		図書館業務について、利用者の利便性を考えたサービスの向上のための窓口を増設し、効率的な事務執行が可能な運営形態の検討を進めるとともに、経費の削減について検討いたします。							
重点目標		数値等		単位		定義			
		27		年度		より効率的な運営形態による図書館業務の見直し年度			
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容					
	平成25年度	職員形態についての調査・研究		各市の図書館業務の取り組みや非常勤嘱託職員、臨時職員の活用、委託業務等について調査・研究を行います。					
	平成26年度	予算や人員等についての調査・研究		新たな図書館窓口業務運営形態による予算や人員等について、調査・研究を行い見直しに向けて取り組みます。					
	平成27年度	窓口業務形態の見直し		図書館窓口業務運営形態を見直します。					
実績及び評価	項目	取組年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計		
		行革効果額の把握		推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
			実績効果額（円）		-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値		職員形態についての調査・研究	予算や人員等についての調査・研究	窓口業務形態の見直し	累計	-	
		年度ごとの実績値		職員形態についての調査・研究	予算や人員等についての調査・研究	窓口業務形態の見直し	累計	-	
	取組に対する評価			B	B	A	最終評価	B	
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 非常勤嘱託職員・臨時職員の利活用について、これまでより広範な業務が可能かどうか検討を進めました。 【評価の理由】 （仮称）浜見平地区図書室運営において、施設の位置づけが青少年関連施設から生涯学習施設と変更になったことから、開館時間や人員体制など再調整・検討が必要となったことから、B評価としました。 【今後の取組】 業務内容及び予算・人員について、（仮称）浜見平地区図書室の運営体制も参考とし、本館・分館における利活用を検討していきます。						
	平成26年度		【実施状況】 非常勤嘱託職員・臨時職員の利活用について、これまでより広範な業務が可能かどうか検討を進めました。 【評価の理由】 新設の図書室については21時まで開館可能とするなど、サービス向上に向けた取組を行うことができたが、既存の分室等については現状維持となったことから、B評価としました。 【今後の取組】 引き続き効率的な運営体制について検討していきます。						
	平成27年度		【実施状況】 非常勤嘱託職員・臨時職員の利活用について、これまでより広範な業務が可能かどうか検討を進めました。 【評価の理由】 ハマミナ図書室については引き続き21時まで開館可能とし、サービス向上に向けた取組を行うことができた。また、夜間業務についても臨時職員から非常勤嘱託職員へ移行させ、専門性の充実を図ることが可能となったことから、A評価としました。 【今後の取組】 ハマミナ図書室をはじめとする分室の利用者が増える一方で、本館の窓口利用者が減っていること、本館では貸出窓口以外の事業にも力を入れていることから、引き続き効率的な運営体制について検討していきます。						
	最終評価の理由		窓口業務において、非常勤嘱託職員・臨時職員の利活用することにより正規職員や再任用職員が自主事業に従事することが可能となり、視聴覚事業など充実させることが出来た。また、ハマミナ図書室では、非常勤嘱託職員による「おはなし会」を10回開催するなど、全体的にサービスの向上を図ることが出来た。 しかしながら、図書館窓口の増設による利用者の分散化に伴い、本館と分室を結ぶネットワークの充実に向けて人的資源の配分が必要であり、更なる窓口業務形態の見直しが必要なることから、B評価としました。						

1-(28)

行革重点推進事業名		指定管理者制度の推進		担当課		企画部企画経営課	
第2次実施計画事業名		指定管理者制度に係る検討・調整		事業区分		定例・定型の事業	
現状・問題点・必要性		平成24年に策定した「公民連携推進のための基本的な考え方」「経営改善方針策定に向けての考え方」に基づき、行政が実施するよりも効率的かつ効果的な事業の実施が見込まれるものについては、積極的に民間に委ねることとしています。 24年4月現在で、77施設で指定管理者制度を導入していますが、未導入施設も48施設あります。 事業実施主体の最適化の観点から、直営施設に関しても、必要性等を随時見直し、民間活力の活用を積極的に行っていく必要があります。					
実施内容		平成25年度に指定管理者制度導入に関する検証作業を行います。この結果を踏まえ、直営施設における民間活力の活用について、積極的な検討を行うとともに必要な調整を行い、指定管理者制度の推進を図ります。					
重点目標		数値等		単位		定義	
		27		年度		直営施設における指定管理者制度導入決定時期	
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容			
	平成25年度	指定管理者制度導入に関する検証作業		指定管理者制度を導入した施設に対し、これまでの実績から検証作業を行います。			
	平成26年度	直営施設の指定管理者制度導入に向けた調整		直営施設における民間活力の活用について、導入に向けての調整を行います。			
	平成27年度	直営施設の指定管理者制度導入ならびに検証		直営施設における民間活力の導入ならびに検証を行います。			
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	指定管理者制度導入に関する検証作業	直営施設の指定管理者制度導入に向けた調整	直営施設の指定管理者制度導入ならびに検証	累計	-
		年度ごとの実績値	公共施設白書の作成	直営施設の指定管理者制度導入に向けた調整	直営施設の指定管理者制度導入に向けた調整	累計	-
	取組に対する評価			B	A	B	最終評価
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 平成25年12月に、現在の公共施設の状況を把握し、これからの運営や活用、使用料のあり方を検討するための基礎資料として「茅ヶ崎市公共施設白書」を作成し、指定管理者制度導入施設についても運営面を中心とした情報を取りまとめました。 【評価の理由】 検証作業は行えなかったものの、指定管理者制度導入施設の施設経費、運営・利用状況、コスト分析、施設稼働率等を取りまとめ、検証する基礎資料を作成したことから、B評価としました。 【今後の取組】 指定管理者制度導入施設の基礎資料は作成したものの、検証作業は行わなかったため、受益者負担の適正化の取り組みと合わせ、検証を行っていきます。					
	平成26年度	【実施状況】 直営施設の指定管理者制度導入について、昨年度に策定した「茅ヶ崎市公共施設白書」を活用し、担当課と意見交換を行い、導入に向けた調整を行いました。 【評価の理由】 直営施設の指定管理者制度導入について、予定通り調整を行い、1施設について今後について一定の方向性を出したことから、A評価としました。 【今後の取組】 今後も直営施設の指定管理者制度導入について、担当課と意見交換を実施し、民間活力の更なる活用について検討していきます。					
	平成27年度	【実施状況】 直営施設の指定管理者制度導入について、引き続き担当課と意見交換を行い、中期的な導入に向けた意見交換を行いました。 また、非公営施設であった茅ヶ崎市屋内温水プールを公営施設に切り替え、複数事業者から応募をいただき、指定管理者の選定を行いました。 【評価の理由】 直営施設の指定管理者制度導入について、当初の予定通り導入できなかったものの、非公営施設を公営施設に切り替えるなど、より効果的な制度の推進を図ったため、B評価としました。 【今後の取組】 直営施設への指定管理者制度導入だけでなく、非公営施設から公営施設への切替やより効果的な指定期間の検討など、これまで以上に積極的に民間活力の活用に努めます。					
	最終評価の理由	指定管理者制度導入に関する検証作業や直営施設への指定管理者制度導入は行えなかったものの、茅ヶ崎市公共施設白書の策定や非公営施設の公営施設への切替など、より効果的な制度運用に努めたことから、B評価としました。					

1-(29)

行革重点推進事業名		勤労市民会館の管理運営		担当課		経済部雇用労働課	
第2次実施計画事業名		勤労市民会館の管理運営		事業区分		政策的事業	
現状・問題点・必要性		平成7年度から20年度までは直営管理をしていましたが、平成21年度より指定管理者として民間事業者が管理しています。 平成23年度の研修室等施設の稼働率は70.8%で、年々上昇しています。利用者アンケートを実施し、その結果をふまえて改善点等を検討し、管理運営をしていきます。					
実施内容		指定管理者による管理運営を着実に行之、事業内容を充実させ、参加者・利用者の増加を図ります。また、平成27年度は次期指定管理者の選定を行います。					
重点目標		数値等		単位	定義		
		648		円	利用者一人あたりのコスト（指定管理料/利用者数） （平成27年度）（平成23年度実績：635円）		
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	633円	事業内容を充実させ、参加者・利用者の増加をはかります。				
	平成26年度	651円 （増税前633円）	事業内容を充実させ、参加者・利用者の増加をはかります。				
	平成27年度	648円 （増税前630円）	事業内容を充実させ、参加者・利用者の増加をはかります。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	633円	651円	648円	累計	-
		年度ごとの実績値	639円	646円	636円	累計	-
	取組に対する評価		C	A	A	最終評価	B
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 平成25年度の勤労市民会館の稼働率（部屋の使用率）は72.2%で、基準年に比べて1.4ポイント上昇していますが、利用者数が85,004人となり、545人の減少となりました。 【評価の理由】 23年度実績値は635円でしたが、25年度は639円となり、4円増加し年度ごとの目標値が達成できなかったことから、C評価としました。 【今後の取組】 利用者数を増加させるため、施設の空き状況について施設内にカレンダー形式で掲示するほか、申込時に利用について促すなど、取り組んでまいります。年度末に実施する利用者アンケートにおいては、職員の対応や利便性については8割以上の方に満足頂いていますが、利用者の方に快適にご利用いただきリピーターとなっていたために、職員研修などを実施します。 また、勤労市民会館の新規利用団体を増加させるために、指定管理者自主事業として「ダンシングデー」「子どもフェスタ」「勤労市民会館まつり」などのイベントを開催し、来場者に施設の周知を行います。 利用者数の減少については、毎月のモニタリングなどを通じて、指定管理者と課題として共有し、解決策について協議していきます。					
	平成26年度	【実施状況】 平成26年度の勤労市民会館の稼働率（部屋の使用率）は73.4%で、前年度に比べて1.2ポイント上昇し、利用者数は86,218人となり、前年度に比べ1,214人増加となりました。 【評価の理由】 25年度は利用者数が減少したため、利用者一人あたりのコストが上昇しましたが、26年度については、目標値651円のところで、実績では646円となり、目標達成できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 26年度は「勤労市民会館まつり」の開催期間を1日から2日に増やしたことや、自主事業の実施回数を6回から7回に増やしたことなどにより、利用者数が全年度に比べ、1,214人増加しました。 今後も、指定管理者と連携し、引き続き利用者が利用しやすい施設となるよう管理運営していきます。					
	平成27年度	【実施状況】 平成27年度の勤労市民会館の稼働率（部屋の使用率）は72.4%で、前年度に比べて1.0ポイント下降しましたが、利用者数は87,439人となり、前年度に比べ1,221人増加となりました。 【評価の理由】 27年度は利用者数が増加したため、利用者一人あたりのコストが目標値648円のところで、実績では636円となり、目標達成できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 26年度に引き続き、会館の利用者向けだけでなく子供向けなどの自主事業を実施し、日常会館を利用している以外の方にも会館で実施している事業を知っていただく機会を提供できたことなどにより、利用者数が前年度に比べ、1,221人増加しました。 利用者数は増加していますが稼働率は前年度より下降していますので、今後も指定管理者と連携し、利用者が利用しやすい施設となるよう管理運営していきます。					
	最終評価の理由	平成26年度、27年度と年度ごとの目標値は達成でき、利用者も年々増加傾向にありましたが、25年度の目標が達成できなかったことから、B評価としました。					

1－(30)

行革重点推進事業名		(仮称) 浜見平地区青少年関連施設運営方法の検討		担当課	教育推進部青少年課		
第2次実施計画事業名		(仮称) 浜見平地区拠点整備事業（青少年関連施設）		事業区分	政策的事業		
現状・問題点・必要性		本事業においては、各施設ごとの運営管理となりますが、関係課と調整を行い、効率的な管理運営形態を検討する必要があります。近年、地域に子どもの遊び場が減少しておりますが、次世代の育成およびひとづくり政策領域等の観点から、地域に必要な施設の検討を行います。					
実施内容		平成25年度までに、サービスと経費も含め、直営・指定管理等といった事業手法の中から最適な運営実施方法を決定し、平成27年度からの開設に備えます。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		25	年度	(仮称) 浜見平地区青少年関連施設運営方法の決定時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	運営方法の決定	複合施設管理運営方法、業務体制を決定します。				
	平成26年度						
	平成27年度						
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
	行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	運営方法の決定	-	-	累計	-
		年度ごとの実績値	適切な運営方法の検討	-	-	累計	-
	取組に対する評価		B	-	-	最終評価	B
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 (仮称) 浜見平地区複合施設が生涯学習施設との位置付けになったことから、運営方法の検討も含め、平成27年度からの開設に備えました。 【評価の理由】 施設の位置づけが青少年関連施設から生涯学習施設と変更になり、運営方法の細部まで検討することができなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 多目的スペースを青少年健全育成の場として活用できるよう検討してまいります。施設の位置づけが生涯学習施設となったため、本取り組みは平成25年度までの取り組みとします。					
	平成26年度						
	平成27年度						
	最終評価の理由	施設の位置付けが青少年関連施設から生涯学習施設となったことから、一部スペースの活用の検討となり、運営方法の細部まで検討することができなかったことから、B評価としました。					

1－(31)

行革重点推進事業名		(仮称) 浜見平地区図書室運営方法の検討		担当課	教育推進部図書館			
第2次実施計画事業名		(仮称) 浜見平地区複合施設整備事業		事業区分	政策的事業			
現状・問題点・必要性		本事業においては、各施設ごとの運営管理となりますが、関係課と調整を行い、効率的な管理運営形態を検討する必要があります。						
実施内容		平成25年度までにサービスと経費も含め、直営・指定管理等といった事業手法の中から最適な運営実施方法を決定し、平成27年度からの開設に備えます。						
重点目標		数値等	単位	定義				
		27	年度	開設後の実態に即した最適な運営方法の検証				
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容					
	平成25年度	最適な運営方法の決定	最適な複合施設管理運営方法、業務体制を決定します。					
	平成26年度	開設準備	設置条例等の検討、備品購入、公共施設予約システム導入準備などを行います。					
	平成27年度	最適な運営方法による開設	複合施設の管理運営を開始します。					
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計		
		行革効果額の把握	推計効果額(円)	-	-	-	累計	-
			実績効果額(円)	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	最適な運営方法の決定	開設準備	最適な運営方法による開設	累計	-	
		年度ごとの実績値	最適な運営方法の決定	開設準備	最適な運営方法による開設	累計	-	
	取組に対する評価			B	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 開館時間、非常勤嘱託職員・臨時職員の配置等、おはなし室を有する本分室にふさわしい運営形態について検討しました。 【評価の理由】 (仮称) 浜見平地区複合施設が生涯学習施設との位置付けになり、一体的・効率的な運営について再調整・検討が必要となったことから、B評価としました。 【今後の取組】 平成25年度の検討結果を踏まえ、引き続き調整・検討を行いながら開設準備を進めます。						
	平成26年度	【実施状況】 開館時間、非常勤嘱託職員・臨時職員の配置等、おはなし室を有する本分室にふさわしい運営形態について検討しました。 【評価の理由】 非常勤嘱託職員・臨時職員の採用について遅滞なく実施するとともに、開設に向けた窓口研修を行ったことから、A評価としました。 【今後の取組】 想定以上のニーズがあるため、更に最適な窓口サービスの提供に向けて調整を行います。また、開設後の実態に即した最適な運営方法を検証します。						
	平成27年度	【実施状況】 開館時間を9時から21時までとし、図書の貸出件数が好調に推移しました。また、非常勤嘱託職員による「おはなし会」を10回開催するとともに、次年度以降のおはなし室を有する本分室にふさわしい運営形態について検討し、臨時職員を非常勤嘱託職員へ移行させることとしました。 【評価の理由】 今年度、104,879冊もの貸出冊数となり、想定以上の来館者数となりました。非常勤嘱託職員・臨時職員に対し実施した窓口研修の成果で良好な運営形態を図ることが出来たことから、A評価としました。 【今後の取組】 開設以来、想定以上のニーズがあったため、更に最適な窓口サービスの提供に向けて調整を行います。						
	最終評価の理由	蔵書の収集、開館時間、非常勤嘱託職員・臨時職員の配置等、おはなし室を有する本分室にふさわしい運営形態で事業実施が出来たことから、A評価としました。						

1－(32)

行革重点推進事業名		PPP（公民連携手法）の推進		担当課	企画部企画経営課		
第2次実施計画事業名		PPP（公民連携手法）の推進		事業区分	政策的事業		
現状・問題点・必要性		公民連携推進のための基本的な考え方（平成24年2月策定）に基づく新しい公共の形成に向けて、多様な主体間の意思疎通を深めるための取り組みなど、具体的方策を展開していく必要があります。					
実施内容		多様な主体間の意見交換、情報共有の場としての円卓会議等を開催するとともに、民間団体、民間事業者、行政の役割分担の最適化及び事業内容に応じて適切な事業手法を選択するための環境整備を進めます。また、民間からの提案の積極的な受け入れや第三者の視点を取り入れた継続的なモニタリングの実施等を通じて、市民サービスの向上を目指します。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		27	年度	円卓会議の今後の方向性決定時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	円卓会議等の開催、具体的方策の検討	円卓会議等を通じて、多様な主体間の意思疎通を図るとともに、公民連携推進の具体的方策についての意見交換を行います。				
	平成26年度	円卓会議等の開催、具体的方策の検討・実施	円卓会議等を通じて、多様な主体間の意思疎通を図るとともに、公民連携推進の具体的方策についての意見交換を行い、準備が整ったものから順次実施していきます。				
	平成27年度	円卓会議等の開催、具体的方策の検討・実施	円卓会議等を通じて、多様な主体間の意思疎通を図るとともに、公民連携推進の具体的方策についての意見交換を行い、準備が整ったものから順次実施していきます。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	円卓会議等の開催、具体的方策の検討	円卓会議等の開催、具体的方策の検討・実施	円卓会議等の開催、具体的方策の検討・実施	累計	-
		年度ごとの実績値	円卓会議の開催、具体的方策の検討	円卓会議等の開催、具体的方策の検討	円卓会議の今後の方向性の検討	累計	-
	取組に対する評価		A	B	B	最終評価	B
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 平成25年7月に、市民活動団体・NPO・事業者・公募市民等の方々に参加いただき、「茅ヶ崎市新しい公共円卓会議」を設立しました。25年度は4回の会議や市民等を対象にした意見交換会を開催し、公民連携推進の具体的方策として「提案型民間活用制度」の検討を行いました。 【評価の理由】 「茅ヶ崎市新しい公共円卓会議」での意見交換等を参考に、市にて公民連携推進の具体的方策である「提案型民間活用制度」の基本的な考え方や実施方法を取りまとめた「提案型民間活用制度ガイドライン（暫定版）」を作成したことから、A評価としました。 【今後の取組】 今後も「提案型民間活用制度」の運用や新たな公民連携手法について、多様な立場の委員が対等な立場で意見交換を行うとともに、より効果的な会議のあり方について、検討していきます。					
	平成26年度	【実施状況】 前年度に引き続き、「茅ヶ崎市新しい公共円卓会議」を2回開催しました。円卓会議では、公民連携の推進や今後の会議の方向性について意見交換を行いました。また、文教大学大学院との共催による「新しい公共の形成」をテーマにしたワークショップを開催し、27名の方に参加いただきました。 【評価の理由】 円卓会議やワークショップを開催し、公民連携の推進について議論を深めたものの、円卓会議の今後の方向性については結論が出なかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 NPO法人との協働にて運営してきた円卓会議の会議開催手法等を見直し、より効果的な会議のあり方について引き続き検討していきます。					
	平成27年度	【実施状況】 市にて検討を行い、新しい公共円卓会議をこれまで実施してきたNPO法人との協働による運営ではなく、市直営とし、「誰でも参加できる」会議体にするといった方向性を定めました。 【評価の理由】 今後の方向性は定めたものの、決定には至らなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 新しい公共円卓会議の方向性について、関係機関との調整を行った上で決定し、公民連携の推進に努めていきます。					
	最終評価の理由	NPO法人との協働運営にて新しい公共円卓会議を立ち上げ、幅広い主体が対等な立場で公民連携の推進に関して意見交換を行うといった目的は達成できましたが、会議の運営手法や意見交換内容等、課題も出てきました。 そうした中、一定の方向性は定めたものの、今後の展開について決定まで至らなかったことから、B評価としました。					

1-(33)

行革重点推進事業名		新しい公共推進事業（提案型民営化制度）の導入		担当課	企画部企画経営課		
第2次実施計画事業名		新しい公共推進事業の実施		事業区分	政策的事業		
現状・問題点・必要性		平成24年2月に策定した「公民連携のための基本的な考え方」では、すべての事業について、ゼロベースでの見直しを行うこととし、民間団体や民間事業者に委ねることで、行政が実施するよりも効率的かつ効果的な事業の実施が見込めるものについては、積極的に民間に委ねることを基本としています。 公民連携のための方策のひとつとして、新しい公共推進事業（提案型民営化制度）を位置づけています。					
実施内容		平成25年度に新しい公共推進事業（提案型民営化制度）制度や事業実施効果のモニタリング手法を構築します。平成26年度以降は事業を実施するとともに、実施効果のモニタリングを行い事業効果を把握していきます。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		27	年度	モニタリング手法の構築時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	制度・手法の構築	新しい公共推進事業（提案型民営化制度）制度や事業実施効果のモニタリング手法を構築します。				
	平成26年度	モデル事業の実施	新しい公共推進事業（提案型民営化制度）をモデル実施するとともに、事業実施後にはモニタリングを行い、事業の検証を行います。				
	平成27年度	事業実施	前年度の検証結果をもとに、新しい公共推進事業（提案型民営化制度）を継続実施するとともに、事業実施後にはモニタリングを行い、事業の検証を行い、更なる発展を図ります。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	制度・手法の構築	モデル事業の実施	事業実施	累計	-
			年度ごとの実績値	制度の構築	モデル事業の選定	事業実施	累計
	取組に対する評価		B	B	A	最終評価	B
	実施状況等	平成25年度	【実施状況】 平成25年7月にNPO法人との協働事業として設立した「新しい公共円卓会議」や附属機関である行政改革推進委員会との意見交換を行いながら、26年3月に「提案型民間活用制度ガイドライン（暫定版）」を策定しました。 【評価の理由】 制度の目的やスケジュール等はガイドラインに盛り込みましたが、事業実施効果を図るモニタリング手法は詳細に固められなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 引き続き「新しい公共円卓会議」や行政改革推進委員会との意見交換を行い、モニタリング手法等についての考え方を取りまとめ、ガイドラインに反映します。				
平成26年度		【実施状況】 「提案型民間活用制度ガイドライン（暫定版）」に基づき、提案型民間活用制度モデル事業について検討を行い、「狭あい道路調査等業務」・「市営住宅の修繕業務」を選定しました。 【評価の理由】 提案型民間活用制度モデル事業として2事業を選定しましたが、事業実施効果を図るモニタリング手法は詳細に決定できなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 引き続き制度を活用した事業を検討するとともに、モニタリング手法等を取りまとめ、ガイドラインに反映し、事業実施効果を把握していきます。					
平成27年度		【実施状況】 前年度に選定した「狭あい道路調査等業務」・「市営住宅の修繕業務」を実施するとともに、前年度に引き続き提案型民間活用制度（テーマ設定型）を実施し、「公共施設等包括管理業務」を選定しました。 また、「提案型民間活用制度ガイドライン（暫定版）」に基づき、モニタリングシート案を作成し、附属機関等からの意見聴取を行いました。 【評価の理由】 提案型民間活用制度モデル事業が実施されるとともに、新たに1事業を選定し、モニタリング手法やシートを作成したことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き提案型民間活用制度（テーマ設定型）を運用するとともに、自由提案型の制度設計を行い、より一層の事業実施主体の最適化が推進されるよう取り組んでいきます。					
最終評価の理由		平成25年度に「提案型民間活用制度ガイドライン（暫定版）」を策定し、26年度からテーマ設定型を運用し、これまで3事業を選定しました。 しかしながら、当初想定していた事業数には達せず、更なる事業実施主体の最適化のため、職員への周知啓発等に取り組むことが必要なことから、B評価としました。					

1-(34)

行革重点推進事業名		ちがさきエコネット事業の推進		担当課	環境部環境政策課		
第2次実施計画事業名		ちがさきエコネット事業の推進		事業区分	政策的事業		
現状・問題点・必要性		地球温暖化対策については、茅ヶ崎市温暖化対策地域推進計画に基づき補助事業等様々な施策を実施してきましたが、省エネルギー及び温暖化対策に関する身近な情報の入手場所や意見交換ができる場がなく行政等からの一方的な情報提供に終始していました。設備機器の導入など初期費用が必要となる対策には限界もあるため、今後初期費用を必要としないソフト的な対策を推進するためには、地域に密着した情報が簡易に得ることができ、市民・事業者・行政の情報提供及び意見交換が可能となる場が必要となっています。					
実施内容		平成25年度に茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会において制度設計を行い、平成26年度より市民活動団体等との協働推進事業により制度構築を図り、平成27年度よりサイトを立ち上げ事業を開始し、地域に密着した情報提供を行います。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		100	名	ちがさきエコネット事業登録者数（平成27年度）			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	制度設計	茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会により制度設計を行います。				
	平成26年度	制度構築	市民活動団体等との協働推進事業により制度構築をします。				
	平成27年度	登録者100名	サイト運営及び広報等周知活動を実施します。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
	行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	制度設計	制度構築	登録者100名	累計	-
		年度ごとの実績値	制度設計	制度構築	登録者116名	累計	-
	取組に対する評価		A	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会及びNPO法人との協議により、地球温暖化対策に関するポータルサイト「ちがさきエコネット」のコンテンツ内容や主要コンテンツについての大きな制度設計を3月末までにいたしました。 【評価の理由】 ポータルサイトの基本的なコンテンツ内容がある程度確定したことから、A評価としました。 【今後の取組】 平成27年4月の運用開始を目的に、茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会及びNPO法人湘南ふじさわシニアネットとの協議を行いポータルサイトを構築します。					
	平成26年度	【実施状況】 行政提案型の協働推進事業として、NPO法人湘南ふじさわシニアネット及び茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会と協議を重ね、3月末までに「ちがさきエコネット」を完成しました。 【評価の理由】 サイトの周知も含め、平成27年4月の運用開始のための準備が完了したことから、A評価としました。 【今後の取組】 サイトの登録者100名を達成するため、登録者が自発的に省エネに取り組めるようなコンテンツを検討、サイト改修の委託先であるNPO法人湘南ふじさわシニアネットと連携し、より充実したサイトを目指します。					
	平成27年度	【実施状況】 当初の予定どおり平成27年4月からサイトの運用を開始し、市ホームページ、広報紙はもとより、講演会、イベント等で周知、メール配信サービスの活用、市民2000人、事業者1000社を対象とした「地球温暖化防止に関する意識調査」へのチラシの同封などによる周知などを行い、平成28年3月末までに116名の方に会員登録をしていただきました。 【評価の理由】 様々な媒体、機会を捉えてサイトの周知を実施し、年度ごとの目標を達成できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 現在のコンテンツの充実させていくことで、さらなる登録者を増やし、地球温暖化対策に関する情報を発信、共有することで、家庭や事業所における自主的な省エネルギー活動の推進を図ります。					
	最終評価の理由	平成25年度の制度設計から、27年4月の運用開始まで予定どおり進めることができたこと、また、サイト運用開始後は様々な媒体、機会を捉えた周知を実施し、登録者の目標を達成することができました。さらに、サイトの機能を活かし、「省エネコンテスト」等、エコネット上でのイベントを行い、家庭での省エネの取り組みのアイディアを挙げていただくことができ、そのアイディアをサイトに掲載し、サイトを見ていただく方に取り組みを紹介できたことから、A評価としました。					

1－(35)

行革重点推進事業名		茅ヶ崎市太陽光発電クレジット制度の推進		担当課	環境部環境政策課		
第2次実施計画事業名		太陽光発電クレジット事業		事業区分	政策的事業		
現状・問題点・必要性		太陽光発電設備の導入には、県及び市が補助制度を実施していますが、依然として導入コストが高いのが現状です。そこで住宅用太陽光発電設備により削減した二酸化炭素排出量を取引可能なクレジット化し、市内企業に売却し、売却益を太陽光発電設備設置者に還元することにより、住宅用太陽光発電設備の普及促進を図り、市域の温室効果ガス排出抑制と省エネルギー化を推進します。 また、本事業を市民活動団体等との協働で進めることにより、団体の持つノウハウを活かすことができ、業務の大部分を市民活動団体等に任せることにより、直営で実施するよりも人件費の大幅なコストダウンが図れるとともに、市民活動団体等の活動資金を創出することが可能となります。					
実施内容		平成24年度行政提案型協働推進事業で提案し、25年度より協働推進事業として市民活動団体等との協働により、制度設計及び運用方法の検討を実施し、25年度末までにJ-クレジット制度プログラム型排出削減事業の制度認定を受けます。26年度から制度の運用を始め、市域の温室効果ガスのさらなる排出抑制と省エネルギー化を推進します。市は制度の信用性の担保に向けた協力をし、制度の運用などすべて市民活動団体が実施し、市民活動団体はクレジットの売却益から事前に設定した割合の手数料を取り団体の経費や活動費に充当します。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		100	名	太陽光発電クレジット制度登録者数（平成27年度）			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	制度認定	制度設計及び国内クレジット制度プログラム型排出削減事業の制度認定を受けます。				
	平成26年度	制度構築	広報等周知活動により登録者及びクレジット購入企業を募集します。				
	平成27年度	登録者100名	事業の継続と広報等周知活動を実施します。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	制度認定	制度構築	登録者100名	累計	-
		年度ごとの実績値	制度認定	制度構築	登録者83名	累計	-
	取組に対する評価		A	A	B	最終評価	B
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 NPO法人「ちがさき自然エネルギーネットワーク」との協働推進事業により、国が運営するJ-クレジット制度に基づく茅ヶ崎市太陽光発電クレジット事業「茅ヶ崎おひさまクレジット」のプロジェクト計画書を作成し、平成26年1月に認証委員会より認証を受けることができました。 【評価の理由】 予定どおり制度の認定を受けられたことから、A評価としました。 【今後の取組】 26年4月より主に本市の太陽光発電設備設置費補助金受給者を対象に会員募集を行っており、27年度の目標値である登録者100名を前倒しして目指します。					
	平成26年度	【実施状況】 登録者募集については、太陽光発電設備設置費補助金受給者を対象にDMの送付、記者発表、広報紙一般紙、デジタルサイネージなど、あらゆる媒体を活用した周知活動を実施しました。 また、クレジット購入企業の募集については、商工会議所における説明会及び市内企業への個別説明を実施しました。 【評価の理由】 予定どおり制度の構築を進め登録者を増やすべく制度の周知活動を行ったことから、A評価としました。 【今後の取組】 登録者の発電による二酸化炭素削減量を集計、国の認証を受け取引可能なクレジットの量を確定した後、企業等へ売却、売却益を登録者へ還元し、事業のサイクルの確立をNPO法人との協働により目指します。					
	平成27年度	【実施状況】 登録者募集については、タウン紙、記者発表、イベントでの周知、太陽光発電設備設置費補助金申請者への周知など、あらゆる媒体、機会を活用した周知活動を実施し、平成28年3月末までに83名の方にご参加いただくことができました。また、26年度末時点の参加者の二酸化炭素排出削減量27トンクレジット化し、うち5トン湘南国際マラソンにおいてランナーが使用するエコ袋のカーボンオフセットに活用するため、ご購入いただくことができました。 【評価の理由】 年度ごとの目標は達成することができませんでしたが、一定の登録があり、事業参加者へのクレジット売却益の還元に向け、5トンのクレジットを売却することができたことから、B評価としました。 【今後の取組】 引き続き様々な機会を捉え、事業を周知し参加者を増やすことで取引可能なクレジット量を増やすとともに、クレジットを購入いただくための企業等への説明を行ってまいります。					
	最終評価の理由	平成25年度に国の認証委員会にプロジェクトとして認証され、26年度に事業の周知を図り、27年度に参加者の二酸化炭素削減量27トンについてクレジットの認証を受け、うち5トン売却することができたことから、事業の推進については概ね予定どおりできているものと考えています。 しかしながら、27年度末の登録者数83名と目標を達成できず、さらなる事業参加者獲得のための事業周知に取り組む必要があることから、B評価としました。					

1－(36)

行革重点推進事業名		企業の誘致・立地への支援		担当課	経済部産業振興課		
第2次実施計画事業名		企業の誘致・立地への支援		事業区分	定例・定型的事業		
現状・問題点・必要性		東日本大震災の影響などにより依然として厳しい経済状況が企業活動にも影響し、法人市民税の税収も減少しています。このことに対し、中小企業者の経営基盤の確立と近代化を促進し中小企業の健全な発展を図ることが求められており、企業等の立地や事業拡大、継続的な事業活動、地域に貢献する取り組みを支援する必要があります。					
実施内容		企業等立地等促進条例における優遇施策の周知を積極的に行い、企業等の立地や事業拡大、継続的な事業活動、地域に貢献する取り組みに対する支援を行うことにより、将来的な雇用の拡大、固定資産税や法人市民税の増収を目指します。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		30	件	新たな企業の進出や既存企業の設備投資等に対して支援し、条例の奨励措置として適用した件数/年			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	30件	企業訪問等の取り組みにより条例を幅広く周知し、企業等立地等促進条例の適用件数の向上を図ります。				
	平成26年度	30件	企業訪問等の取り組みにより条例を幅広く周知し、企業等立地等促進条例の適用件数の向上を図るとともに、効果検証を行います。				
	平成27年度	30件	企業訪問等の取り組みにより条例を幅広く周知し、企業等立地等促進条例の適用件数の向上を図るとともに、改正手続きを行います。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	30件	30件	30件	累計	90件
		年度ごとの実績値	11件	8件	8件	累計	27件
	取組に対する評価		B	B	B	最終評価	B
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 資産税の償却資産の申告の通知とあわせて、ビルドアップ茅ヶ崎のリーフレットを約3,800社に送付し広く周知を図り、11件（設備投資支援7件、地域貢献支援4件）の実績がありました。 【評価の理由】 目標値30件に対して実績値11件となり、目標には届かなかったものの、茅ヶ崎で企業活動を行うために一定の効果があったこと、また、利用向上を図るため平成25年12月に規則を改正する等の対応を行ったことから、B評価としました。 【今後の取組】 26年度は、リーフレットの配布による周知に加え、年間を通じて実施している企業訪問での紹介や商工会議所をはじめとした関係機関に協力をいただきながら積極的な周知を行い、利用件数の向上を図ります。また、現在の条例は、27年度で時限をむかえることから、28年度の改正に向けて、事業者へのヒアリング、県および他市町村の支援施策の研究等を行い、条例の継続の必要性や新たな支援施策の方向性を検討します。					
	平成26年度	【実施状況】 資産税の償却資産の申告の通知とあわせて、ビルドアップ茅ヶ崎のリーフレットを約3,900社に送付し広く周知を図り、8件（立地支援1件、設備投資支援7件）の実績がありました。 【評価の理由】 目標値30件に対して実績値8件となっていますが、企業の立地や設備投資の促進等、一定の効果も認められることから、B評価としました。 【今後の取組】 リーフレットの配布や企業訪問での紹介、商工会議所をはじめとした関係機関との連携により、利用件数の向上を図るとともに、パブリックコメント等による幅広い意見をいただきながら条例改正の準備を行います。					
	平成27年度	【実施状況】 資産税の償却資産の申告の通知とあわせてリーフレットの配布など広く周知を図り、8件（立地支援1件、設備投資支援7件）の実績がありました。また、企業等立地等促進条例について、奨励期間の延長と内容の拡充を図り改正しました。 【評価の理由】 目標値30件に対して実績値8件となっていますが、企業の立地や設備投資の促進等、一定の効果も認められることから、B評価としました。 【今後の取組】 改正した条例を基に、積極的な周知と営業活動を行います。					
	最終評価の理由	目標値には届かなかったものの一定の効果が認められること、社会情勢の変化に対応した条例に改正できたことから、B評価としました。					

1－(37)

行革重点推進事業名		農地所有者による市民農園開設の推進		担当課	経済部農業水産課			
第2次実施計画事業名		家庭菜園事業		事業区分	定例・定型的事業			
現状・問題点・必要性		市民が余暇を利用して土と親しみながら健康づくりをし、野菜や花等の栽培を通じて農業に対する理解を深めてもらうため、市は農地法の特例により農地所有者から土地を借り受け、市内に25箇所の市民農園を開設し、市民に提供してきました。 団塊の世代が退職を迎え、余暇として、市民農園利用を希望する市民は年々増加傾向にあり、抽選により市民農園利用者を決定している状況にあります。						
実施内容		農地法の改正により農地所有者が自ら市民農園の開設をできるようになり、農地所有者自ら開設した市民農園が市内には平成24年3月末現在、27箇所あります。 今後も、市民農園利用を希望する市民の方が、一人でも多く利用できるよう、農地所有者の協力を得ながら市民農園の増設を図ります。						
重点目標		数値等		単位	定義			
		9		箇所	市民農園の新規開設数（平成25年度から27年度までの累計）			
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容				
	平成25年度	3箇所		事業の周知や担当者による相談業務を実施し、農地所有者からの要望に基づき市民農園の新規開設を行い、市民サービスの安定的な提供を行います。 また、新規開設に向けて相談業務などを充実するとともに、管理運営の支援をしていきます。				
	平成26年度	3箇所		事業の周知や担当者による相談業務を実施し、農地所有者からの要望に基づき市民農園の新規開設を行い、市民サービスの安定的な提供を行います。 また、新規開設に向けて相談業務などを充実するとともに、管理運営の支援をしていきます。				
	平成27年度	3箇所		事業の周知や担当者による相談業務を実施し、農地所有者からの要望に基づき市民農園の新規開設を行い、市民サービスの安定的な提供を行います。 また、新規開設に向けて相談業務などを充実するとともに、管理運営の支援をしていきます。				
実績及び評価	項目	取組年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-	
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	3箇所	3箇所	3箇所	累計	9箇所	
		年度ごとの実績値	6箇所	5箇所	5箇所	累計	16箇所	
	取組に対する評価		A	A	A	最終評価	A	
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 市民農園開設の相談に対し、適切な情報提供及び助言指導を行うとともに、意向の確認を図り、希望される地権者に対し、市民農園開設の手続き、現場での区画割等の作業ならびに公募手続き支援を行い、新たに6農園が新規開設しました。 【評価の理由】 目標値の2倍の市民農園の新規開設となり、農地保全も図られたことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、ホームページや「農地保全・活用に関するお知らせ」を用い、市民農園開設の支援を行います。					
	平成26年度		【実施状況】 市民農園開設の相談に対し、適切な情報提供及び助言指導を行うとともに、意向の確認を図り、希望される地権者に対し、市民農園開設の手続き、現場での区画割等の作業ならびに公募手続き支援を行い、新たに5農園が開設しました。 【評価の理由】 目標値を上回る市民農園の新規開設数となったことで、農地保全が図られたことから、A評価としました。 【今後の取組】 ホームページや生産組合長回覧を活用し、市民農園の制度の周知を図るとともに、引き続き市民農園開設の支援を行います。					
	平成27年度		【実施状況】 市民農園開設の相談に対し、適切な情報提供及び助言指導を行うとともに、意向の確認を図り、希望される地権者に対し、市民農園開設の手続き、現場での区画割等の作業ならびに公募手続き支援を行い、新たに5農園が開設しました。 【評価の理由】 目標値を上回る市民農園の新規開設数となったことで、農地保全が図られたことから、A評価としました。 【今後の取組】 ホームページや生産組合長回覧を活用し、市民農園の制度の周知を図るとともに、引き続き市民農園開設を希望される地権者に対しては、市民農園開設の支援を行います。					
	最終評価の理由		各年度、市民農園の新規開設者の目標を上回ることができ、農地保全が図られたことから、A評価としました。					

1－(38)

行革重点推進事業名		柳島向河原地区土地活用協議会の組織化		担当課	経済部農業水産課		
第2次実施計画事業名		柳島向河原地区土地利用推進事業		事業区分	政策的事業		
現状・問題点・必要性		柳島向河原地区は農業振興地域であり、営農希望者も多いことから、農地の保全を最優先事項とした組織を主体として、市民農園や、観光・体験型農業に取り組む農家、地場農産物のブランド化に取り組む農家など、それぞれの農家が創意工夫のもと、多様な都市型農業の経営スタイルを確立し、展開していく必要があります。					
実施内容		地権者や関係者と土地利用調整システムの体制検討、構築を図り、非農業的利用を目的とした農地の賃借等を防ぎます。また、地権者や学生等との連携により市民農園や体験農園を試験的に開設し、食育を通じて都市農業の大切さを学習できる場を提供するとともに、ワークショップ等を通じて農的景観を保全するデザインコードの作成、普及を図り、柳島向河原地区の農地に対する近隣住民や市民の理解を促進します。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		27	年度	農地所有者と地域住民とをマッチングする仕組みの構築時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	50人 (賛同者数)	柳島向河原地区の生産組合と土地対策委員会が主体となった組織（柳島向河原土地活用協議会）と連携して、土地利用調整システムの体制づくりを検討します。また、取組体制を強化するために、協議会に賛同する農地所有者の拡大に取り組んでいきます。市民農園については、学生と連携し、地元農業者を指導者とした市民農園の規模拡大ができるよう取り組みます。				
	平成26年度	180人 (賛同者数)	土地利用調整システムについては、引き続き農地所有者の拡大に取り組むとともに、非農業的土地利用を目的とした農地の賃借、用地賃取等を防ぐため、農地利用におけるルール・憲章づくりを検討します。市民農園については、引き続き地元農業者や学生と連携し、賛同農業者の増加に取り組めます。また、これまでのノウハウを踏まえ、市民を対象とした農業体験イベントや、小学生を対象とした食育イベント等を開催を目指します。				
	平成27年度	300人 (賛同者数)	柳島向河原地区にふさわしい景観・デザインコードを設定するため、学生等と連携し、地域住民や地元農業者に対し、ヒアリングやアンケート調査等を実施していきます。上記の結果を基に協議会や学生と連携したワークショップや勉強会を開催し、同地区にふさわしい景観・デザインコードを設定し、チラシやパンフレット等で地元へ周知していきます。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	50人 (賛同者数)	180人 (賛同者数)	300人 (賛同者数)	累計	300人 (賛同者数)
		年度ごとの実績値	21人 (賛同者数)	24人 (賛同者数)	-	累計	24人 (賛同者数)
	取組に対する評価		B	B	-	最終評価	B
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 計9回の協議会の開催、運営支援、1回のメニュー開発勉強会開催支援を行い、日本大学と連携し、土地利用調整システムの体制づくりに向けて研究・検討を行いました。 【評価の理由】 年度ごとの目標値は達成できなかったものの、柳島向河原地区土地利用調整システムフロー（案）を作成し、協議会の自主性の醸成及び理解が深められたため、B評価としました。 【今後の取組】 平成26年度においては土地利用調整システムを確立させ、システム運用の体制の確立、マニュアル作成の支援を行います。					
		平成26年度	【実施状況】 計4回の協議会の開催、作業を迅速に進めるための検討会を設立し計8回の開催を行い、土地利用調整システム及び作業マニュアルを完成させ、運用を柳島生産組合に引き継ぎました。 【評価の理由】 賛同者数（協議会会員数）は目標に達しませんでした。これまで3か年かけて行ってきた土地利用調整システム及び作業マニュアル作成支援により、事業完了とともに、本システムの実施主体を地元生産組合にゆだねることができたことから、B評価としました。 【今後の取組】 土地利用調整システムの運用に伴い、市との連携が必要となった際には、連携を密にして農地の保全を図ります。また、柳島向河原土地活用協議会は当初の目的を達成したため、本年度末をもって解散したことから、本取り組みも本年度をもって終了します。				
	平成27年度						
	最終評価の理由		土地活用協議会会員数は目標に達しなかったものの、平成26年度中に本事業の当初の目的である、土地利用調整システム及び運用マニュアルを完成させることができたため。また、その運用について柳島生産組合が運用していくことの合意形成が図れたことから、B評価としました。				

1－(39)

行革重点推進事業名		茅ヶ崎市観光案内所運営手法の検討		担当課	経済部産業振興課		
第2次実施計画事業名		茅ヶ崎市観光案内所運営事業		事業区分	定例・定型的事業		
現状・問題点・必要性		現在、観光案内所運営業務を民間事業者に委託しているが、委託契約であるため、利用者からの新たなニーズ等に対応するためには仕様変更等による委託契約の変更契約等の手続きを行わなければならない、迅速に対応できているとは言えない状況です。そのため、多様化する利用者ニーズに即効性がありより利便性の高いサービスを提供するために、新たな運営手法を検討する必要があります。					
実施内容		平成25年度より、民間事業者への補助事業といった新たな運営手法を検討し、平成26年度から庁内及び関係団体等との調整を行います。平成27年度からは新たな手法による観光案内所の運営を開始します。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		27	年度	民間活力導入時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	民間活力導入について検討	民間事業者としての特性やメリットを発揮し、利用者ニーズに柔軟に対応できるための運営スキームの検討を検討します。				
	平成26年度	民間活力導入について検討・調整	前年度の検討結果に基づき、庁内及び関係団体等との調整を行います。				
	平成27年度	民間活力導入	新たな運営手法により、観光案内所を運営し、利用者ニーズへの柔軟な対応を図ります。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
	行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	民間活力導入について検討	民間活力導入について検討・調整	民間活力導入	累計	-
		年度ごとの実績値	民間活力導入について検討・調整	民間活力の導入調整・導入実施	-	累計	-
	取組に対する評価		A	A	-	最終評価	A
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 関係機関等との連携により、集客効果の見込める自由通路路面店に新たな観光案内所を設置しました。事業手法については民間活力を導入して、その特性やメリットを発揮し、利用者ニーズに柔軟に対応できる運営が実施できるよう調整を行いました。 【評価の理由】 新たな観光サービス拠点とするために、事業手法の検討を行い庁内協議・調整を図り、民間活力の導入手法について整備が完了したことから、A評価としました。 【今後の取組】 民間事業者への補助事業と位置付け、平成27年1月より事業を開始します。					
	平成26年度	【実施状況】 駅自由通路内に設置した新たな観光案内所において、関係機関等との連携により、利用者ニーズに柔軟に対応できる運営方法の検討を行うとともに、民間事業者への補助事業を実施し、民間活力の効果的な活用を図りました。 【評価の理由】 利用者ニーズに柔軟に対応できる運営方法の検討を行うとともに、計画よりも早期に民間活力の活用を図ることができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 民間活力の活用により、これまで以上に利用者のニーズに柔軟に対応できる運営に取り組みます。 また、民間活力の導入が図られたことから、本取り組みは本年度をもって終了します。					
	平成27年度						
	最終評価の理由	当初予定よりも早期に目標達成ができており、民間活力の活用が図られたことから、A評価としました。					

1－(40)

行革重点推進事業名		湘南花の展覧会の開催手法の検討		担当課		経済部農業水産課	
第2次実施計画事業名		地産地消推進事業		事業区分		定例・定型的事業	
現状・問題点・必要性		現在、茅ヶ崎市が実施主体となり、藤沢市、寒川町の後援により、2市1町の花農家の栽培する花を展覧し、併せて消費者に花の理解を深めてもらうため、絵はがきコンテストや園芸講習会、また、花農家の技術・意欲の向上のため、来場者投票などを行っています。 問題点としては、行政の負担がかなり多いこと、2市1町の費用負担が不平等となっていることが挙げられます。 費用負担面での不平等の解消、行政の負担軽減、またJA管内の7市1町への規模拡大の可能性を含め、JAを中心とした実行委員会への実施主体の移行による民間活用を図ることが必要と考えます。					
実施内容		平成24年度は行政主体で実施し、25年度は24年度の実省点を踏まえ、行政主体で実施しながら、手続きや調整等のマニュアル化を図り、26年度に実行委員会に実施主体を移行していきます。					
重点目標		数値等		単位	定義		
		27		年度	実行委員会への実施主体移行時期		
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容			
	平成25年度	マニュアルの作成 運営形態の確立		24年度の初実施を受けて、25年度はその反省点を踏まえ、より効率的に、円滑に運営を行うとともに、運営体制を確立し、実施に向けての段取りなどをマニュアル化します。			
	平成26年度	実施主体の移行		(仮称) 湘南花の展覧会実行委員会に実施主体を移行し、支援を行います。			
	平成27年度	継続実施		(仮称) 湘南花の展覧会実行委員会に実施主体を移行し、継続して支援を行います。			
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額(円)	-	58,000	-	累計
		実績効果額(円)	-	162,000	-	累計	162,000
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	マニュアルの作成 運営形態の確立	実施主体の移行	継続実施	累計	-
		年度ごとの実績値	マニュアルの作成 運営形態案の作成及び調整	実行委員会の設立及び運営	実行委員会の運営	累計	-
	取組に対する評価		B	B	B	最終評価	B
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 平成26年度に実行委員会形式での開催に向けて、花卉部会の農家やJA、藤沢市及び寒川町との調整作業を行い、準備を進めました。 【評価の理由】 展覧会のマニュアル化を図るとともに、茅ヶ崎市においては、花卉部会やJAとの関係も良好で、また花卉部会(農家)の意識が高く、市からの提案を快く受け入れていただき、運営体制の確立はできなかったものの、理解を得られたことから、B評価としました。 【今後の取組】 26年度実施主体の移行に向け、藤沢市、寒川町の動向を確認しながら準備を進めます。					
	平成26年度	【実施状況】 藤沢市、寒川町、茅ヶ崎市の行政、JA、花卉部会と協議を重ね、実行委員会を立ち上げ、運営を行うとともに、全国市町村振興協会助成金を活用し、事業を実施しました。 【評価の理由】 実行委員会の立ち上げにおいて、他市町および他市町の関係機関との調整が想定通りにはいかず、行政主導の実行委員会となったことから、B評価としました。 【今後の取組】 実行委員会による事業を継続実施するとともに、事業実施主体の適正化を図るべく、意識の醸成を図ります。					
	平成27年度	【実施状況】 藤沢市、寒川町、茅ヶ崎市の行政、JA、花卉部会と協働にて、実行委員会形式での「湘南花の展覧会」の企画運営を行いました。 【評価の理由】 引き続き、実行委員会は行政主導型のものではありますが、少なくとも茅ヶ崎市の花卉部会においては行政の意向を組んでいただき、会議の場においても本市の農家から意見を出していただけており、意識の醸成を少しずつではありますが図れていることから、B評価としました。 【今後の取組】 引き続き、事業実施主体の適正化を図るため、意識の醸成を図ります。					
	最終評価の理由	行政が主体的に行うのではなく、生産者やJAと行政とが協働にて実施する形や意識が確立されてきたことから、B評価としました。					

1-(41)

行革重点推進事業名		各種スポーツ事業の運営体制の充実		担当課		文化生涯学習部スポーツ健康課		
第２次実施計画事業名		各種体育大会等の開催		事業区分		政策的事業		
現状・問題点・必要性		市民の健康づくりに対する関心が高まるとともに、スポーツ・レクリエーション活動に対するニーズが高くなっています。市民の健康保持、増進及び体力の向上を図るため各種スポーツ事業のさらなる実施が求められています。						
実施内容		各種スポーツ事業の運営体制の充実を図るため、スポーツボランティア登録制度創設の取り組みを進めます。また、高まる市民ニーズに応えられるよう、体育協会の組織体制の確立に向けた調整・協議を進めます。						
重点目標		数値等		単位	定義			
		27		年度	スポーツ推進委員の定数増員			
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容				
	平成２５年度	登録制度の創設・組織体制確立に向けた検討		スポーツボランティア登録制度の創設並びに体育協会の組織体制確立に向けた調整・協議を行います。				
	平成２６年度	登録制度の推進・組織体制確立に向けた検討		スポーツボランティア登録制度の推進並びに体育協会の組織体制確立に向けた調整・協議を行います。				
	平成２７年度	スポーツ推進委員の充実		スポーツ推進委員の定数を増やし、各種スポーツ事業の運営体制を充実させます。				
実績及び評価	項目	取組年度		平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
			実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	登録制度の創設・組織体制確立に向けた検討	登録制度の推進・組織体制確立に向けた検討	スポーツ推進委員の充実	累計	-	
		年度ごとの実績値	調査実施	未実施	条例改正	累計	-	
	取組に対する評価			B	B	B	最終評価	B
実施状況等	平成２５年度		【実施状況】 スポーツボランティア登録制度の創設及び体育協会の組織体制確立に向け、他市の取組等の調査を行いました。 【評価の理由】 調査は行ったものの、体育協会との協議が進まずスポーツボランティア登録制度の創設に至らなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 他市の取り組みを参考にしながら、スポーツボランティア登録制度を創設し、募集を開始します。					
	平成２６年度		【実施状況】 スポーツボランティア登録制度の創設についてニーズ調査を実施するとともに、体育協会の組織体制について、引き続き他市の取組等の調査を行いました。その結果、スポーツボランティア登録制度のニーズは高いとは言えず、他の方策を検討することとなりました。 【評価の理由】 調査及び検討を行い、スポーツボランティア登録制度の見送りという方向性は決定したものの、当初の目標を達成することができなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 スポーツ基本計画の改訂に合わせ、スポーツボランティア登録制度の創設に代わる各種スポーツ事業の運営体制の充実を図るため、スポーツ推進委員を増員します。					
	平成２７年度		【実施状況】 スポーツ基本計画の目標値に合わせ、スポーツ推進委員の定数を９７名にしました。 【評価の理由】 スポーツ推進委員は、委員としての活動に必要な研修を定期的に実施し資質向上に努めており、２７年度は２年任期の最終年であったため、既に活動している委員との兼ね合いを考慮し、任期途中での増員は実施しなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 ２８年度から２年任期の委嘱にあたり、推薦母体である１３地区体育振興会長に、条例に基づき９７名に依頼を行います。					
	最終評価の理由		各種スポーツ事業の運営体制の充実を図るため、ニーズ調査等を実施しました。しかしながら、スポーツ推進委員の委嘱数が、目標定数に達しなかったことから、B評価としました。					

1-(42)

行革重点推進事業名		市内障害者就労支援施設における受発注機能の強化		担当課	保健福祉部障害福祉課		
第2次実施計画事業名		店舗活用型就労支援事業		事業区分	政策的事業		
現状・問題点・必要性		当該事業は平成22年8月より実施しており、市内障害者就労施設等と市内企業等からの受注発注の拠点として機能しています。25年4月に施行された障害者優先調達推進法の趣旨を踏まえ、本市では、調達方針を策定いたしました。しかし、障害者の工賃アップを図り、経済的な自立を推進するためには、官公需のみでは限界があります。民需への拡大を進めることで、施設等の仕事を確保していくことが必要です。					
実施内容		当事業の窓口である「サザンポ」において、「障害者就労施設取扱製品・役務一覧」を活用し、情報提供していきます。また、障害者就労施設等が扱う物品、役務等について、内容、価格、納期、実績などを紹介したパンフレットを作成するなど、受注発注機能の強化を目指します。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		6	件	市内企業等からの受注発注の件数（平成27年度）			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	年4件	本市の調達方針（平成25年8月20日策定）を踏まえ、10月末を目途に「障害者就労施設等紹介パンフレット」を作成するとともに、市内企業へ情報提供していきます。				
	平成26年度	年5件	本市の調達方針（平成26年度策定）を踏まえ、「障害者就労施設等紹介パンフレット」の内容を精査するとともに、市内企業へ情報提供していきます。				
	平成27年度	年6件	本市の調達方針（平成27年度策定）を踏まえ、「障害者就労施設等紹介パンフレット」の内容を精査するとともに、市内企業へ情報提供していきます。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	年4件	年5件	年6件	累計	15件
		年度ごとの実績値	年6件	年5件	年6件	累計	17件
	取組に対する評価		B	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 平成25年8月に調達方針を策定し、市内26カ所の障害者就労施設等の紹介と障害のある方々が手作りしている自主製品を紹介した「ちがさきまるごと手作り商品カタログ」を500部作成し、情報提供のツールとして活用しました。 【評価の理由】 市内企業等からの受注発注の件数は達成できましたが、市内企業への情報提供が不十分であったことから、B評価としました。 【今後の取組】 各施設等と連携を図るとともに、関係部局と協力し、より多くの企業へ情報発信し受注増できるように努めていきます。					
	平成26年度	【実施状況】 平成26年度も調達方針を策定するとともに、「ちがさきまるごと手作り商品カタログ」の活用を継続し、市内障害者就労施設等の情報提供に努め、調達目標金額を達成しました。 【評価の理由】 市内企業への情報提供を行い、サザンポにおいて受注発注の件数は目標を達成したことから、A評価としました。 【今後の取組】 各施設等との連携やカタログの活用を継続し、関係部局と協力しながら、より多くの企業へ情報発信し受注増できるように努めていきます。					
	平成27年度	【実施状況】 「ちがさきまるごと手作り商品カタログ」の活用、市内障害者就労施設等が提供できる役務・物品一覧の公表を通して情報提供に努め、年度ごとの目標値である年6件を達成しました。 また、平成27年度においても調達方針を策定し、調達目標金額を達成しました。 【評価の理由】 市内企業への情報提供を行い、サザンポにおいて受注発注の件数は目標を達成したことから、A評価としました。 【今後の取組】 カタログや役務・物品一覧の活用を継続し、市内障害者就労施設等との連携を強化しながら多くの企業へ情報発信し、受注増に努めていきます。 また、策定した28年度調達方針に基づき、達成に向けた協力を関係部局へ求めていきます。					
	最終評価の理由	当初は市内企業への情報提供が不十分でしたが、カタログや役務・物品一覧を活用し、周知に努めました。また、策定した調達方針に基づき、3ヶ年度で調達目標を達成することができました。 結果、目標値を上回る実績値を達成することができたことから、A評価としました。					

1-(43)

行革重点推進事業名		手話通訳者の養成		担当課	保健福祉部障害福祉課		
第2次実施計画事業名		コミュニケーション支援事業		事業区分	政策的事業		
現状・問題点・必要性		聴覚障害者のコミュニケーション支援と社会参加の促進を図るため、手話通訳者の養成が求められています。手話通訳者の養成講座及び試験は神奈川県が実施していますが、市で行う基礎的な「①入門手話講習会」と県が行う「④養成講座」には技術的な差があるので、「④県の養成講座」を受講するために、より高度な技術習得が必要になります。25年度は市民提案型協働推進事業による「③市の養成講座」を開催し、26年度以降は委託事業として開催し、手話通訳者を目指す人を指導し、通訳者を養成します。					
実施内容		手話通訳者を養成するため、一般市民向けの基礎的な「①入門手話講習会」及び手話技術の向上を目的とする「②中級手話講習会」を隔年で開催するほか、県の手話通訳者認定試験の合格を目指す「③市の養成講座」を毎年度開催します。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		15	人	手話通訳者養成講座の受講者数（毎年度）			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	15人	一般市民向けの基礎的な「①入門手話講習会」を開催するほか、県の手話通訳者認定試験の合格を目指す「③市の養成講座」を開催します。				
	平成26年度	15人	手話通訳の技術向上を目的とする「②中級手話講習会」を開催するほか、県の手話通訳者認定試験の合格を目指す「③市の養成講座」を開催します。				
	平成27年度	15人	一般市民向けの基礎的な「①入門手話講習会」を開催するほか、県の手話通訳者認定試験の合格を目指す「③市の養成講座」を開催します。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	15人	15人	15人	累計	45人
		年度ごとの実績値	12人	10人	13人	累計	35人
	取組に対する評価		B	B	A	最終評価	B
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 茅ヶ崎市手話通訳者連絡会及び茅ヶ崎市聴覚障害者協会と役割分担し、入門手話講習会を30回、市民提案型協働推進事業による手話通訳者養成講座を全25回計画どおり開催しました。 【評価の理由】 手話通訳者養成講座を計画どおり開催しましたが、受講者数が目標値を達成できなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 手話通訳者養成講座については、少人数での指導を行うことで、手話通訳者の養成につながり、社会的なニーズがあるため、茅ヶ崎市手話通訳者連絡会及び茅ヶ崎市聴覚障害者協会と連携し、平成26年度からは委託事業として養成講座を実施していきます。					
	平成26年度	【実施状況】 茅ヶ崎市手話通訳者連絡会及び茅ヶ崎市聴覚障害者協会と連携し、中級手話講習会を30回、手話通訳者養成講座を30回、計画どおり開催しました。 【評価の理由】 手話通訳者養成講座を計画どおり開催しましたが、受講者数が目標値を達成できなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 一般市民向けの「入門手話講習会」及び「中級手話講習会」を「入門・基礎手話講習会」に改め、毎年開催します。					
	平成27年度	【実施状況】 茅ヶ崎市手話通訳者連絡会及び茅ヶ崎市聴覚障害者協会と連携し、手話通訳者養成講座を25回、入門・基礎手話講習会を40回、計画どおり開催しました。（委託先はいずれも手話通訳者連絡会） 【評価の理由】 手話通訳者養成講座を計画どおり開催し、受講者も概ね目標値を達成できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、一般市民向けの入門に中級までの内容を含めた「入門手話講習会」「手話通訳者養成講座」を毎年開催していきます。					
	最終評価の理由	聴覚障害者のコミュニケーション支援等のため、手話通訳者養成講座を毎年度実施してきましたが、受講者数が目標値を達成しなかったことから、B評価としました。					

1－(44)

行革重点推進事業名		除草委託業務における障害者優先調達推進法の活用		担当課		下水道河川部下水道河川管理課	
第2次実施計画事業名		河川の維持管理に係る事務（駒寄川の環境保全に係る経費）		事業区分		定例・定型的事業	
現状・問題点・必要性		「国等による障害者就労施設からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）」が平成25年4月1日に施行されています。 市内障害者就労支援施設への発注が可能な業務を検討したところ、受注可能な業務として登録している「除草作業」が該当したため、従前は市内造園業者に発注していた除草委託業務の一部を同施設に委託します。 これにより障害者への就労機会を提供することで社会的かつ経済的な自立を支援するものです。					
実施内容		今年度は除草作業を受注可能と登録している市内障害者支援就労施設2事業所に委託し、継続発注が可能であるかを判断し、可能であれば次年度以降発注量を増やしていく予定です。					
重点目標		数値等		単位	定義		
		27		年度	障害者就労施設等との維持管理業務委託契約の拡大時期		
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容			
	平成25年度	発注額 250千円 （発注件数2件）		除草委託を市内障害者支援就労施設2事業所に1件ずつ発注します。			
	平成26年度	発注額 167千円 （発注件数1件）		平成25年度発注実績がなかったため、今年度は新規に1件発注します。			
	平成27年度	発注額 188千円 （発注件数1件）		過去2年の実績を踏まえ、拡大発注が可能であれば発注量を増やします。			
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	発注額 250千円 （発注件数2件）	発注額 167千円 （発注件数1件）	発注額 188千円 （発注件数1件）	累計	発注額 605千円 （発注件数4件）
		年度ごとの実績値	発注額 0円 （発注件数0件）	発注額 34千円 （発注件数1件）	発注額 37千円 （発注件数1件）	累計	発注額 71千円 （発注件数2件）
	取組に対する評価		C	B	B	最終評価	B
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 作業時の交通規制の問題や作業に必要な装備品といった現場条件により受託予定者と合意が図れず、市内障害者支援就労施設への委託ができませんでした。 【評価の理由】 障害者への就労機会を提供することで社会的かつ経済的な自立を支援するといった目的が達成できなかったことから、C評価としました。 【今後の取組】 今後は他の障害者支援就労施設にも募集を行い、除草業務委託を推進していきます。					
	平成26年度	【実施状況】 障害者就労支援施設に、河川の除草及びゴミ拾い業務を1件発注しました。 【評価の理由】 障害者への就労機会を提供することで、社会的かつ経済的な自立を支援するといった目的は達成できましたが、発注額という定量的指標においては目標に達しなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 今後は障害福祉課と情報共有を図り、他の障害者支援就労施設にも募集を行い、除草業務委託を推進していきます。					
	平成27年度	【実施状況】 障害者就労支援施設に、河川の除草及びゴミ拾い業務を1件発注しました。 【評価の理由】 障害者への就労機会を提供することで、社会的かつ経済的な自立を支援するといった目的は達成できましたが、発注額という定量的指標においては目標に達しなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 今後も障害福祉課と情報共有を図り、他の障害者支援就労施設にも募集を行い、除草業務委託を推進していきます。					
	最終評価の理由	障害者への就労機会を提供することで、社会的かつ経済的な自立を支援するといった定性的目的は達成できましたが、平成25年度は発注に至らなかったこと、また発注額という定量的指標において累計目標に達しなかったことから、B評価としました。					

1-(45)

行革重点推進事業名		除草委託業務における障害者優先調達推進法の活用		担当課		下水道河川部下水道河川管理課		
第2次実施計画事業名		河川の維持管理に係る事務（千ノ川の環境保全に係る経費）		事業区分		定例・定型的事業		
現状・問題点・必要性		「国等による障害者就労施設からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）」が平成25年4月1日に施行されています。 市内障害者就労支援施設への発注が可能な業務を検討したところ、受注可能な業務として登録している「除草作業」が該当したため、従前は市内造園業者に発注していた除草委託業務の一部を同施設に委託します。 これにより障害者への就労機会を提供することで社会的かつ経済的な自立を支援するものです。						
実施内容		今年度は除草作業を受注可能と登録している市内障害者支援就労施設2事業所に委託し、継続発注が可能であるかを判断し、可能であれば次年度以降発注量を増やしていく予定です。						
重点目標		数値等		単位	定義			
		27		年度	障害者就労施設等との維持管理業務委託契約の拡大時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容				
	平成25年度	発注額 250千円 （発注件数2件）		除草委託を市内障害者支援就労施設2事業所に1件ずつ発注します。				
	平成26年度	発注額 167千円 （発注件数1件）		平成25年度発注実績がなかったため、今年度は新規に1件発注します。				
	平成27年度	発注額 188千円 （発注件数1件）		過去2年の実績を踏まえ、拡大発注が可能であれば発注量を増やします。				
実績及び評価	項目	取組年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
	行革効果額の把握	推計効果額（円）		-	-	-	累計	-
		実績効果額（円）		-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値		発注額 250千円 （発注件数2件）	発注額 167千円 （発注件数1件）	発注額 188千円 （発注件数1件）	累計	発注額 605千円 （発注件数4件）
		年度ごとの実績値		発注額 0円 （発注件数0件）	発注額 255千円 （発注件数1件）	発注額 301千円 （発注件数1件）	累計	発注額 556千円 （発注件数2件）
	取組に対する評価				C	A	A	最終評価
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 作業時の交通規制の問題や作業に必要な装備品といった現場条件により受託予定者と合意が図れず、市内障害者支援就労施設への委託ができませんでした。 【評価の理由】 障害者への就労機会を提供することで社会的かつ経済的な自立を支援するといった目的が達成できなかったことから、C評価としました。 【今後の取組】 今後は他の障害者支援就労施設にも募集を行い、除草業務委託を推進していきます。					
	平成26年度		【実施状況】 障害者就労支援施設に、河川の除草及びゴミ拾い業務を1件発注しました。 【評価の理由】 障害者への就労機会を提供することで社会的かつ経済的な自立を支援するといった目的が達成でき、発注額という定量的指標においても目標に達したことから、A評価としました。 【今後の取組】 今後は障害福祉課と情報共有を図り、他の障害者支援就労施設にも募集を行い、除草業務委託を推進していきます。					
	平成27年度		【実施状況】 障害者就労支援施設に、河川の除草及びゴミ拾い業務を1件発注しました。 【評価の理由】 障害者への就労機会を提供することで、社会的かつ経済的な自立を支援するといった目的は達成でき、発注額という定量的指標においても目標に達したことから、A評価としました。 【今後の取組】 今後も障害福祉課と情報共有を図り、他の障害者支援就労施設にも募集を行い、除草業務委託を推進していきます。					
	最終評価の理由		障害者への就労機会を提供することで、社会的かつ経済的な自立を支援するといった定性的目的は達成できましたが、平成25年度は発注に至らなかったこと、また発注額という定量的指標において累計目標に達しなかったことから、B評価としました。					

1-(46)

行革重点推進事業名		除草委託業務における障害者優先調達推進法の活用			担当課		下水道河川部下水道河川管理課	
第2次実施計画事業名		ポンプ場維持管理に係る事務（公営企業会計）			事業区分		政策的事業	
現状・問題点・必要性		「国等による障害者就労施設からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）」が平成25年4月1日に施行されています。 市内障害者就労支援施設への発注が可能な業務を検討したところ、受注可能な業務として登録している「除草作業」が該当したため、従前は市内造園業者に発注していた除草委託業務の一部を同施設に委託します。 これにより障害者への就労機会を提供することで社会的かつ経済的な自立を支援するものです。						
実施内容		今年度は除草作業を受注可能と登録している市内障害者支援就労施設2事業所に委託し、継続発注が可能であるかを判断し、可能であれば次年度以降発注量を増やしていく予定です。						
重点目標		数値等		単位	定義			
		27		年度	障害者就労施設等との維持管理業務委託契約の拡大時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容				
	平成25年度	発注額 250千円 （発注件数2件）		除草委託を市内障害者支援就労施設2事業所に1件ずつ発注します。				
	平成26年度	発注額 167千円 （発注件数1件）		平成25年度発注実績がなかったため、今年度は新規に1件発注します。				
	平成27年度	発注額 188千円 （発注件数1件）		過去2年の実績を踏まえ、拡大発注が可能であれば発注量を増やします。				
実績及び評価	項目	取組年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-	
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	発注額 250千円 （発注件数2件）	発注額 167千円 （発注件数1件）	発注額 188千円 （発注件数1件）	累計	発注額 605千円 （発注件数4件）	
		年度ごとの実績値	発注額 0円 （発注件数0件）	発注額 498千円 （発注件数1件）	発注額 500千円 （発注件数1件）	累計	発注額 998千円 （発注件数2件）	
	取組に対する評価		C		A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 作業時の交通規制の問題や作業に必要な装備品といった現場条件により受託予定者と合意が図れず、市内障害者支援就労施設への委託ができませんでした。 【評価の理由】 障害者への就労機会を提供することで社会的かつ経済的な自立を支援するといった目的が達成できなかったことから、C評価としました。 【今後の取組】 今後は他の障害者支援就労施設にも募集を行い、除草業務委託を推進していきます。					
	平成26年度		【実施状況】 障害者就労支援施設に、ポンプ場内の除草業務を1件発注しました。 【評価の理由】 障害者への就労機会を提供することで社会的かつ経済的な自立を支援するといった目的が達成でき、発注額という定量的指標においても目標に達したことから、A評価としました。 【今後の取組】 今後は障害福祉課と情報共有を図り、他の障害者支援就労施設にも募集を行い、除草業務委託を推進していきます。					
	平成27年度		【実施状況】 障害者就労支援施設に、ポンプ場内の除草業務を1件発注しました。 【評価の理由】 障害者への就労機会を提供することで社会的かつ経済的な自立を支援するといった目的が達成でき、発注額という定量的指標においても目標に達したことから、A評価としました。 【今後の取組】 今後も障害福祉課と情報共有を図り、他の障害者支援就労施設にも募集を行い、除草業務委託を推進していきます。					
	最終評価の理由		障害者への就労機会を提供することで、社会的かつ経済的な自立を支援するといった定性的目的を達成でき、平成25年度は発注に至らなかったが、発注額という定量的指標において累計目標に達したことから、A評価としました。					

1－(47)

行革重点推進事業名		除草委託業務における障害者優先調達推進法の活用		担当課	下水道河川部下水道河川管理課		
第2次実施計画事業名		水路の維持管理に係る事務		事業区分	定例・定型の事業		
現状・問題点・必要性		「国等による障害者就労施設からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）」が平成25年4月1日に施行されています。 市内障害者就労支援施設への発注が可能な業務を検討したところ、受注可能な業務として登録している「除草作業」が該当したため、従前は市内造園業者に発注していた除草委託業務の一部を同施設に委託します。 これにより障害者への就労機会を提供することで社会的かつ経済的な自立を支援するものです。					
実施内容		今年度は除草作業を受注可能と登録している市内障害者支援就労施設2事業所に委託し、継続発注が可能であるかを判断し、可能であれば次年度以降発注量を増やしていく予定です。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		27	年度	障害者就労施設等との維持管理業務委託契約の拡大時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	発注額 250千円 （発注件数2件）	除草委託を市内障害者支援就労施設2事業所に1件ずつ発注します。				
	平成26年度	発注額 167千円 （発注件数1件）	平成25年度全体の発注実績を踏まえ、該当する第2次実施計画の事業に均等な配分となるよう見直したため、1件を発注します。				
	平成27年度	発注額 188千円 （発注件数1件）	過去2年の実績を踏まえ、拡大発注が可能であれば発注量を増やします。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	発注額 250千円 （発注件数2件）	発注額 167千円 （発注件数1件）	発注額 188千円 （発注件数1件）	累計	発注額 605千円 （発注件数4件）
		年度ごとの実績値	発注額129千円 （発注件数2件）	発注額 214千円 （発注件数1件）	発注額 229千円 （発注件数1件）	累計	発注額 572千円 （発注件数4件）
	取組に対する評価		A	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 当初の目標通り、2施設へ除草業務委託を実施しました。 【評価の理由】 目標より低い発注額ですが、これは受注者の営業努力によるものであることから、A評価としました。 【今後の取組】 今後は他の障害者支援就労施設にも募集を行い、除草業務委託を推進していきます。					
	平成26年度	【実施状況】 障害者就労支援施設に、水路の除草業務を1件発注しました。 【評価の理由】 障害者への就労機会を提供することで社会的かつ経済的な自立を支援するといった目的が達成でき、発注額という定量的指標においても目標に達したことから、A評価としました。 【今後の取組】 今後は障害福祉課と情報共有を図り、他の障害者支援就労施設にも募集を行い、除草業務委託を推進していきます。					
	平成27年度	【実施状況】 障害者就労支援施設に、水路の除草業務を1件発注しました。 【評価の理由】 障害者への就労機会を提供することで社会的かつ経済的な自立を支援するといった目的が達成でき、発注額という定量的指標においても目標に達したことから、A評価としました。 【今後の取組】 今後も障害福祉課と情報共有を図り、他の障害者支援就労施設にも募集を行い、除草業務委託を推進していきます。					
	最終評価の理由	累計目標には達しませんでした。3年間継続して発注出来たこと、また障害者への就労機会を提供することで、社会的かつ経済的な自立を支援するといった定性的目的を達成できたことから、A評価としました。					

1－(48)

行革重点推進事業名		橋りょう等工事に係る設計積算業務、現場技術業務の委託		担当課		建設部道路建設課		
第2次実施計画事業名		市道〇109号線（鶴嶺通り）歩道整備事業		事業区分		政策的事業		
現状・問題点・必要性		橋りょう等の工事を発注し施工監理を行うには専門的知識を必要としますが、頻繁に行われる事業ではないために、経験的に浅い職員が実務を行わなければならない状況にあります。また、継続的な夜間工事となる際に、工事の段階確認などのために立会いを必要とすることから、専門的知識を持つ委託業者に設計積算業務や現場監理業務を外部委託することにより、円滑な工事発注や施工監理を行い、また残業時間の短縮等、職員の負担減を図る必要があります。						
実施内容		平成26年度に新鶴嶺橋の南側に人道橋を設置する工事を行うため、設計積算業務や現場監理業務を民間へ委託し、円滑な工事発注及び施工管理、時間外勤務の削減を図ります。						
重点目標		数値等		単位	定義			
		3		業務	委託する設計積算業務及び現場監理業務の数（平成26年度）			
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容				
	平成25年度							
	平成26年度	3業務		人道橋設置に係る設計積算業務や現場監理業務などを外部委託化します。				
	平成27年度							
実績及び評価		項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	1,568,000	-	累計	1,568,000
			実績効果額（円）	-	798,000	1,168,000	累計	1,966,000
		目標の進行管理	年度ごとの目標値	-	3業務	-	累計	3業務
			年度ごとの実績値	-	1業務	2業務	累計	3業務
		取組に対する評価		-	B	A	最終評価	A
実施状況等		平成25年度						
		平成26年度	【実施状況】 工事発注に係る設計積算業務を外部委託としたことにより、円滑に発注を行うことができたが、土木工事は5回、橋りょう工事は1回の入札不調があり、工事着手は翌年度からとなりました。 【評価の理由】 工事発注の際、積算業務は外部委託により円滑な発注と職員の負担軽減を図ることができたが、現場監理に関しては未着手であったことから、B評価としました。 【今後の取組】 引き続き、工事着手に伴う施工監理業務や変更設計積算などの業務を外部委託により円滑に進めるとともに職員の負担軽減を図ります。					
		平成27年度	【実施状況】 工事着手後、施工監理業務及び変更設計積算業務を外部委託としたことにより、円滑に工事監理や変更契約を行うことができました。 【評価の理由】 施工監理業務及び変更設計積算業務について、外部委託により、夜間工事の立会に伴う職員の時間外勤務は発生せず、職員の負担軽減を図れたことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、工事着手に伴う施工監理業務や変更設計積算などの業務を外部委託により円滑に進めるとともに職員の負担軽減を図ります。					
		最終評価の理由	定量的評価として、当初、平成26年度の目標は、3業務の達成としていましたが、工事の入札不調により現場着手が平成27年度となるため、工事に関連する残り2業務は、平成27年度の達成となりました。また、定性的評価として、業務を外部委託することで円滑に工事発注、現場監理及び変更契約を行い、職員の負担軽減を図ったことから、A評価としました。					

1-(49)

行革重点推進事業名		市営屋外水泳プールへの指定管理者制度導入		担当課		建設部公園緑地課	
第2次実施計画事業名		市営水泳プール管理運営事業		事業区分		定例・定型的事業	
現状・問題点・必要性		市営屋外水泳プールについては、現状、委託管理を行っていますが、運営管理経費が固定化し、経費の削減が困難な状況です。また、開設に伴う諸手続きや施設の補修作業等を直営で行うため、これらにも相当な人件費を要しています。					
実施内容		指定管理者制度を導入することで、開設準備に係る職員人件費等の経費削減につながるるとともに、民間の発想による自主事業の実施等、より一層利用者の利便性の向上を図ります。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		27	年度	指定管理者制度の導入時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度						
	平成26年度	指定管理者制度導入準備	第3回定例会にて債務負担行為設定を設定し、広報紙やホームページにて指定管理者を公募し、指定管理者を選定するとともに協定締結の準備を行います。				
	平成27年度	指定管理者制度導入	指定管理者制度を導入し、事業実施主体の最適化を図ります。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
	行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	8,825,000	累計	8,825,000
		実績効果額（円）	-	-	9,570,000	累計	9,570,000
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	-	指定管理者制度導入準備	指定管理者制度導入	累計	-
		年度ごとの実績値	-	指定管理者制度導入手続き	指定管理者制度導入	累計	-
	取組に対する評価		-	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度						
	平成26年度	【実施状況】 指定管理者制度導入の手続きを進め、平成27年4月1日の協定締結に向けた必要な準備を行いました。 【評価の理由】 指定管理者制度の導入手続きを予定通り進め、年度目標を達成しましたので、評価をAとしました。 【今後の取組】 プール閉場期間中の施設活用を図ることについて、指定管理者と共に検討していきます。					
	平成27年度	【実施状況】 平成27年4月1日付けで指定管理に関する協定を締結し、指定管理者による管理運営が開始されました。 【評価の理由】 当初の予定通り、指定管理者制度を導入できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 指定管理者と連携して安全確保と良好な運営管理に努めていきます。					
	最終評価の理由	指定管理者制度の導入により、事務の軽減と経費削減が図れ、より一層の利用者の利便性の向上が期待できることから、A評価としました。					

1－(50)

行革重点推進事業名		千ノ川流域雨水タンク普及事業		担当課		下水道河川部下水道河川建設課		
第2次実施計画事業名		千ノ川流域雨水タンク普及事業		事業区分		政策的事業		
現状・問題点・必要性		千ノ川流域は、平成23年度に飯島橋下流右岸の護岸工事が完了したものの、切実な浸水が発生しています。そのため、千ノ川流域の浸水軽減対策として、千ノ川流域住民に対し、雨水貯留タンクの普及啓発を行う必要があります。						
実施内容		千ノ川流域の浸水軽減対策として、国の社会資本総合整備計画（平成25年度から4か年継続）に基づき、千ノ川流域住民に対し、雨水貯留タンクの普及活動を行います。モニターとして応募のあった対象住民の家庭に雨水貯留タンクを設置し、その後雨水利用の実際についてモニタリングを行うとともに事業の検証を行い、行政のみならず市民が主体的に雨水の資源利用に取り組む枠組みを定着させるために、市民団体との協働など新たな手法を研究します。						
重点目標		数値等		単位		定義		
		27		年度		雨水タンク普及に関する市民活動団体との協働の方向性検討時期		
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容				
	平成25年度							
	平成26年度	30基		モニター方式により応募のあった千ノ川流域住民の自宅に雨水貯留タンクを設置するとともに前年度に雨水貯留タンクを設置した千ノ川流域住民を対象に、雨水貯留タンクに溜まった雨水の利用実態についてモニタリングします。				
	平成27年度	30基		モニター方式により応募のあった千ノ川流域住民の自宅に雨水貯留タンクを設置するとともに前年度に雨水貯留タンクを設置した千ノ川流域住民を対象に、雨水貯留タンクに溜まった雨水の利用実態についてモニタリングします。また、市民が主体的に雨水の資源利用に取り組む枠組みを定着させるために、市民団体との協働など新たな手法を研究していきます。				
実績及び評価	項目	取組年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
	行革効果額の把握	推計効果額（円）		-	-	-	累計	-
		実績効果額（円）		-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値		-	30基	30基	累計	60基
		年度ごとの実績値		-	40基	40基	累計	80基
	取組に対する評価				-	A	A	最終評価
実施状況等	平成25年度							
	平成26年度		【実施状況】 平成26年度分として、モニター方式により応募のあった千ノ川流域住民の自宅に上半期・下半期合わせて40基の雨水貯留タンクを設置しました。また、前年度に雨水貯留タンクを設置した千ノ川流域住民を対象に、雨水貯留タンクに溜まった雨水の利用実態についてモニタリングを実施しました。 【評価の理由】 設置実績が目標値を上回り、かつモニタリングも予定どおり実施できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 次年度も引き続き新たな区域においてモニターを募集したうえで雨水貯留タンクを設置するとともに、市民が主体的に雨水の資源利用に取り組む枠組みを定着させるための新たな手法の研究を始めていきます。					
	平成27年度		【実施状況】 平成27年度分として、モニター方式により応募のあった千ノ川流域住民の自宅に上半期・下半期合わせて40基の雨水貯留タンクを設置しました。また、前年度に雨水貯留タンクを設置した千ノ川流域住民を対象に、雨水貯留タンクに溜まった雨水の利用実態についてモニタリングを実施しました。 【評価の理由】 市民団体との協働などによる新たな研究について、具体的な方策を見出すことができませんでしたが、設置実績が目標値を上回り、かつモニタリングも予定どおり実施できたことから、B評価としました。 【今後の取組】 次年度も引き続き新たな区域においてモニターを募集したうえで雨水貯留タンクを設置するとともに、市民が主体的に雨水の資源利用に取り組む枠組みを定着させるための効果的かつ効果的な手法の研究を始めていきます。					
	最終評価の理由		市民が主体的に雨水の資源利用に取り組む枠組みを定着させる新たな手法について引き続き研究するとともに、雨水貯留タンクの設置やモニタリングについては、実績値が目標値を上回り枠組みを広く定着することができたことから、A評価としました。					

1－(51)

行革重点推進事業名		小型軽量ポンプ整備・訓練に関する指導体制の見直し		担当課		消防本部警防救命課		
第2次実施計画事業名		小型軽量ポンプ整備・訓練に関する事業		事業区分		政策的事業		
現状・問題点・必要性		平成25年度から移動式ホース格納箱の訓練を実施していますが、自治会連合会以外に各自治会からも訓練依頼があるため、消防職員が土日、祝日に出向いて指導を行っており、時間外勤務の増加と共に職員への負担が広がっています。今後は、地元の消防団員が自治会員に指導することで地域との連携と防災力の強化が図れるため、消防団員による訓練指導が必要であると考えます。						
実施内容		平成25年度は移動式ホース格納箱の訓練に消防職員を派遣し、48回の訓練を実施しております。26年度からは消防団員が地域住民に指導できるよう移動式ホース格納箱の訓練指導マニュアルを作成し、9月までに消防団員に対し4回の研修及び訓練を行いました。また、11月から実施された訓練には地元の消防団員を派遣し、消防団員を主とした訓練指導を10回行うことができました。27年度も引き続き消防団員による訓練指導を実施します。						
重点目標		数値等		単位		定義		
		27		年度		消防団員による訓練指導体制移行時期		
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容				
	平成25年度							
	平成26年度	50回 (訓練回数)		5月から9月まで消防団員に対し、移動式ホース格納箱を使用した初期消火活動の指導が行えるよう研修を実施するとともに、11月からは地域の消防団員が市民に対し、移動式ホース格納箱の訓練指導を行いました。				
	平成27年度	50回 (訓練回数)		市民が移動式ホース格納箱による初期消火活動の重要性を理解し、安全確実に取り扱えるよう、年度当初から消防団員が訓練指導を行い、自助・共助の取組みを強化し、さらなる地域防災力の充実を図ります。				
実績及び評価	項目	取組年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
	行革効果額の把握	推計効果額(円)		-	-	790,000	累計	790,000
		実績効果額(円)		-	59,000	1,074,400	累計	1,133,400
	目標の進行管理	年度ごとの目標値		-	50回 (訓練回数)	50回 (訓練回数)	累計	100回 (訓練回数)
		年度ごとの実績値		-	57回 (訓練回数)	78回 (訓練回数)	累計	135回 (訓練回数)
	取組に対する評価				-	A	A	最終評価
実施状況等	平成25年度							
	平成26年度		【実施状況】 消防団員に移動式ホース格納箱の指導研修及び取扱い訓練を実施し、地域住民に対して訓練指導の体制を整えることができました。 【評価の理由】 11月から消防団員が地域住民に訓練指導を行い、年度末までに10回の訓練指導を行うことができました。これにより職員の負担を減らすことができ、効果額が発生したことから、A評価としました。 【今後の取組】 27年度は年度当初から消防団員を派遣し、地域防災力の向上を目指します。					
	平成27年度		【実施状況】 平成27年度全訓練78回のうち、68回の訓練に消防団員を派遣することができました。 【評価の理由】 目標値を上回る消防団員の派遣により、職員の負担軽減と団員による訓練体制が構築されたことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き消防団員の訓練指導を拡充させ、平成28年度からは消防団員のみで行う訓練体制を整備し更なる効果を目指します。					
	最終評価の理由		訓練指導主体を職員から消防団員へ移行するため、平成25年度から段階的に体制の整備に取り組んできました。その結果、行革推計効果を上回ったほか、職員の負担軽減につながったことから、A評価としました。					

2 地域への分権

2- (1)

行革重点推進事業名		地域コミュニティ事業		担当課		総務部市民自治推進課		
第2次実施計画事業名		地域コミュニティ事業		事業区分		政策的事業		
現状・問題点・必要性		自治会（自治会連合会）は、市からの要請の伝達や住民の意向の取りまとめ等、行政と住民との連絡調整機能を担ってきましたが、地域課題の複雑化、多様化に伴い、地域で活動している団体の活動状況が把握しづらくなり、また、自治会長や自治会連合会長の負担が大きくなっています。また、共助の考え方が見直されています。						
実施内容		地区自治会連合会を中心として、地域の多様な主体と行政も含めて一堂に会して協議を行う（仮称）まちちから協議会が設置され、地域住民のすべてを当事者として地域の課題解決に向けた取り組みが進められています。そのため、平成24年度から開始されているモデル地区での取り組みを検証し、試行的に実施する地域を拡大していきます。						
重点目標		数値等		単位	定義			
		12		地区	（仮称）まちちから協議会が設置される地区数（平成27年度）			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容					
	平成25年度	6地区	3地区のモデル地区に加え、新たに3地区で試行的に事業を開始します。					
	平成26年度	9地区	既に始まっている6地区に加え、新たに3地区で試行的に事業を開始します。					
	平成27年度	12地区	既に始まっている9地区に加え、新たに3地区で試行的に事業を開始します。					
実績及び評価		項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
			実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
		目標の進行管理	年度ごとの目標値	6地区	9地区	12地区	累計	12地区
			年度ごとの実績値	7地区	9地区	11地区	累計	11地区
		取組に対する評価			A	A	B	最終評価
実施状況等		平成25年度	【実施状況】 平成24年度に協議会が設立された2地区に加え、25年度に新たに2地区で協議会が、また3地区で協議会の設立に向けた準備会が設立されました。各地区では、協議会主催による防災訓練や市民集会等が実施され、多くの地域住民が関われるような取り組みが試みられています。 【評価の理由】 目標値を上回る7地区で協議会や準備会が設立され、地域の多様な主体が参加する協議が継続的に進められたことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き協議会や準備会への支援を行うとともに、新たにモデル事業に取り組む地区を拡大するための情報提供を行います。また、モデル事業の取り組みを検証しつつ、本格実施に向けた検討を行います。					
		平成26年度	【実施状況】 平成25年度まで協議会が設立された4地区に加え、26年度に新たに2地区で協議会が、また2地区で協議会の設立に向けた準備会が設立されました。 各地区では、協議会主催による防災訓練や市民集会、情報発信ツールの検討など多くの地域住民が当事者となって関われるような取り組みが試行されています。 【評価の理由】 目標値とおり9地区で協議会や準備会が設立され、地域の多様な主体が参加する協議、課題解決に向けた取り組みが継続的に進められたことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き協議会や準備会への支援を行うとともに、新たにモデル事業に取り組む地区を拡大するための情報提供を行っていきます。 また、モデル事業の取り組みを検証しつつ、協議会を支援する制度の検討を進めていきます。					
		平成27年度	【実施状況】 平成26年度までに協議会が設立された7地区に加え、27年度に新たに3地区で協議会が、また1地区で協議会の設立に向けた準備会が設立されました。各地区では、地域課題についての協議をとおして、顔の見える関係づくりや地域課題解決に向けた取り組みが展開されているほか、防災訓練・市民集会等の事業の実施や、広報紙をとおした情報発信などの取り組みが試行されています。 【評価の理由】 協議会が設立されている地区においては、地域の多様な主体が参加する協議や、課題解決に向けた取り組みが継続的に進められています。協議会が設立される地区数が目標を下回る11地区となったことから、B評価としました。 【今後の取組】 引き続き協議会や準備会への支援を行うとともに、27年度末までにモデル事業に取り組む地区を拡大するための情報提供を行っていきます。 また、協議会の活動を支援するための仕組みとして、茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例を9月30日に公布し、運用面等を検討するとともに、地域に説明を行いながら、28年4月1日の施行に向けて準備を進めます。					
		最終評価の理由	平成27年度に茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例を制定するとともに、本条例の運用内容をまとめ、協議会の活動を支援するための仕組みづくりを行いました。 しかしながら、本取り組みが市内全域に広がっておらず、一部の地域ではさらなる意見交換が必要な状況であることから、B評価としました。					

3 外郭団体の経営改善

3- (1)

行革重点推進事業名		外郭団体の経営改善		担当課	企画部企画経営課			
第2次実施計画事業名		外郭団体の経営改善		事業区分	政策的事業			
現状・問題点・必要性		公益法人の抜本的な改革が求められています。公益法人改革では、施行日から5年間（平成25年11月30日を期限）は「移行期間」とされ、現行の公益法人はこの期間内に必要な手続きを行い、新制度に移行することとなっています。また、本市では23年度に全額出資する外郭団体2団体を統合し、今後も外郭団体の経営改善を促すとともに統廃合についても検討する必要があります。						
実施内容		平成24年度に策定する「外郭団体の見直し基本方針（改訂版）」に基づき、自主事業を増やし補助金等に依存しない自立した経営体制を実現を図るとともに統廃合についても検討を行います。						
重点目標		数値等	単位	定義				
		27	年度	外郭団体の自立した経営体制確立時期				
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容					
	平成25年度	外郭団体の経営改善	「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」に基づき、効果的かつ効率的な経営体制の確立を図るため、各団体の経営状況を把握するとともに、出資団体等の統廃合について検討します。					
	平成26年度	外郭団体の経営改善	「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」に基づき、効果的かつ効率的な経営体制の確立を図るため、各団体の経営状況を把握するとともに、出資団体等の統廃合について検討します。					
	平成27年度	外郭団体の経営改善	「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」に基づき、効果的かつ効率的な経営体制の確立を図るため、各団体の経営状況を把握するとともに、出資団体等の統廃合について必要に応じて実施します。					
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計		
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
			実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
		目標の進行管理	年度ごとの目標値	外郭団体の経営改善	外郭団体の経営改善	外郭団体の経営改善	累計	-
			年度ごとの実績値	外郭団体の経営計画作成	外郭団体の経営報告書作成	外郭団体の経営報告書作成	累計	-
	取組に対する評価		B	B	B	最終評価	B	
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 社会経済情勢の動向等を的確に捉えた上で、各外郭団体の使命・役割及びあるべき姿を明確にし、概ね3年間に取組む具体的な事項を定めた経営計画を策定しました。 【評価の理由】 各外郭団体の事業や経営状況について積極的な情報公開を行い、一定の透明性が図れましたが、団体の統廃合については検討を行わなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 各外郭団体が策定した経営計画を基に、毎年度取り組み状況等をまとめた経営報告書を作成し、所管課との協議を通じ、各外郭団体の経営改善を図っていきます。					
	平成26年度		【実施状況】 各外郭団体の経営計画に基づく1年間の取り組み事項や評価等を取りまとめた経営報告書を作成し、公表しました。 【評価の理由】 各外郭団体の事業や経営状況について積極的な情報公開を行い、昨年度に引き続き一定の透明性が図れましたが、団体の統廃合については検討を行わなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 引き続き経営報告書の作成による各外郭団体の透明性の確保に努めるとともに、行政改革推進委員会等による第三者意見も活用しながら、経営改善に努めていきます。					
	平成27年度		【実施状況】 各外郭団体の経営計画に基づく1年間の取り組み事項や評価等を取りまとめた経営報告書を作成し、公表するとともに、平成28年度から30年度を計画期間とする各外郭団体の新たな経営計画案を作成しました。 【評価の理由】 各外郭団体の事業や経営状況について積極的な情報公開を行い、昨年度に引き続き一定の透明性が図れましたが、団体の統廃合については検討を行わなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 引き続き経営報告書の作成による各外郭団体の透明性の確保に努めるとともに、決算内容や人員体制等について、他団体との比較・分析を行い、より効果的な経営改善に努めていきます。					
	最終評価の理由		平成25年3月に策定した「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」に基づき、各外郭団体の事業や経営状況について積極的な情報公開を行うため、外郭団体の経営計画及び経営報告書を策定し、これまで以上の透明性の確保に努めました。 しかしながら、補助金等に依存しない自立した経営体制を確立するまでにはいたらなかったことから、B評価としました。					

3- (2)

行革重点推進事業名		外郭団体のあり方の見直し（文化・スポーツ振興財団）		担当課		文化生涯学習部文化生涯学習課		
第2次実施計画事業名		（財）茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団との連絡・調整事務		事業区分		定例・定型的事業		
現状・問題点・必要性		行政サービスを補完及び支援する役割を担ってきた外郭団体（出資及び財政支援団体）について、市の厳しい財政状況の中、民間事業者との競争に耐えうる経営体質を身につけることが求められています。また、平成18年に公布された公益法人制度改革関連3法により、公益法人としてのあり方の検討も求められています。平成24年度から（財）茅ヶ崎市文化振興財団は、（財）茅ヶ崎市都市施設公社のスポーツ事業と統合し（財）茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団に再編することにより、効率的な経営体制の確立を図ることとなりました。						
実施内容		外郭団体が指定管理者として選定されている公の施設については、「公民連携推進のための基本的な考え方」に基づく、指定管理者制度のあり方の抜本的な見直しに合わせた検討を行うこととし、文化・スポーツ振興財団の自主的な活動の推進に向けて、文化生涯学習関連事業のアウトソーシングや指定管理料の適正化等を一体的に進めることを検討します。						
重点目標		数値等		単位	定義			
		27		年度	外郭団体へのアウトソーシング事業の実施時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容				
	平成25年度	アウトソーシング事業の検討		文化・スポーツ振興財団の経営基盤の強化及び経営の安定に向けた調整・協議を行うとともにアウトソーシング事業の検討を行います。				
	平成26年度	アウトソーシング事業の決定		文化・スポーツ振興財団の経営基盤の強化及び経営の安定に向けた調整・協議を行うとともにアウトソーシング事業を決定します。				
	平成27年度	アウトソーシング事業の実施		文化・スポーツ振興財団の経営基盤の強化及び経営の安定に向けた調整・協議を行うとともにアウトソーシング事業を実施します。				
実績及び評価	項目	取組年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）		-	-	-	累計
			実績効果額（円）		-	-	-	累計
	目標の進行管理	年度ごとの目標値		アウトソーシング事業の検討	アウトソーシング事業の決定	アウトソーシング事業の実施	累計	-
		年度ごとの実績値		アウトソーシング事業の検討	アウトソーシング事業の決定	アウトソーシング事業の実施	累計	-
	取組に対する評価				B	B	B	最終評価
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 （仮称）浜見平生生涯学習施設内において、多世代の学びが実践できるよう文化・スポーツ振興財団が担える役割や事業の検討を行いました。 【評価の理由】 内部検討は行いましたが、精査が不十分であり、文化・スポーツ振興財団との協議が行えなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 外部委託をすることで費用だけでなく市民の満足度が充足するようアウトソーシング事業について多方面から検討します。					
	平成26年度		【実施状況】 （公財）茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団は、文化会館や美術館において、子どもから大人まで幅広い世代を対象にした体験型ワークショップや、美術館では中学校の美術部の実習や大学のゼミでの授業など学校と連携した事業を実施しました。それによって本市の進める茅ヶ崎市文化生涯学習プランに沿った形での事業のアウトソーシング化を進めることができました。 また、市では平成26年度、茅ヶ崎ゆかりの人物館やハマミナまなびプラザの整備を行いました。これらの施設でのソフト面でのアウトソーシングについては検討中となっています。 【評価の理由】 文化・スポーツ振興財団によって、市では直接実施の難しい専門性の高いワークショップ等の事業、学校連携事業や鑑賞から創造へと発展していく事業等について、ゆかりの人物館やハマミナまなびプラザでのアウトソーシングについては検討中ですが、文化会館や美術館においては文化生涯学習プランに掲げる方向性に一致した形で決定し、実施したことから、B評価としました。 【今後の取組】 引き続き、茅ヶ崎ゆかりの人物館やハマミナまなびプラザなどでの多世代の学びが実践できる事業の検討を行います。また、市民文化会館の大規模改修工事にかかる、閉館期間中の事業内容についても検討します。					
	平成27年度		【実施状況】 「茅ヶ崎ゆかりの人物館」や「ハマミナまなびプラザ」のアウトソーシングについては未実施となりましたが、平成26年度に引き続き、（公財）茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団は、幅広い世代を対象にした体験型ワークショップの実施や中学校の美術部の実習、大学のゼミでの授業など学校と連携した事業を実施したことにより、茅ヶ崎市文化生涯学習プランに沿った形での事業のアウトリーチ化をさらに進めることができました。 【評価の理由】 文化会館や美術館において文化生涯学習プランに掲げる方向性に一致したアウトリーチ事業を実施しましたが、ゆかりの人物館やハマミナまなびプラザのアウトソーシングについては未実施となったことから、B評価としました。 【今後の取組】 引き続き、茅ヶ崎ゆかりの人物館やハマミナまなびプラザなどでの多世代の学びが実践できる事業の検討を行います。また、市民文化会館の大規模改修工事にかかる、閉館期間中の事業内容についても（公財）茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団と協議を重ねます。					
	最終評価の理由		アウトソーシングについては未実施となりましたが、体験型ワークショップの実施や学校と連携した事業等、茅ヶ崎市文化生涯学習プランに沿った形での事業のアウトリーチ化をさらに進めることができたことから、B評価としました。					

3- (3)

行革重点推進事業名		外郭団体のあり方の見直し（文化・スポーツ振興財団）		担当課	文化生涯学習部スポーツ健康課		
第2次実施計画事業名		体育施設の管理・運営		事業区分	政策的事業		
現状・問題点・必要性		行政サービスを補完及び支援する役割を担ってきた外郭団体（出資及び財政支援団体）について、市の厳しい財政状況の中、民間事業者との競争に耐えうる経営体質を身につけることが求められています。また、平成18年に公布された公益法人制度改革関連3法により、公益法人としてのあり方の検討も求められています。平成24年度から（財）茅ヶ崎市都市施設公社のスポーツ事業は、（財）茅ヶ崎市文化振興財団と統合し（財）茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団に再編することにより、効率的な経営体制の確立を図ることとなりました。					
実施内容		外郭団体が指定管理者として選定されている公の施設については、「公民連携推進のための基本的な考え方」に基づく、指定管理者制度のあり方の抜本的な見直しに合わせた検討を行うこととし、文化・スポーツ振興財団の自主的な活動の推進に向けて、体育施設関連事業のアウトソーシングや指定管理料の適正化等を一体的に進めることを検討します。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		27	年度	外郭団体へのアウトソーシング事業の決定時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	アウトソーシング事業の検討	文化・スポーツ振興財団の経営基盤の強化及び経営の安定に向けた調整・協議を行うとともにアウトソーシング事業の検討を行います。				
	平成26年度	アウトソーシング事業の決定	文化・スポーツ振興財団の経営基盤の強化及び経営の安定に向けた調整・協議を行うとともにアウトソーシング事業を決定します。				
	平成27年度	アウトソーシング事業の決定	文化・スポーツ振興財団の経営基盤の強化及び経営の安定に向けた調整・協議を行うとともにアウトソーシング事業を決定します。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	アウトソーシング事業の検討	アウトソーシング事業の決定	アウトソーシング事業の決定	累計	-
		年度ごとの実績値	アウトソーシング事業の検討	アウトソーシング事業の検討	アウトソーシング事業の検討	累計	-
	取組に対する評価			B	B	B	最終評価
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 年4回行っているモニタリング等の中で、アウトソーシング事業等の検討を行い、具体的な結論には至らなかったものの、市主催事業の中でいくつかの事業について文化・スポーツ振興財団が実施できる可能性があることが分かりました。 【評価の理由】 日常的な施設運営に関する協議は綿密に行っているものの、モニタリング時には施設管理や施設運営について議論する時間が多くなり、経営基盤の強化及び経営の安定について、十分な協議に至らなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 引き続きモニタリングを行い、経営基盤の強化及び経営の安定に向けた調整・協議を行うとともにアウトソーシング事業の決定に向けて検討を行います。				
	平成26年度		【実施状況】 年4回行っているモニタリング等の中で、アウトソーシング事業等の検討を行い、スポーツ健康課職員が行っている事業のうち、文化・スポーツ振興財団が実施できる可能性がある事業について具体的な検討を行いました。 【評価の理由】 平成28年度から事業の移行を目的に協議できたことから、B評価としました。 【今後の取組】 28年度から移行事務を新たに指定管理者との協定書に盛り込むため、細部の協議を行います。				
	平成27年度		【実施状況】 年4回行っているモニタリング等の中で、アウトソーシング事業等の検討を行い、スポーツ健康課職員が行っている事業のうち、文化・スポーツ振興財団が実施できる可能性がある事業について具体的な検討を行いました。 【評価の理由】 平成28年度から事業の移行を目的に準備を進めていましたが、いくつかの問題が解決できなかったため、継続して検討することになったことから、B評価としました。 【今後の取組】 早期に事業を移行できるよう、引き続き検討していきます。 また、28年度より、柳島しおさい公園が新たに指定管理施設として加わることから、自主事業を含めた新たな事業展開を検討してまいります。				
	最終評価の理由		目標時期には移行できませんでしたが、早期の事業移行に向け、継続して検討していることからB評価としました。				

3- (4)

行革重点推進事業名		外郭団体のあり方の見直し（文化・スポーツ振興財団）		担当課		文化生涯学習部スポーツ健康課	
第2次実施計画事業名		体育館の管理・運営		事業区分		政策的事業	
現状・問題点・必要性		行政サービスを補完及び支援する役割を担ってきた外郭団体（出資及び財政支援団体）について、市の厳しい財政状況の中、民間事業者との競争に耐えうる経営体質を身につけることが求められています。また、平成18年に公布された公益法人制度改革関連3法により、公益法人としてのあり方の検討も求められています。平成24年度から（財）茅ヶ崎市都市施設公社のスポーツ事業は、（財）茅ヶ崎市文化振興財団と統合し（財）茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団に再編することにより、効率的な経営体制の確立を図ることとなりました。					
実施内容		外郭団体が指定管理者として選定されている公の施設については、「公民連携推進のための基本的な考え方」に基づく、指定管理者制度のあり方の抜本的な見直しに合わせた検討を行うこととし、文化・スポーツ振興財団の自主的な活動の推進に向けて、体育館関連事業のアウトソーシングや指定管理料の適正化等を一体的に進めることを検討します。					
重点目標		数値等		単位	定義		
		27		年度	外郭団体へのアウトソーシング事業の決定時期		
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容			
	平成25年度	アウトソーシング事業の検討		文化・スポーツ振興財団の経営基盤の強化及び経営の安定に向けた調整・協議を行うとともにアウトソーシング事業の検討を行います。			
	平成26年度	アウトソーシング事業の決定		文化・スポーツ振興財団の経営基盤の強化及び経営の安定に向けた調整・協議を行うとともにアウトソーシング事業を決定します。			
	平成27年度	アウトソーシング事業の決定		文化・スポーツ振興財団の経営基盤の強化及び経営の安定に向けた調整・協議を行うとともにアウトソーシング事業を決定します。			
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	アウトソーシング事業の検討	アウトソーシング事業の決定	アウトソーシング事業の決定	累計	-
		年度ごとの実績値	アウトソーシング事業の検討	アウトソーシング事業の検討	アウトソーシング事業の検討	累計	-
	取組に対する評価			B	B	B	最終評価
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 年4回行っているモニタリング等の中で、アウトソーシング事業等の検討を行い、具体的な結論には至らなかったものの、市主催事業の中でいくつかの事業について文化・スポーツ振興財団が実施できる可能性があることが分かりました。 【評価の理由】 日常的な施設運営に関する協議は綿密に行っているものの、モニタリング時には施設管理や施設運営について議論する時間が多くなり、経営基盤の強化及び経営の安定について、十分な協議に至らなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 引き続きモニタリングを行い、経営基盤の強化及び経営の安定に向けた調整・協議を行うとともにアウトソーシング事業の決定に向けて検討を行います。				
	平成26年度		【実施状況】 年4回行っているモニタリング等の中で、アウトソーシング事業等の検討を行い、スポーツ健康課職員が行っている事業のうち、文化・スポーツ振興財団が実施できる可能性がある事業について具体的な検討を行いました。 【評価の理由】 平成28年度から事業の移行を目途に協議できたことから、B評価としました。 【今後の取組】 28年度から移行事務を新たに指定管理者との協定書に盛り込むため、細部の協議を行います。				
	平成27年度		【実施状況】 年4回行っているモニタリング等の中で、アウトソーシング事業等の検討を行い、スポーツ健康課職員が行っている事業のうち、文化・スポーツ振興財団が実施できる可能性がある事業について具体的な検討を行いました。 【評価の理由】 平成28年度から事業の移行を目途に準備を進めていましたが、いくつかの問題が解決できなかったため、継続して検討することになったことから、B評価としました。 【今後の取組】 早期に事業を移行できるよう、引き続き検討していきます。				
	最終評価の理由		目標時期には移行できませんでしたが、早期の事業移行に向け、継続して検討していることから、B評価としました。				

3- (5)

行革重点推進事業名		外郭団体のあり方の見直し（文化・スポーツ振興財団）		担当課		文化生涯学習部スポーツ健康課			
第2次実施計画事業名		屋内温水プールの管理・運営		事業区分		政策的事業			
現状・問題点・必要性		行政サービスを補完及び支援する役割を担ってきた外郭団体（出資及び財政支援団体）について、市の厳しい財政状況の中、民間事業者との競争に耐えうる経営体質を身につけることが求められています。また、平成18年に公布された公益法人制度改革関連3法により、公益法人としてのあり方の検討も求められています。平成24年度から（財）茅ヶ崎市都市施設公社のスポーツ事業は、（財）茅ヶ崎市文化振興財団と統合し（財）茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団に再編することにより、効率的な経営体制の確立を図ることとなりました。							
実施内容		外郭団体が指定管理者として選定されている公の施設については、「公民連携推進のための基本的な考え方」に基づく、指定管理者制度のあり方の抜本的な見直しに合わせた検討を行うこととし、文化・スポーツ振興財団の自主的な活動の推進に向けて、屋内温水プール関連事業のアウトソーシングや指定管理料の適正化等を一体的に進めることを検討します。							
重点目標		数値等		単位		定義			
		27		年度		外郭団体へのアウトソーシング事業の決定時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容					
	平成25年度	アウトソーシング事業の検討		文化・スポーツ振興財団の経営基盤の強化及び経営の安定に向けた調整・協議を行うとともにアウトソーシング事業の検討を行います。					
	平成26年度	アウトソーシング事業の決定		文化・スポーツ振興財団の経営基盤の強化及び経営の安定に向けた調整・協議を行うとともにアウトソーシング事業を決定します。					
	平成27年度	アウトソーシング事業の決定		文化・スポーツ振興財団の経営基盤の強化及び経営の安定に向けた調整・協議を行うとともにアウトソーシング事業を決定します。					
実績及び評価	項目	取組年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計		
		行革効果額の把握		推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
			実績効果額（円）		-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値		アウトソーシング事業の検討	アウトソーシング事業の決定	アウトソーシング事業の決定	累計	-	
		年度ごとの実績値		アウトソーシング事業の検討	アウトソーシング事業の検討	アウトソーシング事業の検討	累計	-	
	取組に対する評価				B	B	B	最終評価	B
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 年4回行っているモニタリング等の中で、アウトソーシング事業等の検討を行い、具体的な結論には至らなかったものの、市主催事業の中でいくつかの事業について文化・スポーツ振興財団が実施できる可能性があることが分かりました。 【評価の理由】 日常的な施設運営に関する協議は綿密に行っているものの、モニタリング時には施設管理や施設運営について議論する時間が多くなり、経営基盤の強化及び経営の安定について、十分な協議に至らなかったため、B評価としました。 【今後の取組】 引き続きモニタリングを行い、経営基盤の強化及び経営の安定に向けた調整・協議を行うとともにアウトソーシング事業の決定に向けて検討を行います。						
	平成26年度		【実施状況】 年4回行っているモニタリング等の中で、アウトソーシング事業等の検討を行い、スポーツ健康課職員が行っている事業のうち、文化・スポーツ振興財団が実施できる可能性がある事業について具体的な検討を行いました。 【評価の理由】 平成28年度から事業の移行を目的に協議できたことから、B評価としました。 【今後の取組】 28年度から移行事務を新たに指定管理者との協定書に盛り込むため、細部の協議を行います。						
	平成27年度		【実施状況】 平成28年度からの指定管理者については、公募することとなり、文化・スポーツ振興財団ではない事業者が指定管理者となりました。 【評価の理由】 指定管理者の選定の結果、文化・スポーツ振興財団ではない事業者が管理することになったため、協議は行ったものの、屋内温水プールに関するアウトソーシングについては協議を終了したことから、B評価としました。 【今後の取組】 体育施設及び体育館の管理・運営で継続して協議していきます。						
	最終評価の理由		屋内温水プールの管理・運営としては、文化・スポーツ振興財団が指定管理者から外れたため、協議の継続はできなくなりましたが、体育施設及び体育館の管理・運営で継続することから、B評価としました。						

3- (6)

行革重点推進事業名		外郭団体のあり方の見直し（社会福祉協議会）		担当課	保健福祉部保健福祉課				
第2次実施計画事業名		社会福祉協議会への財政支援並びに連絡・調整作業		事業区分	政策的事業				
現状・問題点・必要性		現在市が行っている事業のうち、社会福祉協議会の策定した「第4次茅ヶ崎市地域福祉活動計画」によって同協議会が取り組むべき課題に位置づけられた事業については市から同協議会へ順次移行していくことで、市が行うよりも円滑な事業実施が図れます。そのため、同協議会でなければ担うことが出来ない、また担う必要のある事業について精査を行い、事業を統廃合等することで、人員と経費を有効に活用することが可能になります。							
実施内容		市が行っている事業のうち、社会福祉協議会が行うことにより市が実施するよりも効果が大きい事業を精査するとともに社会福祉協議会が行っている事業についても精査を行い、他の民間事業者でも同様の効果を上げられるものについては民間事業者へ任せていくことで経営改善を図るとともに、事業実施主体の最適化を図り、補助金に依存しない経営基盤を確立します。							
重点目標		数値等		単位	定義				
		27		年度	社会福祉協議会が行うべき事業の移管・統廃合の時期				
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容					
	平成25年度	事業内容の精査		市で行っている事業、また、社会福祉協議会が行っている事業のうち、市から社会福祉協議会へ移行できる事業、同協議会でしか担うことが出来ない、また担う必要がある事業についてについて精査します。					
	平成26年度	事業の移行・統廃合の手続き確認		平成25年度に精査した事業について、市からの移行や事業の統廃合にかかる利用者に対する周知、民間事業者へ移行手続きを行います。					
	平成27年度	事業の移管、統廃合		事業の移管、統廃合を行い、社会福祉協議会が本来行うべき事業を適正に行います。					
実績及び評価	項目	取組年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計		
		行革効果額の把握		推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
			実績効果額（円）		-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値		事業内容の精査	事業の移行・統廃合の手続き確認	事業の移管、統廃合	累計	-	
		年度ごとの実績値		予算編成時における事業内容の精査	高齢者生きがい友の会事業の廃止	マッサージ治療券廃止に向けた協議	累計	-	
	取組に対する評価			B	A	B	最終評価	B	
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 平成26年度予算編成時に、事業内容の精査に関して社会福祉協議会からヒアリングを実施しました。 事業実施主体の精査の結果、これまで市社会福祉協議会が担っていた介護予防事業における転倒予防教室について、26年度にあっては、他の民間事業者が担うこととしました。 【評価の理由】 予算編成時のヒアリングは一定の効果がありましたが、事務事業評価等による体系的な事業精査には至らなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 今後は、事務事業評価制度の検討など、さらなる事業の精査及び統廃合を目指して取り組んでいきます。						
	平成26年度		【実施状況】 高齢福祉介護課が所管し事業委託している「高齢者生きがい友の会事業」について、事業の精査及び見直しを行い、平成27年4月より新事業へ移行するとともに、事業内容に合わせて委託先を変更することで、市社会福祉協議会への委託を終了し、経営資源の集中化を図りました。 また、27年を計画初年度とする市社会福祉協議会の「第2次発展・強化計画」の策定に携わり、事業展開を具体的に検証していくため、事業評価制度の検討・実施を位置づけました。 【評価の理由】 市事業の見直しによる最適な委託先への変更、「第2次発展・強化計画」への事業評価制度の検討・実施の位置付けにより、事業の移行・統廃合に向けた具体的な道筋をつけられたことから、A評価としました。 【今後の取組】 今後は、「第2次発展・強化計画」の各取り組みを推進するとともに、規模を縮小している事業のあり方について、事業主体の移管を含めた、精査及び統廃合に取り組んでいきます。						
	平成27年度		【実施状況】 市からの補助金により運営されてきた「マッサージ治療券交付事業」について、当初想定されていた視覚障害がある方の就労支援事業という趣旨が薄れた実態があることから、事業廃止も視野に入れた事業の見直しに着手しました。また、第2次発展強化計画で位置づけた事務事業の評価制度について、評価シート（案）の作成に着手し、事業の精査に向けた更なる取り組みが進められています。 【評価の理由】 マッサージ治療券交付事業の廃止を含めた見直しへの着手、事務事業評価の実施に向けたシートの作成など、市社会福祉協議会として実施する事業の精査に取り組む方向性は示されましたが、事業の具体的な移管や廃止にいたらなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 今後も引き続き、「第2次発展・強化計画」の各取り組みを推進するとともに、事業実施主体の最適化や実施事業の精査及び統廃合に取り組んでいきます。						
	最終評価の理由		平成27年度を初年度とする「第2次発展・強化計画」を策定し、事業展開を具体的に検証していくため、事業評価制度の検討・実施を位置づけ、社会福祉協議会の本来行うべき事業の精査に向けた方向性が明確になり、事業の廃止や廃止に向けた検討への着手などの具体的な取り組みがなされましたが、事業評価の実施については、評価シート案の作成にいったものの、実施にいたらなかったことから、B評価としました。						

3-(7)

行革重点推進事業名		外郭団体のあり方の見直し（社会福祉事業団）		担当課		保健福祉部障害福祉課		
第２次実施計画事業名		障害児通所施設の運営・管理		事業区分		政策的事業		
現状・問題点・必要性		公益法人の抜本的な改革が求められています。 平成２４年２月に策定した「公民連携推進のための基本的な考え方について」において、「指定管理者制度導入に関する基本的な考え方」の見直しが推進方策として位置づけられました。						
実施内容		「外郭団体の見直し基本方針（改訂版）」に基づき、社会福祉事業団の経営改善を促します。さらに、指定管理者公募制への対応を図るためにサービス内容の改善及び経費の縮減に努めます。						
重点目標		数値等		単位	定義			
		27		年度	経営改善実施時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容				
	平成２５年度	経営改善の推進		外郭団体の見直し基本方針に基づき、社会福祉事業団との意見調整を進めながら、経営改善を推進し、経費の縮減に努めます。				
	平成２６年度	経営改善の推進		外郭団体見直し基本方針に基づき、指定管理者選定に当たり公募も視野に入れた対応ができるよう組織の充実・強化を図ります。				
	平成２７年度	経営改善の推進		外郭団体見直し基本方針に基づき、指定管理者選定に当たり公募も視野に入れた対応ができるよう組織の充実・強化を図ります。				
実績及び評価	項目	取組年度		平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
			実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値		経営改善の推進	経営改善の推進	経営改善の推進	累計	-
		年度ごとの実績値		経費の縮減	経費の縮減	経費の縮減	累計	-
	取組に対する評価				A	A	A	最終評価
実施状況等	平成２５年度		【実施状況】 平成25年5月に事業団としての中期経営改善計画を策定し、事業の拡大を図るとともに、人件費や需用費を中心に経費抑制に取り組みました。 【評価の理由】 当該経営改善計画に基づき、経営改善を実施した結果、事業を拡大し良質なサービス提供を維持しつつ、時間外手当や消耗品費を削減できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 経営改善項目を確実に実施していくとともに、指定管理者事業のほか、自主事業についても効果的かつ効率的な事業経営を行う中で、法人全体の経営基盤を強化していきます。					
	平成２６年度		【実施状況】 前年度に策定した中期経営改善計画に基づき、事業の拡大を図るとともに、人件費や需用費を中心に経費抑制に取り組みました。 【評価の理由】 当該経営改善計画に基づき、経営改善を実施した結果、事業を拡大し良質なサービス提供を維持しつつ、時間外手当や消耗品費を削減できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 経営改善項目を確実に実施していくとともに、平成25年度から27年度の実施状況を踏まえ、28年度以降の次期経営改善計画の策定に関して、協力と助言を行っていきます。					
	平成２７年度		【実施状況】 前々年度に策定した中期経営改善計画に基づき、事業の拡大を図るとともに、人件費や需用費を中心に経費抑制に取り組みました。 【評価の理由】 当該経営改善計画に基づき、経営改善を実施した結果、事業を拡大し良質なサービス提供を維持しつつ、時間外手当や消耗品費を削減できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 経営改善項目を確実に実施していくとともに、これまでの実施状況を踏まえ、将来的な事業団のあり方と、適切な事業運営に対する協力と助言を行っていきます。					
	最終評価の理由		経営改善計画に基づく改善を実施し、事業拡大と良質なサービス提供を維持しつつ、時間外手当や消耗品費を削減できたことから、A評価としました。					

3- (8)

行革重点推進事業名		外郭団体のあり方の見直し（社会福祉事業団）		担当課		保健福祉部障害福祉課		
第2次実施計画事業名		障害者ふれあい活動ホームの運営・管理		事業区分		政策的事業		
現状・問題点・必要性		公益法人の抜本的な改革が求められています。 平成24年2月に策定した「公民連携推進のための基本的な考え方について」において、「指定管理者制度導入に関する基本的な考え方」の見直しが推進方策として位置づけられました。						
実施内容		「外郭団体の見直し基本方針（改訂版）」に基づき、社会福祉事業団の経営改善を促します。さらに、指定管理者公募制への対応を図るためにサービス内容の改善及び経費の縮減に努めます。						
重点目標		数値等		単位	定義			
		27		年度	経営改善実施時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容				
	平成25年度	経営改善の推進		外郭団体の見直し基本方針に基づき、社会福祉事業団との意見調整を進めながら、経営改善を推進し、経費の縮減に努めます。				
	平成26年度	経営改善の推進		外郭団体見直し基本方針に基づき、指定管理者選定に当たり公募も視野に入れた対応ができるよう組織の充実・強化を図ります。				
	平成27年度	経営改善の推進		外郭団体見直し基本方針に基づき、指定管理者選定に当たり公募も視野に入れた対応ができるよう組織の充実・強化を図ります。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計		
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
			実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	経営改善の推進	経営改善の推進	経営改善の推進	累計	-	
		年度ごとの実績値	経費の縮減	経費の縮減	経費の縮減	累計	-	
	取組に対する評価			A	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 平成25年5月に事業団としての中期経営改善計画を策定し、事業の拡大を図るとともに、人件費や需用費を中心に経費抑制に取り組みました。 【評価の理由】 当該経営改善計画に基づき、経営改善を実施した結果、事業を拡大し良質なサービス提供を維持しつつ、時間外手当や消耗品費を削減できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 経営改善項目を確実に実施していくとともに、指定管理者事業のほか、自主事業についても効果的かつ効率的な事業経営を行う中で、法人全体の経営基盤を強化していきます。					
	平成26年度		【実施状況】 前年度に策定した中期経営改善計画に基づき、事業の拡大を図るとともに、人件費や需用費を中心に経費抑制に取り組みました。 【評価の理由】 当該経営改善計画に基づき、経営改善を実施した結果、事業を拡大し良質なサービス提供を維持しつつ、時間外手当や消耗品費を削減できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 経営改善項目を確実に実施していくとともに、平成25年度から27年度の実施状況を踏まえ、28年度以降の次期経営改善計画の策定に関して、協力と助言を行っていきます。					
	平成27年度		【実施状況】 前々年度に策定した中期経営改善計画に基づき、事業の拡大を図るとともに、人件費や需用費を中心に経費抑制に取り組みました。 【評価の理由】 当該経営改善計画に基づき、経営改善を実施した結果、事業を拡大し良質なサービス提供を維持しつつ、時間外手当や消耗品費を削減できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 経営改善項目を確実に実施していくとともに、これまでの実施状況を踏まえ、将来的な事業団のあり方と、適切な事業運営に対する協力と助言を行っていきます。					
	最終評価の理由		経営改善計画に基づく改善を実施し、事業拡大と良質なサービス提供を維持しつつ、時間外手当や消耗品費を削減できたことから、A評価としました。					

3- (9)

行革重点推進事業名		外郭団体のあり方の見直し（シルバー人材センター）		担当課		保健福祉部高齢福祉介護課	
第2次実施計画事業名		シルバー人材センター補助事業		事業区分		定例・定型的事業	
現状・問題点・必要性		高齢者が増える中で地域高齢者への就労の機会の拡大、社会参加及び生きがい増進のための必要性が増しており、今後も安定した経営を行っていくために、経営基盤の強化が必要です。					
実施内容		「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」に基づき、公益社団法人シルバー人材センターの経営改善を促します。					
重点目標		数値等		単位	定義		
		27		年度	経営基盤の確立、雇用の確保、事業拡大実施時期		
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	経営基盤の確立、雇用の確保、事業拡大	事業の基盤づくりや組織の効率化を目指し、組織、雇用の確保及び事業拡大を図っていきます。				
	平成26年度	経営基盤の確立、雇用の確保、事業拡大	事業の基盤づくりや組織の効率化を目指し、組織、雇用の確保及び事業拡大を図っていきます。				
	平成27年度	経営基盤の確立、雇用の確保、事業拡大	事業の基盤づくりや組織の効率化を目指し、組織、雇用の確保及び事業拡大を図っていきます。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計
	目標の進行管理	実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
		年度ごとの目標値	経営基盤の確立、雇用の確保、事業拡大	経営基盤の確立、雇用の確保、事業拡大	経営基盤の確立、雇用の確保、事業拡大	累計	-
	年度ごとの実績値	経営基盤の確立、雇用の確保、事業拡大	経営基盤の確立、雇用の確保、事業拡大	経営基盤の確立、雇用の確保、事業拡大	累計	-	
	取組に対する評価		A	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 平成24年4月から公益社団法人へと移行し、個々の就業を活かし、組織としての社会貢献を目指す取り組みを行っており、年5回の法人へのヒアリングを実施し、意見交換を行いました。 【評価の理由】 就業実人員と就業率の増加が課題であり、世界経済の低迷等における長引く経済不安、企業や個人消費の伸び悩み等、センター事業においても少なからず影響がありましたが、会員数は微増といった成果も出たことから、A評価としました。 【今後の取組】 外郭団体の経営改善のため業務改善、効率的・効果的な運営による経営基盤の強化を図り、就業機会の拡大や会員確保の促進、事業拡大に努めるよう促し、引き続き支援を行います。					
	平成26年度	【実施状況】 年5回の法人へのヒアリングを実施し、意見交換を行いました。 【評価の理由】 会員数の減少が課題となっていますが、公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センターの改革方針に基づき、引き続き高齢者の就業機会の拡大と会員確保の促進に努めるなど着実に事業を展開していること、また、市が策定した「豊かな長寿社会にむけたまちづくり基本方針」の「セカンドライフのプラットフォーム事業」の事業主体として新たな事業を検討していることから、A評価としました。 【今後の取組】 外郭団体の経営改善のため業務改善、効率的・効果的な運営による経営基盤の強化を図り、就業機会の拡大や会員確保の促進、事業拡大に努めるよう促すとともに、事業主体として取り組む「セカンドライフのプラットフォーム事業」に対し支援を行います。					
	平成27年度	【実施状況】 年5回の法人へのヒアリングを実施し、意見交換を行いました。 【評価の理由】 就業機会の拡大、会員確保の促進、安全・適性就業及び指定管理業務の円滑な運営等シルバー人材センターの根幹となる取り組みを継続して進め、地域社会に密着した魅力あるセンターを目指しているほか、「セカンドライフのプラットフォーム事業」の事業主体として、「生涯現役応援窓口」、「セカンドライフセミナー」等の事業実施に加え、企業を中心とした就業開拓等、就業機会の拡大に努めていることから、A評価としました。 【今後の取組】 外郭団体の経営改善のため業務改善、効率的・効果的な運営による経営基盤の強化を図り、就業機会の拡大や会員確保の促進、事業拡大に努めるよう促すとともに、「セカンドライフのプラットフォーム事業」やセンターの機能強化のための新規事業を進めるにあたり引き続き支援を行います。					
	最終評価の理由	組織の目的を踏まえ、就業機会の確保・提供のための事業を継続的に実施しています。また、今後更に増え続ける高齢者への対応として、「セカンドライフのプラットフォーム事業」の事業主体として、生涯現役応援窓口、セカンドライフセミナー等に取り組んだ結果、労働者派遣事業の新規実績に繋がるなどの成果が出始めており、今後も更に成果が見込まれることから、A評価としました。					

4 選択と集中の徹底・自主財源の確保

4- (1)

行革重点推進事業名		給与等支給明細書への広告掲載の検討		担当課		総務部職員課		
第2次実施計画事業名		職員給与の支給及び引去金及び年末調整事務		事業区分		定例・定型的事業		
現状・問題点・必要性		職員に対し、給与等支給明細書を年14回（例月給与12回・期末勤勉手当2回）配付しています。						
実施内容		給与等支給明細書に広告スペースを設け、用紙作成経費を広告掲載料で賄うことを検討します。						
重点目標		数値等		単位	定義			
		27		年度	給与等支給明細書への広告掲載実施時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容				
	平成25年度	195,300円		広告掲載を実施し、給与等支給明細書作成経費を賄います。				
	平成26年度	195,300円		広告掲載を実施し、給与等支給明細書作成経費を賄います。				
	平成27年度	195,300円		広告掲載を実施し、給与等支給明細書作成経費を賄います。				
実績及び評価	項目	取組年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	195,300	195,300	195,300	累計	585,900
		実績効果額（円）	0	0	58,800	累計	58,800	
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	195,300円	195,300円	195,300円	累計	585,900円	
		年度ごとの実績値	0円	0円	58,800円	累計	58,800円	
	取組に対する評価			C	C	B	最終評価	B
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 他市の実施状況を調査するとともに、給与等支給明細書への広告掲載に向け要綱案を作成しました。 【評価の理由】 要綱案は作成しましたが、開始時期や募集媒体など詳細な実施方法等が決定しなかったことから、C評価としました。 【今後の取組】 要綱案の見直しと具体的な募集方法等詳細について検討し、広告募集を行います。					
	平成26年度		【実施状況】 他市の要綱や実施状況の調査を行い、給与等支給明細書への広告掲載要綱等を作成しました。 【評価の理由】 広告掲載要綱等は作成しましたが、募集にいたらなかったことから、C評価としました。 【今後の取組】 平成27年度中に広告募集を行い、事業を進めます。					
	平成27年度		【実施状況】 要綱を施行するとともに広告を募集し、給与等支給明細書へ1枠1業者の広告を掲載しました。 【評価の理由】 年度当初から実施できなかったことや広告枠が埋まらず目標額に達していないことから、B評価としました。 【今後の取組】 引き続き広告を募集し、歳入確保を目指します。					
	最終評価の理由		目標額を達成できませんでしたが、今後継続して実施することにより歳入を確保することができる見込みがあることから、B評価としました。					

4- (2)

行革重点推進事業名		有料広告等新たな財源の確保事務		担当課		企画部企画経営課		
第2次実施計画事業名		有料広告等新たな財源の確保事務		事業区分		定例・定型の事業		
現状・問題点・必要性		自主財源の減少に対応するために、新たな財源の確保による歳入増が求められています。						
実施内容		平成19年に策定した茅ヶ崎市における広告に関する基本方針の見直しを平成25年度に行い、事業者が広告を掲載しやすい環境を整備することで、掲載件数及び歳入の増加を目指すとともに、各課が所管する広告媒体への積極的な広告掲載に取り組みます。						
重点目標		数値等		単位		定義		
		2		件		新たに取り組む有料広告等の件数/年		
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容				
	平成25年度	新たに契約する有料広告等の件数(2件)		平成19年に策定した広告に関する基本方針を見直し、事業者が広告を掲載しやすい環境を構築することで、掲載件数及び歳入の増加を目指すとともに、各課が所管する広告媒体への積極的な広告掲載に取り組みます。				
	平成26年度	新たに契約する有料広告等の件数(2件)		広告媒体の拡大等、事業者が広告を掲載しやすい環境を構築することで、掲載件数及び歳入の増加を目指すとともに、各課が所管する広告媒体への積極的な広告掲載に取り組みます。				
	平成27年度	新たに契約する有料広告等の件数(2件)		広告媒体の拡大等、事業者が広告を掲載しやすい環境を構築することで、掲載件数及び歳入の増加を目指すとともに、各課が所管する広告媒体への積極的な広告掲載に取り組みます。				
実績及び評価		項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額(円)	-	-	-	累計	-
			実績効果額(円)	-	-	-	累計	-
		目標の進行管理	年度ごとの目標値	新たに契約する有料広告等の件数(2件)	新たに契約する有料広告等の件数(2件)	新たに契約する有料広告等の件数(2件)	累計	新たに契約する有料広告等の件数(6件)
			年度ごとの実績値	6件	2件	3件	累計	11件
		取組に対する評価		B	B	B	最終評価	B
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 有料広告については、用地管財課1件、安全対策課3件、公園緑地課2件の計6件の新規広告媒体で実施することができました。また、広告に関する基本方針の見直しについては、着手までいたりませんでした。 【評価の理由】 6件の新規広告媒体で有料広告が実施できたため、目標は達成しましたが、広告に関する基本方針の見直しには、着手できなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 有料広告については、引き続き、歳入増加を図るため、積極的に取組みを進めていきます。また、広告に関する基本方針については、平成26年度中に見直しを行い、基本方針の改訂版を作成します。					
	平成26年度		【実施状況】 有料広告については、こども育成相談課と図書館にて1件ずつ新規広告媒体で実施することができました。また、広告に関する基本方針の改訂作業に着手するとともに、新たな財源確保策として、ネーミングライツの導入に向けたガイドラインの作成にも取り組みましたが、策定期間を見直すこととしたため、策定にはいたりませんでした。 【評価の理由】 2件の新規広告媒体で有料広告が実施できたため、目標を達成することができましたが、広告に関する基本方針の改訂にはいたらなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 有料広告については、引き続き、歳入増加を図るため、積極的に取組みを進めていきます。また、広告に関する基本方針の改訂及びネーミングライツの導入ガイドラインの策定に向けた取り組みについても、進めていきます。					
	平成27年度		【実施状況】 有料広告については、秘書広報課が2件、高齢福祉介護課が1件、新規広告媒体で実施することができました。また、前年度同様に、引き続き、広告に関する基本方針の改訂及びネーミングライツ導入ガイドラインの策定作業に取り組んでおりましたが、平成28年度中の策定となったため、策定にはいたりませんでした。 【評価の理由】 3件の新規広告媒体で有料広告が実施できたため、目標を達成することができましたが、広告に関する基本方針の改訂にはいたらなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 有料広告については、引き続き、歳入増加を図るために、積極的な取組みを進めていきます。また、28年度中に、広告に関する基本方針の改訂及びネーミングライツ導入ガイドラインの策定を行います。					
	最終評価の理由		3年間の累計で11件の新規広告媒体で有料広告が実施できたため、目標(6件)を達成することができました。しかしながら、広告に関する基本方針の改訂時期を先送りが続き、3年間の結果として、改訂にはいたらなかったことから、B評価としました。					

4- (3)

行革重点推進事業名		広報紙における民間広告の掲載による財源確保		担当課		企画部秘書広報課		
第2次実施計画事業名		広報紙ちがさき等発行事業		事業区分		政策的事業		
現状・問題点・必要性		民間広告を活用し、広告収入を得ることで新たな自主財源の確保を図るため、民間広告の掲載が可能な媒体についての検討を進めます。						
実施内容		「茅ヶ崎市における広告掲載に関する基本方針」に基づき、「みやすさ」や「わかりやすさ」を保ちつつ、市政情報と広告のバランスを考慮しながら、広告事業を積極的に展開することで経費負担の軽減を図ります。						
重点目標		数値等		単位	定義			
		4,810		千円	民間広告の掲載による効果額/年			
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容				
	平成25年度	広報紙への広告掲載料4,810,000円/年		広報紙による広告事業を積極的に展開し、経費負担の軽減を図ります。				
	平成26年度	広報紙への広告掲載料4,810,000円/年		広報紙による広告事業を積極的に展開し、経費負担の軽減を図ります。				
	平成27年度	広報紙への広告掲載料4,810,000円/年		広報紙による広告事業を積極的に展開し、経費負担の軽減を図ります。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計		
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	4,810,000	4,810,000	4,810,000	累計	14,430,000
	目標の進行管理		実績効果額（円）	8,015,000	7,530,000	7,417,500	累計	22,962,500
		年度ごとの目標値	4,810,000円/年	4,810,000円/年	4,810,000円/年	累計	14,430,000円	
		年度ごとの実績値	8,015,000円	7,530,000円	7,417,500	累計	22,962,500円	
		取組に対する評価	A	A	A	最終評価	A	
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 「茅ヶ崎市広報ちがさき広告掲載取扱要綱」に基づき、広報紙の2,3面に計8枠の広告欄を設け、市内外の事業者にご利用いただきました。 【評価の理由】 年度ごとの目標値を上回り、財源確保に努めたことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、財源確保の観点から、広報紙やホームページを活用してPRを進め、広告事業を積極的に展開します。					
	平成26年度		【実施状況】 「茅ヶ崎市広報ちがさき広告掲載取扱要綱」に基づき、広報紙の2,3面に計8枠の広告欄を設け、市内外の事業者にご利用いただきました。 【評価の理由】 年度ごとの目標値を上回り、財源確保に努めたことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、財源確保の観点から、広報紙やホームページを活用してPRを進め、広告事業を積極的に展開します。					
	平成27年度		【実施状況】 「茅ヶ崎市広報ちがさき広告掲載取扱要綱」に基づき、広報紙の2,3面に計8枠の広告欄を設け、市内外の事業者にご利用いただきました。 【評価の理由】 年度ごとの目標値を上回り、財源確保に努めたことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、財源確保の観点から、広報紙やホームページを活用してPRを進め、広告事業を積極的に展開します。					
	最終評価の理由		各年度自主財源の確保に努め、目標値を達成したことから、A評価としました。					

4- (4)

行革重点推進事業名		市ホームページによる民間広告の掲載による財源確保		担当課	企画部秘書広報課		
第２次実施計画事業名		市ホームページによる民間広告の掲載による財源確保		事業区分	定例・定型的事業		
現状・問題点・必要性		民間広告を活用し、広告収入を得ることで新たな自主財源の確保を図るため、民間広告の掲載が可能な媒体についての検討を進めています。					
実施内容		「茅ヶ崎市における広告掲載に関する基本方針」に基づき、「みやすさ」や「わかりやすさ」を保ちつつ、市政情報と広告のバランスを考慮しながら、広告事業を積極的に展開することで経費負担の軽減を図ります。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		2,400	千円	民間広告の掲載による効果額/年			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成２５年度	ホームページによる 広告掲載料 2,400,000円／年	ホームページによる広告事業を積極的に展開し、経費負担の軽減を図ります。				
	平成２６年度	ホームページによる 広告掲載料 2,400,000円／年	ホームページによる広告事業を積極的に展開し、経費負担の軽減を図ります。				
	平成２７年度	ホームページによる 広告掲載料 2,400,000円／年	ホームページによる広告事業を積極的に展開し、経費負担の軽減を図ります。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度	累計	
	行革効果額の把握	推計効果額（円）	2,400,000	2,400,000	2,400,000	累計	7,200,000
		実績効果額（円）	2,040,000	1,940,000	1,920,000	累計	5,900,000
	目標の進捗管理	年度ごとの目標値	2,400,000円/年	2,400,000円/年	2,400,000円/年	累計	7,200,000円
		年度ごとの実績値	2,040,000円	1,940,000円	1,920,000円	累計	5,900,000円
	取組に対する評価		B	B	B	最終評価	B
実施状況等	平成２５年度	【実施状況】 「茅ヶ崎市ホームページ広告掲載取扱要綱」に基づき、市ホームページトップページに12枠のバナー広告欄を設け、多くの企業の皆さまにご利用いただきました。 【評価の理由】 財源確保に努めましたが、年度ごとの目標値を達成できなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 引き続き、財源確保の観点から、広報紙やホームページを活用してPRを進め、広告事業を積極的に展開します。					
	平成２６年度	【実施状況】 「茅ヶ崎市ホームページ広告掲載取扱要綱」に基づき、市ホームページトップページに12枠のバナー広告欄を設け、多くの企業の皆さまにご利用いただきました。 【評価の理由】 広報紙やホームページへの広告掲載の実績のある事業者を訪問し、営業活動を行い財源確保に努めましたが、年度ごとの目標値を達成できなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 引き続き、財源確保の観点から、広報紙やホームページを活用してPRをし、広告事業を積極的に展開します。					
	平成２７年度	【実施状況】 「茅ヶ崎市ホームページ広告掲載取扱要綱」に基づき、市ホームページトップページに12枠のバナー広告欄を設け、多くの企業の皆さまにご利用いただきました。 【評価の理由】 財源確保に努めましたが、年度ごとの目標値を達成できなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 引き続き、財源確保の観点から、広報紙やホームページを活用してPRをし、広告事業を積極的に展開します。					
	最終評価の理由	自主財源の確保に努めましたが、年度ごとの目標値を達成できなかったことから、B評価としました。					

4- (5)

行革重点推進事業名		市庁舎エレベーター広告事業		担当課		財務部用地管財課	
第2次実施計画事業名		庁舎使用許可事務		事業区分		定例・定型的事業	
現状・問題点・必要性		厳しい財政状況の中、市税の徴収率向上のみならず、保有財産の有効活用等による自主財源の確保が求められています。自主財源確保の手法の一つとして、本市保有資産の空きスペースを利用した有料広告の事業拡大は有効な手段となります。					
実施内容		自主財源の確保を目的として、本庁舎・分庁舎のエレベーター扉（外・内）のうち15枠を設定し、広告事業を実施します。					
重点目標		数値等		単位	定義		
		1,150		千円	市庁舎エレベーター広告事業の広告料/年		
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容			
	平成25年度	1,150,000円		本庁舎・分庁舎エレベーター扉（内・外）広告事業を実施（15枠）します。			
	平成26年度	1,150,000円		本庁舎・分庁舎エレベーター扉（内・外）広告事業を実施（15枠）します。			
	平成27年度	1,150,000円		本庁舎・分庁舎エレベーター扉（内・外）広告事業を実施（15枠）します。			
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	1,150,000	1,150,000	1,150,000	累計
		実績効果額（円）	1,020,000	765,000	597,550	累計	2,382,550
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	1,150,000円	1,150,000円	1,150,000円	累計	3,450,000円
		年度ごとの実績値	1,020,000円	765,000円	597,550円	累計	2,382,550円
	取組に対する評価			B	B	B	最終評価
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 市庁舎内エレベーター扉への広告募集枠15件に対し、8件の申し込みがあり、102万円の収入がありました。 【評価の理由】 新庁舎建設に伴い、本庁舎への来庁者が減っていることなどの影響から契約件数が減少傾向にあり、年度ごとの目標値に達しなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 引き続き、広報紙による広告募集や掲載中の広告掲載者への継続意向調査など、広告掲載者の確保に向けて取り組んでいきます。				
	平成26年度		【実施状況】 市庁舎内エレベーター扉への広告募集枠15件に対し、6件の申し込みがあり、76万5千円の収入がありました。 【評価の理由】 新庁舎建設に伴い、本庁舎2階を仮設庁舎へ移したことなどの影響から契約件数が減少傾向にあり、年度ごとの目標値に達しなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 引き続き、広報紙等による広告募集や車両広告掲載者への周知を行い、広告掲載者の増加に向けて取り組んでいきます。				
	平成27年度		【実施状況】 市庁舎内エレベーター扉への広告募集枠15件に対し、5件の申し込みがあり、59万7千5百円の収入がありました。 【評価の理由】 新庁舎建設に伴い、本庁舎2階を仮設庁舎へ移したことなどの影響から契約件数が減少傾向にあり、年度ごとの目標値に達しなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 供用開始した新庁舎においては、エレベーター広告は実施しないため、分庁舎のみの募集となりますが、従来の広告募集に加え、コミュニティホール利用者増を図ることで、広告媒体としての価値を上げるよう、取り組んでいきます。				
	最終評価の理由		財源確保のツールとしてエレベーターを活用できましたが、当初予定していた目標額まで到達しなかったことから、B評価としました。				

4- (6)

行革重点推進事業名		車両広告事業		担当課	財務部用地管財課		
第2次実施計画事業名		車両管理事務		事業区分	定例・定型的事業		
現状・問題点・必要性		新たな自主財源の確保及び地域経済の活性化(市内事業者のPR等)を行うために車両広告を実施するものです。25年度より、既存車両11台(22年度入れ替え分)及び入れ替え車両3台の合計14台で車両広告事業を開始します。					
実施内容		車両の管理コストの削減及び環境負荷の削減を目標に必要な最低限の車両の入れ替えを年3台計画し、入れ替えた車両に車両広告事業を行います。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		3	台/年	老朽化した車両の入れ替えに伴う車両広告事業数/年			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	12台	車両の入れ替えを年3台計画し、車両広告事業を実施する台数を増加します。				
	平成26年度	15台	車両の入れ替えを年3台計画し、車両広告事業を実施する台数を増加します。				
	平成27年度	18台	車両の入れ替えを年3台計画し、車両広告事業を実施する台数を増加します。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
	行革効果額の把握	推計効果額(円)	297,000	357,000	417,000	累計	1,071,000
		実績効果額(円)	337,000	437,000	457,000	累計	1,231,000
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	12台	15台	18台	累計	45台
		年度ごとの実績値	15台	20台	21台	累計	55台
	取組に対する評価		A	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 自主財源の確保及び地域経済の活性化を目的として、公用車への車両広告掲載を募集し、平成25年4月から実施しました。25年度においては、4者の応募があり、公用車15台への広告掲載を行いました。 【評価の理由】 新規購入車両も対象とし、年度ごとの目標台数を超えたことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、新車導入時に広告掲載対象車として取り扱うことで、対象台数を増やすことにより更なる広告掲載を目指し、自主財源の確保に努めます。					
	平成26年度	【実施状況】 自主財源の確保及び地域経済の活性化を目的として、公用車への車両広告掲載を募集し、平成25年4月から実施しました。26年度においては、8者の応募があり、軽自動車20台、マイクロスバス1台への広告掲載を行いました。 【評価の理由】 新規購入車両も対象とし、年度ごとの目標台数を超えたことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、応募者数の増加を目指し車両広告事業の広報を行うことで、自主財源の確保に努めます。					
	平成27年度	【実施状況】 自主財源の確保及び地域経済の活性化を目的として、公用車への車両広告掲載を募集し、平成25年4月から実施しました。27年度においては、9者の応募があり、公用車21台への広告掲載を行いました。 【評価の理由】 年度ごとの目標台数を超えたことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、応募者数の増加を目指し車両広告事業の広報を行うことで、自主財源の確保に努めます。					
	最終評価の理由	想定以上の実績額となっており、応募件数が堅調に推移していることから、A評価としました。					

4- (7)

行革重点推進事業名		広報ちがさき特集号への広告掲載		担当課	経済部産業振興課		
第2次実施計画事業名		大岡越前際行事補助事業		事業区分	定例・定型的事業		
現状・問題点・必要性		大岡越前祭協賛行事の1つとして、北部地域活性化のための「浄見寺地元まつり」開催にあたり、事業費の財源確保に努める必要があります。					
実施内容		広報ちがさき特集号を利用し、公募による広告掲載者を2枠（広告枠は1枠50,000円）募集することによって、自主財源の確保に努めます。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		100	千円	広報ちがさき特集号広告掲載料/年			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	100,000円	広告事業を公募し実施します。				
	平成26年度	100,000円	広告事業を公募し実施します。				
	平成27年度	100,000円	広告事業を公募し実施します。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	100,000	100,000	100,000	累計
		実績効果額（円）	100,000	100,000	100,000	累計	300,000
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	100,000円	100,000円	100,000円	累計	300,000円
		年度ごとの実績値	100,000円	100,000円	100,000円	累計	300,000円
	取組に対する評価		A	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 「浄見寺地元まつり」の事業費確保のため、広報ちがさき特集号における広告掲載者2枠を公募により募集し、2社の広告を掲載しました。 【評価の理由】 浄見寺地元まつりの事業費確保及び年度ごとの目標値も達成したことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、広報ちがさき特集号への広告掲載により、事業費確保に努めます。					
	平成26年度	【実施状況】 「浄見寺地元まつり」の事業費確保のため、広報ちがさき特集号における広告掲載者2枠を公募により募集し、2社の広告を掲載しました。 【評価の理由】 平成26年度において、目標とする広告掲載料を達成し、自主財源を確保できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、広報ちがさき特集号への広告掲載により、事業費確保に努めます。					
	平成27年度	【実施状況】 「浄見寺地元まつり」の事業費確保のため、広報ちがさき特集号における広告掲載者2枠を公募により募集し、2社の広告を掲載しました。 【評価の理由】 平成27年度において、目標とする広告掲載料を達成し、自主財源を確保できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、広報ちがさき特集号への広告掲載により、事業費確保に努めます。					
	最終評価の理由	各年度において、目標値を達成し、自主財源の確保に努めたことから、A評価としました。					

4- (8)

行革重点推進事業名		農業ふれあい館出入口フロアマットへの広告掲載		担当課		経済部農業水産課		
第2次実施計画事業名		農地保全管理事業		事業区分		定例・定型的事業		
現状・問題点・必要性		農業ふれあい館横には、市民農園が併設してあるため、一般の利用者の他に農園利用者による来館もあり、延べ人数で、およそ7千人ほどの方が農業ふれあい館への出入りがあり、広告掲載による自主財源確保の可能性にあります。						
実施内容		農業ふれあい館における来館者数の増加に努めるとともに、新たな自主財源の確保に向けて、農業ふれあい館出入口のフロアマットへの広告掲載を平成25年度に検討し、平成26年度からの実施を目指します。						
重点目標		数値等		単位	定義			
		27		年度	広告掲載実施時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容					
	平成25年度	事業開始に向けた検討	事業者、広告料の検討を行います。					
	平成26年度	事業実施	事業者の選定を行い、事業を実施します。					
	平成27年度	継続実施	前年度に引き続き、継続して事業を実施します。					
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計		
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
			実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
		目標の進行管理	年度ごとの目標値	事業開始に向けた検討	事業実施	継続実施	累計	-
		年度ごとの実績値	事業開始に向けた検討	事業実施に向けた調整	未実施	累計	-	
	取組に対する評価		A	C	C	最終評価	C	
実施状況等	平成25年度		【実施状況】平成26年度から広告掲載事業を開始するにあたり、要綱の作成や各種調整など検討・準備を進めました。 【評価の理由】予定通り事業開始に向けた検討が行えたことから、A評価としました。 【今後の取組】26年度から広告掲載事業実施を開始できるよう手続きを進めます。					
	平成26年度		【実施状況】フロアマットへの広告掲載にかかる検討や準備を進める中で、年間延べ利用者約8,000人の農業ふれあい館への導入について、その効果が高いとは言えず、実施を見送りました。 【評価の理由】事業実施を見送ったことから、C評価としました。 【今後の取組】その後の調査検討の中で、農業ふれあい館におけるフロアマットへの広告掲載に興味を示す事業者が出たことから、平成27年度実施に向けて作業を進めることとしました。					
	平成27年度		【実施状況】フロアマットへの広告掲載にかかる検討や準備を進める中で、年間延べ利用者約8,000人の農業ふれあい館への導入について、その効果が高いとは言えず、実施を見送りました。 【評価の理由】事業実施を見送ったことから、C評価としました。 【今後の取組】上記実施状況により実施しないこととします。					
	最終評価の理由		農業ふれあい館出入口フロアマットの広告掲載については、検討の結果、未実施に終わったことから、C評価としました。					

4- (9)

行革重点推進事業名		農業水産課所管トラックへの広告掲載		担当課		経済部農業水産課	
第2次実施計画事業名		庁内共通事務		事業区分		定例・定型の事業	
現状・問題点・必要性		現在、農業水産課所有しているトラックは、ほぼ毎日使用されており、広告掲載による自主財源確保の可能性があります。					
実施内容		新たな自主財源の確保に向けて、農業水産課所有のトラックへの広告掲載を平成25年度に検討し、平成26年度からの実施を目指します。					
重点目標		数値等		単位	定義		
		27		年度	広告掲載実施時期		
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	事業開始に向けた検討	事業者、広告料の検討を行います。				
	平成26年度	事業実施	事業者の選定を行い、事業を実施します。				
	平成27年度	継続実施	前年度に引き続き、継続して事業を実施します。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	事業開始に向けた検討	事業実施	継続実施	累計	-
		年度ごとの実績値	事業開始に向けた検討	事業実施に向けた調整	未実施	累計	-
	取組に対する評価		A	C	C	最終評価	C
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 平成26年度から広告掲載事業を開始するにあたり、要綱の作成や各種調整など検討・準備を進めました。 【評価の理由】 予定通り事業開始に向けた検討が行えたことから、A評価としました。 【今後の取組】 26年度から広告掲載事業実施を開始できるよう手続きを進めます。					
	平成26年度	【実施状況】 農業水産課所有トラックへの広告掲載にかかる検討や準備を進める中で、広告面積が極小のため、その効果が高いとは言えず、実施を見送りました。 【評価の理由】 事業の実施を見送ったことから、C評価としました。 【今後の取組】 その後の調査検討の中で、極小な面積でも興味を示す事業者が出たことから、平成27年度実施に向けて作業を進めることとしました。					
	平成27年度	【実施状況】 農業水産課所有トラックへの広告掲載にかかる検討や準備を進める中で、広告面積が極小のため、その効果が高いとは言えず、また、市内のかなり狭隘な農道を走行することが多いトラックへの広告掲載は、道路に飛び出した木の枝葉等により広告に傷がつくリスクが大きく、広告の張替えを一度行う事で赤字となることから実施を見送りました。 【評価の理由】 事業の実施を見送ったことから、C評価としました。 【今後の取組】 上記実施状況により実施しないこととします。					
	最終評価の理由	農業水産課所管トラックへの広告掲載については、検討の結果、事業が未実施に終わったことから、C評価としました。					

4- (10)

行革重点推進事業名		茅ヶ崎市民文化会館広告掲載事業		担当課		文化生涯学習部文化生涯学習課	
第2次実施計画事業名		茅ヶ崎市民文化会館維持管理事業		事業区分		定例・定型的事業	
現状・問題点・必要性		文化会館の老朽化が進行する中で、適切な優先順位をつけ、選択と集中によるメリハリのある維持管理が必要とされる中で、経費削減に努めるだけでなく安定した財源の確保を図る必要があります。					
実施内容		会館内の柱や壁面への広告掲載を公募（広告料は1㎡あたり月額11,050円）することにより、自主財源の確保に努めます。					
重点目標		数値等		単位	定義		
		11,050		円	市民文化会館月額広告掲載料		
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容			
	平成25年度	132,600円		広告事業者を公募し、実施します。			
	平成26年度	132,600円		広告事業者を公募し、実施します。			
	平成27年度	132,600円		広告事業者を公募し、実施します。			
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	132,600	132,600	132,600	累計
		実績効果額（円）	0	0	0	累計	0
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	132,600円	132,600円	132,600円	累計	397,800円
		年度ごとの実績値	0円	0円	0円	累計	0円
	取組に対する評価			C	C	C	最終評価
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 平成24年度より市民文化会館エレベーター広告を募集していますが、応募がない状況です。 【評価の理由】 応募がない状況であり、年度ごとの目標値が達成できなかったことから、C評価としました。 【今後の取組】 広報媒体などの検討を行い、より一層の周知を図り、自主財源の確保に努めます。				
	平成26年度		【実施状況】 昨年度に引き続き、市公式ホームページなどにより市民文化会館エレベーター広告を募集していますが、応募がない状況です。 【評価の理由】 応募がない状況であり、年度ごとの目標値が達成できなかったことから、C評価としました。 【今後の取組】 引き続き広報媒体などの検討を行い、広告掲載が獲得できるよう、これまで以上のより一層の周知を図り、自主財源の確保に努めます。				
	平成27年度		【実施状況】 昨年度に引き続き、市公式ホームページなどにより市民文化会館エレベーター広告を募集していますが、応募がない状況です。 【評価の理由】 応募がない状況であり、年度ごとの目標値が達成できなかったことから、C評価としました。 【今後の取組】 文化会館耐震補強・改修工事の開始までの期間、エレベータ広告のほか、新たな広報媒体についての検討を行い、リニューアルオープン後、広告掲載を獲得できるように努めます。				
	最終評価の理由		市公式ホームページなどを活用し、広告主の募集をかけましたが、応募が無く目標値を達成できなかったことから、C評価としました。				

4- (11)

行革重点推進事業名		茅ヶ崎市総合体育館、体育館への広告掲載事業		担当課		文化生涯学習部スポーツ健康課	
第2次実施計画事業名		体育館の管理・運営		事業区分		政策的事業	
現状・問題点・必要性		将来にわたって、市民に最良なサービスを継続的に実施していくために、経費節減に努めるだけでなく、安定した財源の確保を図る必要があります。					
実施内容		体育館内の柱や壁面への広告掲載を公募（広告料は月額18,700円）することにより、自主財源の確保に努めます。					
重点目標		数値等		単位	定義		
		18,700		円	総合体育館、体育館への広告月額掲載料		
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	224,400円	広告事業者を公募し、実施します。				
	平成26年度	224,400円	広告事業者を公募し、実施します。				
	平成27年度	224,400円	広告事業者を公募し、実施します。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	224,400	224,400	224,400	累計
		実績効果額（円）	244,800	244,800	224,400	累計	714,000
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	224,400円	224,400円	224,400円	累計	673,200円
		年度ごとの実績値	244,800円	244,800円	224,400円	累計	714,000円
	取組に対する評価			A	A	A	最終評価
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 茅ヶ崎市総合体育館及び体育館における広告事業者を募集し、総合体育館2か所で広告掲載を12か月行いました。 【評価の理由】 年度目標を上回る実績であり、自主財源の確保に努めたことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、総合体育館だけでなく体育館内の柱や壁面への広告掲載を公募し、広告事業の拡大に努めます。				
	平成26年度		【実施状況】 茅ヶ崎市総合体育館及び体育館における広告事業者を募集し、総合体育館2か所で広告掲載を12か月行いました。 【評価の理由】 前年度に引き続き、年度目標を上回る実績であり、自主財源の確保に努めたことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、総合体育館だけでなく体育館内の柱や壁面への広告掲載を公募し、広告事業の拡大に努めます。				
	平成27年度		【実施状況】 茅ヶ崎市総合体育館及び体育館における広告事業者を募集し、総合体育館2か所で広告掲載を12か月行いました。 【評価の理由】 年度目標を達成し、自主財源の確保に努めたことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、総合体育館だけでなく体育館内の柱や壁面への広告掲載を公募し、広告事業の拡大に努めます。				
	最終評価の理由		年度目標を上回る実績であり、自主財源の確保に努めたことから、A評価としました。				

4- (12)

行革重点推進事業名		屋内温水プールへの広告掲載事業		担当課	文化生涯学習部スポーツ健康課			
第２次実施計画事業名		屋内温水プールへの管理・運営		事業区分	政策的事業			
現状・問題点・必要性		将来にわたって、市民に最良なサービスを継続的に実施していくために、経費節減に努めるだけでなく、安定した財源の確保を図る必要があります。						
実施内容		屋内プールの柱への広告掲載を公募（広告料は月額8,500円）することにより、自主財源の確保に努めます。						
重点目標		数値等	単位	定義				
		8,500	円	屋内温水プールへの広告月額掲載料				
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容					
	平成２５年度	102,000円	広告事業者を公募し、実施します。					
	平成２６年度	102,000円	広告事業者を公募し、実施します。					
	平成２７年度	102,000円	広告事業者を公募し、実施します。					
実績及び評価	項目	取組年度	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度	累計		
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	102,000	102,000	102,000	累計	306,000
			実績効果額（円）	0	0	0	累計	0
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	102,000円	102,000円	102,000円	累計	306,000円	
		年度ごとの実績値	0円	0円	0円	累計	0円	
	取組に対する評価			C	C	C	最終評価	C
実施状況等	平成２５年度		【実施状況】 年間を通じて、屋内プールの柱への広告掲載を公募しましたが、広告事業者を募ることができませんでした。 【評価の理由】 広告事業者を募ることはできず、年度ごとの目標値も達成できなかったことから、C評価としました。 【今後の取組】 引き続き、屋内温水プール内の柱への広告掲載を公募し、広告事業者の獲得及び自主財源の確保に努めます。					
	平成２６年度		【実施状況】 年間を通じて、屋内プールの柱への広告掲載を公募しましたが、広告事業者を募ることができませんでした。 【評価の理由】 広告事業者を募ることはできず、年度ごとの目標値も達成できなかったことから、C評価としました。 【今後の取組】 引き続き、屋内温水プール内の柱への広告掲載を公募し、これまで以上の周知を図り、広告事業者の獲得及び自主財源の確保に努めます。					
	平成２７年度		【実施状況】 年間を通じて、屋内プールの柱への広告掲載を公募しましたが、広告事業者を募ることができませんでした。 【評価の理由】 広告事業者を募ることはできず、年度ごとの目標値も達成できなかったことから、C評価としました。 【今後の取組】 引き続き、屋内温水プール内の柱への広告掲載を公募し、これまで以上の周知を図り、広告事業者の獲得及び自主財源の確保に努めます。					
	最終評価の理由		広告事業者を募ることはできず、年度ごとの目標値も達成できなかったことから、C評価としました。					

4- (13)

行革重点推進事業名		「ごみ通信ちがさき」における民間広告の掲載による財源確保		担当課		環境部資源循環課	
第2次実施計画事業名		ごみの減量化・資源化に関する啓発事業		事業区分		定例・定型的事業	
現状・問題点・必要性		年2回（春号・秋号）発行するごみ通信ちがさきの制作経費については、全額市の負担であり、平成23年度においては約1,000,000円を支出しています。紙面に有料広告を掲載することで、制作経費に補填することができます。					
実施内容		ホームページや環境関連企業への情報提供等を通じ、年2回（春号・秋号）発行するごみ通信ちがさきへの広告掲載の募集を継続して行い、制作経費に補填します。					
重点目標		数値等		単位	定義		
		360		千円	ごみ通信ちがさきの年間広告掲載料		
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容			
	平成25年度	360千円		年2回発行する「ごみ通信ちがさき」の広告掲載を実施します。			
	平成26年度	360千円		年2回発行する「ごみ通信ちがさき」の広告掲載を実施します。			
	平成27年度	360千円		年2回発行する「ごみ通信ちがさき」の広告掲載を実施します。			
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	360,000	360,000	360,000	累計
		実績効果額（円）	360,000	360,000	360,000	累計	1,080,000
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	360千円	360千円	360千円	累計	1,080千円
		年度ごとの実績値	360千円	360千円	360千円	累計	1,080千円
	取組に対する評価		A	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 平成25年10月、26年3月のごみ通信ちがさきの作成時に広告掲載の募集を行い、当初の予定どおり4枠を確保しました。 【評価の理由】 年度ごとの目標値を達成し、製作経費の負担軽減ができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 今後も引き続き広告募集を行い、広告募集枠の拡大や広告掲載料について検討します。				
	平成26年度		【実施状況】 平成26年10月、27年3月のごみ通信ちがさきの作成時に広告掲載の募集を行い、当初の予定どおり4枠を確保しました。 【評価の理由】 年度ごとの目標値を達成し、製作経費の負担軽減ができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 今後も引き続き広告募集を行い、広告募集枠の拡大や広告掲載料について検討します。				
	平成27年度		【実施状況】 平成27年10月、28年3月のごみ通信ちがさきの作成時に広告掲載の募集を行い、当初の予定どおり4枠を確保しました。 【評価の理由】 年度ごとの目標値を達成し、製作経費の負担軽減ができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 今後も引き続き広告募集を行い、広告募集枠の拡大や広告掲載料について検討します。				
	最終評価の理由		各年度において目標どおり広告掲載を行い、実績効果額累計においても目標を達成できたことから、A評価としました。				

4- (14)

行革重点推進事業名		「ごみと資源物の分け方・出し方」における民間広告の掲載による財源確保		担当課	環境部環境事業センター		
第2次実施計画事業名		不適正排出者に対する啓発業務		事業区分	定例・定型的事業		
現状・問題点・必要性		年1回発行する「ごみと資源物の分け方・出し方」の制作経費については、全額市の負担であり、紙面に有料広告を掲載することで制作経費に補填することができます。					
実施内容		ホームページや環境関連企業への情報提供等を通じ、年1回発行する「ごみと資源物の分け方・出し方」への広告掲載の募集を継続的に行い、制作経費に補填します。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		400	千円	ごみと資源物の分け方・出し方への年間広告掲載料			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	400千円	年1回発行する「ごみと資源物の分け方・出し方」への広告掲載を実施します。				
	平成26年度	400千円	年1回発行する「ごみと資源物の分け方・出し方」への広告掲載を実施します。				
	平成27年度	400千円	年1回発行する「ごみと資源物の分け方・出し方」への広告掲載を実施します。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	400,000	400,000	400,000	累計
		実績効果額（円）	400,000	800,000	700,000	累計	1,900,000
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	400千円	400千円	400千円	累計	1,200千円
		年度ごとの実績値	400千円	800千円	700千円	累計	1,900千円
	取組に対する評価		A	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 「茅ヶ崎市における広告掲載に関する基本方針」に基づき、平成24年度に引き続き広告掲載事業を実施しました。 【評価の理由】 「茅ヶ崎市における広告掲載に関する基本方針」に基づき、広告掲載事業を実施し、製作経費に補填することができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 「ごみと資源物の分け方・出し方」の制作経費の補填を図るため、「茅ヶ崎市における広告掲載に関する基本方針」に基づく広告掲載事業を継続的に取り組みます。					
	平成26年度	【実施状況】 「茅ヶ崎市における広告掲載に関する基本方針」に基づき、平成25年度に引き続き広告掲載事業を実施しました。なお、26年度は広告スペースの拡大を図り、広告媒体数を4件から8件としました。 【評価の理由】 「茅ヶ崎市における広告掲載に関する基本方針」に基づき、広告掲載事業を実施し、制作経費に補填するとともに、当初の目標を上回る効果額を得ることができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 「ごみと資源物の分け方・出し方」の制作経費の補填を図るため、「茅ヶ崎市における広告掲載に関する基本方針」に基づく広告掲載事業を継続的に取り組みます。					
	平成27年度	【実施状況】 「茅ヶ崎市における広告掲載に関する基本方針」に基づき、平成26年度に引き続き広告掲載事業を実施しました。なお、27年度は8枠のうち7枠に事業者の広告を掲載し、1枠にリサイクル展示室の紹介記事を掲載しました。 【評価の理由】 「茅ヶ崎市における広告掲載に関する基本方針」に基づき、広告掲載事業を実施し、制作経費に補填するとともに、当初の目標を上回る効果額を得ることができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 「ごみと資源物の分け方・出し方」の制作経費の補填を図るため、「茅ヶ崎市における広告掲載に関する基本方針」に基づく広告掲載事業を継続的に取り組みます。					
	最終評価の理由	当初の予定より掲載枠を拡大するとともに、継続的に実施し政策経費への補填が図られ、目標を上回る効果が得られたことから、A評価としました。					

4- (15)

行革重点推進事業名		コミュニティバス広告事務		担当課	都市部都市政策課		
第2次実施計画事業名		コミュニティバス運行事業		事業区分	政策的事業		
現状・問題点・必要性		本事業は、公共交通の空白・不便地区における市民の移動利便性を向上させるとともに、高齢者や障害者等の移動に制約のある人たちの日常生活を支援することを目的として平成14年度より運行を開始しています。利便性の向上のため、予算を最大限に活用しながら改善の検討や実施を行っています。市の負担をできる限り最小限に抑えるための利用者数の増加や収支の向上が課題となっています。					
実施内容		自主財源の確保により、運行経費の軽減を図るとともに、広告事業を通じ、「地域でバスを育てる」意識を醸成することを目的として、コミュニティバスえほし号の車体に掲載する広告枠を設定し、自主財源の確保を行います。 また、新たな自主財源の確保として、コミュニティバス回数券裏面広告やコミュニティバスパンフレットへの広告掲載に加え、予約型乗合バスの車体広告について、平成27年度を目途に事業計画(案)を検討します。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		27	年度	コミュニティバス広告事業の拡充時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	4,680,000円	コミュニティバス車体広告の実施（39枠）ならびにコミュニティバス回数券裏面広告事業・コミュニティバスパンフレットへの広告掲載を検討します。				
	平成26年度	4,320,000円	コミュニティバス車体広告の実施（36枠）ならびにコミュニティバス回数券裏面広告事業・コミュニティバスパンフレットへの広告掲載を検討します。				
	平成27年度	4,320,000円	コミュニティバス車体広告の実施（36枠）ならびにコミュニティバス回数券裏面広告事業・コミュニティバスパンフレットへの広告掲載を検討します。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	4,680,000	4,320,000	4,320,000	累計
		実績効果額（円）	3,340,000	3,360,000	3,100,000	累計	9,800,000
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	4,680,000円	4,320,000円	4,320,000円	累計	13,320,000円
		年度ごとの実績値	3,340,000円	3,360,000円	3,100,000円	累計	9,800,000円
	取組に対する評価		B	B	B	最終評価	B
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 12月より予約型乗合バスの運行開始に伴い、車両を1台減車しました。その結果、全部で36枠となりましたが、募集枠を全部を埋めることはできませんでした。しかしながら、広告掲載を取りやめる事業者が多い中で、現状維持の水準を保っています。 【評価の理由】 広告掲載事業者の辞退が目立ってきている中で、新規掲載者と契約を行っていますが、目標自体は達成できていないことから、B評価としました。 【今後の取組】 まずは現在募集している36枠すべてを埋めることができるよう積極的に募集活動を実施します。また、同時に新規広告媒体を検討し、財源の確保に努めます。					
		平成26年度	【実施状況】 広告掲載を取りやめる事業者が多い中で、新規掲載事業者を含め28枠を確保し、広告収入については、微増となりました。 【評価の理由】 広告掲載にあたり、3社辞退がある中、新規で3社の掲載を確保することができましたが、目標を達成できなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 現在募集している36枠すべてを埋めることができるよう積極的に募集活動を実施します。また、同時に新規広告媒体として、予約型乗合バスの車体広告を検討し、財源の確保に努めます。				
	平成27年度		【実施状況】 割安な広告募集が増えている影響もあり、広告掲載を取りやめる事業者は引き続き多い状況で、結果として3社減となりました。これを受けて協賛の意味合いを強め、茅ヶ崎駅南口に広告掲載事業者一覧を張り出し当該事業の価値を高めました。 また、予約型乗合バスの車体広告については、平成28年度実施予定で調整をしました。 【評価の理由】 広告掲載にあたり、4社辞退がある中、新規で1社の掲載を確保することができましたが、目標を達成できなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 広告掲載事業者一覧として茅ヶ崎駅南口に掲出することを伝えつつ、現在募集している36枠すべてを埋めることができるよう積極的に募集活動を実施します。また、同時に新規広告媒体として、予約型乗合バスの車体広告の募集を行います。				
		最終評価の理由		3年間を通して、目標達成に至りませんでしたが、毎年新規の広告掲載事業者を獲得することができました。また、広告掲載事業者名の掲出といった付加価値を用意したこと、予約型乗合バスの車体広告の具現化まで今一步となったことなど、積極的に当該事業に取り組むことができたことから、B評価としました。			

4- (16)

行革重点推進事業名		ちがさき公園マップへの民間広告掲載による財源確保		担当課		建設部公園緑地課	
第2次実施計画事業名		公園・緑地等管理運営事業		事業区分		定例・定型の事業	
現状・問題点・必要性		誰もが利用しやすい公園・緑地等の管理運営の一環として、2～3年に一回ちがさき公園マップを改訂し、主に公園緑地課の窓口で配布しております（約1,000部発行、公園等の名称や管理面積、位置を掲載）。					
実施内容		平成25年度に予定しているちがさき公園マップ作成時に広告枠を設け、緑化協会加盟店等から広告掲載を募集することにより、自主財源を確保します。					
重点目標		数値等		単位	定義		
		25		年度	ちがさき公園マップへの民間広告掲載実施時期		
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	広告事業実施	ちがさき公園マップへの民間広告掲載を実施（4枠）します。				
	平成26年度						
	平成27年度						
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
	行革効果額の把握	推計効果額（円）	40,000	－	－	累計	40,000
		実績効果額（円）	40,000	40,000	40,000	累計	120,000
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	広告事業実施	－	－	累計	－
		年度ごとの実績値	広告事業実施	広告事業実施	広告事業実施	累計	－
	取組に対する評価		A	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 ちがさき公園マップの作成において、1枠10,000円で4枠分の広告を募集し、自主財源の確保に努めました。 【評価の理由】 目標とおり広告事業を実施し、自主財源の確保に努めたため、A評価としました。 【今後の取組】 次回ちがさき公園マップの作成時も、継続して広告事業を実施していきます。					
	平成26年度	【実施状況】 当初は予定しておりませんでした、ちがさき公園マップの増刷に伴い、前年度同様、1枠10,000円で4枠分の広告を募集し、自主財源の確保に努めました。 【評価の理由】 継続して広告事業を実施し、自主財源の確保に努めたため、A評価としました。 【今後の取組】 今後も公園マップ作成時には、継続して広告事業を実施していきます。					
	平成27年度	【実施状況】 当初は予定しておりませんでした、ちがさき公園マップの増刷に伴い、前年度同様、1枠10,000円で4枠分の広告を募集し、自主財源の確保に努めました。 【評価の理由】 継続して広告事業を実施し、自主財源の確保に努めたことから、A評価としました。 【今後の取組】 今後も公園マップ作成時には、継続して広告事業を実施していきます。					
	最終評価の理由	当初予定した実施年度以降も、継続して実施し、自主財源の確保が図れたことから、A評価としました。					

4- (17)

行革重点推進事業名		予約制健康相談事業の統合		担当課		保健福祉部保健福祉課		
第2次実施計画事業名		予約制健康相談事業		事業区分		政策的事業		
現状・問題点・必要性		平成20年度より、現行の健康全般を対象とする相談事業として実施していますが、相談件数としては横ばい状態です。ただし、件数は少ないものの、求められる専門性は高く、特に栄養に関する相談が全体の7割近くを占め、また、専門性も高いものになっています。組織改正前は常勤栄養士が配置されていましたが、現在は配置されていないため、予約制健康相談の手法で実施継続するためには非常勤栄養士等の雇用が必須条件となります。しかし、予定した相談日と相談者の希望日が一致しないこともあり、効率的活用ができていない状況もあります。						
実施内容		予約制健康相談事業の実施件数等を勘案し、効率化の観点から既存の健康相談事業と統合し、電話や窓口で常勤保健師が随時対応していきます。						
重点目標		数値等		単位		定義		
		113		千円		事業統合に伴い、不要となる経費（平成26年度）		
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容				
	平成25年度	統合に向けた検討		予約制の個別健康相談を実施します。26年度に向けて、市民に不利益が生じることなく保健指導事業（旧：健康相談事業）に移行させ、統合できるよう体制づくりをします。				
	平成26年度	事業統合		他事業への統合により、事業を廃止します。				
	平成27年度							
実績及び評価	項目	取組年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
	行革効果額の把握	推計効果額（円）		-	113,000	-	累計	113,000
		実績効果額（円）		-	38,661	-	累計	38,661
	目標の進行管理	年度ごとの目標値		統合に向けた検討	事業統合	-	累計	-
		年度ごとの実績値		統合に向けた検討	事業統合	-	累計	-
	取組に対する評価			A	B	-	最終評価	B
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 年々相談者が減少している中で、健康相談事業に統合することによる課題を洗い出し、専門的な栄養相談ができなくなることから、他課の常勤の栄養管理士が市民からの相談に対応できるように調整を行いました。 【評価の理由】 事業の統合による市民の不利益が生じないよう対応を行ったことから、A評価としました。 【今後の取組】 平成26年度予算には栄養士等の賃金の計上をせず、健康相談事業に統合し、予約制健康相談事業を廃止します。					
	平成26年度		【実施状況】 予約制健康相談事業を廃止するとともに、随時対応型健康相談を常勤保健師で対応し、栄養に関する専門的な相談については、スポーツ健康課の管理栄養士に依頼し、保健指導事業を実施しました。 【評価の理由】 健康に関する市民からの相談への対応に支障なく、当初の推計効果額には達しなかったものの、事業統合により経費節減が実施できたことから、B評価としました。 【今後の取組】 市民の相談に随時対応し、庁内及び関係機関と連携し、保健指導事業を充実させていきます。					
	平成27年度							
	最終評価の理由		予約制健康相談事業を保健指導事業に統合し、予定どおり事業廃止を行い、その後も相談数は一定以上となっていますが、経費削減額が目標に達しなかったことから、B評価としました。					

4- (18)

行革重点推進事業名		感染症予防事業の見直し		担当課		保健福祉部保健福祉課	
第2次実施計画事業名		感染症予防事業		事業区分		定例・定型的事業	
現状・問題点・必要性		平成20年までに「伝染病予防法」の廃止や「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）」の制定があり、従来の消毒作業といった感染症発症後の防疫措置対策から発生及びまん延の防止を行う事前対応型対策に移行しており、事業の見直しが必要です。					
実施内容		平成25年度に防疫措置対策から事前対応型対策に移行し、消毒作業を廃止するとともに感染症予防の普及・啓発に取り組みます。					
重点目標		数値等		単位		定義	
		25		年度		感染症予防事業における防疫措置対策から事前対応型対策への切り替え時期	
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容			
	平成25年度	事前対応型対策への移行		従来の消毒作業といった防疫措置対策から発生及びまん延の防止を行う事前対応型対策に移行し、周知啓発に努めます。			
	平成26年度						
	平成27年度						
実績及び評価	項目	取組年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計
	行革効果額の把握	推計効果額（円）		10,000	-	-	累計 10,000
		実績効果額（円）		10,000	-	-	累計 10,000
	目標の進行管理	年度ごとの目標値		事前対応型対策への移行	-	-	累計 -
		年度ごとの実績値		事前対応型対策への移行	-	-	累計 -
	取組に対する評価				A	-	-
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 防疫措置対策としての消毒作業の委託費用をなくし、業務を感染症予防の普及啓発に切り替え、ホームページや広報紙等での周知に努めました。 【評価の理由】 予定どおりに業務の移行を行い、費用の削減ができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 今後もホームページや広報紙を活用した感染症予防対策に努めます。				
	平成26年度						
	平成27年度						
	最終評価の理由		高齢者インフルエンザの流行状況やO157の感染症予防に関する普及啓発をホームページや広報紙を活用して実施するといった、当初の予定どおり事業を見直し、事前対応型対策を行い、経費の削減も図れたことから、A評価としました。				

4- (19)

行革重点推進事業名		公衆浴場入浴サービス事業の見直し		担当課		保健福祉部高齢福祉介護課	
第2次実施計画事業名		公衆浴場入浴サービス事業		事業区分		政策的事業	
現状・問題点・必要性		市内における在宅独居老人は増加傾向にあり、高齢者の外出目的を創出し、利用者同士の交流の促進と健康づくりの増進の観点から、入浴券を交付しています。しかしながら、市内の公衆浴場は平成24年9月末現在3か所のみとなり、利用者数も横ばいに推移しており、事業の継続性を検討する必要があります。					
実施内容		公衆浴場の減少、利用者数の横ばいといった現状から、今後の公衆浴場入浴サービス事業の継続性を検討する必要があり、選択と集中の観点から検証を行い、今後の方向性について決定します。					
重点目標		数値等		単位	定義		
		27		年度	公衆浴場入浴サービス事業の方向性決定年度		
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容			
	平成25年度	今後の方向性についての検討		公衆浴場入浴サービス事業の今後の方向性について検討を行います。			
	平成26年度	今後の方向性についての検討		公衆浴場入浴サービス事業の今後の方向性についての整理、見直しを行います。			
	平成27年度	今後の方向性決定		公衆浴場入浴サービス事業の今後の方向性を決定します。			
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	今後の方向性についての検討	今後の方向性についての検討	今後の方向性決定	累計	-
		年度ごとの実績値	今後の方向性についての検討	今後の方向性についての検討	今後の方向性についての決定	累計	-
	取組に対する評価			A	A	A	最終評価
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 市内に3つあった公衆浴場の1つが廃業となり、平成25年度利用状況について分析を行うとともに、公衆浴場事業者へのヒアリングを実施し、今後の方向性を検討しました。 【評価の理由】 方向性を決定する27年度に向け、必要な分析等を予定通り行ったことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、利用状況の分析、公衆浴場事業者へのヒアリングを実施するとともに、利用者ニーズ調査を行い、今後の方向性についての幾つかの案について引き続き検討を行います。				
	平成26年度		【実施状況】 平成26年度利用調査及び25年実績を踏まえ、今後の方向性について検討しました。また、廃止後の代替事業についての検討も行いました。 【評価の理由】 25年度に引き続き、方向性を決定する27年度に向け、利用状況の分析、利用者アンケート、公衆浴場事業者へのヒアリング等必要な調査及び分析等を予定通り行ったことから、A評価としました。 【今後の取組】 27年度利用調査及び26年度実績を検証し、入浴サービス事業見直し検討結果（案）を作成し、方向性の決定に向けた準備を進めます。				
	平成27年度		【実施状況】 平成25・26年度のアンケート調査や過去の実績を分析し、本事業としての今後の方向性として、28年度配布枚数を半減、29年度事業廃止を決定いたしました。 【評価の理由】 事業の今後のあり方について一定の結論を見いだせたことから、A評価としました。 【今後の取組】 28年度の廃止に向け、利用者に対し十分説明を行い、廃止に対し理解を得られるよう努めます。また、代替事業として、事業者等との連携により展開する「高齢者のための優待サービス事業」を28年4月より開始します。				
	最終評価の理由		利用者ニーズ、利用実績を経年で比較・評価し、事業廃止の結論を出せたことから、A評価としました。 今回の方向性の決定は、市民サービスの低下と見られてしまうことが懸念されることから、様々な視点から考察した結果を説明し、利用者等に一定の理解をいただけるよう、今後も廃止への周知に努めます。				

4- (20)

行革重点推進事業名		軽度生活援助サービス事業の廃止		担当課		保健福祉部高齢福祉介護課	
第2次実施計画事業名		軽度生活援助サービス事業		事業区分		政策的事業	
現状・問題点・必要性		本サービス開始のきっかけとして、介護保険法施行前の介護サービスを受けていた高齢者が、法の施行に伴う非該当認定により、サービスを受けられなくなることを避ける目的もありました。法の施行から10年以上が経過し、民間事業者による同様のサービスや地域住民の支え合い活動が展開される中では、事業を継続する必要性が薄れてきています。 平成20年度より、利用者ゼロの状態が続いています。					
実施内容		地域住民の支え合い活動の起点である地区ボランティアセンターが12地区に展開されるのに合わせて、事業を廃止し、介護保険制度の利用に至らない軽微な家事援助等は、地域住民の支え合い活動に移行していきます。					
重点目標		数値等		単位		定義	
		25		年度		事業廃止時期	
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容			
	平成25年度	事業廃止		軽度生活援助サービス事業を廃止します。			
	平成26年度						
	平成27年度						
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
	行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	80,000	80,000	累計	160,000
		実績効果額（円）	-	80,000	80,000	累計	160,000
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	事業廃止	-	-	累計	-
		年度ごとの実績値	事業廃止	-	-	累計	-
	取組に対する評価			A	-	-	最終評価
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 平成20年度より、利用者ゼロの状態が続いており、民間事業者による同様のサービスや地域住民の支え合い活動が展開される中では、市として事業継続する必要性が薄れており、茅ヶ崎市生活支援等サービス事業実施要綱を改正し、当初の予定通り当該事業を廃止しました。 【評価の理由】 実施スケジュールどおり事業廃止としたことから、A評価としました。 【今後の取組】 事業廃止に伴い、効果額が見込めます。					
	平成26年度						
	平成27年度						
	最終評価の理由	当初の予定どおり事業廃止とし、経費削減も図れたことから、A評価としました。					

4- (21)

行革重点推進事業名		普通徴収の仮徴収の廃止		担当課		保健福祉部高齢福祉介護課	
第2次実施計画事業名		賦課徴収事務		事業区分		政策的事業	
現状・問題点・必要性		現在、普通徴収では、3月に仮徴収及び6月に本徴収のための賦課計算を行っています。両時期の作業量に差はあるものの作業内容はほぼ同じです。納付書の印刷代、郵送代が普通徴収分として2回支出しているほか、賦課チェックの業務の負担があります。					
実施内容		普通徴収の仮徴収を平成27年度に予定されている制度の法改正、及び新システム稼動にあわせて廃止します。					
重点目標		数値等		単位	定義		
		2,225		千円	仮徴収の廃止により削減した賦課徴収経費の額（平成27年度）		
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	普通徴収の支払回数（12回）	現状どおりの賦課徴収事務を行います。				
	平成26年度	普通徴収の支払回数（12回）	平成27年度仮算定廃止のための条例改正を行います。				
	平成27年度	普通徴収の支払回数（9回）	支払回数の変更を周知します。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	2,225,000	累計
		実績効果額（円）	-	-	2,292,131	累計	2,292,131
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	普通徴収の支払回数（12回）	普通徴収の支払回数（12回）	普通徴収の支払回数（9回）	累計	-
		年度ごとの実績値	支払回数12回	支払回数12回	支払回数9回	累計	-
	取組に対する評価			A	A	A	最終評価
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 平成27年度以降の普通徴収に関して、仮徴収を廃止して年間支払い回数を9回とするよう、条例を改正しました。 【評価の理由】 今年度は、事務として普通徴収の支払い回数の変更はありませんが、準備行為がスムーズにできるよう条例を改正し、仮徴収廃止の法的環境を整備することができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 改正後の条例の規定に沿ってシステムが機能するよう、検証を進めます。					
	平成26年度	【実施状況】 介護保険システムの入れ替えに合わせて、準備を進めるとともに、納入通知書に案内を同封するなど被保険者への周知を行いました。 【評価の理由】 今年度は、事務として普通徴収の支払い回数の変更はありませんが、システムの対応作業や、被保険者への周知を行い、仮徴収廃止に向けた準備を滞りなく実施することができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 被保険者への仮徴収廃止の周知を積極的に行います。					
	平成27年度	【実施状況】 普通徴収の仮徴収を廃止し、年間支払回数を9回としました。昨年度に引き続き被保険者への周知を行った結果、大きな混乱はありませんでした。 【評価の理由】 普通徴収の仮徴収を廃止したことにより、賦課事務の効率化を図り、事務経費を削減できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 仮徴収の廃止については計画した事項について取り組み、事務の効率化と経費の削減を達成できたため、重点推進事業としての取り組みは終了とします。					
	最終評価の理由	仮徴収を廃止し、年間支払回数を9回とすることにより、賦課事務を効率化し、事務経費を削減できたことから、A評価としました。					

4- (22)

行革重点推進事業名		青少年会館管理業務委託の見直し		担当課	教育推進部青少年課		
第2次実施計画事業名		会館管理業務委託（青少年会館）		事業区分	定例・定型的事業		
現状・問題点・必要性		開館から28年が経過し、建物本体及び設備の老朽化が徐々に進んでいます。また、会館の管理については専門業者に委託し、施設の良好な利用環境を維持していますが、厳しい財政事情の中、委託業務について海岸青少年会館との一括発注といった新たな方策も検討する必要があり、平成24年度中に最適な会館管理業務委託のあり方を検討します。					
実施内容		委託している管理業務について、海岸青少年会館や他の施設との一括発注による経費の削減等、最適な会館管理業務委託の検討結果に基づいて管理業務を実施します。					
重点目標		数値等		単位	定義		
		27		年度	海岸青少年会館建て替えに伴う、最適な会館管理業務委託実施時期		
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	最適な会館管理業務委託の検討結果に基づく管理業務の実施	会館管理業務について、海岸青少年会館や他の施設との一括発注による経費の削減等、最適な会館管理業務の検討結果に基づき管理業務を行います。				
	平成26年度	最適な会館管理業務委託の検討結果に基づく管理業務の実施	会館管理業務について、海岸青少年会館や他の施設との一括発注による経費の削減等、最適な会館管理業務の検討結果に基づき管理業務を行います。				
	平成27年度	最適な会館管理業務委託の検討結果に基づく管理業務の実施	会館管理業務について、海岸青少年会館や他の施設との一括発注による経費の削減等、最適な会館管理業務の検討結果に基づき管理業務を行います。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	最適な会館管理業務委託の検討結果に基づく管理業務の実施	最適な会館管理業務委託の検討結果に基づく管理業務の実施	最適な会館管理業務委託の検討結果に基づく管理業務の実施	累計	-
		年度ごとの実績値	最適な管理業務の実施	最適な管理業務の実施	最適な管理業務の実施	累計	-
	取組に対する評価		A	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 会館管理業務委託の発注方法を検討し、清掃業務について一括発注を行い、効率的な管理業務を実施しました。 【評価の理由】 一括発注したことにより煩雑な契約事務が一括処理でき、最適な管理業務ができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 管理委託業務について青少年会館・海岸青少年会館の両館だけでなく、他施設との一括契約も検討していきます。				
	平成26年度		【実施状況】 会館管理業務委託の発注方法を検討し、清掃業務と空調業務について一括発注を行い、効率的な管理業務を実施しました。 【評価の理由】 一括発注したことにより煩雑な契約事務が一括処理でき、最適な管理業務ができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 管理委託業務については、海岸青少年会館の建て替えがあり、仮設での業務や複合化した新たな施設の業務を精査し、検討していきます。				
	平成27年度		【実施状況】 会館管理業務委託の発注方法を検討し、清掃業務と警備業務について一括発注を行い、効率的な管理業務を実施しました。 【評価の理由】 一括発注したことにより煩雑な契約事務が一括処理でき、最適な管理業務ができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 管理委託業務について青少年会館・海岸青少年会館の両館だけでなく、他施設との一括契約も検討していきます。				
	最終評価の理由		会館管理業務委託を他の公民館や青少年会館と業者が同一となるよう各施設の業者に見積もりを行い、できるだけ同一業者と経費を削減できるよう一括契約を推進し、最適な会館管理業務の検討結果に基づき管理業務を行ったことから、A評価としました。				

4- (23)

行革重点推進事業名		海岸青少年会館管理業務委託の見直し		担当課		教育推進部青少年課			
第2次実施計画事業名		会館管理業務委託（海岸青少年会館）		事業区分		定例・定型的事業			
現状・問題点・必要性		開館から42年が経過し、建物本体及び設備の老朽化が徐々に進んでいます。また、会館の管理については専門業者に委託し、施設の良好な利用環境を維持していますが、厳しい財政事情の中、委託業務について青少年会館との一括発注といった新たな方策も検討する必要があります。平成24年度中に最適な会館管理業務委託のあり方を検討します。							
実施内容		委託している管理業務について、青少年会館や他の施設との一括発注による経費の削減等、最適な会館管理業務委託の検討結果に基づいて管理業務を実施します。							
重点目標		数値等		単位		定義			
		27		年度		海岸青少年会館建て替えに伴う、最適な会館管理業務委託実施時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容					
	平成25年度	最適な会館管理業務委託の検討結果に基づく管理業務の実施		会館管理業務について、青少年会館や他の施設との一括発注による経費の削減等、最適な会館管理業務の検討結果に基づき管理業務を行います。					
	平成26年度	最適な会館管理業務委託の検討結果に基づく管理業務の実施		会館管理業務について、青少年会館や他の施設との一括発注による経費の削減等、最適な会館管理業務の検討結果に基づき管理業務を行います。					
	平成27年度	最適な会館管理業務委託の検討結果に基づく管理業務の実施		会館管理業務について、青少年会館や他の施設との一括発注による経費の削減等、最適な会館管理業務の検討結果に基づき管理業務を行います。					
実績及び評価	項目	取組年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計		
		行革効果額の把握		推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
			実績効果額（円）		-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値		最適な会館管理業務委託の検討結果に基づく管理業務の実施	最適な会館管理業務委託の検討結果に基づく管理業務の実施	最適な会館管理業務委託の検討結果に基づく管理業務の実施	累計	-	
		年度ごとの実績値		最適な管理業務の実施	最適な管理業務の実施	最適な管理業務の実施	累計	-	
	取組に対する評価				A	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 会館管理業務委託の発注方法を検討し、清掃業務について一括発注を行い、効率的な管理業務を実施しました。 【評価の理由】 一括発注したことにより煩雑な契約事務が一括処理でき、最適な管理業務ができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 管理委託業務について青少年会館・海岸青少年会館の両館だけでなく、他施設との一括契約も検討していきます。						
	平成26年度		【実施状況】 会館管理業務委託の発注方法を検討し、清掃業務と空調業務について一括発注を行い、効率的な管理業務を実施しました。 【評価の理由】 一括発注したことにより煩雑な契約事務が一括処理でき、最適な管理業務ができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 管理委託業務について青少年会館・海岸青少年会館の両館だけでなく、他施設との一括契約も検討していきます。						
	平成27年度		【実施状況】 会館管理業務委託の発注方法を検討し、清掃業務と警備業務について一括発注を行い、効率的な管理業務を実施しました。 【評価の理由】 一括発注したことにより煩雑な契約事務が一括処理でき、最適な管理業務ができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 管理委託業務について青少年会館・海岸青少年会館の両館だけでなく、他施設との一括契約も検討していきます。						
	最終評価の理由		会館管理業務委託を他の公民館や青少年会館と業者が同一となるよう各施設の業者に見積もりを行い、できるだけ同一業者と経費を削減できるよう一括契約を推進し、最適な会館管理業務の検討結果に基づき管理業務を行ったことから、A評価としました。						

4- (24)

行革重点推進事業名		活用予定のない市有地の売却・貸付・交換		担当課	財務部用地管財課		
第2次実施計画事業名		市有財産管理・処分事務		事業区分	定例・定型的事業		
現状・問題点・必要性		活用予定のない市有地の売却・貸付・交換については、以前より取組を進めてきたところですが、厳しい財政状況下において、今後もいっそう市有地の有効活用を図る必要があります。					
実施内容		民有地内の道水路敷を除く、活用予定のない市有地の売却、貸付及び交換を進め、自主財源の確保に努めます。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		144,500	千円	売却及び貸付による収入見込額（平成25年度から27年度までの累計）			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	150万円	事前協議事務を通じて、活用予定のない市有地の払下げや貸付、交換を進め、その有効活用を図っていきます。				
	平成26年度	150万円	事前協議事務を通じて、活用予定のない市有地の払下げや貸付、交換を進め、その有効活用を図っていきます。				
	平成27年度	1億4150万円	事前協議事務を通じて、活用予定のない市有地の払下げや貸付、交換を進め、その有効活用を図っていきます。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	1,500,000	1,500,000	141,500,000	累計
		実績効果額（円）	6,381,081	4,820,262	123,603,447	累計	134,804,790
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	150万円	150万円	1億4150万円	累計	1億4450万円
		年度ごとの実績値	638万円	482万	1億2360万円	累計	1億3480万円
	取組に対する評価		A	A	B	最終評価	B
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 平成25年度は、普通財産払下1件（約262万円）、貸付14件（貸付収入約376万円）を行いました。 【評価の理由】 普通財産の払下1件と貸付14件の収入合計額が年度ごとの目標値を上回ったことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、活用予定のない市有地の売却・貸付・交換を行うとともに、27年度に予定している一般競争入札による普通財産の売却に向け準備を行います。					
	平成26年度	【実施状況】 平成26年度は、普通財産払下1件（約91万円）、貸付14件（貸付収入約391万円）を行いました。 【評価の理由】 普通財産の払下1件と貸付14件の収入合計額が年度ごとの目標値を上回ったことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、活用予定のない市有地の売却・貸付・交換を行うとともに、27年9月末に予定している一般競争入札による普通財産の売却に向け準備を行います。					
	平成27年度	【実施状況】 平成27年度は、一般競争入札による普通財産払下1件（1億2千万円）、貸付9件（貸付収入約360万円）を行いました。 【評価の理由】 普通財産の払下1件と貸付9件の収入合計額が年度ごとの目標値に届かなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 引き続き、活用予定のない市有地の売却・貸付・交換を行います。					
	最終評価の理由	毎年度普通財産の払下・貸付を実施しましたが、3年間の売払・貸付総額が目標値に達しなかったことから、B評価としました。					

4- (25)

行革重点推進事業名		不用な道水路敷の有効活用及び売却		担当課		建設部建設総務課		
第2次実施計画事業名		道路の寄附、道水路交換、付替え及び払下げ		事業区分		定例・定型の事業		
現状・問題点・必要性		不用な道水路敷については、土地利用や地域住民の利便を図るとともに、適正管理及び有効利用を図るため、積極的に払下げ等を行っていく必要があります。						
実施内容		不用な道水路敷や土手敷について、隣接地権者への交換、付替え、払下げ等の折衝を行い、道路用地確保などの有効活用を図るとともに売却を進め自主財源の確保に努めます。						
重点目標		数値等		単位	定義			
		20,000		千円	道水路敷及び土手敷の売却による収入見込額/年			
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容				
	平成25年度	20,000千円		不用な道水路敷や土手敷について、隣接地権者への交換、付替え、払下げ等の折衝を行い、道路用地確保などの有効活用を図るとともに売却を進めます。				
	平成26年度	20,000千円		不用な道水路敷や土手敷について、隣接地権者への交換、付替え、払下げ等の折衝を行い、道路用地確保などの有効活用を図るとともに売却を進めます。				
	平成27年度	20,000千円		不用な道水路敷や土手敷について、隣接地権者への交換、付替え、払下げ等の折衝を行い、道路用地確保などの有効活用を図るとともに売却を進めます。				
実績及び評価		項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	20,000,000	20,000,000	20,000,000	累計	60,000,000
			実績効果額（円）	22,565,000	24,767,300	20,562,400	累計	67,894,700
		目標の進行管理	年度ごとの目標値	20,000千円	20,000千円	20,000千円	累計	60,000千円
			年度ごとの実績値	22,565千円	24,767千円	20,562千円	累計	67,894千円
		取組に対する評価		A		A	A	最終評価
実施状況等		平成25年度	【実施状況】 道水路敷台帳管理システムを活用し、関連各課と調整を図り、不用と判断できる水路敷を抽出し、関係地権者に出向き折衝を行うとともに払下げを行いました。 【評価の理由】 積極的に払下げに取り組むため、一路線単位から部分単位での対応を可能にし、目標値を上回ったことから、A評価としました。 【今後の取組】 業務の一部について試行的に民間活力を利用し、効果の検証を行います。					
		平成26年度	【実施状況】 道水路敷台帳管理システムを活用し、関連各課と調整を図り、不用と判断できる水路敷を抽出し、関係地権者に出向き折衝を行うとともに払下げを行いました。 【評価の理由】 積極的に払下げに取り組むため、一路線単位から部分単位での対応を可能にするとともに、業務のスピード化を図るため業務の一部である路線の抽出から現地調査までの作業を民間活用し目標値を上回ったことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き業務の一部について民間活力を利用し業務のスピード化を図ります。					
		平成27年度	【実施状況】 道水路敷台帳管理システムを活用し、関連各課と調整を図り、不用と判断できる水路敷を抽出し、関係地権者に出向き折衝を行うとともに払下げを行いました。 【評価の理由】 積極的に払下げに取り組むため、一路線単位から部分単位での対応を可能にするとともに、業務のスピード化を図るため業務の一部である路線の抽出から現地調査までの作業を民間活用し目標値を上回ったことから、A評価としました。 【今後の取組】 業務の手順等を検証し隣接地権者との折衝回数を増やすことで、払下げや交換のメリットを周知し、売却を勧め自主財源を確保していきます。					
		最終評価の理由	国道1号より南側の不用な水路が多く存在する下水道合流区域については、平成26、27年度の2年間、業務の一部を民間に委託したことでスピード化を図り、概ね処理することができました。また重点目標も各年度全て2,000万円を超えることができたことから、A評価としました。					

4- (26)

行革重点推進事業名		全庁的な徴収率向上への取組		担当課	財務部収納課		
第2次実施計画事業名		納税推進センター事業		事業区分	政策的事業		
現状・問題点・必要性		本事業は税及び保険料等の滞納整理の手法について関係課で情報交換を行い、全庁を挙げて滞納額の減少に取り組んでおり、現在は市税及び国民健康保険料重複滞納者の徴収の一元管理を試行的に実施しています。					
実施内容		平成21年度より実施している納税推進センター業務について、現在は市税の新規滞納者に対し電話による自主的な納付の呼びかけを実施し、一定の成果を上げています。今後もし引き続き実施するとともに、対象科目に国民健康保険料を加えるための調査・研究を実施していきます。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		27	年度	納税推進センター事業の拡充時期の決定年度			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	納税推進センター業務における国民健康保険料導入に向けた検討	平成21年度より実施している納税推進センター業務について、対象科目を市税に加え国民健康保険料を扱う調査・検討を実施します。				
	平成26年度	納税推進センター業務における国民健康保険料導入に向けた準備	平成21年度より実施している納税推進センター業務について、対象科目を市税に加え国民健康保険料を扱う準備を行います。				
	平成27年度	納税推進センター業務における国民健康保険料導入の決定	平成21年度より実施している納税推進センター業務について、対象科目を市税に加え国民健康保険料を扱うかどうかを決定します。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	2,678,895	2,678,895	2,678,895	累計
		実績効果額（円）	2,677,029	2,390,379	2,392,167	累計	7,459,575
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	納税推進センター業務における国民健康保険料導入に向けた検討	納税推進センター業務における国民健康保険料導入に向けた準備	納税推進センター業務における国民健康保険料導入の決定	累計	-
		年度ごとの実績値	納税推進センター業務の効果と国民健康保険料導入の検討	納税推進センター業務における税外債権導入に向けた準備	納税推進センター業務における試行的な税外債権導入の決定	累計	-
	取組に対する評価			A	A	A	最終評価
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 累積滞納の無い初期滞納者への徴収対策として、納税推進センターを引き続き8か月間設置し、電話と文書での納税の呼びかけを行い、一定の成果をあげていますが、初期滞納者への呼びかけが国民健康保険料についても効果があるか、その導入に向けて課内で検討を行いました。					
		【評価の理由】 納税推進センターが累積滞納の無い初期滞納者への催告を実施し、さらに、初期滞納者についても高額・困難案件を早期に職員が対応した結果、現年徴収率が前年度比0.15%向上しました。また、センターへの国民健康保険料導入についてもその効果について検討を行ったことから、A評価としました。					
	平成26年度	【今後の取組】 納税推進センター事業が、初期滞納者への市税徴収に効果的であることは実証できましたが、対象科目に国民健康保険料を加えることによる委託方法の見直しなど導入に向けた準備をします。					
		【実施状況】 累積滞納の無い初期滞納者への徴収対策として、納税推進センターを引き続き8か月間設置し、電話と文書での納税の呼びかけを行い、一定の成果をあげていますが、初期滞納者への呼びかけが税外債権についても効果があるか、その導入に向けて債権管理各課との協議を行いました。					
平成27年度	【評価の理由】 納税推進センターが累積滞納の無い初期滞納者への催告を中心に実施し、さらに、現年・滞納繰越滞納者について滞納処分の強化を職員が対応した結果、全体の徴収率が前年度比0.73%向上しました。また、国民健康保険料や保育料などの税外債権導入についてもその効果について検討を行ったことから、A評価としました。						
	【今後の取組】 納税推進センター事業が、初期滞納者への市税徴収に効果的であることは実証できましたが、対象科目を拡大することによる委託方法の見直しを含め、手法を決定します。						
最終評価の理由	平成27年度	【実施状況】 累積滞納の無い初期滞納者への徴収対策として、納税推進センターを引き続き8か月間設置し、電話と文書での納税の呼びかけを行い、一定の成果をあげていますが、初期滞納者への呼びかけが税外債権についても効果があるか、その導入に向けて債権管理各課にヒアリングを行い、理事者や全員協議会に、今後の取組みとして、税外債権の試行的な取扱いを実施することを報告しました。					
		【評価の理由】 納税推進センターが累積滞納の無い初期滞納者への催告を中心に実施し、さらに、現年・滞納繰越滞納者について滞納処分の強化を職員が対応した結果、全体の徴収率が前年度比0.64%向上しました。また、税外債権についても試行的な取扱いの実施について決定したことから、A評価としました。					
最終評価の理由		各年度、納税推進センターの設置により、徴収率の向上に取り組むとともに、平成27年度に、理事者や全員協議会に、今後の取組みとして、税外債権の試行的な取扱いを実施することを報告し、一定の成果を出すことができたことから、A評価としました。					

4- (27)

行革重点推進事業名		税・料徴収一元化の推進		担当課	財務部収納課			
第2次実施計画事業名		税・料徴収一元化の推進		事業区分	定例・定型の事業			
現状・問題点・必要性		市民に最良のサービスを継続的に提供していくためには、歳入の確保が必要となりますが、市の公金（市税、国民健康保険料等）に対する滞納額は増加しており、その対策の一環として市税と国民健康保険料等とを重複して滞納している方を対象に、徴収一元化を実施し、全庁的な徴収率向上を目指します。						
実施内容		平成23年度より実施している試行的な徴収一元化の実施を踏まえ、本市に適した徴収一元化を決定し、実施することで全庁的な徴収率向上を目指します。						
重点目標		数値等	単位	定義				
		27	年度	市税と国民健康保険料等の徴収一元化実施時期				
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容					
	平成25年度	150件	対象件数を年150件とし、市税と国民健康保険料との徴収一元化を実施します。また、試行的な徴収一元化の結果を基に本市に適した方式で実施します。					
	平成26年度	50件	対象件数を年50件とし、市税と国民健康保険料等との徴収一元化を実施し、その他の科目への拡大等を検討します。					
	平成27年度	50件	対象件数を年50件とし、市税と国民健康保険料等との徴収一元化を実施し、その他の科目への拡大等を検討します。					
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計		
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
			実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	150件	50件	50件	累計	250件	
		年度ごとの実績値	200件	231件	0件	累計	431件	
	取組に対する評価		A	A	B	最終評価	A	
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 国民健康保険料のみの滞納者について、保険年金課と連携した徴収を実施し、滞納整理を進めました。また、研修会を開くなど徴収スキルの向上に努めました。 【評価の理由】 年度ごとの目標値を達成し、滞納整理を進めることができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 一元的な徴収について、後期高齢保険料・介護保険保険料・保育料などを他の料も含めた取り組みを実施します。					
	平成26年度		【実施状況】 保育料の滞納者について、保育課と連携した徴収を実施し、滞納整理を進めました。また、研修会を開くなど徴収スキルの向上に努めました。 【評価の理由】 年度ごとの目標値を達成し、滞納整理を進めることができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 一元的な徴収について、引き続き後期高齢保険料・介護保険保険料・保育料などを他の料も含めた取り組みを実施します。					
	平成27年度		【実施状況】 平成27年6月に収納課、職員課、企画経営課、保険年金課で4課協議を実施し、これまで組織体制を構築する目的で進めてきた徴収一元化については、解決すべき課題が多いこと、近年徴収率は好調に推移していることから一旦見直すこととし、理事者や全員協議会に報告しました。 【評価の理由】 これまでの取組を見直したため、目標値をクリアすることはできませんでしたが、全庁的な徴収率向上という本来の目的に立ち返り、新たな取組について協議し、方向性を示すことができたことから、B評価としました。 【今後の取組】 各債権の徴収状況・進行管理・徴収対策についての債権管理各課との検討会議・研修会を実施し、必要に応じて個別滞納事案についての助言や、合同公売など市税以外の他の債権との徴収支援を実施することにより、全庁的な徴収率向上を目指します。					
	最終評価の理由		累計としての実績値は、目標値を大きく上回り、また、平成27年度にはこれまでの取組を見直し、新たな取組について方向性を示すことができたことから、A評価としました。					

4- (28)

行革重点推進事業名		国民健康保険料の収納率の向上		担当課	保健福祉部保険年金課		
第2次実施計画事業名		保険料の収納率の向上に関する事務		事業区分	政策的事業		
現状・問題点・必要性		高齢化などに伴う低所得者の割合の増加などにより、保険料徴収はますます厳しい状況に置かれています。					
実施内容		督促状・催告の送付、納付相談、滞納処分（差押）、資格適正等を実施し、保険料収納率向上を図ります。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		90.30	%	国民健康保険料の現年度分収納率（平成27年度）（平成23年度実績：89.93%）			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	収納効果額 52,000,000円	督促状 年12回、催告状 年5回、電話催告 年140日、調査、勧奨による社会保険切替による調定額更正を行うとともに納付約束の履行状況確認の徹底による累積滞納を防止します。 また、滞納整理（臨時戸別訪問）年7回、滞納処分（差押）年5件行います。				
	平成26年度	収納効果額 52,000,000円	督促状 年12回、催告状 年5回、電話催告 年140日、調査、勧奨による社会保険切替による調定額更正を行うとともに納付約束の履行状況確認の徹底による累積滞納を防止します。 また、滞納整理（臨時戸別訪問）年7回、滞納処分（差押）年5件行います。				
	平成27年度	収納効果額 52,000,000円	督促状 年12回、催告状 年5回、電話催告 年140日、調査、勧奨による社会保険切替による調定額更正を行うとともに納付約束の履行状況確認の徹底による累積滞納を防止します。 また、滞納整理（臨時戸別訪問）年7回、滞納処分（差押）年5件行います。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額 の把握	推計効果額（円） 実績効果額（円）	52,000,000 57,280,803	52,000,000 97,811,875	52,000,000 122,579,315	累計 累計
	目標の 進行 管理	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値	52,000,000円 57,280,803円	52,000,000円 97,811,875円	52,000,000円 122,579,315円	累計 累計	156,000,000円 277,671,993円
		取組に対する評価		A	A	A	最終 評価
	実施状況等	平成25年度	【実施状況】 納期内納付の説明の徹底等、窓口対応の強化による初期滞納削減の取り組みとともに、催告としての内容を強くした文書の催告書を、現年度分のみ未納がある初期滞納者へ送付し、財産調査を踏まえた納付折衝によりきめ細かな納付相談、納付折衝に注力しました。また、財産調査や滞納処分の実施、職員研修の機会の確保による徴収技術と意識の向上に努めました。 【評価の理由】 現年度保険料の収納率は前年度実績を超え、目標値を上回り、実績効果額が出たことから、A評価としました。 【今後の取組】 催告書送付などの定例業務に併せ、財産調査に基づき事案毎に処理方針を検討し差押等の滞納処分を行うなど、きめ細かな対応による収納率向上を目指します。また、職員の徴収スキルの向上のほか、組織としての体制の強化を検討し、資格適正化業務等、資格・賦課業務との連携による効率的な滞納者対応を進めていきます。				
		平成26年度	【実施状況】 納期内納付の説明の徹底等、窓口対応の強化による初期滞納削減の取り組みとともに、催告としての内容を強くした文書の催告書に郵便払込用紙を同封し、現年度分のみ未納がある初期滞納者へ送付したほか、財産調査を踏まえた納付折衝によりきめ細かな納付相談、納付折衝に注力しました。 また、財産調査や滞納処分的確な実施、職員研修の機会の確保による徴収技術と意識の向上に努め、収納率の向上に努めました。 【評価の理由】 現年度保険料の収納率は前年度実績を超え、目標値を上回り、実績効果額が出たことから、A評価としました。 【今後の取組】 催告書送付などの定例業務に併せ、財産調査に基づき事案毎に処理方針を検討し納付誓約不履行者への早期の対応や初期滞納時点での差押等の滞納処分を行うなど、きめ細かな対応による収納率向上を目指します。 また、職員の徴収スキルの向上のほか、組織としての体制の強化を検討し、資格適正化業務等、資格・賦課業務との連携による効率的な滞納者対応を引き続き進めていきます。				
平成27年度		【実施状況】 未納期間の短い初期滞納者に対して催告書送付等の納付勧奨を行ったほか、長期滞納者に対しては休日納付相談日の開設、短期被保険者証の発行等により接触の機会を確保し、納付相談を通じて、完納を目指した具体的な計画提示による納付折衝を行いました。また、財産調査を踏まえた的確な滞納処分等、滞納者の実情に合わせた滞納整理を進めました。 担当職員全員がレベルに応じた徴収業務研修等へ参加することにより、スキルの向上を図りました。また、職場内の打合せ等を通じて、他担当の職員を含め、窓口対応の一定レベル以上の均一化をはかり、収納率の向上に努めました。 資格適正化業務として、社会保険との重複加入が疑われる者に対する調査、届出の勧奨、職権による資格整理までの一連の業務をルーティン業務とし、資格適用の更なる適正化に取り組みました。 【評価の理由】 現年度保険料の収納率は前年度実績を超え、目標値を上回り、実績効果額が出たことから、A評価としました。 【今後の取り組み】 高齢化等に伴う低所得者の割合の増加や、現役世代の社会保険への離脱加速により、保険料徴収や保険料率の抑制について、大変厳しい状況に置かれています。現状の取組を精査するとともに、来庁しない（接触の機会がとれない）滞納者に対する財産調査や滞納処分を強化します。 また、人員増を基本とした徴収体制の充実により更なる収納率の向上に努めます。（徴収体制の充実について、業務棚卸事業に位置付けています。）					
最終評価の理由		各年度において率・額共に目標値を上回り、実績効果額も推計を大きく超えたことから、A評価としました。					

4- (29)

行革重点推進事業名		介護保険料の徴収率の向上		担当課		保健福祉部高齢福祉介護課			
第2次実施計画事業名		賦課徴収事務		事業区分		政策的事業			
現状・問題点・必要性		介護保険料の徴収方法は特別徴収が主とはいえ、徴収率は98%台半ばで推移しています。平成24年度からは、保険料を20.2%上昇で改定し、収納率の低下が懸念されます。							
実施内容		引き続き未納者に対する戸別訪問を実施して収納作業を進めるとともに、生計困難者に対しては納付相談を行い、減額制度を紹介し、納付を働きかけ徴収率の向上を図ります。							
重点目標		数値等		単位	定義				
		98.78		%	介護保険料現年度分収納率（平成27年度）（平成23年度実績98.78%）				
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容					
	平成25年度	戸別訪問、滞納整理の実施（5回）		年間保険料額が決定する7月以降、年度末までに4回、出納整理期間に1回、計5回実施します。					
	平成26年度	戸別訪問、滞納整理の実施（5回）		年間保険料額が決定する7月以降、年度末までに4回、出納整理期間に1回、計5回実施します。					
	平成27年度	戸別訪問、滞納整理の実施（5回）		年間保険料額が決定する7月以降、年度末までに4回、出納整理期間に1回、計5回実施します。					
実績及び評価	項目	取組年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計		
		行革効果額の把握		推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
			実績効果額（円）		-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値		戸別訪問、滞納整理の実施（5回）	戸別訪問、滞納整理の実施（5回）	戸別訪問、滞納整理の実施（5回）	累計	-	
		年度ごとの実績値		戸別訪問、滞納整理の実施（9回）	戸別訪問、滞納整理の実施（12回）	戸別訪問、滞納整理の実施（7回）	累計	-	
	取組に対する評価			A	A	A	最終評価	A	
実施状況等	平成25年度		【実施状況】当初の目標どおり、戸別訪問、滞納整理を年間5回実施するとともに適時4回訪問しました。 【評価の理由】実施回数が目標を超えたほか、重点目標である収納率98.78%を超え、98.82%となったことから、A評価としました。 【今後の取組】引き続き、戸別に訪問して、介護保険料の納付に関して理解していただき、納付につなげるよう取り組みます。						
	平成26年度		【実施状況】戸別訪問、滞納整理を年間4回実施するとともに適時8回訪問しました。 【評価の理由】実施回数が目標を超えたほか、重点目標である収納率98.78%を超え、98.92%となったことから、A評価としました。 【今後の取組】引き続き、戸別に訪問して、介護保険料の納付に関して理解していただき、納付につなげるよう取り組みます。						
	平成27年度		【実施状況】戸別訪問を7回実施するとともに、個別の催告書、納付書を発送しました。納付相談や減免制度の案内は随時実施しています。 【評価の理由】実施回数が目標を超えたほか、重点目標である収納率98.78%を超え、99.05%となったことから、A評価としました。 【今後の取組】引き続き、介護保険料の納付に関する理解を求め、個別訪問や個別催告等により保険料の納付につなげるよう取り組みます。						
	最終評価の理由		未納者への戸別訪問や催告書による納付勧奨、減免制度の紹介等により、保険料の納付につなげ、徴収率を向上させることができたことから、A評価としました。						

4- (30)

行革重点推進事業名		保育料の徴収率の向上		担当課	こども育成部保育課		
第2次実施計画事業名		保育料収納事務事業		事業区分	定例・定型的事業		
現状・問題点・必要性		保育料の徴収率は、平成21年度97.93%、22年度98.07%、23年度98.33%で推移しています。保育料の受益と負担の公平性や財源の確保を図るため、毎年の滞納額を抑制するとともに過年度滞納額の減少を図る必要があります。					
実施内容		近年の経済状況から収納率の低下が予測されるため、文書等による督促など、きめ細かい対応・折衝による滞納整理を行い徴収率の向上を図るとともに、民間保育園への収納事務の委託や悪質な滞納者への差押えも引き続き実施することで保育料の受益と負担の公平性や財源の確保を図ります。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		98.33	%	保育料の徴収率（各年度）（平成23年度実績98.33%）			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	98.33%	文書等による催告、差押の執行等、民間保育園への保育料徴収事務委託や保育園での納付相談を行います。				
	平成26年度	98.33%	文書等による催告、差押の執行等、民間保育園への保育料徴収事務委託や保育園での納付相談を行います。				
	平成27年度	98.33%	文書等による催告、差押の執行等、民間保育園への保育料徴収事務委託や保育園での納付相談を行います。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	98.33%	98.33%	98.33%	累計	-
		年度ごとの実績値	98.42%	98.97%	99.07%	累計	-
	取組に対する評価		B	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 保育園入園者に対して保育料の口座振替の依頼を同封し口座振替の促進を図るとともに、保育料未納者に対して督促状や催告書を送付しました。 【評価の理由】 徴収率は目標値を上回りましたが、平成25年度の収入未済見込額は現年度および過年度とともに高額であることから、B評価としました。 【今後の取組】 口座振替の促進や文書による督促等を引き続き行うとともに、滞納者の財産調査、保育園での納付相談や居宅訪問による徴収等について検討します。					
	平成26年度	【実施状況】 保育園入園者に対して保育料の口座振替の依頼書を同封し口座振替の促進を図るとともに、保育料未納者に対して督促状や催告書を送付しました。 【評価の理由】 口座振替の促進及び督促・催告を効果的に実施したことにより徴収率は目標値を上回ったことから、A評価としました。 【今後の取組】 口座振替の促進や文書による督促、滞納者の財産調査、保育園での納付相談や居宅訪問による徴収等を引き続き行うとともに、コンビニエンスストアでの支払い等の利便性の向上を図ります。					
	平成27年度	【実施状況】 保育園入園者に対して保育料の口座振替の依頼書を同封するなど口座振替の促進を図るとともに、保育料未納者に対する督促状・催告書の送付、財産差押等の滞納整理を行いました。 【評価の理由】 口座振替の促進及び滞納整理を効果的に実施したことにより徴収率が目標値を上回ったことから、A評価としました。 【今後の取組】 口座振替の促進を行うとともに、保育料収納事務委託の契約園の増加を図ります。また、保育料未納者に対する督促、財産調査、保育園での納付相談を効果的にを行い、徴収率の更なる向上を図ります。					
	最終評価の理由	口座振替の積極的な勧奨を行うとともに、未納者への効果的な滞納整理を行った結果、すべての年度において実績値が目標値を上回り、かつ毎年徴収率を向上させることができたことから、A評価としました。					

4- (31)

行革重点推進事業名		し尿処理手数料の徴収率の向上		担当課		環境部資源循環課		
第2次実施計画事業名		し尿収集業務・浄化槽清掃業務に関する事務		事業区分		定例・定型的事業		
現状・問題点・必要性		し尿処理手数料の現年度の徴収率は、平成20年度96.85%、21年度97.22%、22年度97.90%、23年度97.10%という状況です。今後も、し尿処理手数料の受益と負担の公平性や財源の確保を図るため、毎年の滞納額を抑制するとともに過年度滞納額の減少を図る必要があります。						
実施内容		し尿処理手数料の受益と負担の公平性や財源の確保を図るため、滞納者への催告書の発送や電話催告により、効率の良い滞納整理を行い、徴収率の向上に努めます。						
重点目標		数値等	単位	定義				
		98.00	%					
実施スケジュール		実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
		平成25年度	98.00%					
		平成26年度	98.00%					
		平成27年度	98.00%					
実績及び評価		項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	304,147	304,147	304,147	累計	912,441
			実績効果額（円）	272,398	330,705	262,081	累計	865,184
		目標の進行管理	年度ごとの目標値	98.00%	98.00%	98.00%	累計	-
			年度ごとの実績値	97.95%	98.14%	97.93%	累計	-
		取組に対する評価		B	A	B	最終評価	B
		実施状況等		平成25年度	【実施状況】 滞納者への催告書の発送や個別の電話催告による滞納整理を行い、平成25年度の現年徴収率は97.95%となりました。 【評価の理由】 25年度現年度徴収率は目標値を達成できませんでしたが、25年度の現年度滞納繰越金額が24年度と比較して27,530円減少したため、効率の良い滞納整理ができたことから、B評価としました。 【今後の取組】 滞納者への催告書の発送や個別の電話催告だけでなく、自宅訪問による催告を行い、過年度の滞納整理とともに徴収率の向上に努めます。			
平成26年度	【実施状況】 滞納者への催告書の発送や個別の電話催告による滞納整理を行い、平成26年度の現年徴収率は98.14%となりました。 【評価の理由】 26年度現年度徴収率と実績効果額が目標値を達成するとともに、26年度の現年度滞納繰越金額が25年度と比較して79,740円減少したため、次年度以降につながる滞納整理ができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 過年度滞納者リストの修正や、滞納者への催告書の発送・個別の電話催告をすることで過年度の滞納整理とともに現年度徴収率の向上に努めます。また、自宅訪問による催告も適宜行います。							
平成27年度	【実施状況】 滞納者への督促状の発送や個別の電話催告による滞納整理を行い、平成27年度の現年徴収率は97.93%となりました。 【評価の理由】 26年度現年度徴収率は目標値を達成できませんでしたが、これまでと同様に効果的な滞納整理ができたことから、B評価としました。 【今後の取組】 過年度滞納者リストの修正や、滞納者への督促状の発送・個別の電話催告をすることで過年度の滞納整理とともに現年度徴収率の向上に努めます。また、自宅訪問による催告も適宜行います。							
最終評価の理由	徴収率と実績効果額において、目標値を達成できない年度もありましたが、おおむね目標値に近い数値で安定しており、また、滞納整理については電話や自宅の訪問による催告を行うことで、徴収率の向上に努めることができたことから、B評価としました。							

4- (32)

行革重点推進事業名		市営住宅使用料の徴収率の向上		担当課	建設部建築課			
第２次実施計画事業名		家賃の賦課・徴収		事業区分	定例・定型の事業			
現状・問題点・必要性		市営住宅使用料の徴収率は、平成２２年度９８．０７％、２３年度９８．０５％、２４年度９７．９８％で推移しています。市営住宅使用料の受益と負担の公平性や財源の確保を図るため、毎年の滞納額を抑制するとともに過年度滞納額の減少を図る必要があります。						
実施内容		催告書の通知を行い早期滞納者の解消を図るとともに、戸別訪問や納付相談などのきめ細かい対応・折衝による滞納整理を行うことにより徴収率の向上を図ります。						
重点目標		数値等	単位	定義				
		98.05	%	目標とする市営住宅使用料の徴収率（各年度）（平成23年度実績：98.05％）				
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容					
	平成２５年度	徴収率（98.05％）	市営住宅使用料の徴収率向上のため、年４回の戸別訪問の実施、月１回の督促・催告書の通知、納付・電話相談を随時行います。					
	平成２６年度	徴収率（98.05％）	市営住宅使用料の徴収率向上のため、年４回の戸別訪問の実施、月１回の督促・催告書の通知、納付・電話相談を随時行います。					
	平成２７年度	徴収率（98.05％）	市営住宅使用料の徴収率向上のため、年４回の戸別訪問の実施、月１回の督促・催告書の通知、納付・電話相談を随時行います。					
実績及び評価	項目	取組年度	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度	累計		
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
			実績効果額（円）	1,570,000	2,130,000	2,150,000	累計	5,850,000
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	98.05％	98.05％	98.05％	累計	-	
		年度ごとの実績値	99.56％	99.87％	99.97％	累計	-	
	取組に対する評価			A	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成２５年度	【実施状況】 徴収率向上のため、電話や文書の催告と併せて、滞納者との面談による納付相談において納付計画書を定めて計画通り納付を行うよう指導するとともに、在宅率の高い夜間の臨戸徴収を強化しました。 【評価の理由】 徴収率の向上における取り組みを実施した結果、目標値を上回ったことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、納付相談の中で、滞納額が増加している方には一緒に納付計画書を作成し、計画的に納付できるように指導を続けます。						
	平成２６年度	【実施状況】 定期的な電話又は督促状の発送、滞納者宅への訪問を行い直接収納するなど、戸別対応や納付相談を積極的に実施しました。 【評価の理由】 徴収率の向上における取り組みを実施した結果、目標値を上回ったことから、A評価としました。 【今後の取組】 戸別の生活状況に合わせて、訪問徴収時間を工夫し、定期的な督促通知や電話を行い納付指導を行うとともに、滞納額が増加している居住者には納付計画書を一緒に作成し確実な納付を目指します。						
	平成２７年度	【実施状況】 電話督促の回数を昨年度よりも増やし、督促状の発送や滞納者への訪問徴収も定期的に行うなど、戸別対応や納付相談をより積極的に実施しました。 【評価の理由】 徴収率の向上における取り組みを実施した結果、目標値を上回ったことから、A評価としました。 【今後の取組】 入居者の生活状況に合わせた方法で、定期的な納付指導や督促を行うとともに、滞納額が多い入居者については納付計画書を作成し、今後も確実な納付を目指します。						
	最終評価の理由	３年間の取り組みを通じて、積極的な督促と納付指導により、当初の目標値を上回っただけではなく、ほぼ全入居者の家賃納付が達成できたことから、A評価としました。						

4- (33)

行革重点推進事業名		下水道使用料の徴収率の向上		担当課	下水道河川部下水道河川総務課		
第2次実施計画事業名		下水道使用料の賦課徴収事務		事業区分	政策的事業		
現状・問題点・必要性		受益と負担の公平性や財源の確保を図るため、下水道使用料徴収率の向上が必要です。					
実施内容		県企業庁へ下水道使用料の徴収事務委託を行い、12回（年／4回）の委託料の予算執行を適切に行います。 また、県企業庁及び茅ヶ崎水道営業所との連絡調整を行います。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		98.98	%	下水道使用料徴収率（平成27年度）（平成23年度実績97.72%）			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	5,400千円	県企業庁へ下水道使用料の徴収事務委託を行い、年4回の委託料の予算執行を適切に行います。 また、県企業庁及び茅ヶ崎水道営業所との連絡調整を行います。				
	平成26年度	5,400千円	県企業庁へ下水道使用料の徴収事務委託を行い、年4回の委託料の予算執行を適切に行います。 また、県企業庁及び茅ヶ崎水道営業所との連絡調整を行います。				
	平成27年度	5,400千円	県企業庁へ下水道使用料の徴収事務委託を行い、年4回の委託料の予算執行を適切に行います。 また、県企業庁及び茅ヶ崎水道営業所との連絡調整を行います。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	5,400,000	5,400,000	5,400,000	累計
		実績効果額（円）	▲4,450,350	14,236,814	▲2,303,668	累計	7,482,796
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	5,400千円	5,400千円	5,400千円	累計	16,200千円
		年度ごとの実績値	▲4,450千円	14,236千円	▲2,303千円	累計	7,483千円
	取組に対する評価		B	A	B	最終評価	B
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 県企業庁への事務委託により水道料金との一括徴収を行うとともに、滞納者に対して催告書を発送し下水道使用料の徴収率向上に取り組みました。 【評価の理由】 県企業庁への徴収事務委託を行い、前年度より徴収率が減少（平成24年度実績：97.84％、平成25年度実績：97.67％）し効果額が出なかったものの、前年とほぼ同程度を推移したことから、B評価としました。 【今後の取組】 今後も県企業庁への事務委託を継続実施しながら、引き続き茅ヶ崎水道営業所及び県企業庁との連携強化に努め、更なる徴収率の向上を目指します。					
	平成26年度	【実施状況】 県企業庁への事務委託により水道料金との一括徴収を行うとともに、滞納者に対して催告書を発送し下水道使用料の徴収率向上に取り組みました。 【評価の理由】 県企業庁への徴収事務委託を行い、前年度より徴収率が向上（平成25年度実績：97.67％、平成26年度実績：98.22％）し、効果額が出たことから、A評価としました。 【今後の取組】 今後も県企業庁への事務委託を継続実施しながら、引き続き茅ヶ崎水道営業所及び県企業庁との連携強化に努め、更なる徴収率の向上を目指します。					
	平成27年度	【実施状況】 県企業庁への事務委託により水道料金との一括徴収を行うとともに、滞納者に対して催告書を発送し下水道使用料の徴収率向上に取り組みました。 【評価の理由】 県企業庁への徴収事務委託を行い、前年度より徴収率が減少（平成26年度実績：98.22％、平成27年度実績：98.13％）し、効果額が出なかったものの、一定の徴収率となったことから、B評価としました。 【今後の取組】 今後も県企業庁への事務委託を継続実施しながら、引き続き茅ヶ崎水道営業所及び県企業庁との連携強化に努め、更なる徴収率の向上を目指します。					
	最終評価の理由	平成15年度より神奈川県企業庁に徴収事務を委託し、水道料金と一括徴収により高い徴収率を維持していますが、効果額が目標を下回ったことから、B評価としました。今後も引き続き、県企業庁及び茅ヶ崎営業所との連携強化に努め、徴収率の向上を目指します。 また、市独自の取り組みとして、公共下水道処理区域全体を対象に公共下水道の接続状況における調査を実施し、使用料の適正賦課を徹底していくことで更なる効果が期待できます。					

4- (34)

行革重点推進事業名		茅ヶ崎駐車場のあり方の検討		担当課		市民安全部安全対策課						
第2次実施計画事業名		自動車駐車場管理運営事業		事業区分		定例・定型の事業						
現状・問題点・必要性		4年後の指定管理者選定にあたり、効率的な自動車駐車場運営を実施する必要があります。										
実施内容		指定管理者と協議を行いながら、効率的な施設運営について検討し、「茅ヶ崎駐車場のあり方」を決定し利用率と収益の向上を目指します。										
重点目標		数値等		単位	定義							
		27		年度	「茅ヶ崎駐車場のあり方」に即した駐車場の開設時期							
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容								
	平成25年度	自動車駐車場のあり方の決定		有人監視と機械監視との混合監視の現状を踏まえ、効率的な自動車駐車場のあり方について決定します。								
	平成26年度	あり方に基づく駐車場管理の実施		前年度に決定した自動車駐車場のあり方に基づき、駐車場管理を実施します。								
	平成27年度	あり方に基づく駐車場管理の実施		平成25年度に決定した自動車駐車場のあり方に基づき、駐車場管理を実施するとともに、次年度以降の指定管理業務を効果的に実施できるよう課題の洗い出しを行います。								
実績及び評価	項目	取組年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計					
		行革効果額の把握		推計効果額（円）		-	-	-	累計	-		
			実績効果額（円）		-		-		-		累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値		自動車駐車場のあり方の決定	あり方に基づく駐車場管理の実施	あり方に基づく駐車場管理の実施	累計	-				
		年度ごとの実績値		自動車駐車場のあり方の決定	公営型プロポーザル方式における指定管理者募集方式の決定	指定管理者の決定及び有料化の開始	累計	-				
	取組に対する評価				A	A	A	最終評価	A			
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 庁内関係課、シルバー人材センターと協議をしながら、茅ヶ崎駐車場の他、新庁舎、総合体育館、市民文化会館の各駐車場を、行政拠点地区の駐車場として一体利用する方向を検討し、そのあり方を決定しました。 【評価の理由】 「行政拠点地区駐車場のあり方に関する基本的な考え方」に基づき、各施設の利用者が行政拠点地区のどの駐車場でも一体で利用可能とし、利用者が利用料金を負担し、駐車場の管理運営を民間に任せることを決定したことから、A評価としました。 【今後の取組】 庁内関係課と協力しながら「茅ヶ崎市駐車場条例」の条例改正、指定管理者選定に向けた準備を行い、一体利用に向けて修繕が必要な箇所を確認するなど、適正な管理を行います。									
	平成26年度		【実施状況】 行政拠点地区駐車場のあり方検討会議等で各々が抱える課題の解決について取り組み、新庁舎完成後における行政拠点地区駐車場の一体的な利用を推進するため、「行政拠点地区の駐車場のあり方に関する基本的な考え方」の策定及び茅ヶ崎市駐車場条例・茅ヶ崎市駐車場条例施行規則の改正を行いました。 【評価の理由】 「行政拠点地区駐車場のあり方に関する基本的な考え方」に基づき、市民の利便性向上及び受益者負担の原則に基づく公平性確保の観点から有料化を図り、効果的、効率的な駐車場の管理運営方法等として管理運営について公営型プロポーザル方式にて指定管理者制度を導入することとしたことから、A評価としました。 【今後の取組】 庁内関係各課、公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団、公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センターと協議をしながら、4つの駐車場である茅ヶ崎駐車場を新たに公営型プロポーザル方式にて指定管理者を募集する準備を行います。									
	平成27年度		【実施状況】 茅ヶ崎市駐車場条例・茅ヶ崎市駐車場条例施行規則に基づき、公営型プロポーザルにより選定した指定管理者を選定しました。その後関係団体等の調整、新たな機器等の設置、前指定管理者と引継を経て平成28年1月からは、茅ヶ崎第2、第3、第4駐車場の有料化及び茅ヶ崎第1駐車場を含めた4駐車場において、新たな指定管理者による管理運営を開始しました。 【評価の理由】 「行政拠点地区駐車場のあり方に関する基本的な考え方」に基づき、公営型プロポーザル方式にて指定管理者を選定及び決定し、茅ヶ崎第2、第3、第4駐車場の有料化及び茅ヶ崎第1駐車場を含めた4駐車場において、新たな指定管理者による管理運営を開始したことから、A評価としました。 【今後の取組】 行政拠点地区駐車場の有料化に伴い変更した利用方法等について、施設来庁及び来館の方々への周知の徹底や、駐車場設備として明るい・駐車しやすいなど安全性及び利便性の向上を図り、利用率増加に努めます。									
	最終評価の理由		「行政拠点地区駐車場のあり方に関する基本的な考え方」の策定に始まり、条例規則等の整備、公営型プロポーザルによる指定管理者の選定及び決定、3駐車場の有料化、新たな指定管理者による管理運営の開始をスケジュール通りに実施したことから、A評価としました。									

4- (35)

行革重点推進事業名		茅ヶ崎市太陽光発電設備普及啓発基金の活用		担当課	環境部環境政策課		
第２次実施計画事業名		再生可能エネルギーの利用促進		事業区分	政策的事業		
現状・問題点・必要性		太陽光発電設備は国、県及び市が補助制度を実施していますが、依然として導入コストが高く、10年かけても初期費用を回収できないのが現状となっています。ちがさき市民活動サポートセンター及び茅ヶ崎こどもセンターに設置した太陽光発電設備の余剰電力売電収入等を基金に積み立て活用することにより、公共施設や民間施設等に太陽光発電設備の設置を促進します。また、基金を活用した太陽光発電設備の余剰電力売電収入等を基金に積み立てることにより、資金循環の仕組みを構築します。 太陽光発電設備の普及を促進することで、市域の温室効果ガス排出抑制と省エネルギー化を推進します。					
実施内容		太陽光発電設備の設置に関する費用から考えて平成26年度までは、基金の原資を確保することを優先し積み立てに専念します。基金の原資がある程度確保されるであろう27年度より基金を活用した公共施設や民間施設等への太陽光発電設備の設置を進めます。					
重点目標		数値等		単位	定義		
		960		千円/年	太陽光発電設備普及啓発基金年間積立額（売電分480千円/市積立分480千円）		
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	960千円/年	ちがさき市民活動サポートセンター及び茅ヶ崎市こどもセンターに設置した太陽光発電設備の余剰電力売電収入等の積み立てを行います。（余剰電力売電収入積立額480千円・市積立額480千円）				
	平成26年度	960千円/年	ちがさき市民活動サポートセンター及び茅ヶ崎市こどもセンターに設置した太陽光発電設備の余剰電力売電収入等の積み立てを行います。（余剰電力売電収入積立額480千円・市積立額480千円）				
	平成27年度	960千円/年 設置数1件	ちがさき市民活動サポートセンター及び茅ヶ崎市こどもセンターに設置した太陽光発電設備の余剰電力売電収入等の積み立てを行います。（余剰電力売電収入積立額480千円・市積立額480千円）また、基金を活用した太陽光発電設備を設置します。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	480,000	480,000	480,000	累計
		実績効果額（円）	594,768	584,832	567,648	累計	1,747,248
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	960千円/年	960千円/年	960千円/年 設置数1件	累計	2,880千円 設置数1件
		年度ごとの実績値	1,203千円/年	1,187千円/年	1,443千円/年	累計	2,390千円
	取組に対する評価		A	A	B	最終評価	B
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 積立額の内訳は、市民活動サポートセンター余剰電力売電収入282,048円、こどもセンター余剰電力売電収入312,720円、寄附金6,600円、マッチングギフト601,368円、利子467円となりました。 【評価の理由】 目標値を大きく上回る積立が実施できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き積立を実施するとともに、平成27年度から本基金を活用した補助制度を開始するため、要綱の整備等を進めます。					
	平成26年度	【実施状況】 積立額の内訳は、市民活動サポートセンター余剰電力売電収入285,936円、こどもセンター余剰電力売電収入298,896円、寄附金5,000円、マッチングギフト589,832円、利子8,285円となりました。また、平成27年度から本基金を活用した補助制度を開始するため、要綱の整備等を進めました。 【評価の理由】 目標値を上回る積立が実施できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 27年度から本基金を活用した補助制度を開始し、基金を活用した太陽光発電設備を設置します。					
	平成27年度	【実施状況】 積立額の内訳は、市民活動サポートセンター余剰電力売電収入278,208円、こどもセンター余剰電力売電収入289,440円、寄附金153,365円、マッチングギフト721,013円、利子995円となりました。また、本基金を活用した補助制度を開始しましたが、申請はありませんでした。 【評価の理由】 基金への積立については、ふるさと納税制度の開始を受け寄附金が大幅に増加し、目標値を上回る積立が実施できましたが、補助制度の活用がなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 積立については、引き続きイベント等で寄附をお願いするなど、積立額の増を図っていきます。合わせて基金を活用し、太陽光の普及啓発を目的とした設備の設置を目指します。					
	最終評価の理由	基金への積立についてはちがさき市民活動サポートセンター及びこどもセンターに設置した太陽光発電設備の余剰電力売電収入及びふるさと納税による寄附金を中心に、各年度とも目標値を上回る積立を実施することができ、平成23年度からの累計金額も500万円を超え、基金活用のための原資を確保することができました。 しかしながら、今後は実際に基金を活用して太陽光の普及啓発を目的とした設備の設置を目指した取り組みが必要なことから、B評価としました。					

4- (36)

行革重点推進事業名		公共下水道の未接続世帯に対する水洗化の促進		担当課	下水道河川部下水道河川総務課		
第2次実施計画事業名		水洗化の普及及び促進に関する事務		事業区分	政策的事業		
現状・問題点・必要性		公共下水道の処理区域となつてから3年以内に既存家屋を公共下水道へつなぎ替える改造工事をした場合に交付される水洗化奨励金の活用率を向上させることで、より公共下水道の普及を進めることが必要と考えます。					
実施内容		水洗化奨励金交付最終年度家屋に対する水洗化状況の調査を行い、未水洗家屋に対しては水洗化奨励金交付期限前に水洗化の促進活動を行います。					
重点目標		数値等		単位	定義		
		40		件	水洗化奨励金交付最終年度家屋に対する既水洗化状況の調査及び未水洗化家屋に対する水洗化促進活動件数／年		
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	40件	水洗化奨励金交付最終年度となる該当地区の家屋に対して既水洗化状況の調査を行い、未水洗化家屋に対しては戸別訪問、文書投函などにより水洗化奨励活動を行います。				
	平成26年度	40件	水洗化奨励金交付最終年度となる該当地区の家屋に対して既水洗化状況の調査を行い、未水洗化家屋に対しては戸別訪問、文書投函などにより水洗化奨励活動を行います。				
	平成27年度	40件	水洗化奨励金交付最終年度となる該当地区の家屋に対して既水洗化状況の調査を行い、未水洗化家屋に対しては戸別訪問、文書投函などにより水洗化奨励活動を行います。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	260,094	260,094	260,094	累計
		実績効果額（円）	341,961	299,595	155,079	累計	796,635
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	40件	40件	40件	累計	120件
		年度ごとの実績値	31件	14件	17件	累計	62件
	取組に対する評価		A	A	B	最終評価	B
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 水洗化奨励金交付対象最終年度家屋を中心に、延べ78件の戸別訪問を行いました。その結果、総対象53棟のうち34棟（64.2％）の水洗化を達成しました。 【評価の理由】 活動対象家屋が31棟であったため、年度ごとの目標値には届かなかったものの、水洗化奨励金交付最終年度家屋を中心に延べ78件の戸別訪問を行い、実績効果額が推計効果額を上回ったことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、水洗化奨励金交付最終年度となる該当地区の家屋に対して既水洗化状況の調査を行い、未水洗化家屋に対しては戸別訪問、文書投函などにより水洗化活動を行います。					
	平成26年度	【実施状況】 水洗化奨励金交付対象最終年度家屋を中心に、延べ42件の戸別訪問を行いました。その結果、総対象46棟のうち29棟（63.0％）の水洗化を達成しました。 【評価の理由】 啓発活動の結果、活動対象家屋が14棟と想定より減少し、年度ごとの目標値には届かなかったものの、水洗化奨励金交付最終年度家屋を中心に延べ42件の戸別訪問を行い、実績効果額が推計効果額を上回ったことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、水洗化奨励金交付最終年度となる該当地区の家屋に対して既水洗化状況の調査を行い、未水洗化家屋に対しては戸別訪問、文書投函などにより水洗化活動を行います。					
	平成27年度	【実施状況】 水洗化奨励金交付対象最終年度家屋を中心に、延べ51件の戸別訪問を行いました。その結果、総対象31棟のうち15棟（48.39％）の水洗化を達成しました。 【評価の理由】 啓発活動の結果、活動対象家屋が17棟と想定より減少し、水洗化奨励金交付最終年度家屋を中心に延べ51件の戸別訪問を行いました。しかしながら、水洗化につながる実績効果額が推計効果額を下回ったことから、B評価としました。 【今後の取組】 引き続き、水洗化奨励金交付対象家屋を中心に既水洗化状況の調査を行い、未水洗化家屋に対しては戸別訪問、文書投函及びアンケートを実施する等、手法を工夫しながら更なる水洗化活動を行います。					
	最終評価の理由	奨励金対象家屋を戸別訪問した結果、若干の効果が得られました。しかしながら、当初想定していた目標値を達成せず、更なる事業実施主体の最適化のため、奨励金の見直しや戸別訪問等における地域の拡大等に取り組むことから、B評価としました。					

4- (37)

行革重点推進事業名		公共施設見学会の見直し		担当課		企画部秘書広報課	
第2次実施計画事業名		公共施設見学会		事業区分		政策的事業	
現状・問題点・必要性		市民が公共施設などの見学を通して、市政に対する理解や認識を深めてもらうことを目的に市内公共施設見学会を実施しています。参加申し込みのあった団体等の希望等を考慮し、見学コースを決定していますが、申し込み団体が毎年度、限定されています。なお、施設見学会当日は、マイクロバスに非常勤嘱託職員が同乗しています。					
実施内容		公共施設見学会のあり方を踏まえ、施設主管課への事業の移管も含めて見直しを実施します。					
重点目標		数値等		単位	定義		
		27		年度	公共施設見学会のあり方の見直し時期		
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	事業の見直しの検討	「公共施設見学会」の課題を抽出するとともに、施設主管課と継続的に協議を行うことで、当該事業のあり方について、見直しを行い施設見学会についての一定の方向性を示します。				
	平成26年度	見直し後の要綱等の整備及び実施	見直し結果に基づき、要綱、基準等の整備を行い、新たな形で公共施設見学会を実施します。				
	平成27年度	新しい公共施設見学会の継続実施	前年度に引き続き、見直しを図った「公共施設見学会」を実施します。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	事業の見直しの検討	見直し後の要綱等の整備及び実施	新しい公共施設見学会の継続実施	累計	-
		年度ごとの実績値	見直しの検討	新コースの設定及び参加団体の拡大	新コースの設定及び利用状況の調査	累計	-
	取組に対する評価			A	B	A	最終評価
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 「公共施設見学会実施基準」を策定するとともに、関係各課及び近隣他市で実施している公共施設見学会の調査を実施しました。 【評価の理由】 基準の策定及び近隣市等の調査を行い、当該事業のあり方について検討を実施したことから、A評価としました。 【今後の取組】 関係各課と協議を行い、新たな手法等も幅広く検討することで、当該事業について一定の方向性を示します。					
	平成26年度	【実施状況】 関係各課との協議において、今後の事業のあり方について方向性を見出すまでにはいたりませんでした。新たな市内公共施設の開設や寒川浄水場を見学できるよう、次年度に向け新たな見学コースを設定するとともに「公共施設見学会実施基準」の見直しを行い、全自治会へ周知を行いました。 【評価の理由】 次年度に向け新たな見学コースを設定し、自治会への周知は実施できましたが、事業の今後の方向性をまとめることが出来なかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 引き続き、同様の事業を実施している部署をはじめとした関係各課と今後の事業のあり方について協議を行い、事業の移管、統合、廃止について検討していきます。					
	平成27年度	【実施状況】 関係各課との協議において、今後の事業の方向性について検討しました。水衛生コースと新施設めぐりコースを新たな市内公共施設の見学もコースに取り入れることで、利用者の固定化の状況の改善に取り組み、本来の事業の主旨や今後の必要性についてまとめることができました。 【評価の理由】 新たな見学コースを設定、実施できたとともに、事業の今後の方向性をまとめることが出来たことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、事業のあり方について協議を行うとともに、利用者の状況を調査し、広く市民にとって事業の必要性、事業の移管、統合、廃止について検討していきます。					
	最終評価の理由	新たな見学コースを設定することで、利用者の固定化の改善に取り組むとともに、今後の事業の方向性や事業のあり方をまとめることができたことから、A評価としました。					

4- (38)

行革重点推進事業名		中心市街地商業活性化補助事業の見直し		担当課		経済部産業振興課	
第2次実施計画事業名		中心市街地商業活性化補助事業		事業区分		定例・定型の事業	
現状・問題点・必要性		「茅ヶ崎市中心市街地活性化基本計画」に基づき、商工会議所をTMO機関として認定し、中心市街地の活性化を目的とした事業を推進してきましたが、市内外における大型商業施設の増床や進出に伴い、茅ヶ崎駅周辺だけでなく市内全体の商業に対する影響が懸念されています。また、高齢化の進展や平成26年度に予定されているさがみ縦貫道路の全線開通による高速道路網へのアクセスの向上などにより本市を取り巻く社会経済環境も大きく変化しており、中心市街地に限定せず市内全域を対象とした新たな事業者支援策を創設する必要があります。					
実施内容		TMO機関の認定機関である商工会議所と連携し、市内の商店街団体、事業者及び消費者に対するアンケート調査を実施し、その調査結果を踏まえ、本補助事業の見直しを図るとともに新たな事業者支援策を創設します。					
重点目標		数値等		単位	定義		
		27		年度	新たな事業者支援策実施時期		
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容			
	平成25年度	現状把握		ヒアリング及びアンケート調査の実施、調査結果の分析を行います。			
	平成26年度	事業見直し		調査結果の分析、現行制度の見直し及び新たな施策の検討、実施に向けた調整を行います。			
	平成27年度	新制度移行		新たな事業者支援策へ移行します。			
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	3,800,000	累計
		実績効果額（円）	-	-	3,800,000	累計	3,800,000
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	現状把握	事業見直し	新制度移行	累計	-
		年度ごとの実績値	現状把握	事業見直し（現行事業の廃止）	新事業の検討	累計	-
	取組に対する評価			A	A	B	最終評価
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 商工会議所と連携し、市内の商店街団体、事業者及び消費者に対するアンケート調査を実施し、分析結果について、商工会議所が「茅ヶ崎市商業等の現状と振興の課題」として取りまとめました。 【評価の理由】 「茅ヶ崎市商業等の現状と振興の課題」を作成したことにより、地域・事業環境分析や課題の整理など一定の現状把握ができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 商工会議所と協議を行うとともに、必要に応じて外部の有識者に意見を伺い、事業の見直しを進めます。				
	平成26年度		【実施状況】 商工会議所と協議しながら見直しを行った結果、平成26年度をもって事業廃止となりました。また、新たな取り組みは、より効果的な施策を検討するため今後の課題とすることで合意しました。 【評価の理由】 目標どおり事業の見直しが図られたことから、A評価としました。 【今後の取組】 新たな商業施策について、商工会議所と引き続き協議を行います。				
	平成27年度		【実施状況】 商工会議所と新たな商業振興施策について協議・検討を行いました。 【評価の理由】 新たな商業施策は決定しませんでした。商工会議所と将来に向けて様々な協議を行うことができたことから、B評価としました。 【今後の取組】 経済状況の変化を踏まえ、必要に応じて検討を進めます。				
	最終評価の理由		課題であった中心市街地商業活性化補助事業について、予定どおり廃止したことから、A評価としました。				

4- (39)

行革重点推進事業名		すこやか支援プログラム通所介護型介護予防事業の見直し		担当課	保健福祉部高齢福祉介護課		
第2次実施計画事業名		すこやか支援プログラム事業		事業区分	政策的事業		
現状・問題点・必要性		要支援・要介護状態になる可能性の高い虚弱高齢者に対して、すこやか支援プログラム事業の参加勧奨をしています。平成24年度は、4,950人の対象者に個別通知をし、更に地域包括支援センターから電話勧奨をしています。参加者は、256人で参加率5.17%でした。より多くの虚弱高齢者に生活機能を維持・向上させる通所型事業に参加してもらうためにプログラム内容を見直し、事業参加者が増えるように工夫し、事業の充実を図る必要があります。					
実施内容		より効果的な事業の実施に向けて、国が示している通所型介護事業のプログラムの中から、現状の課題を分析し、集まりやすい会場の確保と質の高い事業者選定ができるよう選定基準の見直しを行います。また、参加者が多い運動機能向上事業と他の3事業を統合し、複合型事業としてさらに事業参加者を増やしていきます。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		7.3	%	すこやか支援プログラム事業参加率（平成27年度）			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	参加率5.9%	運動機能向上事業については、送迎できる事業者をより多く選定していきます。認知症予防事業については、プログラム名を「脳力アップ教室」とし、参加者が増えるようなネーミングに改善します。				
	平成26年度	参加率6.7%	口腔機能向上・栄養改善複合型事業を廃止し、運動機能向上・口腔機能向上・栄養改善・認知症予防の4事業を組み合わせた複合型事業を実施します。また、臨時の保健師や管理栄養士を確保し、訪問事業を通して、通所事業への参加勧奨の機会を増やしていきます。				
	平成27年度	参加率7.3%	平成27年度から3年間の高齢者福祉計画・介護保険事業計画においては、介護予防事業見直しがある予定です。現状では、平成26年度の事業実績を参考に、事業参加対象者の7.3%以上が参加する介護予防事業となるよう事業の充実を図っていきます。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	参加率5.9%	参加率6.7%	参加率7.3%	累計	-
		年度ごとの実績値	参加率6.3%	参加率7.0%	参加率7.5%	累計	-
	取組に対する評価		A	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 運動機能向上事業及び認知症予防事業を当初の計画どおり実施し、認知症予防事業については、ネーミングを「能力アップ教室」として実施した結果、平成24年度に比べ若干参加者が増えました。 【評価の理由】 24年度に比べ、対象者4,950人に対して参加者312人（参加率6.3%）であり、目標を上回ったことから、A評価としました。 【今後の取組】 口腔機能向上・栄養改善事業の複合事業から、運動器機能向上・認知症予防・口腔機能向上・栄養改善の複合事業に変更し、実施します。					
	平成26年度	【実施状況】 栄養改善、口腔機能の向上を目指した事業から、運動、認知機能の向上をも含めた複合事業として実施しました。 【評価の理由】 25年度の参加者312名に比べ、対象者4,072人に対して参加者は285名でしたが、参加率は目標を上回る7.0%であったことから、A評価としました。 【今後の取組】 口腔機能向上事業を廃止し、運動器機能向上・認知症予防・口腔機能向上・栄養改善の複合事業の充実を図ります。また、例年、春コースに比べ秋コースの利用が多いため、春コースより秋コースを増やします。					
	平成27年度	【実施状況】 運動器機能向上、認知症予防及び、複合の3事業を実施しました。 【評価の理由】 26年度の参加者285名に比べ、27年度は対象者4,480名に対して参加者は336名でしたが、参加率は目標を上回る7.5%であったことから、A評価としました。 【今後の取組】 28年度は、基本チェックリストの郵送がないため、広報や高齢者サロン等で周知を行うなど、対象者把握の工夫が必要となります。また、年間で随時対象者がでてくることから、年間3コース（春、秋、冬）として実施します。					
	最終評価の理由	要支援・要介護状態になる可能性の高い虚弱高齢者に対して、予定どおりすこやか支援プログラムを実施するとともに、各年度ともに目標値を上回ったことから、A評価としました。					

4- (40)

行革重点推進事業名		柳島キャンプ場パンフレットへの民間広告掲載による財源確保		担当課		建設部公園緑地課	
第2次実施計画事業名		柳島キャンプ場管理運営事業		事業区分		政策的事業	
現状・問題点・必要性		平成26年4月のグランドオープンに向け、より多くの方々へ周知啓発を行うために、柳島キャンプ場のパンフレットを1万部作成します。					
実施内容		パンフレットに広告枠を設け、民間企業から広告掲載を募集することにより、自主財源を確保します。					
重点目標		数値等		単位	定義		
		25		年度	民間広告掲載実施時期		
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容			
	平成25年度	広告事業実施		柳島キャンプ場パンフレットへの民間広告掲載を実施します（1 枠）。			
	平成26年度	－		－			
	平成27年度	－		－			
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	50,000	－	－	累計
		実績効果額（円）	50,000	－	－	累計	50,000
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	広告事業実施	－	－	累計	－
		年度ごとの実績値	広告事業実施	－	－	累計	－
	取組に対する評価			A	－	－	最終評価
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 柳島キャンプ場パンフレットの作成において、1 枠50,000円で広告を募集し、自主財源の確保に努めました。 【評価の理由】 目標どおり広告事業を実施し、自主財源の確保に努めたことから、A評価としました。 【今後の取組】 次回の柳島キャンプ場パンフレットの作成時も、継続して広告事業を実施していきます。				
	平成26年度						
	平成27年度						
	最終評価の理由		目標どおり広告事業を実施し、自主財源の確保に努めたことから、A評価としました。				

4- (41)

行革重点推進事業名		システム機器における契約費用の削減		担当課	企画部情報推進課		
第2次実施計画事業名		情報化の推進		事業区分	定例・定型的事業		
現状・問題点・必要性		年々業務の量や種類が多様化する中、各業務のシステム機器に関する契約についても、同種類の契約が複数ある等、件数が多くなっており、事務量が増えている状況です。					
実施内容		契約時期にずれのある関連契約を再リース等行うことで契約終了時期をまとめ、契約件数を減らし、費用の削減を図ります。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		80	本	契約件数（平成26年度及び平成27年度の年度ごとの契約件数）			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	－	－				
	平成26年度	80本	システム機器契約に関する調整を事業者等と行い、契約件数を80本以内にし、費用の削減に努めます。				
	平成27年度	80本	システム機器契約に関する調整を事業者等と行い、契約件数を80本以内にし、費用の削減に努めます。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	－	－	－	累計
		実績効果額（円）	－	5,819,664	－	累計	5,819,664
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	－	80本	80本	累計	160本
		年度ごとの実績値	－	76本	96本	累計	172本
	取組に対する評価		－	A	B	最終評価	B
実施状況等	平成25年度						
	平成26年度		【実施状況】 機器の再リースを行う等、契約期間を調整し、契約をまとめることで契約件数を抑えることや費用を削減することができました。 【評価の理由】 目標契約件数をわずかに下回りましたが、大きな実績効果額が産出されたことから、A評価としました。 【今後の取組】 業務が増加する中、非常に厳しい状況ですが、費用の削減効果を考慮し、引き続き契約内容の精査を行っていきます。				
	平成27年度		【実施状況】 番号制度対応や新庁舎移転等、業務が増加したことにより、システム機器における契約件数が増えてしまいました。 【評価の理由】 目標契約件数を上回ってしまいましたが、新庁舎移転業務等で出来る限り契約をまとめ、費用を削減できたことから、B評価としました。 【今後の取組】 引き続き、リース契約等、まとめられるものを精査し、契約件数の削減に努めます。				
	最終評価の理由		平成26年度は、契約内容や時期の調整により契約件数を削減できましたが、27年度は、課全体の業務も多く、非常に厳しい状況の中、契約件数は増加してしまいました。 しかしながら、新庁舎移転業務等の内容を精査し、契約をまとめることで、全体の費用を削減できたことから、B評価としました。				

4- (42)

行革重点推進事業名		保健福祉総合相談窓口の地域福祉総合相談室への移行		担当課		保健福祉部保健福祉課	
第2次実施計画事業名		保健福祉総合相談事業		事業区分		定例・定型的事業	
現状・問題点・必要性		複雑・多様化する市民の福祉相談に対応するため、平成12年5月から保健福祉総合相談窓口を設置し、17年7月からは福祉有資格者の相談員を配置しました。保健福祉部各課との研修会を開催し、市民の福祉相談への対応の充実を図り、各種支援機関等との連携を取りながら成果を出しています。その中で、生活困窮者の相談件数が約3割となっています。					
実施内容		平成25年12月に生活困窮者自立支援法が成立し、27年4月より施行され、制度の柱である「自立相談事業」を直営で実施する予定であり、子どもから高齢者まで障害者を含めたすべての地域住民や保健福祉に関する初期相談などに応じる地域福祉総合相談室へ移行することにより、効果的効率的な事業の推進を図ります。					
重点目標		数値等		単位	定義		
		27		年度	保健福祉総合相談窓口廃止時期		
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容			
	平成25年度	－		－			
	平成26年度	保健福祉総合相談窓口廃止に向けた調整		より身近な地域での相談支援体制を充実させるため、保健福祉総合相談窓口を廃止し、地域福祉総合相談窓口への移行に向けた調整を行います。			
	平成27年度	保健福祉総合相談窓口の廃止		保健福祉総合相談窓口を廃止し、地域福祉総合相談窓口に移行することにより、身近な地域での相談支援体制を充実させるとともに地域の福祉関連機関と速やかな連携を図ります。			
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	－	－	4,982,000	累計
		実績効果額（円）	－	－	4,320,000	累計	4,320,000
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	－	保健福祉総合相談窓口廃止に向けた調整	保健福祉総合相談窓口の廃止	累計	－
		年度ごとの実績値	－	保健福祉総合相談窓口廃止	－	累計	－
	取組に対する評価		－	A	－	最終評価	A
実施状況等	平成25年度						
	平成26年度	【実施状況】 平成27年4月より生活困窮者自立支援法が施行され、制度の柱である「自立相談事業」を直営で実施することに併せて、保健福祉総合窓口を廃止し、子ども・高齢者・障害者を含めた全ての地域住民の保健福祉に関する相談に応じる地域福祉総合相談室へ移行しました。 【評価の理由】 保健福祉総合相談窓口を廃止し、市内12地区に地域福祉総合相談室への移行が終わったことから、A評価としました。 【今後の取組】 地域福祉総合相談窓口における相談支援体制を充実させます。					
	平成27年度						
	最終評価の理由	当初の予定より早く、平成26年度末をもって保健福祉総合相談室を廃止することができ、現在、地域住民の保健福祉に関する相談は地域福祉総合相談室へ移行され効果的な事業の推進が行われていることから、A評価としました。					

4- (43)

行革重点推進事業名		結核予防事業の見直し		担当課	保健福祉部保健福祉課		
第2次実施計画事業名		結核予防事業		事業区分	政策的事業		
現状・問題点・必要性		平成16年の結核予防法一部改正（平成17年4月1日施行）により、昭和30年代から続いていた広く住民を対象とした検診について、実施方法や対象の見直しがされました。この改正により、市町村は65歳以上の方を対象に検診を実施することとなりましたが、本市においては従来の検診を、回数の縮小をしながらも継続してきました。しかし、検診利用者は減少傾向にあり、また、結核の検診方法は肺がん検診同様胸部X線撮影であることから同様の検査が重複することにもなり、事業のあり方を見直す時期が来ています。					
実施内容		胸部レントゲン撮影による肺がん検診を平成12年度から実施しており、平成24年度の65歳以上の方の受診者数は22,068人となっています（対象は40歳以上。40歳～64歳の受診者数6,344人、総計28,412人）。26年度からは肺がん検診の中で結核の所見を把握していくこととし、従来の結核住民健診は休止し、今後、保健所の事務事業の検討の中で、本事業についても検討することとします。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		26	年度	結核予防事業見直し実施時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	-	-				
	平成26年度	結核住民検診休止	結核予防事業の見直しを実施し、25年度の結核住民検診利用者に対して年度初めに通知を送付し、26年度は実施がされないこと、肺がん検診で結核の所見が得られること、自覚症状がある場合は速やかに医療機関に受診して欲しいことをお知らせします。				
	平成27年度	-	-				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
	行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	614,000	-	累計	614,000
		実績効果額（円）	-	598,572	-	累計	598,572
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	-	結核住民検診休止	-	累計	-
		年度ごとの実績値	-	結核住民検診休止	-	累計	-
	取組に対する評価		-	A	-	最終評価	A
実施状況等	平成25年度						
	平成26年度	【実施状況】 平成25年度結核住民検診受診者162名に対して、事業の休止について個別通知で周知し、結核検診も兼ねる肺がん検診の受診勧奨を行いました。 【評価の理由】 医師会の協力のもと、肺がん検診が結核検診も兼ねて疾病の早期発見に努める体制が整い、結核予防事業を休止することができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 27年度も引き続き事業を休止し、肺がん検診の受診率の向上を図ります。					
	平成27年度						
	最終評価の理由	当初の予定どおり結核住民検診を休止し、肺がん検診事業に統合し、その後の受診者数や検診機能も一定以上の質を有していることから、A評価としました。					

4- (44)

行革重点推進事業名		重度障害者タクシー利用助成内容の見直し		担当課		保健福祉部障害福祉課	
第2次実施計画事業名		重度障害者タクシー利用助成に関する事務		事業区分		政策的事業	
現状・問題点・必要性		本事業は、在宅重度障害者の積極的な社会参加と生活圏の拡大を図るため昭和59年度より開始しています。平成25年度に議会において見直しによる事業の縮小もあり得るとの評価を受けたことから、使用方法の適正化を図るとともに、都市部等と協議しながら、今後の社会環境の変化を踏まえた適正な移動手段の確保という観点から助成内容について見直しをする必要があります。					
実施内容		タクシー券交付時、償還払い申請時に、平成27年度からの償還払いの廃止を周知するとともに無作為抽出した利用者約350名に対してアンケート調査を行い、利用目的や頻度などを把握します。また、28年度の見直しに向けて助成額、助成方法、助成対象、他制度との併用など、制度の改正案を作成し、タクシー利用が必要な人への適正な移動手段となるよう検討を重ね、メリハリのある助成事業を目指します。					
重点目標		数値等		単位		定義	
		27		年度		償還払い廃止時期	
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容			
	平成25年度	-		-			
	平成26年度	償還払いの廃止及び議会の評価の周知		タクシー券交付時、償還払い申請時に、27年度からの償還払いの廃止を周知します。また、無作為抽出した利用者約350名に対してアンケート調査を行い、利用目的や頻度などを把握するとともに平成28年度の見直しに向けて助成額、助成方法、助成対象、他制度との併用など、制度の改正案を検討します。			
	平成27年度	償還払いの廃止及び改正案の作成		償還払いの廃止を実施し、寄せられた意見やアンケート結果などを踏まえ、平成28年度の見直しに向けて助成額、助成方法、助成対象、他制度との併用など、制度の改正案を作成します。			
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	-	償還払いの廃止及び議会の評価の周知	償還払いの廃止及び改正案の作成	累計	-
		年度ごとの実績値	-	償還払いの廃止及び議会の評価の周知	償還払いの廃止及び改正案の作成	累計	-
	取組に対する評価			-	A	A	最終評価
実施状況等	平成25年度						
	平成26年度		【実施状況】 平成26年6月及び7月に重度障害者タクシー利用助成に関するアンケートを実施し、結果を踏まえ、27年度から償還払いを原則廃止と決定し、議会の評価結果と合わせて2月に通知文を送付して周知を行いました。 【評価の理由】 当初の予定どおり、償還払いの廃止を決定できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 28年度に向けて助成額、助成方法、助成対象、燃料費助成等の他制度との併用など、より適正な制度への改正案を検討します。				
	平成27年度		【実施状況】 アンケート結果をふまえ、これまでの検討結果に基づき助成内容の変更を決定し、要綱改正や対象者への周知、広報等の必要な対応を行いました。 【評価の理由】 当初の予定どおり、償還払いの廃止とそれに伴う周知等をスケジュール内に進めることができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 改正後の助成内容に則り、事業運営を行うとともに、引き続き、より適切な事業実施について研究していきます。				
	最終評価の理由		当初の予定どおり、重度障害者タクシー利用助成について、償還払いの廃止についてスケジュール内に進めることができたことから、A評価としました。				

4- (45)

行革重点推進事業名		民間企業との協働による「高齢者のガイド」の作成及び普及		担当課		保健福祉部高齢福祉介護課	
第2次実施計画事業名		高齢者の生きがいと健康づくり推進事業		事業区分		定例・定型的事業	
現状・問題点・必要性		「高齢者のガイド」の作成は、これまで職員が作成し、庁内印刷により配布していました。高齢者意向調査や市民協議会等において、市が行う高齢者施策の周知・啓発の充実を求める声が多いことや、高齢化が増々進む中で、民間広告を活用した刊行物の無償提供の手法により「高齢者のためのガイド」の充実を図り、高齢者施策に関する情報提供を更に図る必要があります。					
実施内容		民間広告を活用した刊行物の無償提供の手法により、作成費の負担を無くし「高齢者のガイド」を作成します。また、この事業の実施に伴い、掲載内容が重複する「福寿手帳」を廃止します。					
重点目標		数値等		単位	定義		
		27		年度	協働による「高齢者のためのガイド」の作成・配布時期		
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	-	-				
	平成26年度	協定の締結	事業実施のための事業者へのヒアリング、要綱、仕様等の作成等を行うとともに協定締結締結のための準備を行います。				
	平成27年度	高齢者のガイドの作成	平成27年5月上旬に納品し、高齢者世帯へ配布します。また、福寿手帳を廃止します。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
	行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	5,762,000	累計	5,762,000
		実績効果額（円）	-	-	5,762,000	累計	5,762,000
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	-	協定の締結	高齢者のガイドの作成	累計	-
		年度ごとの実績値	-	協定の締結	ガイドの配布	累計	-
	取組に対する評価		-	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度						
	平成26年度	【実施状況】 「高齢者のガイド」協働発行事業者選定委員会を設置し、協働発行事業者を選定し、「高齢者のガイド原稿（案）」を作成しました。 【評価の理由】 平成27年5月末の発行に向け、協働発行事業者と協議し、「高齢者のガイド」原稿（案）を作成したことから、A評価としました。 【今後の取組】 27年5月末に30,000部を発行し、6月より公共施設に配架するとともに、民生委員・児童委員、地域包括支援センター、介護事業者等の協力のもと、高齢者世帯に配布いたします。また、これに伴い、「福寿手帳」を廃止します。					
	平成27年度	【実施状況】 「高齢者のガイド」30,000部を5月に発行し、高齢者世帯に配布しました。 【評価の理由】 平成28年3月時点で、約20,000部を配布し、当初の目標どおり「高齢者のガイド」が発行できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 29年4月の発行に向け、準備を進めます。					
	最終評価の理由	民間広告を活用した刊行物の無償提供の手法により、作成費の負担を無くし「高齢者のガイド」を平成27年5月に発行し、平成27年度末で約20,000部の情報提供を行うことができました。また、この事業の実施に伴い、掲載内容が重複する「福寿手帳」を廃止し、一定の成果を見いだせたと考えられることから、A評価としました。					

4- (46)

行革重点推進事業名		幼稚園団体補助金の見直し		担当課		こども育成部子育て支援課		
第2次実施計画事業名		幼稚園団体補助金に関する事務		事業区分		定例・定型的事業		
現状・問題点・必要性		幼稚園団体補助金は幼稚園協会補助、（教職員の）健康診査補助、各園（教材費）補助で構成されていますが、財政課より「茅ヶ崎市における補助金等の見直しについて」が示され、平成18年度分の補助金から減額等の見直しを行いました。その後、幼稚園の閉園による園数の減少に伴う健康診査、各園補助金の減額を行いました。団体補助金は据え置いて支出しています。幼稚園協会補助は実質運営費補助であり、当該補助については廃止することが既に示されており、団体補助金を廃止したうえで、幼稚園協会が行っている事業内容を精査し、適正な事業に対し、事業費補助金を支出します。						
実施内容		幼稚園団体に対する運営費補助金から事業費補助金への変更による課題の整理を行うとともに、前年度の収支決算書からの試算による対象事業の選別を行います。その後、幼稚園協会との調整、要綱の改正を準備を実施し、平成28年度より適正な補助金を支出します。						
重点目標		数値等		単位	定義			
		27		年度	幼稚園団体補助金に関する方向性決定時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容				
	平成25年度	-		-				
	平成26年度	課題の整理		幼稚園団体に対する運営費補助金から事業費補助金への変更による課題の整理、前年度の収支決算書からの試算による対象事業の選別を行います。				
	平成27年度	補助金の方向性の決定		幼稚園協会との調整、要綱の改正準備を行い、補助金の方向性を決定します。				
実績及び評価	項目	取組年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
			実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値		-	課題の整理	補助金の方向性の決定	累計	-
		年度ごとの実績値		-	課題の整理	補助金の方向性の決定	累計	-
	取組に対する評価			-	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度							
	平成26年度		【実施状況】 県内市町村の幼稚園団体補助金の状況を確認し、運営費補助金から事業費補助金への変更に向け対象事業の選別を行いました。 【評価の理由】 庁内調整及び幼稚園協会の事業内容の精査を行い、課題を整理することができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 県内市町村の補助金制度を研究したうえで、見直しについて理解を得られるよう、幼稚園協会との調整を丁寧に行っていきます。					
	平成27年度		【実施状況】 運営費補助金から事業費補助金への変更に伴い、実施に向けて幼稚園協会に説明するとともに要綱の整備を行いました。 【評価の理由】 幼稚園協会へ説明を行い、意見をふまえて補助対象項目を精査し、補助金見直しに理解を得ることができました。また、要綱の整備も完了し、実施に向けての準備が整ったことから、A評価としました。 【今後の取組】 見直した内容で補助金事業が実施できるよう、適正な補助金手続きを行っていきます。					
	最終評価の理由		補助金事業の見直しに向けて、他市町村の補助金事業を調査するとともに、幼稚園協会の事業内容の精査した見直し案を作成した事と、説明会を通して幼稚園協会へ理解をいただく事ができ、要綱整備も完了し平成28年度からの実施に向けて準備が整ったことから、A評価としました。					

4- (47)

行革重点推進事業名		小学校の特別支援学級の運営経費削減		担当課	教育総務部教育総務課		
第2次実施計画事業名		小学校の特別支援学級の運営		事業区分	定例・定型的事業		
現状・問題点・必要性		ことばの教室に設置している難聴の程度を測定するオーディオメータは、機器が古いこともあり、保守点検費用がかさんでいます。					
実施内容		保守点検費用を削減するため、保守点検のあり方に関し、オーディオメーターの使用実態調査を行い、新たな維持管理手法を決定します。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		27	年度	新たな維持管理手法の決定時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	-	-				
	平成26年度	情報収集と様々な手法の検討	様々な維持管理手法の導入可能性の検討を行うとともに、現行機種に関する情報収集やオーディオメータ使用実態を調査します。				
	平成27年度	見直し手法の決定	特別支援学級担当教員等との協議を行い、新たな維持管理手法を決定します。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	-	情報収集と様々な手法の検討	見直し手法の決定	累計	-
		年度ごとの実績値	-	情報収集と様々な手法の検討	見直し手法の再検討	累計	-
	取組に対する評価		-	A	C	最終評価	B
実施状況等	平成25年度						
	平成26年度	【実施状況】 維持管理手法について関係課と協議を行うとともに、ことばの教室がある小学校2校にオーディオメーターの使用状況について聞き取り調査を実施しました。 【評価の理由】 平成26年度の目標である手法の検討や使用状況調査を実施したことから、A評価としました。 【今後の取組】 学校との協議を進めながら、27年度に新たな維持管理手法を決定します。					
	平成27年度	【実施状況】 維持管理手法について学校と協議を行いました。 【評価の理由】 新たな維持管理手法について、レンタル方式など学校に提案をしましたが、使用者の利便性を考慮した結果、決定には至りませんでした。 【今後の取組】 引き続きオーディオメーターの使用の実態を把握し、検討・協議を継続します。					
	最終評価の理由	オーディオメーターの新たな管理手法の決定には至りませんでした。使用状況について把握するとともに、行政・学校の双方の状況を理解し、検討を進めることができ、今後も継続することから、B評価としました。					

5 受益者負担の適正化

5- (1)

行革重点推進事業名		行政拠点地区駐車場有料化		担当課	企画部企画経営課			
第2次実施計画事業名		受益者負担の適正化事務		事業区分	定例・定型的事業			
現状・問題点・必要性		既に有料の市営駐車場がある一方で、現在無料となっている公共施設の駐車場では、目的外的不正利用が見受けられます。また、限られた敷地の有効活用と受益者負担の公平性を図るため、市役所周辺の公共施設の駐車場を一体的かつ効率的に利用する必要があります。さらに付随する効果として、来庁者の公共交通機関利用促進が期待できます。						
実施内容		駐車場の運営方法の見直しによるコストダウンの検討をするとともに、総合体育館駐車場、市民文化会館駐車場の暫定有料化及び市営駐車場との一体利用を実施します。また、暫定有料化を踏まえて、新庁舎供用開始時における行政拠点地区全体の有料化を検討・実施します。						
重点目標		数値等	単位	定義				
		27	年度	駐車場有料化実施時期				
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容					
	平成25年度	暫定有料化実施	総合体育館駐車場及び市民文化会館駐車場の暫定有料化及び市営駐車場との一体利用を検討・実施します。					
	平成26年度	行政拠点地区全体の有料化実施の検討	行政拠点地区全体の有料化実施に向けた検討をします。					
	平成27年度	行政拠点地区全体有料化実施	新庁舎供用開始時における行政拠点地区全体の有料化を検討・実施します。（平成27年1月実施目標）					
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計		
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
			実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	暫定有料化実施	行政拠点地区全体の有料化実施の検討	行政拠点地区全体有料化実施	累計	-	
		年度ごとの実績値	基本的な考え方の策定	行政拠点地区全体の有料化実施の検討	行政拠点地区全体有料化実施	累計	-	
	取組に対する評価			B	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 新庁舎供用開始時に行政拠点地区駐車場の有料化及び民間活用による一体的な管理運営を行うという考え方について、有識者アドバイザーを交えた庁内検討とパブリックコメントを経て取りまとめを行いました。 【評価の理由】 目標を達成するために必要な検討を行った結果、市民文化会館・総合体育館ともに平日の駐車場利用率が高いことから暫定有料化は実施しないこととし、行政拠点地区全体の有料化については、パブリックコメントを実施し、市民の皆様のご意見を踏まえ、行政拠点地区駐車場を一体的に管理運営するといった一定の方向性を決定したことから、B評価としました。 【今後の取組】 引き続き、各施設所管課と連携を図りながら、条例整備を進めるとともに、平成27年度の指定管理者公募、選定に向けた準備を進めます。						
	平成26年度	【実施状況】 前年度にとりまとめた「行政拠点地区駐車場のあり方に関する基本的な考え方」に基づき、駐車場事業者へのヒアリングや関係課との連携を図り、茅ヶ崎市駐車場条例及び同施行規則の改正を行いました。 【評価の理由】 利用者の利便性が向上することも念頭に、駐車場事業者へのヒアリングなどを行いつつ、計画どおり年度内に例規整備を進めることができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 指定管理者の選定に係る事務を進めるとともに、平成28年1月の新庁舎供用開始と同時に有料化を実施します。						
	平成27年度	【実施状況】 指定管理者の公募及び選定を行い、議会の議決を経て、管理者を指定しました。指定管理者との協定締結後、工事を実施し、平成28年1月の新庁舎供用開始に併せて、行政拠点地区駐車場の有料化を実施しました。 【評価の理由】 指定管理者の選定に係る事務を計画的に進めることができ、計画どおり行政拠点地区駐車場の有料化を進めることができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 本事業の目標は達成できたことから、行政拠点地区駐車場の適正な管理を行うとともに、公共施設の適正管理及び受益者負担の適正化の観点から、他の公の施設の駐車場について、有料化の検討を実施します。						
	最終評価の理由	平成25年度の取組みについては、目標を達成することができませんでしたが、その後の取組みについては、計画どおり進めることができ、本事業の目標である行政拠点地区駐車場有料化を達成することができたことから、A評価としました。						

5- (2)

行革重点推進事業名		公共施設使用料の見直し		担当課		企画部企画経営課	
第2次実施計画事業名		受益者負担の適正化事務		事業区分		定例・定型の事業	
現状・問題点・必要性		従来、公共施設を利用する際の料金は低いことが良しとされてきました。しかし、施設を利用しない市民にとっては、不公平感があります。また、建設当時と異なり、市の財政が限られている中では、よりコストを意識した運営が求められています。そのため、現状を把握、分析し、検討するための基礎資料と、使用料のあり方について、市の考え方を示すことが必要となっています。					
実施内容		公共施設白書をわかりやすい形で活用し、利用者に「受益者負担」という考え方について、理解を求めます。また、これからの使用料のあり方を示すために、「（仮称）使用料のあり方に関する基本方針」を策定し、白書や基本方針により、優先して使用料を見直すべき施設の見通しを立て、実施します。					
重点目標		数値等		単位	定義		
		27		年度	使用料の算定基準の策定期間		
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容			
	平成25年度	公共施設利用料の検証		公共施設白書の内容をわかりやすく利用者に伝えるとともに、（仮称）使用料のあり方に関する基本方針を策定します。			
	平成26年度	公共施設利用料見直しの検討		基本方針に基づいた新たな使用料金の見直しを検討するとともに、優先順位の高い施設より、順次実施に向けた準備をします。			
	平成27年度	使用料算定基準の策定		基本方針に基づいた新たな使用料の算定基準を策定するとともに、公共施設白書を作成し、わかりやすく公表します。			
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計
	目標の進行管理	実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
		年度ごとの目標値	公共施設利用料の検証	公共施設利用料見直しの検討	使用料算定基準の策定	累計	-
	年度ごとの実績値	白書と方針の公表	公共施設満足度調査の実施	使用料算定基準の検討	累計	-	
	取組に対する評価		A	B	B	最終評価	B
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 施設所管課の協力を得ながら、12月に公共施設白書を発行するとともに見直しのロードマップとなる「『公の施設の運営及び使用料等の見直し基準』の策定に向けた方針」を策定しました。 【評価の理由】 読み手である市民を意識し、分かりやすさを第一に考えた白書の作成ができたこと、使用料だけでなく、運営も含めた見直しの方針を策定できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 白書や方針に基づき、有識者アドバイザーを交え、「公の施設の運営及び使用料等の見直し基準」策定に向けた検討を行います。				
	平成26年度		【実施状況】 施設所管課による会議及び行政改革推進委員会での意見を踏まえ、当初想定していた検討スケジュールや進め方の見直しを行いました。 見直しを踏まえ、取り組みの第一歩として、対象施設を絞り込んだ上で市民及び施設利用者を対象とした公共施設満足度調査を実施しました。 【評価の理由】 当初の想定からスケジュールや進め方を見直すこととなりましたが、無作為抽出の市民及び施設利用者を対象とした公共施設満足度調査を実施するなど、一定の成果があったことから、B評価としました。 【今後の取組】 公共施設満足度調査の結果を踏まえ、庁内関係課、施設利用者及び関係団体等へ受益者負担の考え方に関する理解を求めるとともに、使用料の算定基準等についての検討を進めます。				
	平成27年度		【実施状況】 施設所管課へ直近3箇年の維持管理運営費などを照会し、各施設の使用料を予想することで、画一的な使用料の算定基準を検討を進めました。また、庁内関係課や市議会へ、受益者負担の考え方についての説明を行い一定の理解を得ることができました。 【評価の理由】 当初のスケジュールの見直しにより、目標である使用料の算定基準の確立にはいたりませんでした。しかしながら、各施設の現状により沿った使用料算定基準になりつつあること、また、庁内関係課などから一定の理解を得ることができていることから、B評価としました。 【今後の取組】 使用料算定基準を確立し、施設利用者及び関係団体へ、このことについての説明を行うとともに、使用料の見直し基準を策定します。				
	最終評価の理由		平成25年度における目標については、達成することができましたが、それ以降は、スケジュールの見直し等の理由により、目標を達成することはできませんでした。しかしながら、着実に使用料算定基準の確立及び使用料の見直し基準の策定に向けて、検討をすすめていることから、B評価としました。				

5- (3)

行革重点推進事業名		市役所駐車場の有料化		担当課		財務部用地管財課	
第2次実施計画事業名		市役所駐車場の有料化		事業区分		政策的事業	
現状・問題点・必要性		市役所駐車場は利用者が多く、満車状態になると入庫待ち車両の列により、周辺の道路が渋滞することがあります。					
実施内容		市営駐車場との整合を踏まえ、茅ヶ崎駅から近く周辺の交通アクセスが比較的良好な3施設の駐車場の有料化を実施することで、駐車場利用の適正化を図るとともに、公共交通の利用を促進し、駅周辺の交通渋滞の解消を目指します。また、徴収する料金を市庁舎維持管理のための財源とすることを目指します。					
重点目標		数値等		単位	定義		
		27		年度	市役所駐車場の有料化実施時期		
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	基本方針決定	3施設（市庁舎、市民文化会館、総合体育館）の駐車場有料化に向け、関係課・指定管理者等による協議を行い、基本方針を決定します。				
	平成26年度	基本方針に基づく有料化の推進	基本方針に基づき、具体的な事項を検討します。				
	平成27年度	行政拠点地区駐車場の有料化の実施	新庁舎供用開始に合わせて駐車場有料化を実施します。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	基本方針決定	基本方針に基づく有料化の推進	行政拠点地区駐車場の有料化の実施	累計	-
		年度ごとの実績値	基本方針決定	基本方針に基づく有料化の推進	-	累計	-
	取組に対する評価		A	A	-	最終評価	A
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 関係課かいと協議を行い、「行政拠点地区駐車場のあり方に関する基本的な考え方」を策定しました。 【評価の理由】 3施設の駐車場有料化に向けた基本方針の策定という年度ごとの目標値を達成したことから、A評価としました。 【今後の取組】 「行政拠点地区駐車場のあり方に関する基本的な考え方」を基に、新庁舎供用開始に合わせた有料化実施に向けて関係課かいとの調整を行います。					
	平成26年度	【実施状況】 駐車場管理条例改正の手続きを踏まえ、平成27年度に実施予定である指定管理者の公募に向け、協議を行いました。 【評価の理由】 基本方針に基づく有料化の推進のため、予定通り27年度に行う指定管理者の公募に向けた調整を行ったことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、駐車場有料化に向け協議を行いますが、主管課が他課となるため、本取り組みは26年度までとします。					
	平成27年度						
	最終評価の理由	関係課かいと協議を行い、27年度実施に向けた市役所駐車場有料化への取り組みが予定通り実施できたことから、A評価としました。					

5- (4)

行革重点推進事業名		茅ヶ崎市民文化会館駐車場有料化事業		担当課	文化生涯学習部文化生涯学習課		
第2次実施計画事業名		茅ヶ崎市民文化会館駐車場有料化事業		事業区分	政策的事業		
現状・問題点・必要性		平成25年度に着工される予定の市役所新庁舎建設工事に伴い、現在の駐車場が使用できなくなるため、来庁者用の駐車場が不足することになります。これにより、来庁者が周辺公共施設（市民文化会館、総合体育館、市営茅ヶ崎駐車場）を利用することが考えられます。 また、周辺公共施設は、そこを目的地とする車来場者の駐車もあるため、複数の周辺公共施設駐車場を一体的かつ効率的に運用する必要があります。					
実施内容		市庁舎駐車場の閉鎖に伴う、目的外駐車排除を主目的とした暫定有料化の実施や「駐車場運用形態」のスキーム・リスク負担、「個別運営管理」と「事業者による一括運営管理」等の比較、適正な受益と負担に基づく料金設定等を検討し、広報媒体を積極的に活用した利用者へ十分な周知を行い受益者負担の適正化を目指します。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		27	年度	駐車場有料化実施時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	暫定有料化の実施	上半期に暫定有料化に向けての市民への公告、業者との契約締結を行います。また、下半期には暫定有料化開始、行政拠点地区有料化に向けての基本方針を決定します。				
	平成26年度	行政拠点地区駐車場有料化の事業スキームの決定	行政拠点地区駐車場の有料化に向けた事業スキーム及び適正な受益と負担に基づく料金設定等の検討を行います。				
	平成27年度	行政拠点地区駐車場有料化の実施	駐車場有料化を実施します。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	暫定有料化の実施	行政拠点地区駐車場有料化の事業スキームの決定	行政拠点地区駐車場有料化の実施	累計	-
		年度ごとの実績値	未実施	事業スキームの決定	有料化の実施	累計	-
	取組に対する評価		B	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 茅ヶ崎市民文化会館駐車場の暫定有料化は、市役所来庁者の駐車を茅ヶ崎駐車場にて受け入れることとなったため、実施しませんでした。 【評価の理由】 暫定有料化には至りませんでしたが、平成28年1月の駐車場有料化に向けて、基本方針の策定や市関係課、指定管理者と綿密な協議を行ったことから、B評価としました。 【今後の取組】 28年1月の市役所周辺駐車場の一体管理及び有料化実施に向け、市関係課や指定管理者と十分な検討を行い、予算措置や利用者への周知など、必要な対応を行います。					
	平成26年度	【実施状況】 行政拠点地区駐車場のあり方に関する基本的な考え方がまとまり、平成27年度の新庁舎オープンと同時に市民文化会館の駐車場についても有料化が実施されることとなり、他の行政拠点地区駐車場と合わせ指定管理者による一体的な管理を行うこととなりました。 【評価の理由】 行政拠点地区駐車場のあり方に関する基本的な考え方がまとまり、有料化に向け各課及び文化会館の指定管理者である外郭団体と調整を行ったことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、28年1月の市役所周辺駐車場の一体管理及び有料化実施に向け、市関係課や文化会館の指定管理者である外郭団体と十分な検討を行い、予算措置や利用者への周知など、必要な対応を行います。					
	平成27年度	【実施状況】 行政拠点地区駐車場のあり方に関する基本的な考え方のもと、新庁舎の共用開始と同時に市民文化会館の駐車場についても有料化を実施することができました。 【評価の理由】 行政拠点地区駐車場のあり方に関する基本的な考え方のもと、関係各課、指定管理者等と調整し、有料化の実施が完了したことから、A評価としました。 【今後の取組】 今後、市民文化会館の耐震補強・改修工事後も、駐車場の有料化を図っていく予定であり、リニューアルオープンに向け、市関係各課や文化会館指定管理者である（公財）茅ヶ崎市民文化・スポーツ振興財団や民間事業者と十分な検討を行います。					
	最終評価の理由	関係各課、指定管理者等と調整し、有料化の実施が予定どおり完了したことから、A評価としました。					

5- (5)

行革重点推進事業名		茅ヶ崎市総合体育館駐車場有料化事業		担当課		文化生涯学習部スポーツ健康課		
第2次実施計画事業名		茅ヶ崎市総合体育館駐車場有料化事業		事業区分		政策的事業		
現状・問題点・必要性		平成25年度に着工される予定の市役所新庁舎建設工事に伴い、現在の駐車場が使用できなくなるため、市営茅ヶ崎駐車場を利用することになりました。 平成28年1月の新庁舎移転に伴い、受益者負担の観点から、周辺公共施設（市役所、市民文化会館、総合体育館、茅ヶ崎駐車場）の駐車場を有料化し、一体的かつ効率的に運用する必要があります。						
実施内容		市庁舎駐車場の閉鎖に伴う、目的外駐車排除を主目的とした暫定有料化の実施は見送りとなりましたが、「駐車場運用形態」のスキーム・リスク負担、「個別運営管理」と「事業者による一括運営管理」等の比較、適正な受益と負担に基づく料金設定等を検討し、広報媒体を積極的に活用した利用者へ十分な周知を行い受益者負担の適正化を目指します。						
重点目標		数値等		単位	定義			
		27		年度	駐車場有料化の実施時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容				
	平成25年度	暫定有料化の実施		上半期に暫定有料化に向けての市民への公告、業者との契約締結を行います。また、下半期には暫定有料化開始、行政拠点地区有料化に向けての基本方針を決定します。				
	平成26年度	行政拠点地区駐車場有料化の事業スキームの決定		行政拠点地区駐車場の有料化に向けた事業スキーム及び適正な受益と負担に基づく料金設定等の検討を行います。				
	平成27年度	行政拠点地区駐車場有料化の実施		駐車場有料化を実施します。				
実績及び評価	項目	取組年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
	行革効果額の把握	推計効果額（円）		-	-	-	累計	-
		実績効果額（円）		-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値		暫定有料化の実施	行政拠点地区駐車場有料化の事業スキームの決定	行政拠点地区駐車場有料化の実施	累計	-
		年度ごとの実績値		未実施	事業スキームの決定	行政拠点地区駐車場有料化の実施	累計	-
	取組に対する評価			B	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 総合体育館地下駐車場の暫定有料化は、市役所来庁者の駐車を茅ヶ崎駐車場にて受け入れることになったため、実施しませんでした。 【評価の理由】 暫定有料化には至りませんでした。平成28年1月の駐車場有料化に向けて、基本方針の策定や市関係課、指定管理者と綿密な協議を行ったことから、B評価としました。 【今後の取組】 28年1月の市役所周辺駐車場の一体管理及び有料化実施に向け、市関係課や指定管理者と十分な検討を行い、予算措置や利用者への周知など、必要な対応を行います。					
	平成26年度		【実施状況】 行政拠点地区駐車場のあり方に関する基本的な考え方がまとまり、平成27年度の新庁舎オープンと同時に市民文化会館の駐車場についても有料化が実施されることとなり、他の行政拠点地区駐車場と合わせ指定管理者による一体的な管理を行うこととなりました。 【評価の理由】 行政拠点地区駐車場のあり方に関する基本的な考え方がまとまり、有料化に向け各課及び体育館の指定管理者である外郭団体と調整を行ったことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、28年1月の市役所周辺駐車場の一体管理及び有料化実施に向け、市関係課や文化会館の指定管理者である外郭団体と十分な検討を行い、予算措置や利用者への周知など、必要な対応を行います。					
	平成27年度		【実施状況】 スケジュールどおり、行政拠点地区駐車場のあり方に基づき、平成28年1月より総合体育館地下駐車場の有料化を実施しました。 【評価の理由】 庁内担当課及び総合体育館指定管理者と綿密な調整を行い、スケジュールどおり実施できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 関係課や指定管理者と協議を重ねながら、円滑な管理運営に努めていきます。					
	最終評価の理由		当初の予定どおり、市役所新庁舎移転に合わせ駐車場が有料化したことから、A評価としました。					

5- (6)

行革重点推進事業名		大型ごみ収集手数料の見直し		担当課	環境部資源循環課		
第2次実施計画事業名		大型ごみ証紙に関する事務		事業区分	定例・定型的事業		
現状・問題点・必要性		一般家庭から臨時に排出されるごみのうち、50cmを超えるものを大型ごみ、指定品目で1mを超え2m未満のものの特定大型ごみ、指定品目で収集運搬に危険性を伴うものを特定粗大ごみとして、500円又は1,000円の手数料を徴収して個別に収集を行っています。					
実施内容		平成20年度に改定した大型ごみ処理手数料について、処理件数や、燃料費等の諸経費の高騰を考慮し、引き続き適正な料金体系を確保します。また、処理手数料における今後の改定の必要性について調査、検討します。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		23,500	千円	大型ごみ処理手数料収入/年			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	23,500千円	必要に応じて、大型ごみ処理手数料の改定の必要性について調査、検討を行います。				
	平成26年度	23,500千円	必要に応じて、大型ごみ処理手数料の改定の必要性について調査、検討を行います。				
	平成27年度	23,500千円	必要に応じて、大型ごみ処理手数料の改定の必要性について調査、検討を行います。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	23,500,000	23,500,000	23,500,000	累計
		実績効果額（円）	21,909,000	23,764,000	25,420,000	累計	71,093,000
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	23,500千円	23,500千円	23,500千円	累計	70,500千円
		年度ごとの実績値	21,909千円	23,764千円	25,420千円	累計	71,093千円
	取組に対する評価		B	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 ごみ証紙の取り扱い店舗は昨年度と比較して店舗廃止等により108店舗から103店舗に減少しましたが、引き続き継続して取り扱っていただけるように取り扱い店舗と連携を図りました。 【評価の理由】 大型ごみ処理手数料収入は平成24年度の23,355,000円と比較して1,446,000円減少し目標値に達成しなかったものの、引き続き適正な料金体系を確保し処理手数料を徴収することができたことから、B評価としました。 【今後の取組】 今後は、処理件数や燃料費等の諸経費の高騰を考慮した適正な料金体系の改正の調査や検討を行っていきます。					
	平成26年度	【実施状況】 ごみ証紙の取扱店舗数は昨年度と同様でしたが、新規出店店舗に対して働きかけることで新たな証紙販売店を確保することができました。 【評価の理由】 大型ごみ処理手数料収入は、平成25年度と比較して1,855,000円増加し、目標値を達成することができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 今後は、処理件数や燃料費等の諸経費の高騰を考慮した適正な料金体系の改正の調査や検討を行っていきます。また、利便性向上のため取扱店舗数の拡大に引き続き取り組みます。					
	平成27年度	【実施状況】 ごみ証紙の取扱店舗数は新規出店店舗に対して働きかけることで新たな証紙販売店を確保し、106店舗になりました。 【評価の理由】 大型ごみ処理手数料収入は、平成26年度と比較して1,656,000円増加し、目標値を達成することができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 今後は、処理件数や燃料費等の諸経費の高騰を考慮した適正な料金体系の改正の調査や検討を行っていきます。また、利便性向上のため取扱店舗数の拡大に引き続き取り組みます。					
	最終評価の理由	平成25年度は目標値を達成できませんでしたが、新規出店店舗に対して働きかけを行うなどの取り組みを実施しました。結果として、26年度、27年度は目標値を達成し、実績効果額累計においても、推計効果額を上回ったことから、A評価としました。					

5-(7)

行革重点推進事業名		家庭ごみ有料化導入の検討		担当課	環境部資源循環課			
第2次実施計画事業名		茅ヶ崎市一般廃棄物処理計画の推進事業		事業区分	政策的事業			
現状・問題点・必要性		限りある資源の有効利用のため、ごみの発生・排出の抑制と資源化を推進し、資源循環型社会の形成を構築する必要があります。ごみ処理の有料化は、排出量に応じた費用負担の公平性の確保及び市民のごみに対する意識改革や排出抑制・再生利用の推進の効果が見込めるため、検討する必要があります。また、ごみ処理有料化の導入の際には市民サービスや不適正排出防止の観点から戸別収集の実施も併せて検討する必要があります。						
実施内容		一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみ減量化施策の進捗状況を検証し、新たな資源化品目導入に伴う焼却ごみの減量化を的確に把握・推計するとともに、費用負担の公平性の確保及び市民サービスの向上、不適正排出防止の観点からごみ処理の有料化・戸別収集の導入の検討を行います。						
重点目標		数値等	単位	定義				
		27	年度	導入可否の決定時期				
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容					
	平成25年度	調査研究及び課題の整理	ごみ処理有料化・戸別収集に係る先進事例の調査研究に基づき、その結果について課題の整理等を行います。					
	平成26年度	協議と事業手法の検討	市民との意見交換を十分行い、前年度に実施した課題の整理等に基づき、ごみ処理有料化・戸別収集の手法や事業導入の検討を行います。					
	平成27年度	導入可否の決定	前年度に引き続き、市民との意見交換を十分行い、ごみ処理有料化・戸別収集の手法や事業導入の検討を行い、導入可否を決定します。					
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計		
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
			実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
		目標の進行管理	年度ごとの目標値	調査研究及び課題の整理	協議と事業手法の検討	導入可否の決定	累計	-
	年度ごとの実績値		先進事例の調査研究	アンケートの実施及び会計基準導入の検討	会計基準導入の検討	累計	-	
	取組に対する評価		B	B	C	最終評価	C	
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 ごみ処理有料化・戸別収集の実施に向けた調査研究として、有料化導入自治体にごみ処理に関するシステムを提供している事業者から、先進事例について情報提供いただきました。また、他市の収集方法等の研究を行ったほか、環境省が実施した一般廃棄物会計基準、一般廃棄物処理有料化の手引きなどに関するガイドラインの説明会に参加し、先進事例などについての研究を行いました。 【評価の理由】 先進事例などの調査研究を行いました。併用施策例としての戸別収集など、具体的な課題の整理については、引き続き検討をしなければいけない状況であることから、B評価としました。 【今後の取組】 一般廃棄物会計基準またはこれに類するような形で、ごみ処理に関する費用を体系的に捉えられるよう、検討していきます。						
	平成26年度	【実施状況】 湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議（茅ヶ崎・藤沢・寒川）の中で、2市1町同じ基準での廃棄物会計の導入について検討しました。また、文教大学と連携し、環境指導員会議の中で家庭ごみの有料化や戸別収集についてアンケートを実施しました。 【評価の理由】 一般廃棄物会計導入に向けた検討を行い、具体的な課題について意見交換を実施しました。課題について引き続き検討をしなければいけない状況であることから、B評価としました。 【今後の取組】 文教大学と連携した家庭ごみ有料化や戸別収集についてのアンケートを分析し、研究していきます。また、引き続き、一般廃棄物会計基準またはこれに類するような形で、ごみ処理に関する費用を体系的に捉えられるよう、検討していきます。						
	平成27年度	【実施状況】 茅ヶ崎市での一般廃棄物会計基準導入に向けた検討を行い、具体的な課題について関係各課と協議しました。 【評価の理由】 茅ヶ崎市での一般廃棄物会計基準導入に向けた検討を行い、具体的な課題について関係各課と協議しましたが、目標値であるごみ有料化導入可否の決定には至らなかったことから、C評価としました。 【今後の取組】 ごみの有料化は直接市民に与える影響が大きく、様々なご意見を伺う中で、慎重に検討すべき事項であると考えます。このことから、まずはごみに対する関心、意識の醸成を深め、市民の全体的な意識の中にごみをより身近な問題として捉えていただけるよう努める中で、有料化導入の検討にかかる議論を深めてまいります。						
	最終評価の理由	先進事例などの調査研究、廃棄物会計導入の検討は実施したものの、目標値である導入可否の決定に至らなかったことから、C評価としました。						

5- (8)

行革重点推進事業名		飼育動物処理に係る手数料の見直し		担当課		環境部環境事業センター		
第2次実施計画事業名		動物死体の収集運搬処理事業		事業区分		定例・定型の事業		
現状・問題点・必要性		現在、飼育動物の処理に係る手数料の一部を飼い主負担としていますが、受益者負担の公平性・公正性を確保していくために、一般財源により賄っている飼育動物（ペット）の回収処理について、受益と負担のあり方の見直しを検討します。						
実施内容		受益者負担の適正化を図り、事業自主財源の確保に向けた手数料の見直しといった取り組みを実施します。						
重点目標		数値等		単位	定義			
		27		年度	新手数料の導入時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容				
	平成25年度	内部検討		近隣市における状況調査の実施や、内部検討会により、計画（案）を策定します。				
	平成26年度	導入準備		計画（案）に基づき、委託先業者等との協議したのち、条例の整備、庁議等を経て、市民へ周知をします。				
	平成27年度	新手数料の導入		新手数料を導入します。				
実績及び評価	項目	取組年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
	行革効果額の把握	推計効果額（円）		-	-	756,000	累計	756,000
		実績効果額（円）		-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値		内部検討	導入準備	新手数料の導入	累計	-
		年度ごとの実績値		内部検討	内部検討	新手数料導入の延期	累計	-
	取組に対する評価			B	B	B	最終評価	B
	実施状況等	平成25年度		【実施状況】 年度当初に内部検討会を設置し、県内自治体における状況調査を実施し、自主財源の確保に向けた手数料の見直しに係る計画（案）の策定に向けて検討を重ねてきました。 【評価の理由】 計画（案）策定に向けて取り組んできましたが、消費税率の改定の動向を見据えることから策定に至らなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 計画（案）を早期に策定し、平成27年度の新手数料の導入に向けた取り組みを進めます。				
平成26年度		【実施状況】 消費税増税に伴い平成26年10月に全庁的な手数料の引き上げに合わせ、動物死体処理手数料についても消費税増税分の値上げを実施しました。なお、手数料の見直しについては実施時期を含めて引き続き検討することとしました。 【評価の理由】 計画（案）策定に向けて取り組んできましたが、消費税増税分の上乗せを考慮し、策定に至らなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 計画（案）を早期に策定し、新手数料の導入に向けた取り組みを進めます。						
平成27年度		【実施状況】 消費税増税時期の動向に合わせ改定時期を平成29年4月に改め、近隣市の範囲に東京都内を含め再調査し、県内市で受益者負担率の高い2市への聞き取り調査、及び市内の動物愛護団体との意見交換を行い、手数料改定案を策定しました。 【評価の理由】 改定案は策定しましたが、消費税増税の動向もあり新手数料の決定に至らなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 消費税の動向を注視しつつ、手数料改定案をもとに平成28年度以降の新手数料案の決定に向けて取り組んでいきます。						
最終評価の理由		手数料改定案は策定したものの、予定どおり新手数料の導入とならなかったことから、B評価としました。						

5- (9)

行革重点推進事業名		リサイクル展示品の有償化		担当課	環境部環境事業センター		
第2次実施計画事業名		リサイクル展示室の運営事業		事業区分	定例・定型的事業		
現状・問題点・必要性		現在、大型ごみとして収集した家具類などの中から再利用可能な品を修復し、月毎に市民に抽選により無償提供していますが、受益者負担適正化の観点により有償化に向けた検討を実施します。また、寒川町の不燃ごみ受け入れに伴い、利用の促進及び経費削減を目的とし、リサイクル品展示室の寒川町との共同運営を検討します。					
実施内容		市民に無償で提供してきた家具類等を有償提供することと、共同運営によるコスト分担を実施することで、リサイクル品展示室の施設運営経費の自主財源を確保します。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		27	年度	展示品の有料化導入時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	導入調査	近隣市における状況調査等を実施した上で内部検討会を発足させ、有償に向けた報告書（案）を策定します。また、有償に向けた利用者アンケートを実施し、結果を分析します。				
	平成26年度	導入準備	報告書（案）に基づき、有償化に向けた事業計画（案）を庁議等を経て決定し、導入に向けて条例等の整備及び市民に対する周知活動に取り組みます。				
	平成27年度	有料化の導入	有償化を導入します。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	660,000	累計
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	導入調査	導入準備	有料化の導入	累計	-
		年度ごとの実績値	導入調査	手法検討	有料化の見送り	累計	-
	取組に対する評価		B	B	B	最終評価	B
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 年度当初に内部検討会を設置し、県内6市の調査を行うとともに、調査結果に基づく有償に向けた報告書の素案を策定しました。 【評価の理由】 近隣市等の調査は行ったものの、利用者アンケートの実施に至らず、アンケートの分析結果等を反映した報告書となっていないことから、B評価としました。 【今後の取組】 利用者アンケートを早期に実施するとともに、報告書（案）を策定し、平成27年度の有償化の導入に向けた取り組みを進めます。					
	平成26年度	【実施状況】 リサイクル品展示室利用者へ有償化へのアンケート調査を実施するとともに、寒川町との広域連携の先進事例調査として、東京都調布市（三鷹市との共同運営）へ視察を行い、報告書を作成しました。 【評価の理由】 報告書の作成は実施したものの、リサイクル品展示室の寒川町との共同運営という検討事項が新たに発生し、調整が必要になったことから、B評価としました。 【今後の取組】 寒川町との共同運営を視野に入れ、両市町担当課との協議を行い、平成28年度から共同運営及びリサイクル品の有償提供も同時に実施するよう取り組みを進めます。					
	平成27年度	【実施状況】 平成27年4月より寒川町の不燃ごみの受入れが始まったことに伴い、寒川町の家から不用品として排出された家具類についても修復を行い、町民の方々にも提供を行うという内容で寒川町と協議を進めてきました。また、リサイクル品有償化についても庁内協議を行いました。 【評価の理由】 寒川町との広域化については協議を進めてきましたが、寒川町の負担金の予算化が出来ないということ、また、有償化については契約規則等の問題があり、平成28年度からの実施を見送ることとしたものの、新たに寄付方式を採用したことから、B評価としました。 【今後の取組】 寒川町との広域化については、引き続き協議を進めていきます。また、有償化については、現在の寄付方式を継続し、新たに500円以上の寄付をお願いしていきます。					
	最終評価の理由	リサイクル展示品の有償化に向け、寒川町との広域化など検討を進めてきましたが、有償化については見送りました。しかしながら、寄付方式の採用など一定の成果はあったことから、B評価としました。					

5- (10)

行革重点推進事業名		ごみの受入方法及び一般廃棄物処理手数料の見直し		担当課		環境部環境事業センター	
第2次実施計画事業名		広域処理に伴うごみの搬入業務		事業区分		政策的事業	
現状・問題点・必要性		引越等で大量のごみが発生した場合、市民、町民及び事業者は直接、環境事業センターに搬入できていることになっていますが、近隣市では別々の場所で受入している可燃性ごみと不燃性ごみをまとめて搬入できることやごみ処理手数料が周辺との差があることなどから、搬入件数が年々増加しています。平成27年度から寒川町の不燃性ごみの受入計画があることから更なる増加が予想され、周辺の交通への影響や場内での安全確保に影響が生じないよう受入方法や手数料など総合的に見直す必要があります。					
実施内容		周辺自治体の受入方法及び料金体系の調査を行い、寒川町のごみ手数料との整合性も考慮し、適正な受入方法及び料金体系の設定を確立します。					
重点目標		数値等		単位	定義		
		27		年度	新料金体系の確立時期		
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	料金改定案の策定	受入方法及び料金改定案の策定ならびに寒川町との調整を行います。				
	平成26年度	条例改正	条例の改正ならびに市民及び事業者へ周知します。				
	平成27年度	新料金体系の決定	新しい受入体制をスタートさせ、事業の振り返りによる見直し等の検討を行います。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	料金改定案の策定	条例改正	新料金体系の決定	累計	-
		年度ごとの実績値	内部協議の実施	内部協議の実施	料金改定案の策定	累計	-
	取組に対する評価			B	B	B	最終評価
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 平成25年8月に内部検討委員会を設置し、受入方法及び料金改定案の策定に向けた検討を重ねてきました。また、寒川町との調整については、主に27年度の寒川町の不燃ごみ受入に向けた協議を行いました。 【評価の理由】 料金改定案の策定には着手しましたが、26年4月及び27年10月における消費税率の引き上げに伴う対応を視野に入れ、県内自治体等の動向を踏まえた計画（案）を策定することとしたため、結果的に策定にいたらなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 引き続き、受入方法及び料金改定案については、県内各市の消費税への対応等の動向調査等を行い、受益負担割合の適正化、ごみ排出量削減誘導の観点など観点か手数料改正に向けて継続的に取り組んでまいります。					
	平成26年度	【実施状況】 ごみ手数料については、今後見込まれる10%への消費税増税とも合わせ見直しを図ることとして引き続き見直しに向け検討を行いました。 【評価の理由】 改定案の策定に向け検討を行いました、消費税増税の動向もあり策定にいたらなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 手数料改定案の策定、寒川町との協議等を早期に行い、新たな手数料体系実施に向けて取り組みます。					
	平成27年度	【実施状況】 平成27年4月より寒川町の不燃ごみ受入を開始しました。ごみ手数料については、改定案を策定しました。 【評価の理由】 改定案を策定しましたが、消費税増税の動向もあり新料金体系の決定にいたらなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 消費税の動向を注視しつつ、料金改定案をもとに28年度以降の新料金体系案の決定に向けて取り組んでいきます。					
	最終評価の理由	平成27年4月より大きな混乱等なく寒川町の不燃ごみ受入をスタートできましたが、ごみ処理手数料の新料金体系の確立がスケジュール通りに進捗していないことから、B評価としました。					

5- (11)

行革重点推進事業名		診療報酬明細書の再審査による国民健康保険 財政健全化の推進		担当課	保健福祉部保険年金課			
第2次実施計画事業名		レセプトの再審査事務		事業区分	政策的事業			
現状・問題点・必要性		医療の高度化及び加入者の高齢化により、保険給付費が伸び続けており、国民健康保険 財政は逼迫しています。さらに徹底した療養の給付費等の適正な支払いが必要となってい ます。						
実施内容		医療費の適正化を図るため、レセプトの内容点検及び再審査処理等を行います。また、 国民健康保険の資格を持たない者が医療機関等を受診した場合等の不正・不当利得に該当 するレセプトを検出し、該当者に対して支払い請求を行います。						
重点目標		数値等	単位	定義				
		360,000	千円	診療報酬明細書の点検による効果額 (平成25年度から27年度までの累計)				
実施 スケ ジュ ール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容					
	平成25年度	130,000千円	レセプトの内容点検、再審査処理等を実施するとともに資格点検による不正・不 当利得の検出及び請求を行います。					
	平成26年度	120,000千円	レセプトの内容点検、再審査処理等を実施するとともに資格点検による不正・不 当利得の検出及び請求を行います。					
	平成27年度	110,000千円	レセプトの内容点検、再審査処理等を実施するとともに資格点検による不正・不 当利得の検出及び請求を行います。					
実績 及び 評価		項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果 額の 把握	推計効果額(円)	130,000,000	120,000,000	110,000,000	累計	360,000,000
			実績効果額(円)	138,460,350	154,213,421	134,704,890	累計	427,378,661
		目標の 進行 管理	年度ごとの目標値	130,000千円	120,000千円	110,000千円	累計	360,000千円
			年度ごとの実績値	138,460千円	154,213千円	134,704千円	累計	427,378千円
		取組に対する評価		A	A	A	最終 評価	A
実施 状況 等	平成25年度	【実施状況】 レセプト点検専門の非常勤嘱託職員による内容点検と外部委託による縦覧点検を行い、不適 切な給付の削減と、医療費の適正化を図るとともに非常勤嘱託職員の資質向上を目的として、 最新の審査事例などの研修会へ積極的に参加しました。また、不正・不当利得該当のレセプト についても適切に対応できました。 【評価の理由】 給付の適正化のため、神奈川県国民健康保険団体連合会から送られてくる診療報酬明細書 (レセプト)の全件点検を行い、その結果として目標値を達成し、医療費の適正化を図ること ができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 今後は、神奈川県国民健康保険団体連合会の審査の精度が高まり、また医療機関の請求内容 が適正化されることで審査請求するべき対象が減少し、目標値の達成が困難になることも考 えられますが、レセプト点検職員の資質向上に努め、最新の審査事例等にも対応できる体制を整 えて、より一層医療費の適正化を図ります。						
	平成26年度	【実施状況】 引き続き、非常勤嘱託職員によるレセプトの内容点検及び外部委託による縦覧点検を行い、不 適切な給付の削減と、医療費の適正化を図りました。また、不当・不正利得該当のレセプト についても適切に対応できました。 【評価の理由】 給付の適正化のため、神奈川県国民健康保険団体連合会から送られてくる診療報酬明細書 (レセプト)の全件点検を行い、その結果として目標値を達成し、医療費の適正化を図ること ができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、レセプト点検職員の資質向上に努め、最新の審査事例等にも対応できる体制を整 えて、より一層医療費の適正化を図ります。						
	平成27年度	【実施状況】 レセプト点検のため5名の非常勤嘱託職員を継続任用し、点検技術向上のためレセプト点検 担当者研修会に5名を派遣しました。また、9月から翌年2月までの期間でレセプトの縦覧点検 を実施し、約826,000件のレセプト点検を行いました。 【評価の理由】 給付の適正化のため、神奈川県国民健康保険団体連合会から送られてくる診療報酬明細書 (レセプト)の全件点検を行い、その結果として目標値を達成し、医療費の適正化を図ること ができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、レセプト点検職員の資質向上に努め、最新の審査事例等にも対応できる体制を整 えて、より一層医療費の適正化を図ります。						
	最終評価の理由	給付の適正化のため、診療報酬明細書の全件点検を行うとともに、期間を定め縦覧 点検を実施し、目標値を達成したことから、A評価としました。						

6 市役所の変革

6- (1)

行革重点推進事業名		市政情報コーナーの管理運営		担当課	総務部行政総務課			
第2次実施計画事業名		市政情報コーナー事務		事業区分	定例・定型の事業			
現状・問題点・必要性		公正で開かれた市政を推進していくためには、市政に関する重要かつ基本的な情報について、積極的に公表又は提供し、市と市民が情報の共有化を図ることを目的とします。						
実施内容		各都市の情報コーナーについて調査・研究を実施し、本市の現状を検証するとともに、先進都市の市政情報コーナーでの取組事例を参考に、新庁舎建設に合わせて市政情報コーナーの更なる充実を図り、市民等への一層の情報提供の推進に努めます。						
重点目標		数値等	単位	定義				
		27	年度	新庁舎建設に合わせた市政情報コーナーの充実に取り組む時期				
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容					
	平成25年度	調査・研究	先進都市の調査・研究、状況確認、検証等を行います。また、各種行政情報の提供、貸出し及び有償刊行物の販売を行います。					
	平成26年度	市政情報コーナーの充実	市政情報コーナーの充実、各種行政情報の提供、貸出し及び有償刊行物の販売を行います。					
	平成27年度	新庁舎建設に合わせた市政情報コーナーの充実	新庁舎建設に合わせた市政情報コーナーの充実、各種行政情報の提供、貸出し及び有償刊行物の販売を行います。					
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計		
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
			実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	調査・研究	市政情報コーナーの充実	新庁舎建設に合わせた市政情報コーナーの充実	累計	-	
		年度ごとの実績値	調査・研究の実施	市政情報コーナーの充実	新庁舎建設に合わせた市政情報コーナーの充実	累計	-	
	取組に対する評価			A	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 新庁舎における新しい市政情報コーナーの運営を見据え、行政資料の見出しを色分けし、利用者が検索しやすいものへと変更しました。また、引き続き、先進11都市の調査・研究を行いました。 【評価の理由】 先進都市の調査・研究を着実に実施し、新たな先進的な取り組みなどを行ったことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、新庁舎における新しい市政情報コーナーの充実に向けて、調査・研究などを実施します。						
	平成26年度	【実施状況】 前年度に引き続き、先進5都市の調査・研究を行い、各都市の手法を取り入れました。また、利用者が容易に資料を検索できるような改善を行うとともに、市民が利用しやすいコーナー作りのための工夫も行いました。 【評価の理由】 先進都市の調査・研究の結果を反映し、市政情報コーナーの充実を図ることができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 新庁舎における新しい市政情報コーナーの運営を見据えて、管理・運営及びレイアウトの検討を行っていきます。						
	平成27年度	【実施状況】 新庁舎移転前の利用しやすいコーナー作りの最終段階として、資料配架レイアウトの最終確認、案内（サイン）の作成や資料検索用のパソコンの設置など、市民が利用しやすいコーナー作りのための工夫を行い、新庁舎市政情報コーナーをオープンすることができました。 【評価の理由】 新庁舎建設に合わせた市政情報コーナーを充実させることができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 新庁舎市政情報コーナーの利用者ニーズにお応えするために、資料の案内や資料の整理整頓にとどまらず、お問い合わせや事務担当課への案内等、スムーズに行うことができるように専任スタッフを配備しました。今後も市政情報コーナーを充実していきます。						
	最終評価の理由	先進都市の市政情報コーナーの視察を行うことで得られた情報を活かして、利用者が資料を検索しやすい工夫を段階的に行いました。 また、新庁舎の市政情報コーナーのしつらえについても、木目調の書棚の導入や観葉植物の設置、通行人と視線が合わないようグラデーションガラスを採用するなど、居心地よく、利用しやすい新庁舎市政情報コーナーを実現することができたことから、A評価としました。						

6- (2)

行革重点推進事業名		市民参加推進・啓発事業		担当課	総務部市民自治推進課		
第2次実施計画事業名		市民参加推進・啓発事業		事業区分	定例・定型的事業		
現状・問題点・必要性		市民参加推進のため、パブリックコメントの実施や審議会委員の公募など、市民参加の環境整備・情報提供の推進に取り組んできましたが、応募する市民の減少・固定化といった傾向がみられます。					
実施内容		多くの市民の多様な意見を市政に反映させるために、パブリックコメントを実施し、行政に関する情報を提供するとともに、市民及び職員の意識啓発に必要な研修等を実施します。また、より多くの市民の意見を市政に反映することができるよう、無作為抽出の市民による市民討議会を実施します。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		40	人	年度中に実施されるパブリックコメントへの平均回答者数（平成27年度）			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	30人	多くの市民が市政に参加できるよう行政に関する情報を提供するとともに、市民及び職員の意識啓発に必要な研修等を実施します。				
	平成26年度	35人	多くの市民が市政に参加できるよう行政に関する情報を提供するとともに、市民及び職員の意識啓発に必要な研修等を実施します。				
	平成27年度	40人	多くの市民が市政に参加できるよう行政に関する情報を提供するとともに、市民及び職員の意識啓発に必要な研修等を実施します。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	30人	35人	40人	累計	105人
		年度ごとの実績値	12.7人	12.5人	20.1人	累計	45.3人
	取組に対する評価		B	B	B	最終評価	B
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 9月議会で市民参加条例が議決され、職員説明会、記念講演会を実施しました。また、市民討議会を「住民投票」、「茅産茅消」をテーマに2回実施しました。 【評価の理由】 前年比人数が11.3人から12.7人、件数は41.1件から55.1件と微増し、目標値には届かなかったものの一定の効果が出ていることから、B評価としました。 【今後の取組】 平成26年4月1日に市民参加条例が施行され、市民参加しやすい環境の整備に努めるとともに、市政に関する情報を積極的に市民に提供し、自由な意思に基づく市民参加を進めていきます。また、市民参加のための多様な方法（市民討議会）の位置づけを明確化します。					
	平成26年度	【実施状況】 パブリックコメントを含め、様々な手法での市民参加を推進し、取組結果を公表するとともに、職員研修を実施し、庁内における市民参加意識の向上に努めました。 また、「豊かな長寿社会」をテーマとした市民討議会を実施したほか、「新しい公共」をテーマとした「ワークショップ」を実施しました。市民討議会については、平成21年度からの取り組みを総括し、報告書を作成しました。 【評価の理由】 案件毎のパブリックコメント提案者数については、25年度の12.7人と比較し、0.2人の減少となりました。意見数については、25年度が55件であるのに対し、26年度は39件と減少しましたが、パブリックコメントの実施回数は、25年度の11回から、28回と大幅に増加しました。 市民参加条例の施行により、政策提案手続等の新たな取組みによる成果が出ていることから、B評価としました。 【今後の取組】 昨年度に引き続き、市民参加しやすい環境の整備に努め、多くの市民が市政に参加する機会の充実を図ります。					
	平成27年度	【実施状況】 パブリックコメントの他、説明会やアンケートの実施など、様々な市民参加手法での市民参加を推進しました。 また、市民討議会を開催し「地域コミュニティ制度」をテーマに、無作為抽出にて参加者を募り、今後の制度運用の参考となる市民意見を収集するとともに、報告書を作成しました。 【評価の理由】 案件毎のパブリックコメント平均提案者数については、平成25年度の12.7人、26年度の12.5人を大幅に上回る、20.1人となりました。さらに、意見数についても、26年度が39件であるのに対し、27年度は59件に増加しました。 市民参加条例が施行されて以降、パブリックコメントの実施件数は、施行前の25年度の11件に対して、27年度は約3倍の30件となっており、各課かいにおける市民参加の取組が推進されていることから、B評価としました。 【今後の取組】 条例の施行から2年が経過する中で、これまでの施行状況を踏まえ、28年度に検証を行います。検証は、アンケートやヒアリング、意見交換会等、市民意見を聞きながら行っていきます。					
	最終評価の理由	平成26年4月1日に市民参加条例が施行され、パブリックコメント手続の実施件数や提出者、提出意見数が増加しています。実績値が目標値まで届かなかったものの、説明会や意見交換会等の他の市民参加手続の実施件数が増加し、全庁的に市民参加の取組が推進されていることから、B評価としました。					

6- (3)

行革重点推進事業名		市民意識調査の実施		担当課	企画部企画経営課		
第2次実施計画事業名		市民意識調査等に関する事務		事業区分	定例・定型的事業		
現状・問題点・必要性		アンケート調査等を実施し、今後の市政運営や政策・施策の推進のための基礎資料とするために、市民の市政に対する意識・ニーズ・満足度等の把握を行う必要があります。					
実施内容		市政アンケート調査（20歳以上の市民3千人を対象）・市政モニターアンケート（市政モニター登録者を対象）・茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査（16歳以上の市民3千人を対象）等を実施し、今後の市政運営や政策・施策推進のための基礎資料とするために、市民の市政に対する意識・ニーズ・満足度等を把握します。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		5	回	市民意識調査等の実施回数／年			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	市政アンケート：1回 市政モニターアンケート：4回	市政アンケート調査を年1回実施します。また、市政モニターアンケート調査を年4回実施するとともに、市政モニターの募集を各種広報媒体を活用して積極的に行います。				
	平成26年度	市民満足度調査：1回 市政モニターアンケート：4回	茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査を年1回実施します。また、市政モニターアンケート調査を年4回実施するとともに、市政モニターの募集を各種広報媒体を活用して積極的に行います。				
	平成27年度	市政アンケート：1回 市政モニターアンケート：4回	市政アンケート調査を年1回実施します。また、市政モニターアンケート調査を年4回実施するとともに、市政モニターの募集を各種広報媒体を活用して積極的に行います。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
	行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	市政アンケート：1回 市政モニターアンケート：4回	市民満足度調査：1回 市政モニターアンケート：4回	市政アンケート：1回 市政モニターアンケート：4回	累計	-
		年度ごとの実績値	市政アンケート：1回 市政モニターアンケート：3回	市民満足度調査：1回 市政モニターアンケート：0回	市民満足度調査：1回 市政モニターアンケート：1回	累計	-
	取組に対する評価		B	B	B	最終評価	B
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 今後の市政運営や政策・施策の推進のための基礎資料とするために、市政アンケートを7月に、市政モニターアンケートを9月に2回、3月に1回実施しました。 【評価の理由】 市政アンケートは目標回数どおり実施できたものの、市政モニターアンケートは目標回数にいたらなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 市政アンケートの設問数は40問程度となっていますが、市民ニーズ定量的に把握する手法として想定質問数を上回る設問の要望が各課からあり、相当数の設問の絞りこみを行われている状況であるため、各課の希望する設問の多くをアンケートに反映できるよう、各課の市政アンケートに対する要望を取りまとめ、実施手法の最適化の検討を行います。					
	平成26年度	【実施状況】 茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査を4月に実施しました。調査結果については、同年に実施した政策・施策評価及び総合計画基本構想の中間見直しにおける基礎資料として活用しました。 【評価の理由】 茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査は予定通り実施し、政策・施策推進のために活用することができましたが、市民アンケートについては、実施回数0回であったことから、B評価としました。 【今後の取組】 市政アンケート及び市民満足度調査については、総合計画の進捗管理を行うための基礎資料となるものであり、市民ニーズや満足度を効果的に捉えられるよう、設問を含めた実施手法の検討を行います。					
	平成27年度	【実施状況】 茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査を7月に実施しました。調査結果については、同年に実施した第3次実施計画策定に係る基礎資料としました。 【評価の理由】 茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査は予定通り実施し、第3次実施計画策定など、政策・施策の推進に活用することができましたが、市民モニターアンケートについては、実施回数が目標に達しなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 市民意識調査については、総合計画の進捗管理を行うための基礎資料となるものです。今後は現行計画の最終年度に向け、市民ニーズや満足度を効果的に捉えられるよう、事務効率なども考慮しながら実施手法の検討を行います。					
	最終評価の理由	市政アンケート及び市民満足度調査については、各年度の業務内容に合わせて適切に実施してきましたが、市政モニターアンケートについては、例年目標値に達していない状況であることから、B評価としました。					

6- (4)

行革重点推進事業名		広報紙による効果的な行政情報の提供の方法		担当課		企画部秘書広報課	
第2次実施計画事業名		広報ちがさき等発行事業		事業区分		政策的事業	
現状・問題点・必要性		限られた紙面の中で、市政情報をはじめ、地域活動や市民活動など、行政からのわかりやすい情報発信を行うとともに、点字や音声媒体による行政情報の発信が必要不可欠です。					
実施内容		「広報ちがさき」や「市政情報紙」などの広報紙を活用して地域活動や市民生活に直結した制度、事業などにスポットをあてたタイムリーな紙面づくりを進め、市民との情報共有並びに市外への情報発信に努めます。					
重点目標		数値等		単位	定義		
		2		回	市政情報紙の発行回数/年		
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	わかりやすい広報媒体の制作	広報紙や市政情報紙を活用してタイムリーな行政情報の提供を図るとともに、広報紙における広告事業を積極的に展開し、経費負担の軽減を図ります。また、広報紙作成業務の一部委託の検討を行います（メリット・デメリットの抽出及び近隣市、先進市の調査等）				
	平成26年度	わかりやすい広報媒体の制作	広報紙や市政情報紙を活用してタイムリーな行政情報の提供を図るとともに、広報紙における広告事業を積極的に展開し、経費負担の軽減を図ります。				
	平成27年度	わかりやすい広報媒体の制作	市政アンケートや市民満足度調査を必要に応じて検討することで、購読率を調査し、市民との情報共有を図ります。さらに、広報紙における広告事業を積極的に展開し、引き続き経費負担の軽減を図ります。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	わかりやすい広報媒体の制作	わかりやすい広報媒体の制作	わかりやすい広報媒体の制作	累計	-
		年度ごとの実績値	広報媒体の制作	広報媒体の制作	広報媒体の制作	累計	-
	取組に対する評価			A	A	A	最終評価
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 広報紙について、新たに防災や市民活動等の連載を開始するとともに、大規模店舗へ広報紙の配架や、文教大学学生との意見交換を実施しました。市政情報紙については、タイムリーな内容を取り上げ年2回発行しました。また、広報主任者の庁内会議を開催するなど、あらゆる機会を通じて、情報発信の重要性について職員間の認識の共有に努めました。 【評価の理由】 平成25年度神奈川県広報コンクール「広報部門 組み写真部門」で優秀賞を受賞したことや、新たな連載の開始、広報紙の配架場所も増加させることができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 写真やイラストを多く用いることで、誰もが見やすく、分かりやすい広報紙の作成を進めるとともに、若者が訪れる店舗等への広報紙の配架を進めていきます。				
	平成26年度		【実施状況】 広報紙について、市民生活に直結する防災や市民活動等の連載を継続しました。また、姉妹都市協定の締結に伴う広報ちがさき号外を発行するなど、よりタイムリーな情報提供を行いました。市政情報紙については年2回発行しました。また、プロジェクトチームの会議や広報担当者が講師となり市民へ向けた広報紙の作り方や情報発信の重要性についての講義を行いました。 【評価の理由】 平成26年度神奈川県広報コンクール「広報部門一枚写真部門」で優秀賞を受賞したことや、姉妹都市協定の締結に合わせ、よりタイムリーな情報を迅速にかつ正確に紙面に掲載できたこと、対職員のみならず、対市民向けの講義のなかで、広報紙のあり方などについて意見交換を行い、よりニーズにあった紙面づくりの参考とすることができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 毎月1日号のカラー化に伴い、写真やイラストを多く用いることで、「魅力的」かつ「伝わる」広報紙の作成を進めるとともに、広報主任者の位置づけを見直すことで広報パーソンの育成に繋がるような体制づくりを進めていきます。				
	平成27年度		【実施状況】 市民の方が手に取りやすい広報紙を目標に、イラストや見出しの使い方を工夫しました。特集については、香川駅前出張所や新しい本庁舎などの施設が完成し、市民の方への周知と新たな施設をより身近に感じてもらえる様、紙面の中で大きく取り上げました。 【評価の理由】 平成27年度神奈川県広報コンクール「広報部門一枚写真部門」で佳作を受賞したことや、27年度に実施したアンケートでは約7割の方に「読みやすい」との回答をいただきました。また、市民の方からデザイン性がよくなったとの声も多くいただいております。茅ヶ崎駅での配架では設置後数日で500部の広報紙がなくなるなど市民の方の需要が高まっていると感じることから、A評価としました。 【今後の取組】 今後は市の行っている施策やイベントをより市民の方に関心を持っていただける様に、深く掘り下げた内容の特集を行っていきます。				
	最終評価の理由		市民の方の需要が依然として高く、今後も広報紙の周知を多角的に行える目途が立ったことから、A評価としました。				

6- (5)

行革重点推進事業名		FMラジオによる効果的な行政情報の提供の方法		担当課	企画部秘書広報課		
第2次実施計画事業名		FM放送用市広報番組制作事業		事業区分	定例・定型的事業		
現状・問題点・必要性		聴取者から反響が少ないことや情報が届くエリアに限りがあるなどの課題がありますが、災害時の情報発信媒体として必要不可欠です。					
実施内容		FMラジオ放送を活用して、行政、地域、市民活動情報を効率的かつ効果的に発信することで、市民の視点に立ったわかりやすい内容でタイムリーな情報発信を行います。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		3,000	人	茅ヶ崎市広報施策に関するアンケート回答者数（平成27年度実施）（平成24年度目標：3,000人）			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	わかりやすい広報媒体の制作	FMラジオ放送を通じて市民の視点に立ったわかりやすい内容でタイムリーな情報発信を行います。				
	平成26年度	わかりやすい広報媒体の制作	FMラジオ放送を通じて市民の視点に立ったわかりやすい内容でタイムリーな情報発信を行います。また、インターネットでも視聴可能なサイマルラジオや災害時の情報発信のあり方について引き続き調査研究を進めます。				
	平成27年度	広報施策に関するアンケート実施	FMラジオ放送を通じて市民の視点に立ったわかりやすい内容でタイムリーな情報発信を行います。また、災害時の迅速かつ的確な情報発信を目指すとともに、広報施策に関するアンケートを実施します。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計
	目標の進行管理	年度ごとの実績値	わかりやすい広報媒体の制作	わかりやすい広報媒体の制作	広報施策に関するアンケート実施	累計	-
			広報媒体の制作	広報媒体の制作 リクエストの受付	「平成27年度茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査」を実施	累計	-
	取組に対する評価		A	A	B	最終評価	A
	実施状況等	平成25年度	【実施状況】 （株）湘南平塚コミュニティ放送及び藤沢エフエム放送（株）を活用し市民の視点に立った分かりやすい内容でイベント情報や地域情報等をタイムリーに発信するとともに、多くの番組に市民が出演するとともに、番組周知を図るため、庁内で番組放送を開始しました。 【評価の理由】 市民が番組に出演し、地域に密着した番組づくりを行うことができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、番組のPRを進め、市民の視点に立ったタイムリーな市政情報の発信を行います。				
平成26年度		【実施状況】 市民の番組出演や番組周知のため、庁舎内での番組放送を継続して実施しました。また、仮設庁舎に楽曲のリクエストBOXの設置など新たな取り組みも実施しました。 【評価の理由】 番組への市民参加や新たな番組づくりを行うことができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、番組のPRを行い、市民参加型の番組づくりを行います。					
平成27年度		【実施状況】 広報紙記事と連動したタイムリーな地域情報等を発信するとともに、庁舎内での番組放送を継続して実施しました。また、3月に開催したメディア展にて、FM放送の番組公開収録を行い、市民の番組出演と周知をPRしました。 【評価の理由】 引き続き、市民参加型の番組づくりを行うとともに、市政情報取得におけるFM放送利用について「平成27年度茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査」にてアンケート調査ができましたが、「茅ヶ崎市広報施策に関するアンケート」を独自で実施できなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 FM放送の番組周知と、市民目線での情報発信を行い、市民がより参加できる番組制作を行います。					
最終評価の理由		平成27年度目標の広報施策に関するアンケートは実施できなかったものの、27年度茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査によって市民のFM放送の利用について確認できました。 また、25年度に庁内放送を開始し、番組周知や市民参加型の番組制作が継続的にできていることから、A評価としました。					

6- (6)

行革重点推進事業名		ケーブルテレビによる効果的な行政情報の提供の方法		担当課	企画部秘書広報課			
第2次実施計画事業名		ケーブルテレビ等市広報番組制作事業		事業区分	定例・定型的事業			
現状・問題点・必要性		映像を活用し、他の広報媒体を導入部としてケーブルテレビで掘り下げた内容の番組作りを行っています。反響が少ないのが実情です。						
実施内容		ケーブルテレビの映像を通じて、市政情報や地域情報など、より多くの市民に視聴いただける番組制作を進めるとともに、インターネットによるケーブルテレビ番組の動画配信なども行うことでより多くの方々に番組配信を行います。						
重点目標		数値等	単位	定義				
		27	年度	視聴者アンケート調査の実施時期				
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容					
	平成25年度	わかりやすい広報媒体の制作	市民参加型による番組制作を進めることで、番組への市民の関心を高めます。また、ケーブルテレビを視聴できない世帯へYouTubeを活用した番組放映を実施します。					
	平成26年度	わかりやすい広報媒体の制作	市民参加型による番組制作を進めることで、番組への市民の関心を高めます。また、ケーブルテレビを視聴できない世帯へYouTubeを活用した番組放映を実施します。					
	平成27年度	わかりやすい広報媒体の制作	市民参加型による番組制作を進めることで、番組への市民の関心を高めます。また、ケーブルテレビを視聴できない世帯へYouTubeを活用した番組放映を実施するとともに、市政アンケートや様々なイベント会場においてアンケート調査を実施することで視聴者関心度の調査を行います。					
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計		
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
			実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	わかりやすい広報媒体の制作	わかりやすい広報媒体の制作	視聴者アンケートの実施	累計	-	
		年度ごとの実績値	広報媒体の制作	広報媒体の制作	「平成27年度茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査」を実施	累計	-	
	取組に対する評価		A	A	B	最終評価	B	
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 茅ヶ崎の季節の風景や地域活動等、映像を活用した市広報番組「ハーモニアスちがさき」を放映し、市民参加型の番組づくりを進めるとともに、YouTubeを活用した番組放映を行い、市民との情報共有や市外への情報発信を図りました。 【評価の理由】 平成25年神奈川県広報コンクール映像部門にて3年連続最優秀賞を受賞するとともに、YouTubeの再生回数が前年度と比較すると約2.8倍に増加するなど、一定の効果が上がっていることから、A評価としました。 【今後の取組】 市民参加型の番組づくりを進めるとともに、新たなコンテンツの検討や番組のPRを進めてまいります。					
	平成26年度		【実施状況】 茅ヶ崎の季節の風景や地域活動等、映像を活用した市広報番組「ハーモニアスちがさき」を放映し、市民参加型の番組づくりを進めるとともに、YouTubeを活用した番組放映を行い、市民との情報共有や市外への情報発信を図りました。 【評価の理由】 YouTubeの再生回数が前年度と比較すると約15.8%増加するなど、一定の効果が上がっていることから、A評価としました。 【今後の取組】 市民参加型の番組づくりのさらなる推進とともに、他の情報媒体と連携した番組のPRを進めていきます。					
	平成27年度		【実施状況】 茅ヶ崎の季節の風景や地域活動等、映像を活用した市広報番組「ハーモニアスちがさき」を放映し、市民参加型の番組づくりを進めるとともに、YouTubeを活用した番組放映を行い、市民との情報共有や市外への情報発信を図りました。 【評価の理由】 平成27年神奈川県広報コンクール映像部門で最優秀賞を受賞するとともに、YouTubeの再生回数が前年度より増加しており、一定の効果がありました。しかし、視聴者の関心度調査として「平成27年度茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査」でアンケート調査ができましたが、独自のアンケートを実施できなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 市民参加型の番組づくりのさらなる推進とともに、他の情報媒体と連携した番組のPRを進めていきます。					
	最終評価の理由		平成24年度に始めたYouTubeでの配信が再生回数が40,000件を超えるなど一定の効果が認められました。一方で独自のアンケートを実施することができず、番組の内容等に関して改善の余地を残していることから、B評価としました。					

6- (7)

行革重点推進事業名		市ホームページによる効果的な行政情報の提供の方法		担当課		企画部秘書広報課	
第2次実施計画事業名		市ホームページ管理運営事業		事業区分		定例・定型的事業	
現状・問題点・必要性		インターネット利用者の増加に伴い、平成22年1月からはCMSを導入することで、市政情報の更新のしやすい環境を整備しました。					
実施内容		インターネットの普及などによるデジタル媒体の利用者の増加も考慮し、ホームページを活用したタイムリーな市政情報を継続的に発信するとともに、検索ツールや音声読み上げソフトなどのさらなる充実を図ることで、引き続き誰もが見やすく、わかりやすいホームページの作成に努めます。					
重点目標		数値等		単位		定義	
		1,716,000		件		ホームページ（トップページ）のアクセス数（平成27年度）（平成23年度実績：1,277,986件）	
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容			
	平成25年度	わかりやすい広報媒体の制作		パソコンや携帯電話などのデジタル媒体の利用者の増加を踏まえ、常にページの検証や改善などを図り、タイムリーな行政情報の提供を行います。			
	平成26年度	わかりやすい広報媒体の制作		パソコンや携帯電話などのデジタル媒体の利用者の増加を踏まえ、常にページの検証や改善などを図り、タイムリーな行政情報の提供を行います。また、検索ツールや音声読み上げソフトなどのさらなる充実を図るとともに、引き続き「見やすさ」、「わかりやすさ」を追求します。			
	平成27年度	わかりやすい広報媒体の制作		パソコンや携帯電話などのデジタル媒体の利用者の増加を踏まえ、常にページの検証や改善などを図り、タイムリーな行政情報の提供を行います。また、検索ツールや音声読み上げソフトなどのさらなる充実を図るとともに、引き続き「見やすさ」、「わかりやすさ」を追求します。			
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計
	目標の進行管理	実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
		年度ごとの目標値	わかりやすい広報媒体の制作	わかりやすい広報媒体の制作	わかりやすい広報媒体の制作	累計	-
	年度ごとの実績値	広報媒体の制作	広報媒体の制作	広報媒体の制作	累計	-	
	取組に対する評価		A	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 常にページの検証や改善を図り、タイムリーな市政情報の提供を行い、全ページにソーシャルボタンを設けるとともに、トップページに回転式バナーを設置し、より「見やすさ」や「わかりやすさ」に配慮したページ構成としました。 【評価の理由】 トップページのアクセス件数は減少傾向にありますが、ページ全体のアクセス件数は増加していることから、A評価としました。 【今後の取組】 平成26年11月にホームページをリニューアルし、アクセシビリティの更なる強化を図ります。				
	平成26年度		【実施状況】 平成26年10月にリニューアルを行い、より「見やすさ」や「わかりやすさ」に配慮したページづくりを行いました。また、全ページがスマートフォン対応になったことで、より利便性が向上しました。 【評価の理由】 トップページのアクセス件数は減少傾向にありますが、ページ全体のアクセス件数は増加していることから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、「見やすく、分かりやすい」ページづくりを進めるとともに、アクセシビリティのさらなる強化を図ります。				
	平成27年度		【実施状況】 検索サイトのリニューアルを行い、検索をする際にPDFとHTMLの選択をできるようにしました。また、検索をして条件に一致するものがない場合は、「検索のヒント」の案内が出るようにし、情報を「見つけやすく」に努めました。 【評価の理由】 トップページのアクセス件数は減少傾向にありますが、ページ全体のアクセス件数は増えていることから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、「見やすく、分かりやすい」ページづくりを進めるとともに、アクセシビリティのさらなる強化を図ります。				
	最終評価の理由		平成26年度にホームページのリニューアルを行い、新たな機能や配置をしたことで、「見やすさ」「分かりやすさ」が向上し、27年度全国広報コンクールで高い評価を得たことや、ページ全体のアクセス件数は増加していることから、A評価としました。				

6- (8)

行革重点推進事業名		意見・要望等情報の共有化		担当課		市民安全部市民相談課		
第2次実施計画事業名		陳情、要望、苦情等への対応事務		事業区分		定例・定型的事業		
現状・問題点・必要性		市民からの意見等をホームページ等に掲載しており、情報の共有化の観点から今後も継続していく必要があります。						
実施内容		市民から寄せられた意見等やその意見に対する回答をホームページ、イントラネットに掲載して市民、職員に情報提供し、情報の共有化を図ります。						
重点目標		数値等	単位	定義				
		4	回	ホームページと庁内イントラネットでの情報更新回数/年				
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容					
	平成25年度	4回	市民からの意見等を四半期に1回ホームページ、庁内イントラネットに掲載します。					
	平成26年度	4回	市民からの意見等を四半期に1回ホームページ、庁内イントラネットに掲載します。					
	平成27年度	4回	市民からの意見等を四半期に1回ホームページ、庁内イントラネットに掲載します。					
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計		
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
			実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	4回	4回	4回	累計	12回	
		年度ごとの実績値	4回	4回	4回	累計	12回	
	取組に対する評価		A	A	A	最終評価	A	
	実施状況等	平成25年度	【実施状況】 市民からの意見等を四半期に1回、ホームページと庁内イントラネットに掲載し、市民や職員に情報提供及び情報共有を図りました。 【評価の理由】 情報提供及び情報共有といった当初の目標としていた取り組みを実施したことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、取り組みを継続し、職員や市民への情報提供及び情報共有を図ります。					
平成26年度		【実施状況】 市民からの意見等を四半期に1回、ホームページと庁内イントラネットに掲載し、市民や職員に情報提供及び情報共有を図りました。 【評価の理由】 情報提供及び情報共有といった当初の目標としていた取り組みを実施したことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、取り組みを継続し、職員や市民への情報提供及び情報共有を図ります。						
平成27年度		【実施状況】 市民からの意見等を四半期に1回、ホームページと庁内イントラネットに掲載し、市民や職員に情報提供及び情報共有を図りました。 【評価の理由】 情報提供及び情報共有といった当初の目標としていた取り組みを実施したことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、取り組みを継続し、職員や市民への情報提供及び情報共有を図ります。						
最終評価の理由		ホームページと庁内イントラネットにおいて年4回以上情報を更新し、職員や市民への情報提供、情報共有を図ることができたことから、A評価としました。						

6－(9)

行革重点推進事業名		苦情等の対応と事務改善		担当課	市民安全部市民相談課			
第2次実施計画事業名		陳情、要望、苦情等への対応事務		事業区分	定例・定型的事業			
現状・問題点・必要性		各課に寄せられた苦情等を四半期ごとに、苦情に対する事務改善を年1回ホームページ等で公表しています。平成24年度からは事務改善の報告を四半期ごとにして、課内の情報共有と苦情等に対してより迅速な対応が図られるように変更しています。						
実施内容		年度当初に各課の苦情報告者、補助者を対象に説明会を行い、四半期ごとに苦情と事務改善の報告を行います。その内容を集計し、ホームページに掲載し、庁内の情報共有とともに迅速な対応を図ります。						
重点目標		数値等	単位	定義				
		4	回	苦情処理公表回数/年				
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容					
	平成25年度	4回	苦情報告者に事務内容を説明し、市民相談課で苦情等を取りまとめます。また、四半期ごとに公表ホームページ等で公表します。					
	平成26年度	4回	苦情報告者に事務内容を説明し、市民相談課で苦情等を取りまとめます。また、四半期ごとに公表ホームページ等で公表します。					
	平成27年度	4回	苦情報告者に事務内容を説明し、市民相談課で苦情等を取りまとめます。また、四半期ごとに公表ホームページ等で公表します。					
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計		
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
			実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	4回	4回	4回	累計	12回	
		年度ごとの実績値	4回	4回	4回	累計	12回	
	取組に対する評価			A	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 各課に寄せられた苦情等について業務改善を検討するとともに、それらの内容を四半期ごとに取りまとめてホームページや市政情報コーナーにて公表しました。 【評価の理由】 業務改善の件数が平成24年度は23件、25年度は40件と年々増加しているとともに、情報共有と苦情等への迅速な対応といった目標としていた取り組みを実施したことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、取り組みを継続し、職員や市民に情報の共有を図るとともに、苦情等への迅速な対応を図ります。					
	平成26年度		【実施状況】 各課に寄せられた苦情等について業務改善を検討するとともに、それらの内容を四半期ごとに取りまとめてホームページや市政情報コーナーにて公表しました。 【評価の理由】 業務改善の件数が平成25年度は40件、26年度は11件と減少しましたが、情報共有と苦情等への迅速な対応といった目標としていた取り組みを実施したことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、取り組みを継続し、職員や市民に情報の共有を図るとともに、苦情等への迅速な対応を図ります。					
	平成27年度		【実施状況】 各課に寄せられた苦情等について業務改善を検討するとともに、それらの内容を四半期ごとに取りまとめてホームページや市政情報コーナーにて公表しました。 【評価の理由】 業務改善の件数が平成25年度は40件、26年度は11件、27年度は19件と推移し、減少傾向にありますが、情報共有と苦情等への迅速な対応といった目標としていた取り組みを実施したことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、取り組みを継続し、職員や市民に情報の共有を図るとともに、苦情等への迅速な対応を図ります。職員へ苦情等対応制度が更に浸透しやすくなるよう、運用について検討していきます。					
	最終評価の理由		苦情等について年4回公表し、職員や市民に情報の共有を図るとともに、苦情等への迅速な対応を図ることができたことから、A評価としました。					

6- (10)

行革重点推進事業名		身近な生活圏域でのサービスの提供の展開		担当課		総務部市民課		
第2次実施計画事業名		コンビニエンスストアでの住民票の写し等証明書発行		事業区分		政策的事業		
現状・問題点・必要性		駅前市民窓口センターでの証明発行サービスの取扱時間拡大、毎月第2・第4土曜日の開庁などの取組を行ってきたところですが、より身近で便利な場所にあるコンビニエンスストアを活用した証明発行サービスの実施を検討することとしました。						
実施内容		情報システムの最適化を踏まえ、ICTを活用し、平成26年2月よりコンビニエンスストアでの証明発行サービスを実施するとともに、サービス提供に必要なマイナンバーカード及び住民基本台帳カードのコンビニ交付サービス機能搭載の普及促進を図り、市民の利便性向上及び民間企業の有効活用を推進します。						
重点目標		数値等		単位		定義		
		2,400		枚		証明書等発行枚数（平成27年度）		
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容				
	平成25年度	100枚		5月～6月にシステム構築事業者を決定し、6月～8月具体的な構築スケジュール、手法、内容を決定します。その後、7月～12月システム構築、1月～2月運用テストを行い、3月にコンビニエンスストアでの証明発行を開始します。				
	平成26年度	1,800枚		コンビニエンスストアでの証明発行を行います。				
	平成27年度	2,400枚		コンビニエンスストアでの証明発行を行います。				
実績及び評価	項目	取組年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-	
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	100枚	1,800枚	2,400枚	累計	4,300枚	
		年度ごとの実績値	110枚	1,098枚	1,386枚	累計	2,594枚	
	取組に対する評価		A		B	B	最終評価	B
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 平成26年2月よりコンビニ交付サービスを開始し、サービス提供に必要な住民基本台帳カード（住基カード）の普及促進を図りました。 【評価の理由】 コンビニ交付サービスを実施するため、「住民基本台帳カードの利用に関する条例」の制定及びコンビニ交付システムの構築を行い、予定どおりサービス提供を実施させることができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続きコンビニ交付サービスのPR活動を行い、利用の拡大を図ります。					
	平成26年度		【実施状況】 平成25年度に引き続き、コンビニ交付サービス提供に必要な住基カードの普及促進を図りました。 また、住基カードの交付申請時のコンビニ交付サービスの利用登録の案内、ポスター掲示やパンフレットの配布等を行い、コンビニ交付サービスのさらなる普及促進に努めました。 【評価の理由】 証明書発行枚数は、目標値を下回ったものの、発行した場所の約35％は市外で、そのうち県外も約10％あるなど、利便性の向上が図られていることから、B評価としました。 【今後の取組】 28年1月のマイナンバー制度の利用開始に伴う個人番号カードへの移行を視野に入れ、引き続きコンビニ交付サービスの普及促進を図り、対象とする証明書の範囲拡大について研究します。					
	平成27年度		【実施状況】 平成26年度に引き続き、コンビニ交付サービス提供に必要なマイナンバーカード（個人番号カード）の交付及び住基カードのコンビニ交付サービス機能搭載の普及促進を図りました。 また、マイナンバーカードによるコンビニ交付サービスのチラシ案内及び住基カードのコンビニ交付サービスの利用登録の案内等を行い、コンビニ交付サービスのさらなる普及促進に努めました。 28年2月からは、マルチコピー機を使用した自動交付機を本庁舎内に設置し、マイナンバーカード及び住基カードによる住民票の写し及び印鑑登録証明書の交付サービスを実施しています。 【評価の理由】 証明書発行枚数は、目標値を下回ったものの、発行した場所の約40％は市外で、市役所の開庁時間以外の利用も約31％あるなど、利便性の向上が図られていることから、B評価としました。 【今後の取組】 28年1月からの個人番号制度（マイナンバー制度）の利用開始に伴うマイナンバーカードの普及を進め、サービスが利用できるコンビニ事業者の追加等、サービス拡大についての調査研究、サービスのPR活動も引き続き行います。					
	最終評価の理由		コンビニ交付サービスを利用していただくには、サービスの存在を市民に知ってもらうことが大切であり、さらなる周知広報が必要ですが、3か年の累計では目標値に達しなかったものの、発行枚数は年々増加しており、一定の成果が出ていることから、B評価としました。					

6- (11)

行革重点推進事業名		新庁舎建設に合わせた（仮称）連携型窓口の開設		担当課	総務部市民課		
第２次実施計画事業名		連携型窓口・証明発行窓口の一元化		事業区分	政策的事業		
現状・問題点・必要性		交通の利便性のよい本庁舎の窓口は、利用者が集中しやすく、混雑し、窓口利用の待ち時間が多くなっています。また、届出の内容により、複数の課で手続きが必要となる場合には、その都度窓口での待ち時間が生じます。こうした窓口での待ち時間を短縮し、わかりやすく、効率的に手続きが行えるように、関連する窓口の連携等を図る必要があります。					
実施内容		市民にとって、満足度の高い窓口を目指し、窓口利用者の利便性の向上・待ち時間の短縮等を図るため、関連する各課の連携に配慮した適切な事務室の配置を検討し、システムを構築するとともに、窓口に対応する職員のスキルアップを図るため研修を行い、市民満足度の高い（仮称）連携型窓口を開設します。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		27	年度	連携型窓口の開設時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成２５年度	連携型窓口の検討	新庁舎開庁と同時の連携型窓口の開設・証明発行窓口の一元化を目指し、市民の満足度をより高くするために、関係各課との調整を密に行い、職員のスキルアップを行います。また、窓口利用者が効率的に手続きが行えるように配慮した適切な事務室のレイアウトを検討します。				
	平成２６年度	連携型窓口の検討	新庁舎開庁と同時の連携型窓口の開設・証明発行窓口の一元化を目指し、市民の満足度をより高くするために、関係各課との調整を密に行い、開設に向けた準備を進めるとともに、職員のスキルアップを行います。				
	平成２７年度	連携型窓口の開設	連携型窓口の開設・証明発行窓口の一元化について、新庁舎開庁にあわせ、市民への効果的な周知を行うとともに、利便性の高い窓口の開設に向けた準備を進めます。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計
	目標の進行管理	実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
		年度ごとの目標値	連携型窓口の検討	連携型窓口の検討	連携型窓口の開設	累計	-
	年度ごとの実績値	連携型窓口の検討	連携型窓口の検討	連携型窓口の開設	累計	-	
	取組に対する評価		A	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成２５年度	【実施状況】 新庁舎開庁に合わせた連携型窓口の開設及び証明発行窓口の一元化を目指し、関係各課と調整を行いました。また、連携型窓口システムの構築に向けた調達準備を実施しました。 【評価の理由】 今後、市民課窓口で行う予定である転入学通知の発行や証明発行窓口の一元化について各課と調整を行い、さらに職員のスキルアップを図るため窓口連携が必要な各課の研修も行いました。また、連携型窓口システムの構築に向け仕様書（案）等を作成し着実に準備を進めたことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き新庁舎開庁に合わせた連携型窓口の開設に向けた準備を進めます。					
	平成２６年度	【実施状況】 平成25年度に引き続き、連携型窓口の開設及び証明発行窓口の一元化について、関係各課と調整を行い、連携型窓口システムの構築に向けた調達準備を実施しました。 【評価の理由】 連携型窓口システムの開発については、プロポーザルによる業者選定を行い、契約を締結しました。 また、証明発行窓口の一元化及び転入学通知の発行について、関係各課と協議を行い、事務調整ができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 連携型窓口システムの仕様の詳細について、関係各課と協議を行い、決定します。 また、証明発行窓口の一元化及び転入学通知の発行のシステム改修の協議を関係各課と行います。					
	平成２７年度	【実施状況】 平成28年1月新庁舎の供用開始にあわせ、連携型窓口の開設及び証明発行窓口の一元化について、関係各課と調整を行い、新たな窓口サービスを開始しました。 【評価の理由】 連携型窓口の開設・証明発行窓口の一元化については、新庁舎開庁にあわせ、目標どおり実施できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 連携型窓口システム及び証明発行窓口の一元化について、適切に運用するとともに、市民にとってよりわかりやすく効率的に手続きが行えるよう、関係課と調整し、必要に応じた改善も行っていきます。					
	最終評価の理由	平成25年度から連携型窓口の開設・証明発行窓口の一元化についての検討を始め、各課との調整を行い、27年度から目標どおり新しい窓口サービスをスタートできたことから、A評価としました。					

6- (12)

行革重点推進事業名		出張所の開設		担当課	総務部市民課		
第2次実施計画事業名		出張所の開設（旧：（仮称）市民センターの開設）		事業区分	政策的事業		
現状・問題点・必要性		人口密度が高く、市域が狭いため、利用者が市役所に一極集中する傾向があります。簡易な申請等のサービスを身近な地域で提供することにより、市役所窓口の混雑緩和を図る必要があります。対応策として現在、市内5箇所に市民窓口センターを設置していますが、全体としての利用率は低くなっています。					
実施内容		既存の小出地区（小出支所）を除く3つの地区（浜見平、香川、辻堂駅周辺）における拠点整備に合わせて出張所を設置します。また、市内5箇所にある市民窓口センターの整理統合を並行して進め、市役所への一極集中を緩和し、より良い市民サービスの提供を目指します。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		3	箇所	出張所の開設数（平成25年度から27年度までの累計）			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	1箇所開設	出張所開設及び市民窓口センターの整理統合に向けた検討、実施をします。辻堂駅前出張所を開設し、市民への効果的な周知をします。				
	平成26年度	1箇所開設	出張所開設及び市民窓口センターの整理統合に向けた検討、実施をします。（仮称）香川駅周辺地区出張所を開設し、市民への効果的な周知をします。				
	平成27年度	1箇所開設	（仮称）浜見平地区出張所を開設し、市民への効果的な周知をします。（浜見平地区複合施設供用開始と同時に）市民窓口センターの整理統合に向けた検討、実施をします。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計
	目標の進行管理	実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
		年度ごとの目標値	1箇所開設	1箇所開設	1箇所開設	累計	3箇所開設
	年度ごとの実績値	開設準備	1箇所開設	2箇所開設	累計	3箇所開設	
	取組に対する評価		A	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度	【実施状況】出張所の取扱業務、運営体制等について確定するとともに、辻堂駅前出張所の内装工事等開設に向けた整備事業を行いました。 【評価の理由】平成25年10月開設を予定していましたが、賃貸借物件の工事が建主の事情により延期されたため、26年5月の開設となりました。しかしながら、開設準備は適正に実施したことから、A評価としました。 【今後の取組】辻堂駅前出張所を開設し利用促進を図るとともに、浜見平及び香川駅周辺の2地区の開設準備に取り組みます。					
	平成26年度	【実施状況】平成26年5月に辻堂駅前出張所を開設しました。また、27年4月のハマミーナ出張所及び10月の（仮称）香川駅周辺地区出張所開設に向けた整備事業を行いました。 【評価の理由】（仮称）香川駅周辺地区出張所開設という年度ごとの目標値は達成していないものの、3箇年の累計で3箇所開設という重点目標は達成見込みとなったことから、A評価としました。 【今後の取組】辻堂駅前出張所及びハマミーナ出張所の利用促進を図るとともに、（仮称）香川駅周辺地区出張所の開設準備に取り組みます。					
	平成27年度	【実施状況】平成27年4月にハマミーナ出張所を、10月に香川駅前出張所を開設しました。 【評価の理由】3箇年の累計で出張所を3箇所開設という重点目標を達成したことから、A評価としました。 【今後の取組】辻堂駅前出張所、香川駅前出張所及びハマミーナ出張所において、より利便性の高い窓口サービスの提供を推進します。					
	最終評価の理由	年度ごとの目標値に対して実績値は計画どおり進捗しなかったものの、3箇年の累計で出張所を3箇所開設という重点目標を達成し、市役所本庁舎の混雑緩和に一定の成果が認められたことから、A評価としました。					

6- (13)

行革重点推進事業名		適正な窓口業務の確立		担当課		企画部企画経営課	
第2次実施計画事業名		事務の効率化の推進及びサービスの向上		事業区分		定例・定型の事業	
現状・問題点・必要性		市役所の窓口については、現在、平日の8時30分から17時までが開庁時間となっています。市民の生活様式の変化を踏まえ、これまでに、茅ヶ崎駅前市民窓口センターにおける、夜間及び休日の住民票の写し等の証明書の交付、繁忙期（3月下旬から4月上旬）の窓口関係の課の土日開庁、第2・第4土曜日午前中の窓口開設（市民課・保険年金課）試行実施など窓口業務における市民サービスの向上に努めてきました。今後も、市民の生活様式が変化していくなかで、適正な窓口業務の提供が求められています。					
実施内容		繁忙期の窓口開庁及び現在まで試行的に行っている第2・第4土曜日午前中の市民課・保険年金課の窓口業務について、市民ニーズや利用実態等も踏まえた検証を行い、新たな窓口業務のあり方を確立します。					
重点目標		数値等		単位		定義	
		27		年度		休日開庁等による新たな窓口業務のあり方の確立時期	
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容			
	平成25年度	繁忙期の窓口開庁等の利用状況の検証を踏まえた、新たな窓口業務の検討		繁忙期の窓口開庁、第2・第4土曜日午前中の窓口開設試行の利用状況の検証を踏まえ、新たな窓口業務の確立に向けて、関係課と協議を行います。			
	平成26年度	繁忙期の窓口開庁等の利用状況の検証を踏まえた、新たな窓口業務の検討		繁忙期の窓口開庁、第2・第4土曜日午前中の窓口開設試行の利用状況の検証を踏まえ、新たな窓口業務の確立に向けて、関係課と協議を行います。 新庁舎完成時における休日開庁等のあり方を定めます。			
	平成27年度	繁忙期の窓口開庁等の利用状況の検証を踏まえた、新たな窓口業務の検討		繁忙期の窓口開庁、第2・第4土曜日午前中の窓口開設試行の利用状況の検証を踏まえ、新たな窓口業務の確立に向けて、関係課と協議を行います。 新庁舎移転時に合わせ、休日開庁等のあり方に基き適正な窓口業務を提供します。			
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計
	目標の進行管理	実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
		年度ごとの目標値	繁忙期の窓口開庁等の利用状況の検証を踏まえた、新たな窓口業務の検討	繁忙期の窓口開庁等の利用状況の検証を踏まえた、新たな窓口業務の検討	繁忙期の窓口開庁等の利用状況の検証を踏まえた、新たな窓口業務の検討	累計	-
	年度ごとの実績値	繁忙期及び第2・第4土曜日の市民課窓口開設における委託の検討	繁忙期及び第2・第4土曜日の市民課窓口の直営実施の方針決定	繁忙期及び第2・第4土曜日の市民課窓口の直営実施	累計	-	
	取組に対する評価		B	B	B	最終評価	B
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 市民課の窓口業務の効率化の検討の中で、繁忙期及び第2・第4土曜日の窓口開設の委託についても検討を行いました。 【評価の理由】 関係課全体での協議は行なえませんでした。市民課窓口業務の効率化の検討の中で、繁忙期及び第2・第4土曜日の窓口開設の委託も含めて検討を行ったことから、B評価としました。 【今後の取組】 繁忙期及び第2・第4土曜日の窓口開設においては、市民課の窓口業務の効率化の動向を見据え、検討を進めます。				
	平成26年度		【実施状況】 昨年度に引き続き、繁忙期及び第2・第4土曜日も含めた市民課の窓口業務の委託について、検討を進めました。労働局による窓口業務委託に対する他自治体への是正指導に伴い、直営で行う方針といたしました。 【評価の理由】 労働局による窓口業務委託に対する他自治体への是正指導に伴い、市民課の窓口業務を直営で実施する方針といたしました。その後、具体的な検討を行えなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 新庁舎における直営体制での繁忙期及び第2・第4土曜日の適正な窓口開設について、検討を進めます。				
	平成27年度		【実施状況】 他自治体への是正指導を受け、繁忙期及び第2・第4土曜日の窓口開設については直営で実施しました。また、これまで試行的に実施していた第2・第4土曜日の窓口開設について、本格実施に向けての検討を行いました。 【評価の理由】 新庁舎における新たな窓口業務のあり方を確立することはできなかったものの、第2・第4土曜日の窓口開設の本格実施について考え方が整理できたことから、B評価としました。 【今後の取組】 新庁舎における新たな窓口業務のあり方について、他市の先進事例を注視しつつ引き続き検討を進めます。				
	最終評価の理由		第2・第4土曜日窓口開設については、適正かつ円滑な事務執行に努めるとともに、本格実施に向けた検討を効果的に進めることができました。 しかしながら、検討を続けてきた繁忙期及び第2・第4土曜日窓口開設を含めた市民課窓口業務の委託については直営とする等、新庁舎における新たな窓口業務のあり方を確立することができなかったことから、B評価としました。				

6- (14)

行革重点推進事業名		図書館窓口の増設		担当課	教育推進部図書館		
第2次実施計画事業名		図書館利用及び貸出事業（本館）		事業区分	定例・定型的事業		
現状・問題点・必要性		本市は、近隣市と比較して図書館が少ないですが、新たに大規模な図書館を設置することも極めて難しい状況です。特に高齢者は、家の近くにある施設でサービスが受けられることを望んでいます。携帯電話などによる利用も含め幅広い年代がインターネットを利用することになじんでおり、インターネットによる予約サービスと既存施設や仮称市民センターなど地域にある施設を利用することにより、読書環境を整備することができます。また、身近な施設ができることにより、将来的には本館の開館時間や移動図書館車の運営方法の見直しなどが考えられます。					
実施内容		既存の公共施設への図書の受取・返却窓口設置により読書環境を整備し、利用者の利便性を考えたサービスの向上を図ります。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		27	年度	図書館窓口の増設箇所決定時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	1箇所の窓口増設	既存施設に窓口を新たに設けます。				
	平成26年度	新たな窓口増設の検討	既存施設を中心として新たな窓口増設を検討します。				
	平成27年度	新たな窓口増設の検討	既存施設を中心として新たな窓口増設を検討します。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
	行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	1箇所の窓口増設	新たな窓口増設の検討	新たな窓口増設の検討	累計	-
		年度ごとの実績値	1箇所の窓口増設	新たな窓口増設の検討	新たな窓口増設の検討	累計	-
	取組に対する評価		A	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 平成25年度より、茅ヶ崎駅前市民窓口センター内「まなびの窓口」で図書の予約・リクエスト、貸出・返却の取扱いを開始しました。 【評価の理由】 駅前という立地、少ない休館日、長い開館時間により利用者が増えており、開設の効果が十分あったことから、A評価しました。 【今後の取組】 引き続き新設施設や既存施設における窓口増設を検討していきます。					
	平成26年度	【実施状況】 市南西部複合施設「ハマミーナ」に新たな分室を増設するための準備を行いました。 【評価の理由】 駐車場も完備し、21時まで開館という良質なサービスを提供できる窓口を増設できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き新規施設や既存施設における窓口増設を検討していきます。					
	平成27年度	【実施状況】 平成27年4月1日開館した「ハマミーナ図書室」では、開館時間を9時から21時までとしました。また、自主事業として「おはなし会」を10回開催しました。 【評価の理由】 開館以来、想定以上の来館者数となり、良質なサービスを提供できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 33年4月1日開館と位置づけられた「茅ヶ崎市文化資料館整備基本計画」において、資料館内に図書室を併設することを検討していきます。					
	最終評価の理由	ハマミーナ図書室において、自主事業（おはなし室）を開催することが可能な分室にふさわしい運営形態で事業実施が出来たことから、A評価としました。					

6- (15)

行革重点推進事業名		組織機構の見直し		担当課		企画部企画経営課		
第2次実施計画事業名		組織・機構の見直し		事業区分		定例・定型の事業		
現状・問題点・必要性		社会経済情勢の変化や、複雑化・多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる組織機構の実現を継続的に図る必要があります。						
実施内容		総合計画の政策・施策体系と連動した現在の組織機構を踏まえつつ、新たな行政需要や市民ニーズに対応した組織機構について検証や見直しを行います。						
重点目標		数値等		単位	定義			
		27		年度	組織機構の見直しの実施時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容					
	平成25年度	組織機構の検証	総合計画の政策・施策体系と連動した現在の組織機構を踏まえつつ、新たな行政需要や市民ニーズに対応した組織機構について検証や見直しを行います。					
	平成26年度	組織機構の検証	総合計画の政策・施策体系と連動した現在の組織機構を踏まえつつ、新たな行政需要や市民ニーズに対応した組織機構について検証や見直しを行います。					
	平成27年度	組織機構の検証	総合計画の政策・施策体系と連動した現在の組織機構を踏まえつつ、新たな行政需要や市民ニーズに対応した組織機構について、総合計画の中間見直しに合わせたより具体的な検証や見直しを行います。					
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計		
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	－	－	－	累計	－
			実績効果額（円）	－	－	－	累計	－
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	組織機構の検証	組織機構の検証	組織機構の検証	累計	－	
		年度ごとの実績値	検証及び見直し	検証及び見直し	検証及び見直し	累計	－	
	取組に対する評価		A	A	A	最終評価	A	
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 施策の実現や各課の事業等を勘案した中で、新庁舎建設を推進し、着実に実行するため、施設再編整備課に新庁舎建設担当課長を配置するとともに、子ども・子育て関連3法の公布に伴い、新たな制度の準備を効率的に行うため、保育課に新制度準備担当課長及び新制度準備担当を配置しました。 【評価の理由】 新たな行政需要に対応した担当課長及び担当を新設し、事業遂行のために効率的・効果的な組織体制を構築したことから、A評価としました。 【今後の取組】 組織目標を達成できるよう、事業の効率的・効果的運用が図れる組織体制の構築に向けての検証を引き続き進めるとともに、業務棚卸評価や施策・政策評価等を活用した中で、組織改正後の検証を行います。						
	平成26年度	【実施状況】 総合計画基本構想の中間見直しに伴い、消防本部及び消防署の組織を改正するとともに、豊かな長寿社会の実現に向けた取組みを一層推進するため、企画経営課に長寿社会推進担当を配置する等の対応を行いました。 【評価の理由】 新たな行政需要に対応した担当課長及び担当の新設などを行い、事業遂行のために効率的・効果的な組織体制を構築できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 組織目標を達成できるよう、事業の効率的・効果的運用が図れる組織体制の構築に向けての検証を引き続き進めるとともに、業務棚卸評価や施策・政策評価等を活用した中で、組織改正後の検証を行います。						
	平成27年度	【実施状況】 中核市への移行に関する事務を円滑に進めるため、広域事業政策課に中核市準備担当を設置する等の対応を行うとともに、平成29年度の保健所政令市移行を見据え、庁内組織のうち保健所に一部機能が移管される課かひの考え方等について整理を行いました。 【評価の理由】 新たな行政需要に対応した担当課長及び担当を新設し、事業遂行のために効率的・効果的な組織体制を構築できたことに加え、保健所政令市移行後の組織体制についても検討できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 組織目標を達成できるよう、事業の効率的・効果的運用が図れる組織体制の構築に向けての検証を次期経営改善方針の計画期間中も引き続き進めるとともに、事務事業評価や施策・政策評価等を活用した中で、組織改正後の検証を行います。また、保健所政令市の移行にあたり、庁内関係各課と引き続き緊密な連絡調整を行っていきます。						
	最終評価の理由	各年度における新たな行政需要に対応するべく、効率的・効果的な組織体制の構築を円滑に進めることができたことから、A評価としました。 今後とも、現状の組織における課題等を分析しつつ、先を見据えた効率的・効果的な組織体制を構築していきます。						

6- (16)

行革重点推進事業名		組織改正と連動した最適な審議会数の検討		担当課		企画部企画経営課				
第2次実施計画事業名		各個別プランの進行管理事務		事業区分		定例・定型的事業				
現状・問題点・必要性		各個別プランごとに担当課がプランの推進や運用を行っており、評価手法もプランごとに存在し、総合計画の進行管理と連携が図れていないものがあります。また、個別プランごとに審議会が設置されており、効率的かつ効果的な審議を行うため、組織・機構の見直しに合わせた最適な審議会数を検討する必要があります。								
実施内容		各個別プランの進行管理を把握し、評価手法の統制について検討するとともに、効率的かつ効果的な審議を行うため、平成25年度から組織・機構も含めた最適な審議会数についても検討を開始し、平成26年度中に条例改正等を行い、平成27年度から最適な審議会数等の数になるよう取り組んでいきます。								
重点目標		数値等		単位	定義					
		27		年度	最適な審議会等の数の決定時期					
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容							
	平成25年度	審議会等の数の見直しの検討	各個別プランの進行管理手法を把握するとともに、最適な審議会等の数についての検討を行います。							
	平成26年度	審議会等の数の見直しの決定	各個別プランの進行管理を把握するとともに、組織改正とも連動した最適な審議会数についての検討を行い、最適な審議会等の数を決定し、条例改正等を行います。							
	平成27年度	最適な審議会等の数による運営	組織改正等を踏まえた最適な審議会等の数にて、運営を行います。							
実績及び評価		項目	取組年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計		
		行革効果額の把握	推計効果額（円）		-	-	-	累計	-	
			実績効果額（円）		-	-	-	累計	-	
		目標の進行管理	年度ごとの目標値		審議会等の数の見直しの検討	審議会等の数の見直しの決定	最適な審議会等の数による運営	累計	-	
			年度ごとの実績値		基礎調査及び事務取扱要綱の策定	審議会委員の見直し	附属機関の整理	累計	-	
取組に対する評価			A		B		B		最終評価	B
実施状況等		平成25年度		【実施状況】 11月に審議会の実態を把握するための庁内照会を実施しました。その結果を踏まえ、3月末に、茅ヶ崎市審議会等設置等事務取扱要綱を策定しました。内容については、留意事項も含め、庁内向け周知を行うとともに、ホームページでも公開しました。 【評価の理由】 審議会等の数の見直しを行うために、実態把握のための調査を実施できたこと、また、要綱の中で、見直し基準を明確にできたことから、A評価としました。 【今後の取組】 調査の結果、設置意義が薄れているような審議会等は見受けられませんでした。政策的に審議会の設置が必要となる場合もあるので、必要性をしっかりと把握するとともに、分科会形式の導入なども検討しながら、審議会等設置数の見直しを進めます。						
		平成26年度		【実施状況】 9月末に審議会の実態を把握するための庁内照会を実施しました。その結果を踏まえ、審議会等附属機関への市議会議員の参画見直しを行い、4つの審議会については参画をしないこととし、1つの審議会については2名から1名への参画とすることとしました。 【評価の理由】 審議会委員の見直しは行いましたが、審議会等の数の見直しの決定にはいたらなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 調査の結果、個々の審議会の活動状況にばらつきが見受けられたので、今後は個々の審議会の必要性についてより慎重に検討を行い、審議会の効率的な運営に向けた調査研究を行います。						
		平成27年度		【実施状況】 市民参加条例の施行にあわせて、「茅ヶ崎市審議会等設置等事務取扱要綱」を策定、公表したほか、自治基本条例アクションプランにおける取り組みである「茅ヶ崎市審議会等における会議録等の作成に関する指針」を策定、公表しました。また、附属機関、附属機関に類する機関、有識者会議等の見直しを行うための考え方を整理しました。 【評価の理由】 審議会等の「最適な数」による運営はできませんでしたが、地方自治法及び茅ヶ崎市自治基本条例に基づく附属機関の整理を行ったことから、B評価としました。 【今後の取組】 附属機関については、運営のあり方を含めて様々なご意見をいただいています。庁内照会やヒアリング調査を通じて、効果的な附属機関等の運用を進めるとともに、引き続き整理統合の可能性を探っていきます。						
		最終評価の理由		附属機関が、各行政計画における評価の仕組みと密接に関係している中では、「組織改正と連動した最適な審議会数」を定義づけることが難しく、結果として目標を達成することはできませんでした。 しかしながら、庁内照会を通じて明らかになった諸課題に対応するための指針等を整理し、また、最終的に附属機関、附属機関に類する機関、有識者会議等の見直し方針を提示することができました。 これらのことから、年度ごとの目標は達成できませんでしたが、附属機関を取り巻く課題解決に向けて成果があったと考えたことから、B評価としました。						

6- (17)

行革重点推進事業名		市民活動推進委員会の見直し		担当課		総務部市民自治推進課		
第2次実施計画事業名		市民活動推進委員会関係事務		事業区分		定例・定型的事業		
現状・問題点・必要性		市民活動推進委員会では活発な意見交換が行われていますが、発言する人に偏りが見られ、より多面的に意見を聴取する必要があります。						
実施内容		委員構成の見直しを行い、より効果的・効率的な運営を図るため、市民活動推進委員会委員の人数を15人から13人に削減します。委員数の削減後も、引き続き活発な議論を行うとともに多面的な意見をよりいただけるよう運営を行います。						
重点目標		数値等		単位		定義		
		2		人		市民活動推進委員会委員の削減人数（平成25年度）		
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容				
	平成25年度	2人削減		市民活動推進委員会委員の改選に合わせて委員数を削減				
	平成26年度							
	平成27年度							
実績及び評価	項目	取組年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
	行革効果額の把握	推計効果額（円）		200,000	200,000	200,000	累計	600,000
		実績効果額（円）		200,000	200,000	200,000	累計	600,000
	目標の進行管理	年度ごとの目標値		2人削減	-	-	累計	2人削減
		年度ごとの実績値		2人削減	-	-	累計	2人削減
	取組に対する評価			A	-	-	最終評価	A
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 市民活動推進委員会委員の改選に合わせて委員を2名削減しました。 【評価の理由】 当初の計画とおり2名の削減ができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 委員削減後も、引き続き活発な議論を行うとともに多面的な意見をよりいただけるよう運営を行います。					
	平成26年度							
	平成27年度							
	最終評価の理由		当初の予定とおり市民活動推進委員会委員を削減し、削減後も活発な審議を継続することができていることから、A評価としました。					

6- (18)

行革重点推進事業名		総合計画審議会の見直し		担当課	企画部企画経営課			
第2次実施計画事業名		総合計画の進行管理・実施計画策定事務		事業区分	政策的事業			
現状・問題点・必要性		茅ヶ崎市総合計画審議会規則では、同審議会の委員に「市議会の議員」が掲げられており、現在2人の議員が委員に委嘱されています。執行機関の附属機関に議員が委員として構成することは、二重に審議を行うこととなること及び同審議会の委員が17人と多く、茅ヶ崎市審議会等設置運営要綱第3条第2項に規定する委員15人以内に合致しないなどの問題点があります。						
実施内容		附属機関設置の趣旨・役割等を明確にするため、委員構成の見直しを行い、総合計画審議会の委員を17人から15人に削減します。委員数の削減後も、引き続き活発な議論を行うとともに多面的な意見をより多くいただけるよう運営を行います。						
重点目標		数値等	単位	定義				
		27	年度	総合計画審議会のあり方検討時期				
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容					
	平成25年度	一部改正規則提案	茅ヶ崎市総合計画審議会規則の一部を改正する規則案を例規等審査会に提案します。					
	平成26年度	一部改正規則施行 15人の委員委嘱	茅ヶ崎市総合計画審議会規則の一部を改正する規則を施行し、15人の委員を委嘱します。					
	平成27年度	15人の委員委嘱	15人の委員を継続して委嘱します。					
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計		
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	121,200	161,600	累計	282,800
	目標の進行管理		実績効果額（円）	-	0	120,000	累計	0
		年度ごとの目標値	一部改正規則提案	一部改正規則施行 15人の委員委嘱	15人の委員委嘱	累計	-	
	取組に対する評価	年度ごとの実績値	未実施	議員2名の不参画	15人の委員委嘱	累計	-	
			C	B	B	最終評価	B	
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 市議会議員が委員に就任している審議会等について調査を行い、法律上定められているものや条例・規則等で定められているものについて分類しました。しかし、見直しスケジュールに変更が生じたため、総合計画審議会の委員構成の見直しについては未実施です。 【評価の理由】 見直しの全体スケジュールについて見直しの必要性が生じたため、具体的な活動がなかったことから、C評価としました。 【今後の取組】 平成26年度に規則の一部改正、27年度に総合計画審議会を15名体制を目指します。						
	平成26年度	【実施状況】 平成25年度に引き続き、市議会議員が委員に就任している審議会等について、法律上定められているものや条例・規則等で定められているものについて改めて調査を行いました。その後、市議会側に附属機関への参画についての見直しを依頼し、総合計画審議会の外、環境審議会、国民保護協議会、国民健康保険運営協議会について参画しない旨の報告を得ました（27年3月26日付報告）。 【評価の理由】 委員削減についての議会からの報告が年度末となり、行革の効果額が当該年度に現れていませんが、次年度に向けては報酬費の削減が見込まれることから、B評価としました。 【今後の取組】 規則改正について検討を進め、引き続き総合計画審議会の構成のあり方について検討します。また、次期基本構想の策定に向け、併せて委員構成を検討します。						
	平成27年度	【実施状況】 前年度の「審議会等附属機関への市議会議員の参画見直しの検討について（報告）」に基づき、統一地方選挙後の役員推薦にあわせて、茅ヶ崎市総合計画審議会委員の委員構成の見直しを行いました。 【評価の理由】 平成27年度の目標どおり、茅ヶ崎市総合計画審議会委員の人数が15人となり、報酬の減額ができましたが、累計効果額の達成はできなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 委員構成の見直しは完結しましたが、引き続き、茅ヶ崎市総合計画審議会において活発な議論が行われ、多面的な意見が多くいただけるよう運営手法及び委員選出の工夫を行っていきます。						
	最終評価の理由	茅ヶ崎市総合計画審議会の委員構成は、最終的に目標値どおりとなったが、市議会との調整が完了したのが平成26年度末となったために、26年度に見込んでいた効果額が達成できず、効果額から見ると目標効果額には達しませんでした。 しかしながら、以降は26年度と比較して委員報酬を減額して審議会の運営ができていることから、課題の解決に向けて効果があったことから、B評価としました。						

6- (19)

行革重点推進事業名		行政改革推進委員会と総合計画審議会の統合		担当課	企画部企画経営課	
第2次実施計画事業名		経営改善方針の策定及び進行管理・行政改革の推進		事業区分	政策的事業	
現状・問題点・必要性		行政改革については、これまで行政改革大綱に基づき、年度ごとに策定する実施計画に位置付けた重点事項を推進することを柱としてきましたが、平成25年度以降は、総合計画第2次実施計画と経営改善方針を統合して進行管理をしていくこととなるため、効果的・効率的な行政運営の実現に向けて、行政改革推進委員会と総合計画審議会のあり方を再検討する必要があります。				
実施内容		平成25年度に行政改革推進委員会と総合計画審議会の合同による施策評価を実施し、その検証も行いながら、26年度に統合の可能性について、様々な視点から幅広く検討を行い、平成27年度の統合に向けた検討を行います。統合された際には、委員構成及び委員数の見直しを行い、委員数を5人削減し、効果的かつ効率的な行政運営の実現を目指します。				
重点目標		数値等	単位	定義		
		5	人	統合後の委員削減人数（平成27年度）		
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容			
	平成25年度	審議会の合同開催	行革推進委員会と総合計画審議会による審議会（施策評価）の合同開催を行います。			
	平成26年度	行政改革推進委員会の見直し	行政改革推進委員会と総合計画審議会の統合を検討します。			
	平成27年度	行革推進委員会と総合計画審議会の統合	行革推進委員会と総合計画審議会の統合により、委員数を5人削減します。			
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	352,800
	目標の進行管理	実績効果額（円）	-	-	0	累計 0
		年度ごとの目標値	審議会の合同開催	行政改革推進委員会の見直し	行革推進委員会と総合計画審議会の統合	累計 -
	年度ごとの実績値	審議会の合同開催	審議会の合同開催	両審議会の未統合	累計 -	
	取組に対する評価		A	B	B	最終評価 B
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 茅ヶ崎市総合計画における市政の基軸である「新しい公共の形成」、「行政経営の展開」の着実な推進を図るとともに、歳出と歳入を総合的に勘案する中で、経営改善を行いながら必要な事業を実施していくため、これまでの行政改革実施計画を経営改善方針とした上で、総合計画実施計画と一体化したことから、事務事業評価の外部評価についても、総合計画審議会と行政改革推進委員会の合同開催を実施しました。 【評価の理由】 「新しい公共の形成」、「行政経営の展開」を評価の視点に入れ合同開催にて外部評価を行ったことから、A評価としました。 【今後の取組】 平成26年度に実施する施策評価、政策評価の外部評価においても合同開催にて実施し、行政改革推進委員会のあり方について検討していきます。				
	平成26年度	【実施状況】 茅ヶ崎市総合計画基本構想の中間見直しや総合計画第3次実施計画策定に活用するため、基本構想に位置づけられた部の目標である政策目標及び課の目標である施策目標の達成状況を評価・検証する政策評価及び施策評価の外部評価について、総合計画審議会と行政改革推進委員会の合同開催とし、行政経営の展開による視点を持ちながら実施しました。 【評価の理由】 「行政経営の展開」を評価の視点に入れ合同開催にて外部評価を行ったものの、総合計画審議会と行政改革推進委員会の統合については結論が出なかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 総合計画審議会、行政改革推進委員会の両審議会のあり方等を踏まえ、統合について引き続き検討を行っていきます。				
	平成27年度	【実施状況】 前年度に実施した政策評価及び施策評価の外部評価について、結果を検証したところ、総合計画審議会と行政改革推進委員会の両審議会においては、それぞれの審議会における基本的な立ち位置が異なることから、統合や合同開催を行わず、独立した審議会として運営することとしました。 【評価の理由】 両審議会の統合という年度目標は達成できませんでしたが、両審議会のあり方を踏まえた今後の方向性を明確にしたことから、B評価としました。 【今後の取組】 両審議会が独立した審議会として、総合計画基本構想に位置づけた将来の都市像の達成のため、より効率的効果的に審議会の運営を行っていきます。				
	最終評価の理由	事業の実施における考え方（実施を前提とするか否か）が異なる両審議会においては、統合せずにそれぞれ独立した審議会として運営することが効率的かつ効果的だとし、統合を実施しなかったことから、B評価としました。 総合計画実施計画、経営改善方針の推進を行う中で、これまで以上に効率的で効果的な審議会運営及び行政経営を実施していきます。				

6- (20)

行革重点推進事業名		茅ヶ崎市表彰審査委員会と茅ヶ崎市民栄誉賞審査委員会の見直し		担当課	企画部秘書広報課		
第2次実施計画事業名		表彰関係事業		事業区分	定例・定型の事業		
現状・問題点・必要性		茅ヶ崎市表彰条例に基づく表彰（一般表彰、職員表彰、教職員表彰、自治功労彰）や茅ヶ崎市民栄誉表彰規則に基づく市民栄誉表彰の表彰者を決定するにあたっては、根拠法令に基づき、別々の委員会（茅ヶ崎市表彰審査委員会、茅ヶ崎市民栄誉賞審査委員会）で調査審議を行っています。 市の附属機関については、設置目的等を考慮したうえで今後のあり方を整理する必要があるため、「表彰者の決定」という目的のため調査審議を行う2つの委員会を対象に、統合に向けた見直しを行います。					
実施内容		表彰目的ごとに設置している「茅ヶ崎市表彰審査委員会」と「茅ヶ崎市民栄誉賞審査委員会」については、相互の関連性を踏まえた運営方法の改善を行う上での課題を整理し、解決策を明確化した後、統合を含めた設置の見直しを行います。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		27	年度	新たな審査委員会の設置時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	現状分析、課題整理	経営改善方針を踏まえた上で、「茅ヶ崎市表彰審査委員会」と「茅ヶ崎市民栄誉賞審査委員会」について、現状での運用上の課題を洗い出します。				
	平成26年度	新しい審査委員会の設置	洗い出された課題を解決した、新しい審査委員会のあり方を明確化し、統合に向けて関係例規等の改正を含めた事務手続きを行います。				
	平成27年度	新しい審査委員会の運用	新しい審査委員会で表彰者の調査審議を行います。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	現状分析、課題整理	新しい審査委員会の設置	新しい審査委員会の運用	累計	-
		年度ごとの実績値	現状分析、課題整理	現状分析、課題整理	現状分析、課題整理	累計	-
	取組に対する評価			A	B	B	最終評価
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 「茅ヶ崎市表彰審査委員会」と「茅ヶ崎市民栄誉賞審査委員会」をそれぞれ7月に開催し、各審査委員会の委員の人数や任期等、現状の把握及び課題の整理を行いました。 【評価の理由】 それぞれ目的が異なる審査委員会のため、一律で管理する事は難しいといった現状分析・課題整理を予定通り実施したことから、A評価としました。 【今後の取組】 現状分析・課題整理を行った結果を基に、引き続き、統合を視野に入れた見直しを行います。					
	平成26年度	【実施状況】 平成26年度は市民栄誉賞の推薦がなかったため「茅ヶ崎市民栄誉賞審査委員会」は開催されず、「茅ヶ崎市表彰審査委員会」のみ8月に開催し、現状の分析を行いました。 【評価の理由】 当初新しい審議会の設置を目標にしていたが、目的が異なる審査委員会のため一律で管理することが難しく、新しい審議会の設置にはいたらなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 引き続き、様々な視点で、統合を視野に入れた検討を行います。					
	平成27年度	【実施状況】 平成27年度も前年度同様市民栄誉賞の推薦がなかったため「茅ヶ崎市民栄誉賞審査委員会」は開催されず、「茅ヶ崎市表彰審査委員会」のみ8月に開催し、引き続き現状の分析を行いました。 【評価の理由】 前年度の評価同様、目的が異なる審査委員会のため一律で管理することが難しく、最終的に新しい審議会を設置しないこととしたことから、B評価としました。 【今後の取組】 引き続き、別の視点で改善できることがあるか検討を続けます。					
	最終評価の理由	平成25年度から現状分析及び課題整理を行い、統合に向け検討を進めていたが、「表彰審査委員会」という名称を持つ審議会はほかにも多数あり、いずれもそれぞれ目的が異なっており、統合は困難であると判断しました。当初の目標である新しい審議会の設置が出来なかったことから、B評価としました。					

6- (21)

行革重点推進事業名		「茅ヶ崎市職員の人材育成基本方針」の取り組み		担当課	総務部職員課		
第2次実施計画事業名		人材育成基本方針の推進		事業区分	政策的事業		
現状・問題点・必要性		急激に変化している社会環境に的確に対応するため、人材育成基本方針に基づき「あるべき職員の姿」に向けた取り組みが必要です。					
実施内容		人材育成基本方針に基づく取組を推進します。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		90	%以上	自己の能力が活かされていると考える任期に定めのない常勤職員の割合/年			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	90%以上	人材育成基本方針に基づき、採用試験改革、人事評価システム、複線型人事システム、職員研修制度の充実などの人材育成の取り組みを推進します。				
	平成26年度	90%以上	人材育成基本方針に基づき、採用試験改革、人事評価システム、複線型人事システム、職員研修制度の充実などの人材育成の取り組みを推進します。				
	平成27年度	90%以上	人材育成基本方針に基づき、採用試験改革、人事評価システム、複線型人事システム、職員研修制度の充実などの人材育成の取り組みを推進します。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	90%	90%	90%	累計	-
		年度ごとの実績値	84%	82%	82%	累計	-
	取組に対する評価			B	B	B	最終評価
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 人事評価制度については、部長級職員の業績評価を改め、よりきめ細かい評価を行うこととしました。複線型人事制度については、平成26年4月に向けて新規コース及び希望者の募集を行いました。研修については、職員がそれぞれのキャリアを考え、必要な研修を受講できるように、庁内研修や派遣研修の機会を設けると共に、政策形成能力やマネジメント能力等の向上を図る研修を実施しました。 【評価の理由】 それぞれの取り組みの結果、目標値には達しなかったが、平成24年度と同様の84%となったことから、B評価としました。 【今後の取組】 より多くの職員が、自己の能力が活かされていると感じることができるよう、人事評価については、より適確に評価を行うことのできる制度構築を進め、併せて主幹以下の職員への本格実施に向けた取組を進めます。複線型人事制度については、引き続き新たなコースの必要性についてアンケートを実施し、研修制度については、職員に必要な政策形成能力やマネジメント能力の向上を図る研修を実施します。				
	平成26年度		【実施状況】 人事評価制度については、これまでの取り組みを引き続き進めるとともに、平成28年4月から新しい制度とするための見直しを進めました。複線型人事制度については、26年12月に希望者の募集を行いました。研修については、職員がそれぞれのキャリアを考え、必要な研修を受講できるように、庁内研修や派遣研修の機会を設けるとともに、政策形成能力やマネジメント能力等の向上を図る研修を実施しました。 【評価の理由】 それぞれの取り組みの結果、25年度を下回る82%となり、目標値を達成できなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 より多くの職員が、28年度から新しい制度へと転換できるよう、自己の能力が活かされていると感じることができるよう人事評価制度へと構築を進め、制度の内容についての十分な周知を行い、人事評価制度への理解度を高めます。複線型人事制度については、引き続き新たなコースの必要性についてアンケートを実施し、研修制度については、職員に必要な政策形成能力やマネジメント能力の向上を図る研修を実施します。				
	平成27年度		【実施状況】 人事評価制度については、全ての一般行政職員を対象とした人事評価システムの本格実施に向けて、検討会議及び検討部会を開催し、新しい制度を構築し、平成28年4月からの運用に向けて、職員への研修及び説明を行いました。複線型人事制度については、対象コースの新設に関する調査及び希望者の募集を行うとともに、5年目を迎えたエキスパート職員の意向確認を行いました。研修については、職員に必要な専門的能力の向上や、他市・町の自治体職員との相互啓発のため、公募による派遣研修の充実を図りました。 【評価の理由】 それぞれの取り組みの結果、目標値（84%）を達成できなかった（82%）ことから、B評価としました。 【今後の取組】 28年度から再構築した人事評価制度の運用を開始しますが、より多くの職員が、自己の能力が活かされていると感じることができるよう、適切な運用、周知を行い、人事評価についての理解度を高めます。複線型人事制度については、引き続き新たなコースの必要性についてアンケートを実施し、研修制度については、職員に必要な政策形成能力やマネジメント能力の向上を図る研修を継続的に実施します。				
	最終評価の理由		それぞれの年度において、「茅ヶ崎市職員の人材育成基本方針」に基づいた取り組みを進めており、目標値には達しないものの、年度ごとの取り組みは予定通り実施したことから、B評価としました。				

6- (22)

行革重点推進事業名		職員採用試験のあり方の見直し		担当課		総務部職員課		
第2次実施計画事業名		職員の採用、退職		事業区分		定例・定型の事業		
現状・問題点・必要性		地方分権社会の進展、住民意識の変化などを背景として、複雑多様化する行政需要に的確に対応できるよう組織の強化が求められており、その担い手となる優秀な人材を積極的に確保する必要があります。						
実施内容		複雑多様化する住民ニーズに的確に対応できる優秀な人材を確保するため、任期に定めのない常勤職員の採用試験では、複数回の面接を行うことによる人物重視の採用試験を行うとともに、茅ヶ崎市での仕事の内容や採用試験に関する情報を積極的に発信していきます。						
重点目標		数値等		単位	定義			
		10		倍以上	採用予定者数に対する応募者数/年			
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容				
	平成25年度	採用予定者数の10倍以上の応募		採用試験方法の見直し、採用説明会の充実、採用試験パンフレットの作成、民間就職サイトへの求人掲載・合同就職セミナーへの参加を行います。				
	平成26年度	採用予定者数の10倍以上の応募		採用試験方法の見直し、採用説明会の充実、採用試験パンフレットの作成、民間就職サイトへの求人掲載・合同就職セミナーへの参加を行います。				
	平成27年度	採用予定者数の10倍以上の応募		採用試験方法の見直し、採用説明会の充実、採用試験パンフレットの作成、民間就職サイトへの求人掲載・合同就職セミナーへの参加を行います。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計		
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
			実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	採用予定者数の10倍以上の応募	採用予定者数の10倍以上の応募	採用予定者数の10倍以上の応募	累計	-	
		年度ごとの実績値	24.4倍	13.8倍	9.5倍	累計	-	
	取組に対する評価		A	A	B	最終評価	A	
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 採用試験方法の見直しとして、3次試験に性格検査を実施するとともに、採用説明会の実施、採用試験パンフレットの作成、民間就職サイトへの求人掲載・合同就職セミナーへの参加を行いました。 【評価の理由】 主要な試験である事務職採用試験において若干申込者が少なくなったものの、目標値を上回ったことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き様々な広告手法による試験の周知に努め、より多くの受験者を確保します。					
	平成26年度		【実施状況】 4月に実施した新卒者採用試験（第1次試験）において、エントリーシートに加えて、受験者の傾向を把握するため性格検査を行いました。さらに、11月に実施した既卒者向けの採用試験において、申込受付の際に全員面接を行う方法を実施しました。また、例年行っている採用説明会の実施、採用試験パンフレットの作成、民間就職サイトへの求人掲載・合同就職セミナーへの参加を行いました。 【評価の理由】 前年度に比べ申込者が少なくなったものの、目標値を上回ったことから、A評価としました。 【今後の取組】 就職協定の改定により、新卒者採用試験の日程が後ろ倒しとなることから、それに対応するとともに、引き続き採用説明会の開催、様々な広告手法による試験の周知に努め、より多くの受験者を確保します。					
	平成27年度		【実施状況】 5月に既卒者向け採用試験を実施し、就職協定の見直しにより、新卒向けの試験日程が後ろ倒しとなったことから、6月に新卒者向けの採用試験を実施しました。また、12月にも新卒者向けの採用試験を追加で実施するとともに、例年、行っている採用説明会の実施、採用試験パンフレットの作成、民間就職サイトへの求人掲載・合同就職セミナーへの参加を行いました。 【評価の理由】 県や他市と6月の試験が重複したため、受験者数が大幅に減少し目標値を下回ったことから、B評価としました。 【今後の取組】 就職協定の改定により、新卒者採用試験の日程が前年度よりも早い日程で開催できることから、それに対応するとともに、引き続き採用説明会の開催、様々な広告手法による試験の周知に努め、より多くの受験者を確保します。					
	最終評価の理由		積極的な採用活動により、多くの応募があったことから、A評価としました。					

6- (23)

行革重点推進事業名		行政評価システムの充実		担当課		企画部企画経営課			
第2次実施計画事業名		総合計画の進行管理・実施計画策定事務		事業区分		政策的事業			
現状・問題点・必要性		事務の改善や目標管理、組織マネジメント意識のより一層の浸透、市民サービスの向上、説明責任の遂行等の実現のための有効な手段として、行政評価システムを充実させる必要があります。							
実施内容		総合計画に位置つけた事務事業について、事務事業の目標設定及び達成方針を明示する事前評価と目標達成度を確認する事後評価を行うことにより、施策の必要性や優先度の検討を行うとともに、事務事業の進行管理において改善点を発見し適切な対応を検討するため、事務事業レベルの業務棚卸評価、課レベルの施策評価及び部局レベルの政策評価を実施します。 また、各評価において、有識者による外部評価を行います。							
重点目標		数値等		単位		定義			
		27		年度		政策評価の結果を基本構想の見直しに反映する時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容					
	平成25年度	評価結果の予算への反映		事務事業評価を実施し、外部評価及び最終評価を経て、評価結果を予算へ反映させます。					
	平成26年度	評価結果の施策等への反映		事務事業評価、施策評価及び政策評価を実施し、施策評価及び政策評価については外部評価を行い、全ての評価の最終評価を経て、評価結果を予算に反映させるとともに、平成27年度に策定・検討する第3次実施計画及び基本構想の中間見直しに反映させます。					
	平成27年度	評価結果を基に基本構想の見直し検討		平成26年度に実施した施策・政策評価の結果を基に、基本構想の中間見直しの検討及び第3次実施計画を策定するとともに、事務事業評価を実施し、評価結果を予算へ反映させます。					
実績及び評価	項目	取組年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計		
		行革効果額の把握		推計効果額（円）		-	-	-	累計
			実績効果額（円）		-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値		評価結果の予算への反映	評価結果の施策等への反映	評価結果を基に基本構想の見直し検討	累計	-	
		年度ごとの実績値		予算への反映実施	基本構想の中間見直し、予算への反映実施	総合計画の評価手法の見直し	累計	-	
	取組に対する評価				A	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 抽出された事務事業評価シートに基づき、自己評価（6月）-外部評価（7月）-市長評価（最終評価：8月）を予定どおり実施し、評価結果について次年度予算への反映及び事業の実施手法改善に向けた検討を行いました。 【評価の理由】 目標を予定どおり実施することができ、評価結果を次年度予算へ反映及び事業手法の改善等に反映することでできたことから、A評価としました。 【今後の取組】 事務事業の抽出方法など評価の実施手法について、再検討を行うとともに、政策評価・施策評価を実施します。						
	平成26年度		【実施状況】 政策評価（施策評価を一体的に実施）を実施し、自己評価（5月）-外部評価（7月）-市長評価（最終評価：8月）を予定どおり実施し、評価結果について基本構想の中間見直し、次年度予算への反映及び下半期の事業展開へ反映しました。 【評価の理由】 目標を予定どおり実施することができ、評価結果を基本構想の中間見直し及び次年度予算へ反映及び事業手法の改善等に反映することでできたことから、A評価としました。 【今後の取組】 政策、施策、事務事業評価という3つの評価が一巡したこととことから、これまで実施した評価における課題等を抽出し、総合計画の進行管理としての評価のあり方を検討します。						
	平成27年度		【実施状況】 目標として設定していた「評価結果を基に基本構想の見直し」は、予定を前倒しして前年度に実施したため、平成27年度は、評価手法の見直しを行いました。また、業務棚卸評価を予定どおり実施し、結果を次年度予算に反映しました。あわせて、前年度実施した政策評価の結果を踏まえて、茅ヶ崎市総合計画第3次実施計画を策定しました。 【評価の理由】 27年度の目標とは異なりましたが、業務棚卸評価の結果を次年度予算に反映できたこと、前年度に実施した政策評価の結果を踏まえて、茅ヶ崎市総合計画第3次実施計画を策定できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 27年度には、施行後10年を経過した業務棚卸評価の見直しにも取り組みました。今後は、n年度の評価をn+1年度予算に反映させる仕組みを検討します。また、行政評価を実施するにあたって必要不可欠となる「適切な」指標及び目標値の設定ができるよう取り組みを進めます。						
	最終評価の理由		評価結果の活用等に課題は残っていますが、3年間で予定した取り組みは概ね達成できたことから、A評価としました。						

6- (24)

行革重点推進事業名		職員提案制度の運営及び活性化		担当課	企画部企画経営課		
第2次実施計画事業名		職員提案制度の運営及び活性化		事業区分	定例・定型的事業		
現状・問題点・必要性		平成5年度から実施されている職員提案制度について、更なる活性化を図る必要があることから、新規性・独創性の高い提案の充実や事業化に繋がる仕組みの構築、褒賞金額や対象者等、褒賞方法の見直しについて検討する必要があります。					
実施内容		職員提案制度の活性化に向けて、自由提案及び課題提案のあり方の見直しを行うとともに、現行の褒賞方法についても改善方策を検討し実施します。 また、自由提案ならびに課題提案を募集し、職員提案審査会の開催、職員提案褒賞を実施し、新規性・独創性の高い提案の充実や事業化に繋がる仕組みを構築します。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		65	人	提案者数（平成27年度）（平成23年度実績：40件）			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	55人 （提案者数）	職員提案制度の活性化方策の検討、現行の褒賞方法についての改善方策の検討を行い、自由提案ならびに課題提案の募集を行います。募集後は職員提案審査会を開催し、職員提案褒賞を実施します。				
	平成26年度	60人 （提案者数）	職員提案制度の活性化方策の検討を行い、新たな褒賞方法を実施します。 また、自由提案ならびに課題提案の募集を行います。募集後は職員提案審査会を開催し、職員提案褒賞を実施します。				
	平成27年度	65人 （提案者数）	職員提案制度の活性化方策の検討を行い、新たな褒賞方法を実施します。 また、自由提案ならびに課題提案の募集を行います。募集後は職員提案審査会を開催し、職員提案褒賞を実施します。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	55人 （提案者数）	60人 （提案者数）	65人 （提案者数）	累計	-
		年度ごとの実績値	78人 （提案者数）	61人 （提案者数）	29人 （提案者数）	累計	-
	取組に対する評価		A	A	C	最終評価	B
	実施状況等	平成25年度	【実施状況】 募集期間を年2回とし、主管課へのヒアリングや理事者への提案発表など、提案実現を重視した制度の見直しを行いました。 【評価の理由】 見直した制度を実施するとともに、庁内放送の活用など積極的な周知により、目標値を大幅に超える提案者数となったことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き職員提案制度の活性化を図るとともに、提案の実現にかかる進捗管理や市ホームページでの公表に向けて検討します。				
平成26年度		【実施状況】 平成25年度の取り組みを継続して実施すると共に、より効果の高い提案を実現に結びつけるため、審査基準の見直しを行いました。 【評価の理由】 25年度の実績値を下回る結果となりましたが、積極的な制度周知等により、目標値を達成していることから、A評価としました。 【今後の取組】 提案者数を増やしていく取り組みを継続的に行うと共に、より効果の高い提案を実現させるための取り組みや、各課における改善結果をあげる実績褒賞を促すための取り組みもあわせて行います。					
平成27年度		【実施状況】 平成27年度より職員提案の募集時期を2回から1回に変更するとともに提案期間を長く設けることで、より高いレベルの提案がされるよう、制度の改善を行いました。また、業務改善という職員提案の所期の目的に即したスキームとなるよう、実績褒賞の掘り起こしに努めました。 【評価の理由】 提案時期を2回から1回としたことに伴い、提案者数が例年の半分程度となったため、予め定めた目標値の達成はなりません。また、褒賞の件数も38件中18件（47.4%）であり、前年度各回の件数よりも少なくなりました（H26年度第1回：41件中34件（82.9%）、第2回：53件中29件（54.7%））。よって、期待した制度改善の効果は発揮されず、課題の解決につなげることができなかったことから、C評価としました。 【今後の取組】 事業の目的は、本制度の実施実績の長さにより、一定の到達点に達したと判断されます。また、「地方公共団体がその本旨を達成数ために最少の費用で最大の効果を挙げること」に対する社会的要請は高まり続けており、本制度によらずとも、行政改革に係る職員意識については涵養が図られていくものと考えられます。しかしながら、制度に対する一定の優位性は認められるため、年間を通じた業務改善意識の啓発、及びより効率的で開かれた提案募集が実施されるよう、通年で提案の応募を受け付け、年度末に評価、褒賞を行うスキームに変更し、実施することを検討します。					
最終評価の理由		平成25年度及び26年度においては、目標値を達成することができ、効果的な制度運営に向けた検討及びその改善策を実施しましたが、27年度においては、これまでの改善結果を成果に結びつけることができなかったことから、B評価としました。 今後については募集期間を通年とする等、より自由な枠組みで提案できるスキームとし、制度の活性化を図っていきます。					

6- (25)

行革重点推進事業名		「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館」に集う庁内横断的取組の推進		担当課	教育推進部社会教育課		
第2次実施計画事業名		「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館」に集う庁内横断的取組の推進		事業区分	政策的事業		
現状・問題点・必要性		市役所の経営改善が必要です。縦割りではない、横断的な事業連携・連動、場合によっては部局を超えた事業統合による効率性の追求が必要です。現在、「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館」のシンボルマークをチラシ等につけて発信している各課事業が増えています。					
実施内容		各課の事業で、「ちがさき丸ごと博物館事業」と位置づけられる事業を洗い出し、連動・統合のあり方を協議・検討し、それぞれの開催時期や情報発信の連動、事業協力・統合などの横断的な取組を進めます。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		27	年度	「丸ごと博物館事業」と位置づけられる各課事業の連動・統合時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	「丸ごと博物館事業」と位置づけられる各課事業の連動・統合協議	各課の第2次実施計画採択事業で、「丸ごと博物館事業」と位置づけられる各課事業を洗い出し、連動・統合のあり方を協議・検討します。				
	平成26年度	「丸ごと博物館事業」と位置づけられる各課事業の連動・統合	各課の実施計画事業で、「丸ごと博物館事業」と位置づけられる各課事業の連動・統合を図ります。				
	平成27年度	「丸ごと博物館事業」と位置づけられる各課事業の連動・統合	各課の実施計画事業で、「丸ごと博物館事業」と位置づけられる各課事業の連動・統合を推進します。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	「丸ごと博物館事業」と位置づけられる各課事業の連動・統合協議	「丸ごと博物館事業」と位置づけられる各課事業の連動・統合	「丸ごと博物館事業」と位置づけられる各課事業の連動・統合	累計	-
		年度ごとの実績値	「丸ごと博物館事業」と位置づけられる各課事業の連動協議	「丸ごと博物館事業」と位置づけられる各課事業の連動	「丸ごと博物館事業」と位置づけられる各課事業の連動	累計	-
	取組に対する評価		B	A	B	最終評価	B
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 庁内関係各課担当者からなる事業企画検討会に関係市民を加えた会議を年間11回、課長会議を1回開催し、企画展「つながるちがさき」を軸とした連動の協議を進め、ちがさき丸ごと博物館事業として一体的に発信しました。また、社会教育課事業以外でのシンボルマークの活用を推進しました。					
		【評価の理由】 会議を重ね、全庁照会を行い、一体的な発信やシンボルマークの活用は図られましたが、協働している市民の活動成果に比べると連携の密度が高いとは言えないことから、B評価としました。					
	平成26年度	【今後の取組】 庁内各課で行う都市資源を生かした事業が「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業」に位置付けられるよう、引き続き庁内横断的な協議を進めていきます。					
		【実施状況】 企画展「丸ごと100-茅ヶ崎を知る100の機会-展」では、庁内関係各課からなる事業企画検討会の構成課に、各課の事業を生かした「茅ヶ崎の●●」についての講座を行っていただきました。また、社会教育課事業以外でのシンボルマークの活用を推進しました。					
平成27年度	【評価の理由】 「茅ヶ崎のことについて調査研究し、その魅力を発信する」活動はすべて「ちがさき丸ごと博物館事業」であるという認識を講座の実践を通じて各課が共有し、実質的な連携が行われたことから、A評価としました。						
	【今後の取組】 庁内各課で行う都市資源を生かした事業が「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業」に位置付けられるよう、引き続き庁内横断的な協議と事業実践を積み重ねていきます。						
最終評価の理由	平成27年度	【実施状況】 ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座（基礎編）、企画展「期間限定！丸博センターへようこそ！」で、文化生涯学習課・景観みどり課の専門能力の高い職員に講師や展示設営等で参画してもらいました。					
		【評価の理由】 各課が行っている「都市資源を活かした事業」を、ちがさき丸ごと博物館事業と位置付けるだけでなく、部局を超えた深い参画がなされた事例をつくることができ、協働している市民ボランティアからも大変好評を得ました。しかしながら、2課との連携、特に専門能力の高い職員2人との連携にとどまったことから、B評価としました。					
最終評価の理由	平成27年度	【今後の取組】 これまで積み上げてきた活動を継続するとともに、より各課の事業、各課の職員の能力を活かし、無理なく参画しやすいかたちでの事業参画方法について、協働する市民ボランティアとともに考え、必要な庁内各課に働きかけていきます。また、具体的な事業参画の場をOJTと考え、横断的取組や市民協働のスキルを持つ職員を育てることを意識していきます。					
		ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業に集う庁内横断的取組は確実に、着実に進んでいますが、横断的取組や市民協働の推進レベルは、参画する個々の職員の素養に拠る部分が大きく、市役所の経営改善のためには、今後さらに個々の職員のそうしたスキルを高め、推進レベルをあげていく必要があることから、B評価としました。					

6- (26)

行革重点推進事業名		安心まごころ収集事業		担当課	環境部環境事業センター			
第２次実施計画事業名		安心まごころ収集の実施		事業区分	定例・定型的事業			
現状・問題点・必要性		要支援者や、要介護者をはじめとする、ごみの持ち出しが困難な世帯に対する支援を目的とした本事業の利用者は、年々増加しており、平成23年度末時点においての利用者数は当初目標値の倍となっております。 高齢社会が進む現代社会において、本事業の必要性は継続するものと捉えています。						
実施内容		ごみや資源物を集積場所まで持ち出すことが困難な世帯を対象に戸別収集を行うと同時に安否確認も併せて行うことにより市民サービスの向上を図ります。 また、収集日についても利用者が排出しやすいよう、専用のカレンダーを作成し、在宅生活を継続するための支援を行います。						
重点目標		数値等	単位	定義				
		460	世帯	安心まごころ収集制度利用世帯数（平成２７年度） （平成２３年度実績：２３５世帯）				
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容					
	平成２５年度	400世帯	安心まごころ収集を実施し、将来を見据えた継続性を有する収集体制を検討します。 また、福祉部局や、自治会と連携した本事業の周知活動を行います。					
	平成２６年度	430世帯	安心まごころ収集を実施し、将来を見据えた継続性を有する収集体制を検討します。 また、福祉部局や、自治会と連携した本事業の周知活動を行います。					
	平成２７年度	460世帯	安心まごころ収集を実施し、将来を見据えた継続性を有する収集体制を検討します。 また、福祉部局や、自治会と連携した本事業の周知活動を行います。					
実績及び評価	項目	取組年度	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度	累計		
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
			実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	400世帯	430世帯	460世帯	累計	460世帯	
		年度ごとの実績値	269世帯	278世帯	284世帯	累計	284世帯	
	取組に対する評価			B	B	B	最終評価	B
実施状況等	平成２５年度	【実施状況】 安心まごころ収集の安否確認を的確かつ迅速に行うため、福祉部門との議論を重ね、「茅ヶ崎市安心まごころ収集事業実施要綱」を見直すとともに、新たに安否確認フローを作成しました。また、介護事業者等に対する説明会を開催し、事業の周知及び安否確認の協力要請を行いました。 【評価の理由】 年度ごとの目標値には届かなかったものの、高齢者等がより安心した在宅生活が出来る収集体制の見直しを図り、年度途中から実行に移せたことから、B評価としました。 【今後の取組】 事業の体制については、引き続き検証を図りながら必要に応じた対策を講じるとともに、様々な広報媒体を活用しながら周知に努めます。						
	平成２６年度	【実施状況】 茅ヶ崎市安心まごころ収集事業（ごみ（資源物）の戸別収集及び安否確認）の提供を適切に実施し、また、昨年度同様に、将来を見据えた継続性を有する収集体制を検討しました。しかしながら、今後、急速に増加することが予想される利用者を受け入れる事業体制が不十分なため、スケジュールにある周知活動を控えている状況です。 【評価の理由】 安心まごころ収集は実施したものの、年度ごとの目標が達成にいたらなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 引き続き、収集コースの見直しなどによる継続性を有する事業体制の構築を検討しますが、事業体制が整うまでは、今以上の周知活動を行わないこととします。						
	平成２７年度	【実施状況】 茅ヶ崎市安心まごころ収集事業（ごみ（資源物）の戸別収集及び安否確認）の提供を適切に実施しました。また、市内広報番組「ハーモニアスちがさき」にて安心まごころ収集について特集を組み、同制度について周知啓発を図りました。 【評価の理由】 安心まごころ収集は実施したものの、年度ごとの目標が達成にいたらなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 引き続き、収集コースの見直しなどによる継続性を有する事業体制の構築を検討していきます。						
	最終評価の理由	ごみの持ち出しが困難な世帯に対する支援を目的とした本事業については、毎年度適切に実施したものの、利用世帯数について年度ごとの目標が達成にいたらなかったことから、B評価としました。						

6-(27)

行革重点推進事業名		ごみ減量化の推進施策の検討		担当課	環境部資源循環課			
第2次実施計画事業名		茅ヶ崎市一般廃棄物処理計画の推進事業		事業区分	政策的事業			
現状・問題点・必要性		限りある資源の有効利用のため、ごみの発生・排出の抑制と資源化を推進し、資源循環型社会の形成を構築し、新たな資源化品目導入に伴う焼却ごみの減量化を図る必要があります。						
実施内容		一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみ減量化施策の進捗状況を検証し、新たな資源化品目導入に伴う焼却ごみの減量化を的確に把握、推計し焼却ごみの減量化を行います。						
重点目標		数値等	単位	定義				
		629	g	市民一人一日当たりの資源物を除いたごみの排出量（平成27年度）				
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容					
	平成25年度	655g 26.3%	市民一人一日当たりの資源物を除いたごみの排出量とリサイクル率を指標とし、焼却ごみの減量化を図ります。					
	平成26年度	642g 27.4%	市民一人一日当たりの資源物を除いたごみの排出量とリサイクル率を指標とし、焼却ごみの減量化を図ります。					
	平成27年度	629g 28.5%	市民一人一日当たりの資源物を除いたごみの排出量とリサイクル率を指標とし、焼却ごみの減量化を図ります。					
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計		
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
			実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	655g 26.3%	642g 27.4%	629g 28.5%	累計	-	
		年度ごとの実績値	665.3g 22.7%	653.5g 22.5%	651.0g 22.4%	累計	-	
	取組に対する評価		B	B	B	最終評価	B	
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 市民1人1日当たり資源物を除く排出量は、施設見学や環境学習のほかホームページや「ごみ通信茅ヶ崎」などを通じて啓発を図りましたが、平成25年度目標と比較して約10g上回り、目標の達成には至りませんでした。また、リサイクル率についても、平成25年度目標の達成には至りませんでした。 【評価の理由】 市民1人1日当たり資源物を除く排出量及びリサイクル率は、目標の達成には至りませんでした。が、昨年度と比較しますと、排出量では14gの減量化、リサイクル率では0.2ポイントの増加という効果があったことから、B評価としました。 【今後の取組】 平成25年10月から使用済小型家電について実証事業として回収を始めました。今後、茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画の各施策を推進し、剪定枝の資源化や更なる焼却灰の資源化の検討などごみの減量化に努めていきます。					
	平成26年度		【実施状況】 市民1人1日当たり資源物を除く排出量は、施設見学や環境学習のほかホームページや「ごみ通信茅ヶ崎」などを通じて啓発を図りましたが、平成26年度目標と比較して約11g上回り、目標の達成には至りませんでした。また、リサイクル率についても、26年度目標の達成には至りませんでした。 【評価の理由】 市民1人1日当たり資源物を除く排出量については、目標の達成には至りませんでした。が、昨年度と比較すると、排出量では約12gの減量化という効果があったことから、B評価としました。 【今後の取組】 25年10月から使用済小型家電について実証事業として回収を始め、26年度は回収ボックスの設置場所を拡充しました。今後、茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画の各施策を推進し、剪定枝の資源化や更なる焼却灰の資源化の検討などごみの減量化に努めていきます。					
	平成27年度		【実施状況】 市民1人1日当たり資源物を除く排出量は、施設見学や環境学習のほかホームページや「ごみ通信茅ヶ崎」などを通じて啓発を図りましたが、平成27年度目標と比較して約22g上回り、目標の達成には至りませんでした。また、リサイクル率についても、27年度目標の達成には至りませんでした。 【評価の理由】 市民1人1日当たり資源物を除く排出量については、目標の達成には至りませんでした。が、昨年度と比較すると、排出量では約3gの減量化という効果があったことから、B評価としました。 【今後の取組】 25年10月から使用済小型家電について実証事業として回収を始め、27年度は回収ボックスの設置場所を拡充しました。今後、茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画の各施策を推進し、更なる啓発の強化を図る中で、ごみの減量化、資源化に努めていきます。					
	最終評価の理由		各年度において目標値の達成はできませんでしたが、市民1人1日当たりの資源物を除いたごみの排出量について、市民の皆さまのご理解、ご協力のもと着実に減量化が図られていることから、B評価としました。					

6- (28)

行革重点推進事業名		例規集の簡易製版化事業		担当課		総務部文書法務課	
第2次実施計画事業名		例規集の編集、管理及び整備事務		事業区分		定例・定型の事業	
現状・問題点・必要性		例規集の追録の原版の作成に当たり、印刷業者が市の原稿をもとに作り込みをしていたためその費用がかかっていました。					
実施内容		例規集の原版を作り直し、市の原稿データの加工を最小限度とするものとします。					
重点目標		数値等		単位	定義		
		2,195		千円	簡易製版化による例規集追録印刷代の削減額/年（平成24年度予算比）		
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	例規集の簡易製版化	例規集の原版及び追録を簡易製版とするとともに、発行部数を110部から100部に減らします。				
	平成26年度	例規集追録の簡易製版	例規集追録を簡易製版とします。				
	平成27年度	例規集追録の簡易製版	例規集追録を簡易製版とします。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	2,195,000	2,195,000	累計
		実績効果額（円）	-	2,162,000	2,162,000	累計	4,324,000
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	例規集の簡易製版化	例規集追録の簡易製版	例規集追録の簡易製版	累計	-
		年度ごとの実績値	例規集の簡易製版化	例規集追録の簡易製版	例規集追録の簡易製版	累計	-
	取組に対する評価		A	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 平成25年6月に例規集を改版し、簡易製版とするとともに、発行部数を10部減らしました。 【評価の理由】 計画どおりに例規集の簡易製版化が実施できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 例規集追録を簡易製版とします。					
	平成26年度	【実施状況】 例規集追録を簡易製版としました。 【評価の理由】 計画どおりに例規集追録の簡易製版化が実施でき、事業費の削減も達成できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き例規集追録を簡易製版とします。					
	平成27年度	【実施状況】 例規集追録を簡易製版としました。 【評価の理由】 計画どおりに例規集追録の簡易製版化が実施でき、事業費の削減も達成できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き例規集追録を簡易製版とします。					
	最終評価の理由	例規集の原版及び追録を簡易製版とするとともに、平成24年度当初の発行部数110部を100部に減らすことにより、例規集追録印刷代を削減することができたことから、A評価としました。					

6- (29)

行革重点推進事業名		交際費支出のさらなる適正化		担当課		企画部秘書広報課	
第2次実施計画事業名		交際費に関する事業		事業区分		定例・定型的事業	
現状・問題点・必要性		交際費については、常に透明かつ公正な支出が求められています。 交際費の支出にあたっては、平成17年7月に作成した「交際費支出の標準例」に基づき行っています。 昨今の社会環境の急激な変化に対応するため、記載内容の検証を実施するとともに、必要な見直しを行います。					
実施内容		昨今の社会環境の急激な変化に対応するため、「交際費支出の標準例」の記載内容の検証を実施するとともに、必要な見直しを行い、引き続き、透明性、公正性の確保に努めます。					
重点目標		数値等		単位	定義		
		26		年度	「交際費支出の標準例」見直し時期		
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	「交際費支出の標準例」の見直し	「交際費支出の標準例」改訂版を作成します。				
	平成26年度	「交際費支出の標準例」改訂版の運用	「交際費支出の標準例」改訂版に基づき、常に適正な支出を行います。				
	平成27年度	－	－				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
	行革効果額の把握	推計効果額（円）	－	－	－	累計	－
		実績効果額（円）	－	－	－	累計	－
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	「交際費支出の標準例」の見直し	「交際費支出の標準例」改訂版の運用	－	累計	－
		年度ごとの実績値	「交際費支出の標準例」改訂版の作成	「交際費支出の標準例」改訂版の運用	－	累計	－
	取組に対する評価		A	A	－	最終評価	A
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 昨今の社会環境の急激な変化に対応するため、県内各市の交際費支出状況や支出基準について調査し、「交際費支出の標準例」の見直しを行い、平成26年3月に改訂版を作成しました。 【評価の理由】 標準例の書式を整え、種別ごとの金額を明記するなど、26年度当初より運用できる改訂版を作成することができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 「交際費支出の標準例」改訂版に基づき、引き続き、透明性、公正性の確保に努めます。				
	平成26年度		【実施状況】 平成26年3月に作成した改訂版「交際費支出の標準例」に基づき、適正に支出をしました。 【評価の理由】 「交際費支出標準例」に基づき、適正に支出をしたことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き「交際費支出の標準例」に基づき、透明性、公正性の確保に努めます。				
	平成27年度						
	最終評価の理由		平成25年度に「交際費支出の標準例」を改訂し、26年度より改訂版に基づき適正に支出をすることができたことから、A評価としました。				

6- (30)

行革重点推進事業名		地理情報システム（G I S）による行政情報の管理・提供		担当課		企画部情報推進課		
第2次実施計画事業名		全庁型地理情報提供システムの運用		事業区分		定例・定型的事業		
現状・問題点・必要性		システムそのものは順調に稼働しております。今後は各担当課において地図情報として採用できる情報の検討をしていただきながら、コンテンツの充実を図り市民サービスの向上を目指します。						
実施内容		個別G I S導入の担当課との打ち合わせを行い、コミュニティバスの路線図といったコンテンツを増やすことで市民サービスの向上を目指します。						
重点目標		数値等		単位	定義			
		3		件	GISを活用した新たに作成するコンテンツ数（平成25年度から27年度までの累計）			
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容				
	平成25年度	1件		個別G I S導入の担当課との打ち合わせを行うとともに、利用促進部会による検討を行います。GISを活用したコンテンツを1種類新たに作成します。				
	平成26年度	1件		個別G I S導入の担当課との打ち合わせを行うとともに、利用促進部会による検討を行います。GISを活用したコンテンツを1種類新たに作成します。				
	平成27年度	1件		個別G I S導入の担当課との打ち合わせを行うとともに、利用促進部会による検討を行います。GISを活用したコンテンツを1種類新たに作成します。				
実績及び評価	項目	取組年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
			実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	1件	1件	1件	累計	3件	
		年度ごとの実績値	8件	3件	6件	累計	17件	
	取組に対する評価			A	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 「消防水利マップ」、「指定道路図」、「液化化ハザードマップ」等の庁内及び庁外向けのマップ提供を新たに開始しました。 【評価の理由】 年度ごとの目標値を達成し全庁型地理情報システムの利用向上を図ったことから、A評価としました。 【今後の取組】 今後も、より利用価値の高い地図の提供を推進するため、検討を進めていきます。					
	平成26年度		【実施状況】 「A E D設置場所マップ」を庁外向けとして、また、「観光マップ」及び「ウォーキングガイドマップ」を庁内向けとして新たに開始しました。 【評価の理由】 年度ごとの目標値を達成し、全庁型地理情報システムの利用向上を図ったことから、A評価としました。 【今後の取組】 今後もさらに提供できる地図を増やせるよう、担当課と調整しながら検討を進めていきます。					
	平成27年度		【実施状況】 「ウォーキングガイドマップ」、「雨水利用マップ」、「公園マップ」を庁外向けとして、また、「森林計画図」、「国勢調査マップ」、「祭りマップ」を庁内向けとして新たに開始しました。 【評価の理由】 年度ごとの目標値を達成し、全庁型地理情報システムの利用向上を図ったことから、A評価としました 【今後の取組】 今後もさらに提供できる地図を増やせるよう、担当課と調整しながら検討を進めていきます。					
	最終評価の理由		コンテンツの充実を図り、市民サービスの向上を目指し、目標を上回るマップを公開することができたことから、A評価としました。					

6- (31)

行革重点推進事業名		情報システム最適化の推進		担当課	企画部情報推進課		
第2次実施計画事業名		情報システム最適化の推進		事業区分	政策的事業		
現状・問題点・必要性		特定の事業者に改修等が制限されているホストコンピュータの利用を廃止し、標準的な技術の利用（オープン化）を図ると共に、住民記録システムの改正住民基本台帳法（平成24年7月施行）に対応し、収納の一元化・マルチペイメントネットワークへの対応を可能としたシステムを構築し、住民サービスの向上を図る必要があります。					
実施内容		次の情報システム等に対して再構築（オープン化）を行います。 第一次分 共通基盤（運用含む）、住民記録、国民健康保険、国民年金、収滞納、選挙管理（平成24年度運用開始） 第二次分 介護保険、後期高齢（平成26年度運用開始） 第三次分 税（固定資産税、市民税、軽自動車税等）（平成26年度運用開始）					
重点目標		数値等	単位	定義			
		26	年度	情報システム最適化実施年度			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	第一次分の安定稼働	一次分事業者とのSLA（サービスレベルアグリーメント：サービス品質保証契約）協議を行います。また、二次・三次業務について公開型プロポーザルにより事業者を選定するとともに、選定された事業者との会議を実施します。ホストコンピュータの賃貸借終了に向けたシステム環境確保のためホストコンピュータの再リースが可能か契約協議を行います。				
	平成26年度	第二次及び第三次分の安定稼働	二次・三次分事業者との会議を実施します。また、ホストコンピュータを平成27年3月末まで再リースすることで既存オンラインシステムの運用管理を行います。各システム事業者とのSLA協議を行います。				
	平成27年度	－	－				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
	行革効果額の把握	推計効果額（円）	－	－	－	累計	－
		実績効果額（円）	－	－	－	累計	－
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	第一次分の安定稼働	第二次及び第三次分の安定稼働	－	累計	－
		年度ごとの実績値	システム停止0日	システム停止0日	－	累計	－
	取組に対する評価		A	A	－	最終評価	A
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 第一次分システムについて運用管理及びSLA協議を行いました。また、第二次及び第三次の各業務システムの構築要件を作業部会で検討し、業務領域定例会・定例報告会・全体会議で進行管理と課題管理を行いました。 【評価の理由】 システムダウンによる業務影響を発生させなかったこと、SLA協議をとおしてシステムの安定稼働と課題解決を図ったことから、A評価としました。 【今後の取組】 平成27年1月に二次・三次システムを稼働させるために、データ移行やシステム連携の構築を行います。					
	平成26年度	【実施状況】 第一次分システムは安定稼働しており、第二次及び第三次分システムは、データ移行やシステム連携の構築等を行い、平成27年1月に無事稼働開始しました。 【評価の理由】 システムダウンによる業務影響を発生させなかったこと、問題なく第二次及び第三次分システムを稼働開始できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 26年度で情報システム最適化の推進は完了となります。今後はシステムの安定稼働に努めます。					
	平成27年度						
	最終評価の理由	第一次～三次分システムについて、予定どおり最適化（オープン化）が図られ、新システムが稼働したことから、A評価としました。					

6- (32)

行革重点推進事業名		ホストコンピュータの契約方法の見直し		担当課		企画部情報推進課		
第2次実施計画事業名		ホストコンピュータ及び関連機器等の貸借、保守業務		事業区分		定例・定型的事業		
現状・問題点・必要性		現在、ホストコンピュータのオープン化、最適化の作業を進行しつつ、現行システム契約の内容の精査を行っております。						
実施内容		平成27年度に最適化作業が終了するまでのシステムのリース契約の内容の見直しを行い、経費削減を図ります。						
重点目標		数値等		単位	定義			
		46,400		千円	運用保守経費の削減額/年			
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容				
	平成25年度	稼働日数 365日		各システム構成の内容や契約内容、運用方法を見直します。				
	平成26年度	稼働日数 365日		各システム構成の内容や契約内容、運用方法を見直します。				
	平成27年度	稼働日数 365日		各システム構成の内容や契約内容、運用方法を見直します。				
実績及び評価	項目	取組年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	46,400,000	46,400,000	-	累計	92,800,000
			実績効果額（円）	46,400,000	46,400,000	-	累計	92,800,000
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	稼働日数 365日	稼働日数 365日	-	累計	-	
		年度ごとの実績値	稼働日数 365日	稼働日数 365日	-	累計	-	
	取組に対する評価				A	A	-	最終評価
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 平成21年度に複数年の長期継続契約を締結したことにより、25年度も21年度と同額の実績値とすることができました。 【評価の理由】 長期継続契約締結に則り同額での支払いを執行し、システムの停止を発生させなかったこと、また、ホストコンピュータの再リース協議を行い可能としたことから、A評価としました。 【今後の取組】 リース期間終了後の契約について、再リースを利用することで経費削減を図ります。					
	平成26年度		【実施状況】 平成21年度に複数年の長期継続契約を締結したことにより、26年度も21年度と同額の実績値とすることができました。 【評価の理由】 長期継続契約締結に則り同額での支払いを執行し、システムの停止を発生させなかったこと、また、ホストコンピュータの再リース協議を行い可能としたことから、A評価としました。 【今後の取組】 システム最適化の完了により、ホストコンピュータでの運用は終了となります。					
	平成27年度							
	最終評価の理由		現行システム契約内容の精査を行い、運用保守経費を削減したことから、A評価としました。					

6- (33)

行革重点推進事業名		制限付き一般競争入札による入札・契約の適正化の推進		担当課		財務部契約検査課	
第2次実施計画事業名		制限付き一般競争入札による入札への移行		事業区分		定例・定型的事業	
現状・問題点・必要性		工事契約については130万円超の案件は原則として制限付き一般競争入札としていますが、物品購入については現在3,000万円以上としていることから、競争性等確保のためこの金額を引き下げる必要があります。					
実施内容		物品購入について、制度の検証を踏まえつつ、制限付き一般競争入札の適用金額を段階的に引き下げることにします。					
重点目標		数値等		単位	定義		
		2,000		万円	物品購入についての適用金額（平成27年度）		
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	3,000万円（適用金額）	物品購入について、制度の検証を踏まえつつ、制限付き一般競争入札の適用金額を段階的に引き下げます。				
	平成26年度	3,000万円（適用金額）	物品購入について、制度の検証を踏まえつつ、制限付き一般競争入札の適用金額を段階的に引き下げます。				
	平成27年度	2,000万円（適用金額）	物品購入について、制度の検証を踏まえつつ、制限付き一般競争入札の適用金額を段階的に引き下げます。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	3,000万円（適用金額）	3,000万円（適用金額）	2,000万円（適用金額）	累計	-
		年度ごとの実績値	3,000万円（適用金額）	3,000万円（適用金額）	2,000万円（適用金額）	累計	-
	取組に対する評価			A	A	A	最終評価
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 物品購入について、平成25年度当初から制限付き一般競争入札の適用金額を5,000万円から3,000万円に段階的に引き下げました。 【評価の理由】 実施スケジュール通りに対応し、目標を達成することができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 制度の検証を踏まえつつ、入札の公平性、競争性を保つため、引き続き制限付き一般競争入札の適用金額を段階的に引き下げる方向で準備を進めます。					
	平成26年度	【実施状況】 物品購入について、平成25年度に引き続き、予算金額3,000万円以上の案件について、制限付き一般競争入札を執行しました。 【評価の理由】 実施スケジュール通りに対応し、目標を達成することができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 制限付き一般競争入札及び指名競争入札の特長を踏まえ、制度の検証及び電子入札に対応できない事業者への指導等の検討を行います。 また、入札の公平性、競争性を保つため、引き続き、制限付き一般競争入札の適用金額を段階的に引き下げる方向で準備を進めます。					
	平成27年度	【実施状況】 物品購入について、平成27年度から制限付き一般競争入札の適用金額を予算金額2,000万円以上に引き下げて、制限付き一般競争入札を執行しました。 【評価の理由】 実施スケジュール通りに対応し、目標を達成することができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 制限付き一般競争入札及び指名競争入札の兼ね合いを考慮し、事業者へ制限付き一般競争入札の参加を促すための周知方法を検討し、入札の公平性、競争性を保つため、引き続き、制限付き一般競争入札の適用金額を段階的に引き下げる方向で準備を進めます。					
	最終評価の理由	物品購入について、当初のスケジュール通り、平成25年度及び27年度に制限付き一般競争入札の適用金額を段階的に引き下げを行ったことから、A評価としました。 引き続き、競争性等の確保を図るため、制限付き一般競争入札の執行を推進していきます。					

6- (34)

行革重点推進事業名		総合評価落札方式による入札・契約の適正化の推進		担当課		財務部契約検査課		
第2次実施計画事業名		総合評価落札方式		事業区分		定例・定型的事業		
現状・問題点・必要性		価格のみならず価格以外の要素を加味して競争入札である総合評価落札方式の適用を拡大する必要がありますが、工事等の件数が全体的に減っている中で、総合評価落札方式の件数だけ増加させることは難しいといえます。						
実施内容		総合評価落札方式の適用に向けて工事主管課との調整を踏まえ、実施します。						
重点目標		数値等		単位	定義			
		21		件	総合評価落札方式の件数 (平成25年度から27年度までの累計)			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容					
	平成25年度	7件	総合評価落札方式の適用に向けて工事主管課との調整を踏まえ、実施します。					
	平成26年度	7件	総合評価落札方式の適用に向けて工事主管課との調整を踏まえ、実施します。					
	平成27年度	7件	総合評価落札方式の適用に向けて工事主管課との調整を踏まえ、実施します。					
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計		
		行革効果額の把握	推計効果額(円)	-	-	-	累計	-
			実績効果額(円)	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	7件	7件	7件	累計	21件	
		年度ごとの実績値	5件	3件	3件	累計	11件	
	取組に対する評価			B	B	B	最終評価	B
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 平成26年度に向けて、より実態に即したガイドラインの評価項目を見直すとともに工事主管課との調整を行いました。 【評価の理由】 実施スケジュール通りに対応し、順調に事務を進めましたが、年度ごとの目標値を上回ることができなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 評価項目及び評価配点の見直し、対象工事の決定方法、運営組織体制の見直し等の課題解決に向け引き続き取り組みを進めます。					
	平成26年度		【実施状況】 平成27年度に向けて、より実態に即したガイドラインの評価項目を見直すとともに工事主管課との調整を行いました。 【評価の理由】 実施スケジュール通りに対応し、順調に事務を進めましたが、本方式を採用する工事件数が想定より少なく、年度ごとの目標値を上回ることができなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 評価項目及び評価配点の見直し、対象工事の決定方法、運営組織体制の見直し等の課題解決に向け引き続き取り組みを進めます。					
	平成27年度		【実施状況】 次年度へ向けガイドラインの見直しを議論しましたが、必要性の高い項目がなかったため、今回は改正しませんでした。また、工事主管課との調整については前年度に引き続き行いました。 【評価の理由】 実施スケジュールのとおり対応し、事務を進めていましたが、本方式を採用する工事件数が想定より少なく、年度の目標値を達成できなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 評価項目及び評価配点の見直し、対象工事の決定方法など課題解決に向けて引き続き取り組みを進めます。					
	最終評価の理由		本方式を採用する工事件数が少なかったため、目標値が達成できなかったことから、B評価としました。引き続き、事業者への周知と工事主管課との調整を行います。					

6- (35)

行革重点推進事業名		電子納税（納付）サービスの導入及び消込収納事務の改善		担当課	財務部収納課		
第2次実施計画事業名		電子納税サービスの導入		事業区分	政策的事業		
現状・問題点・必要性		納税（納付）義務者の増加に伴い、原符数が増加しており、原符をオンラインへ消込みする処理は、各課職員が仕分、OCR読取機器での処理を行っています。その消込収納に係るOCR処理等は、専門性をもって常勤職員が行う必要性がなく、全庁的に2.19人/年を要しています。					
実施内容		平成26年度はMPN（マルチペイメントネットワーク）収納サービスの導入、外部委託化による消込収納事務の改善を行います。また、平成27年度はMPN収納サービス及び改善した消込収納事務を継続し、人件費等の削減を図ります。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		27	年度	消込収納事務手順確立時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	4,131,800円	市県民税特別徴収パンチ原符のデータ化やMPN収納導入事前委託、納付書作成委託を実施します。				
	平成26年度	1,502,050円	市県民税特別徴収パンチ原符のデータ化やMPN収納サービス導入、統一納付書の導入、消込収納事務の改善を行います。				
	平成27年度	8,120,800円	市県民税特別徴収パンチ原符のデータ化やMPN収納サービスの運営、改善した消込収納事務を継続します。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	4,131,800	1,502,050	8,120,800	累計
		実績効果額（円）	4,459,300	1,865,000	18,416,000	累計	24,740,300
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	4,131,800円	1,502,050円	8,120,800円	累計	13,754,650円
		年度ごとの実績値	4,459,300円	1,865,000円	18,416,000円	累計	24,740,300円
	取組に対する評価		A	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 市県民税特別徴収パンチ原符のデータ化については、毎月・金融機関4行×12ヶ月実施しました。統一納付書様式作成については、委託を行い、年度末までに新たなレイアウトを決定しました。MPN収納委託（MPN共同利用センター事業者）については、平成25年5月に企画提案型の選考によって契約を締結しました。 【評価の理由】 市県民税特別徴収のデータ化によるパンチ入力委託費の削減等により、年度ごとの目標値を上回ったことや事業全体的にスケジュールに沿って実施できたため、A評価としました。 【今後の取組】 27年1月のマルチペイメントネットワーク収納導入に向けて、必要となる事務を確実に実施します。					
	平成26年度	【実施状況】 MPN収納サービスについて、平成27年1月より導入するとともに、導入に合わせて、統一納付書の使用を開始しました。消込事務の改善については、OCR処理を外部委託することで職員の事務量を削減しました。 【評価の理由】 年度ごとの目標値を上回ったこと及びMPN収納サービスを問題なく導入できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 安定した消込事務を行えるよう事務手順を確立していきます。					
	平成27年度	【実施状況】 広報紙やHP等を通じてMPN収納サービスを周知することにより利用の促進を図るとともに、MPN収納サービスに係る事務をマニュアル化し処理手順の共有化を実施しました。また、OCR処理の外部委託を継続することにより人件費等に係る経費を削減しました。 【評価の理由】 年度ごとの目標値を上回ったこと及び消込収納に係る事務処理手順の明確化・共有化が図れたことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、安定した消込事務を実施していきます。					
	最終評価の理由	MPN収納サービスについては、新たな納付環境を整備し市民サービスの向上を図り、利用促進を実施することができ、消込事務の改善については、OCR処理を外部委託することで職員の事務量を削減することができたことから、A評価としました。					

6- (36)

行革重点推進事業名		高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の見直し		担当課		保健福祉部高齢福祉介護課	
第2次実施計画事業名		高齢者の生きがいと健康づくり推進事業		事業区分		定例・定型的事業	
現状・問題点・必要性		高齢化が進展する中で、健康や体力に自信のない方でも参加しやすいよう活動機会の充実が求められているとともに、効果的かつ効率的な事業の推進方法を検討する必要があります。					
実施内容		効果的かつ効率的な事業の推進のため、高齢者の生きがいと健康づくり推進委員会を見直し老人クラブ連合会との連携を推進していきます。					
重点目標		数値等		単位	定義		
		47		千円	会議運営経費の削減額（平成26年度）		
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容			
	平成25年度	運営方法検討		高齢者の生きがいと健康づくり推進事業について今後のあり方の整理、見直しを実施します。			
	平成26年度	見直し実施		高齢者の生きがいと健康づくり推進委員会を見直し、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業を老人クラブ連合会と連携して実施していきます。			
	平成27年度						
実績及び評価	項目	取組年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計
	行革効果額の把握	推計効果額（円）		-	47,000	-	累計 47,000
		実績効果額（円）		-	47,000	-	累計 47,000
	目標の進行管理	年度ごとの目標値		運営方法検討	見直し実施	-	累計 -
		年度ごとの実績値		運営方法の変更	見直し実施	-	累計 -
	取組に対する評価			A	A	-	最終評価 A
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 平成25年7月1日付で、茅ヶ崎市高齢者の生きがいと健康づくり推進委員会を廃止しました。 【評価の理由】 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業について今後のあり方の整理ができ、年度ごとの目標を達成したことから、A評価としました。 【今後の取組】 老人クラブ連合会と連携して事業内容の検討を行い、実施します。				
	平成26年度		【実施状況】 前年度に茅ヶ崎市高齢者の生きがいと健康づくり推進委員会を廃止したことに伴い、平成26年度においては、推進委員会委員謝礼及び推進委員会に係る費用を削減することができました。 【評価の理由】 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業について今後のあり方の整理ができ、目標を達成したことから、A評価としました。 【今後の取組】 老人クラブ連合会と連携して事業内容の検討を行い、実施します。				
	平成27年度						
	最終評価の理由		平成25年度に、茅ヶ崎市高齢者の生きがいと健康づくり推進委員会を廃止したことにより、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業について今後のあり方の整理ができ、目標を達成したことから、A評価としました。				

6- (37)

行革重点推進事業名		介護保険システム端末機器の更新		担当課		保健福祉部高齢福祉介護課		
第2次実施計画事業名		介護保険事業特別会計の全般的事務		事業区分		政策的事業		
現状・問題点・必要性		現在はホストコンピュータによるシステム運用であり、端末としてのパソコンに高度な能力を求めることになり、リース料が高くなっています。						
実施内容		平成26年度のシステム入れ替えにより、パソコンを更新します。これにより、インターネットエクスプローラーを利用してシステムへアクセスでき、一般的なパソコンへの置き換えが可能になり、リース料の高騰を抑えることができます。						
重点目標		数値等		単位		定義		
		27		年度		介護保険システム安定的稼働検証時期		
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容				
	平成25年度							
	平成26年度	パソコンの更新		導入される新システムの利用に適当なパソコンを選定し、賃貸借契約のための入札を行います。契約後は、システム更新に合わせてパソコンを置き換えます。				
	平成27年度	パソコンの更新による安定的稼働		新システムの導入により、業務が安定的に稼働するか検証を行います。				
実績及び評価	項目	取組年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
	行革効果額の把握	推計効果額（円）		-	-	-	累計	-
		実績効果額（円）		-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値		-	パソコンの更新	パソコンの更新による安定的稼働	累計	-
		年度ごとの実績値		-	パソコンの更新	パソコンの更新による安定的稼働	累計	-
	取組に対する評価				-	A	A	最終評価
実施状況等	平成25年度							
	平成26年度		【実施状況】 新システムの導入により、業務が安定的に稼働するかどうかの検証を行い、平成27年1月より新システムを稼働させ、システムに合わせてパソコンの置き換えを実施しました。 【評価の理由】 目標どおり、27年1月にパソコン置き換えが完了したことから、A評価としました。 【今後の取組】 業務が安定的に行えるよう、置き換えたパソコン及びシステムの稼働状況の検証を行います。					
	平成27年度		【実施状況】 新システムは予定通りに稼働を開始し、順調に稼働しており、今後は、業務SEとの定例会議により、稼働上の課題や端末設定の変更等の検討事項について対応していきます。 【評価の理由】 目標どおりパソコンの更新は完了し、安定して稼働していることから、A評価としました。 【今後の取組】 予定したパソコンの更新は完了し、稼働状況も安定しているため、取組は終了とします。					
	最終評価の理由		パソコンは予定どおり更新され、安定した稼働により当初の目的を達成していることから、A評価としました。					

6- (38)

行革重点推進事業名		介護保険事務処理システムの最適化		担当課		保健福祉部高齢福祉介護課	
第2次実施計画事業名		介護保険事務処理システム改修事業		事業区分		政策的事業	
現状・問題点・必要性		システムには著作権があり、開発者以外が改修作業を行うことはできません。このため、改修費が高止まりする傾向があります。					
実施内容		平成26年度に新システムが稼動するよう、開発作業を進めます。これにより、今までより柔軟にシステムの更新等ができるようになり、改修費用を削減することができます。					
重点目標		数値等		単位		定義	
		11,000		千円		介護保険事務処理システムの最適化によるシステム改修費用の削減額（平成25年度から27年度までの累計）	
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	新システム開発作業の実施	新システムの開発作業を進めます。				
	平成26年度	3,000千円（削減額）	新システム稼動の開発作業を進め、12月から稼動させます。また、現行システムの運用を停止します。				
	平成27年度	8,000千円（削減額）	新システムを安定的に稼動させます。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	3,000,000	8,000,000	累計
		実績効果額（円）	-	6,590,000	6,335,000	累計	12,925,000
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	新システム開発作業の実施	3,000千円（削減額）	8,000千円（削減額）	累計	-
		年度ごとの実績値	新システム開発作業の実施	6,590千円	6,335千円	累計	-
	取組に対する評価			A	A	B	最終評価
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 今年度は、新システム稼動に向けて、業務別に作業部会を実施し、仕様やシステムフローチャートを確認し、システムの利用に欠かせないパラメータの設定が完了しました。 【評価の理由】 当初の予定通り作業が進み、新システム開発作業を実施できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、開発作業を進め、平成26年度はシステムテストに取り組みます。また、現行システムから新システムへのデータの移行に関して、漏れのないように行います。				
	平成26年度		【実施状況】 前年度に引き続き、システム開発を進め、平成27年1月に、新システムを稼働させました。 【評価の理由】 新システムの稼動により、現行システムを稼働停止し、システム改修費用が削減できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 新システムの安定稼動に向けて検証作業を行います。				
	平成27年度		【実施状況】 新システムは予定通りに稼働を開始し、順調に稼働しており、今後は、業務SEとの定例会議により、稼働上の課題やプログラム更新等の検討事項について対応していきます。 【評価の理由】 予定どおり新システムの導入作業が完了したものの、単年度では目標とした削減額には満たなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 システムは予定どおり稼働したため、取組は終了とします。				
	最終評価の理由		システムは予定どおり導入され、3ヶ年合計で推計効果額を上回る削減額を達成したことから、A評価としました。				

6- (39)

行革重点推進事業名		公共用水域水質モニタリングの効率化		担当課	環境部環境保全課		
第2次実施計画事業名		水・土環境保全調査事業		事業区分	定例・定型的事業		
現状・問題点・必要性		公共用水域及び地下水の水質モニタリングは、今後、新規の環境基準項目などの追加に伴い、新たなモニタリングの実施が必要になります。					
実施内容		公共用水域モニタリングについて、より効率的かつ効果的なモニタリングとするため、測定頻度等の見直しを行い、次年度測定計画に反映させます。また、測定機器類について、リース契約期間が終了するものを再リース契約とするなど、機器の使用方法を見直し、経費削減に努めます。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		9,063	千円	水質モニタリング経費等の削減額（平成25年度から27年度までの累計）			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	2,819千円	ICP発光分光分析装置リース期間（～H25.8）終了後は、再リース契約とします。また、公共用水域水質モニタリングの測定項目及び測定頻度を見直します。				
	平成26年度	3,044千円	ICP発光分光分析装置、引き続き再リース契約するとともに、分析用ガラス器具洗浄機リース期間（～H26.7）終了後、リース契約廃止します。また、公共用水域水質モニタリングの測定項目及び測定頻度を見直します。				
	平成27年度	3,200千円	ICP発光分光分析装置、引き続き、再リース契約するとともに、分析用ガラス器具洗浄機、再リース契約廃止します。また、公共用水域水質モニタリングの測定項目及び測定頻度を見直します。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	2,819,000	3,044,000	3,200,000	累計
		実績効果額（円）	2,839,515	4,226,541	4,504,356	累計	11,570,412
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	2,819千円	3,044千円	3,200千円	累計	9,063千円
		年度ごとの実績値	2,839千円	4,226千円	4,504千円	累計	11,570千円
	取組に対する評価		A	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 ICP発光分光分析装置リース期間（～H25.8）終了後は新規機器の更新を行わず再リース契約するとともに、公共用水域モニタリングについて、測定項目1項目の廃止と、1月あたり1日4回（年間48回）の測定を1月あたり1日1回（年間12回）に測定頻度を減じました。また、市内河川自主測定において、河川水中大腸菌群数測定結果の解析を行い、河川水質常時監視の実績をふまえ、25年度からは同項目の委託業務を廃止しました。 【評価の理由】 契約及び事業の見直しにより、2,819千円の歳出削減効果があり、大幅に目標値を上回るとともに業務改善を達成できたため、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、公共用水域モニタリング調査の方法を見直したり、分析用ガラス器具洗浄装置リースを廃止するなど、水・土環境保全調査事業の効率化を進めていきます。					
	平成26年度	【実施状況】 ICP発光分光分析装置リース期間（～H25.8）終了後は新規機器の更新を行わず再リース契約を6月までで終了するとともに、分析用ガラス器具洗浄装置のリース契約を廃止しました。また、公共用水域モニタリングについて、引き続き測定項目1項目の廃止と、1月あたり1日4回（年間48回）の測定を1月あたり1日1回（年間12回）に測定頻度を減じました。 【評価の理由】 ICP発行分光分析装置リース契約期間の短縮及び分析用ガラス器具洗浄装置リース契約の廃止と測定項目及び測定頻度の見直しにより、3,919千円の歳出削減効果があり、大幅に目標値を上回るとともに業務改善を達成できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、調査結果の状況を見ながら、公共用水域モニタリング調査の方法を見直すとともに、水・土環境保全調査事業の効率化を進めていきます。					
	平成27年度	【実施状況】 ICP発光分光分析装置及び分析用ガラス器具洗浄装置のリース契約の廃止を継続しました。また、公共用水域モニタリングについて、引き続き測定項目1項目の廃止と、1月あたり1日4回（年間48回）の測定を1月あたり1日1回（年間12回）に測定頻度を減じました。市内河川自主測定においても、引き続き河川水中大腸菌群数測定を廃止しました。 【評価の理由】 リース契約の廃止や事業の見直しにより、大幅に目標値を上回るとともに業務改善が達成できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、公共用水域モニタリング調査の方法を見直すとともに、水・土環境保全調査事業の効率化を進めていきます。					
	最終評価の理由	公共用水域水質モニタリングの効率化について、各年度目標を達成することができ、事務の効率化及び経費削減が図れたことから、A評価としました。					

6- (40)

行革重点推進事業名		環境事業センター維持管理事業に係る業務委託の長期継続契約化			担当課	環境部環境事業センター	
第2次実施計画事業名		環境事業センターの維持管理事業（管理担当施設）			事業区分	定例・定型的事業	
現状・問題点・必要性		施設の維持管理に係る業務委託は、毎年、同じ仕様で契約手続きを行っており、手続きに要する人件費が毎年掛かってしまうため、発注者と受注者がお互いに事務の効率化を図る必要があります。					
実施内容		清掃委託、消毒委託、警備委託について、現状の単年度契約を平成25年度から3年間の長期継続契約に変更し、経費削減に努めます。					
重点目標		数値等		単位	定義		
		3		件	清掃委託、消毒委託、警備委託長期継続契約締結件数（平成25年度）		
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容			
	平成25年度	3件		清掃委託、消毒委託、警備委託について、現状の単年度契約を平成25年度から3年間の長期継続契約に変更します。			
	平成26年度						
	平成27年度						
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
	行革効果額の把握	推計効果額（円）	1,855,000	-	-	累計	1,855,000
		実績効果額（円）	3,130,650	-	-	累計	3,130,650
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	3件	-	-	累計	3件
		年度ごとの実績値	2件	-	-	累計	2件
	取組に対する評価		B	-	-	最終評価	B
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 清掃委託及び警備委託について単年度契約から3年間の長期継続契約に変更しました。 【評価の理由】 消毒委託については、発生害虫に対して個別の対策を要するため、定例的な業務として扱うことが難しく、長期継続契約にはなじまないことから、長期継続契約の対象から除外したため、年度ごとの目標値を達成できなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 清掃委託及び警備委託については引き続き長期継続契約とし、事務の効率化と経費削減に努めます。				
	平成26年度						
	平成27年度						
	最終評価の理由		平成25年度に清掃委託及び警備委託については、単年度契約から3年間の長期継続契約に変更しました。しかしながら、消毒委託は長期継続契約にはなじまないことから長期継続契約の対象からは除外しました。 そのため、目標値が達成できなかったことから、B評価としました。				

6- (41)

行革重点推進事業名		市立病院の健全経営の取り組み		担当課	市立病院事務局病院総務課			
第2次実施計画事業名		市立病院の健全経営の取り組み		事業区分	政策的事業			
現状・問題点・必要性		自治体病院の経営が難しい状況にあり、国から経営の健全化による安定した経営が求められています。中期経営計画を策定し、経営分析及び業務改善を行います。						
実施内容		平成24年度に策定された中期経営計画を基調に、より一層の経営健全化を図り、できるだけ早期に経常収支率100%（経常黒字）を継続的に達成します。						
重点目標		数値等	単位	定義				
		100	%以上	毎年度の経常収支比率				
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容					
	平成25年度	100%以上	経営推進会議において計画の達成状況を検討し、茅ヶ崎市立病院運営協議会において進捗状況を報告し、計画の進捗管理を行います。					
	平成26年度	100%以上	経営推進会議において計画の達成状況を検討し、茅ヶ崎市立病院運営協議会において進捗状況を報告し、計画の進捗管理を行います。					
	平成27年度	100%以上	経営推進会議において計画の達成状況を検討し、茅ヶ崎市立病院運営協議会において進捗状況を報告し、計画の進捗管理を行います。					
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計		
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
			実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
		目標の進捗管理	年度ごとの目標値	100%以上	100%以上	100%以上	累計	-
			年度ごとの実績値	102.1%	100.8%	99.1%	累計	-
	取組に対する評価		A	A	B	最終評価	B	
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 毎月の経営推進会議で経営状況を把握し、年3回開催の茅ヶ崎市立病院運営協議会に報告し、意見をいただくとともに、中期経営計画に基づき経営分析及び業務改善を行いました。 【評価の理由】 患者7人に対し看護師1人を配置する7対1看護の実施や病床利用率の増加により、経常収支比率が改善し、100%を上回ったことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き「経営推進会議」で経営状況を把握・改善し、「茅ヶ崎市立病院運営協議会」に報告するとともに経常収支比率の改善に取り組みます。						
	平成26年度	【実施状況】 毎月の経営推進会議で経営状況を把握し、年3回開催の茅ヶ崎市立病院運営協議会に報告し、意見をいただくとともに、中期経営計画に基づき経営分析及び業務改善を行いました。また、外部会社に経営分析を依頼し、状況の把握、検討を行うと共に各所属のリーダーが集まる病院運営連絡調整会議にて情報の共有を図り、病床利用率の向上を促しました。 【評価の理由】 患者7人に対し看護師1人を配置する7対1看護を実施し、経常収支比率が100%を上回ったことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き「経営推進会議」で経営状況を把握・改善し、「茅ヶ崎市立病院運営協議会」に報告するとともに経常収支比率の改善に取り組みます。						
	平成27年度	【実施状況】 毎月の経営推進会議で経営状況を把握し、年3回開催の茅ヶ崎市立病院運営協議会に報告し、意見をいただくとともに、中期経営計画に基づき経営分析及び業務改善を進めました。その結果は、各所属のリーダーが集まる病院運営連絡調整会議にて経営上の重要な指標の動向として報告し、病院全体で情報の共有化と数値改善への取り組みを促しました。 また、外部会社に経営分析を依頼し、状況の把握、検討を行い、契約額の適正化を進めました。 【評価の理由】 本年度は、経常収支比率が100%を下回ったことから、B評価としました。 【今後の取組】 平成28年度中に新しい経営計画を策定することとしており、引き続き数値目標として掲げ、経営に取り組みます。それらの進捗管理は、「経営推進会議」で確認し、「茅ヶ崎市立病院運営協議会」に報告し、意見を経営に反映していきます。						
	最終評価の理由	経常収支比率は、平成25年度、26年度ともに目標値を超えることができましたが、27年度においてわずかに下回ることとなりました。3年間で患者一人当たりの収益は年々増加し、支出に関する契約金額の適正化にも取り組みましたが、27年10月から法定福利費の算定方法が標準報酬制に変更され、事業者負担が増したこと、退職金の算定方法の一部が改正されたことによる退職給与引当金への追加計上が生じ、これらの外的な要因により、経常収支が100.0%を下回ることとなったことから、B評価としました。						

6-(42)

行革重点推進事業名		消防職員のストレスケア対策の事業手法の見直し		担当課	消防本部消防総務課		
第2次実施計画事業名		消防職員のストレスケア対策		事業区分	定例・定型的事業		
現状・問題点・必要性		災害の複雑多様化と共に市民ニーズが多様化し職員への負担が増加しています。 職員のメンタルヘルス対策の知識や理解において職場内及び職員へ理解を深める必要があります。 研修会の実施方法について改善が求められ、職場講師を育成し研修方法並びに経費の削減を図る必要があります。					
実施内容		ストレス対策に係る研修及び臨床心理士等の研修に係る研修方法を改善する事とし、職場内講師を育成し研修方法を改善し、経費削減に努めます。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		150	千円	研修方法の改善（職場内講師の養成）による事業費削減額/年			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	150千円	部内講師を養成し研修方法を改善することにより事業費の削減を行います。				
	平成26年度	150千円	部内講師を養成し研修方法を改善することにより事業費の削減を行います。				
	平成27年度	150千円	部内講師を養成し研修方法を改善することにより事業費の削減を行います。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	150,000	150,000	150,000	累計
		実績効果額（円）	150,000	150,000	270,000	累計	570,000
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	150千円	150千円	150千円	累計	450千円
		年度ごとの実績値	150千円	150千円	270千円	累計	570千円
	取組に対する評価			A	A	A	最終評価
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 消防業務の特殊性から、心的ストレスを受けやすい環境であるため、平成22年7月にメンタルサポートチームを発足し、22・23年度は外部講師による研修会を行いました。24年度より部内講師を養成することで外部講師の回数を削減し、研修回数や受講者数を減らすことなく、事業費の削減に努めました。 【評価の理由】 部内講師を養成するといった事業手法の見直しにより、事業費の削減が達成できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 新採用職員、新小隊長、新管理職などの階層別研修を継続するとともに、職員アンケートを行い研修の内容や実施方法等、職員の意見を反映させ充実した研修を行います。					
	平成26年度	【実施状況】 平成25年度に引き続き、部内講師の活用により、外部講師の研修回数を削減し、研修の質を落とすことなく、事業費を削減できました。また、職員に研修内容などのアンケートを実施し、その結果に基づき全体研修として惨事ストレス研修を実施しました。 【評価の理由】 部内講師を活用する事業手法を取り入れることにより、事業費を削減できたことや、職員の意見を取り入れた研修内容を実施したことから、A評価としました。 【今後の取組】 臨床心理士による面談を辞退する職員もいるなど、取り組み当初に比べて職員の意識が変化していることから、これまで臨床心理士の面談対象を小隊長以上としていましたが、小隊長以外の職員もその対象とするなどの見直しを行います。					
	平成27年度	【実施状況】 今年度も引き続き部内講師を活用して、メンタルヘルス研修及び新規職員のコミュニケーション研修を行い、事業費を削減しました。また、昨年は監督職以上の職員を対象に実施していたアンケートを若い職員に切り替え、アンケート結果を踏まえて若手職員の指導方法及びマネジメントを検討しました。 【評価の理由】 継続して部内講師を活用することにより、事業費を削減できたことや、職員の意見を取り入れるため、個人面談の対象を変更するなど、実状に応じて実施したことから、A評価としました。 【今後の取組】 セルフケア知識の習得を全職員に浸透できるように努めるとともに、ケアの必要性やメンタルヘルスにおけるサポートや取り組みについて、全職員の意識付けを行うため、継続的にを行います。					
	最終評価の理由	ストレス対策に係る研修及び臨床心理士による面談の対象等を毎年見直し、部内講師を育成して研修できるよう改善するとともに、経費を削減できたことから、A評価としました。					

6- (43)

行革重点推進事業名		AED（自動体外式除細動器）更新事業		担当課		消防本部消防指導課		
第2次実施計画事業名		AED（自動体外式除細動器）更新事業		事業区分		政策的事業		
現状・問題点・必要性		平成17年度から段階的に導入してきたAEDが平成27年度中に10年目を迎え、PL法（製造物責任法）の適用期間を過ぎること、機器の経年劣化による誤作動が懸念され、機器の更新が望まれるが、買い取りによる更新を選択した場合、機器が高額で単年度の経費負担が大きい上、定期的に交換が必要な消耗品などのランニングコストを毎年度計上しなければならないことと、それらの点検、管理に人的な労力を要するため、順次委託管理によるリース契約に切り替えます。						
実施内容		平成27年度より、更新の必要となる機器（14器）を委託管理によるリース契約に切り替え、順次すべての機器をリース契約に切り替え経費負担の軽減を図ります。						
重点目標		数値等		単位		定義		
		14		器		委託管理によるリース契約に切り替える更新機器数（平成27年度）		
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容				
	平成25年度							
	平成26年度							
	平成27年度	14器		平成17年度に購入した機器14器の更新をリース契約に切り替えます。				
実績及び評価	項目	取組年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
	行革効果額の把握	推計効果額（円）		-	-	5,607,000	累計	5,607,000
		実績効果額（円）		-	-	8,600,000	累計	8,600,000
	目標の進行管理	年度ごとの目標値		-	-	14器	累計	14器
		年度ごとの実績値		-	-	59器	累計	59器
	取組に対する評価				-		A	最終評価
実施状況等	平成25年度							
	平成26年度							
	平成27年度		【実施状況】 14器のAEDをリース契約に切り替える予定でしたが、59器のAEDを更新しました。 【評価の理由】 年度途中から、59器のAEDを5年リース契約へと切り替えました。購入（5年補償）の場合より経費削減が図られたことから、A評価としました。 【今後の取組】 買い取りで設置し、市が直接管理しているAEDに対し、順次リース契約による委託管理に切り替えていきます。					
	最終評価の理由		リース契約に事業手法を見直したことで、大きな経費削減効果を生むことができたことから、A評価としました。					

6- (44)

行革重点推進事業名		振込データの伝送化		担当課		会計課	
第2次実施計画事業名		現金出納、財産の記録及び管理事務		事業区分		定例・定型的事業	
現状・問題点・必要性		金融機関との口座振込データの授受に関しては、振込指定日の6営業日前にフロッピーディスクで行っています。しかし、フロッピーディスクは生産廃止となり既に市場には流通しておらず、会計課にある在庫のみとなっています。そのため、新たな口座振込データの授受方法として伝送化を行います。伝送化を行うことで、今まで6営業日前だった口座振込データの授受を3営業日前に短縮することが可能となります。					
実施内容		フロッピーディスクで行っている金融機関との口座振込データの授受を伝送化します。それにより6営業日前に行っていた口座振込データの授受を3営業日前に短縮し、事務の効率化を図ります。					
重点目標		数値等		単位		定義	
		3		営業日		データ伝送化による口座振込データ授受の短縮日数	
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容			
	平成25年度	3営業日		フロッピーディスクにて行っている金融機関との口座振込データの授受を伝送化します。それにより、口座振込データの授受を6営業日前から3営業日前に短縮します。			
	平成26年度	－		－			
	平成27年度	－		－			
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
	行革効果額の把握	推計効果額（円）	－	－	－	累計	－
		実績効果額（円）	－	－	－	累計	－
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	3営業日	－	－	累計	－
		年度ごとの実績値	3営業日	－	－	累計	－
	取組に対する評価		A	－	－	最終評価	A
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 平成24年度より金融機関との口座振込データの授受を従来のフロッピーディスクから伝送化へと変更しており、平成25年度についても引き続き伝送化を行いました。 【評価の理由】 引き続き口座振込データの伝送化を行い、データ授受の日数を6営業日から3営業日に短縮し、事務の効率化を図ったことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き口座振込データの伝送化を行い、事務の効率化に努めます。					
	平成26年度						
	平成27年度						
	最終評価の理由	口座振込データ伝送化による授受日の短縮が定着し、継続的な事務の効率化が図られたことから、A評価としました。					

6- (45)

行革重点推進事業名		振込通知書の廃止		担当課	会計課			
第2次実施計画事業名		振込通知書の廃止		事業区分	政策的事業			
現状・問題点・必要性		振込通知書については、金融機関6営業日前の口座振込データ作成時に印刷しております。印刷後、翌日に手作業で印字、重複のチェックを行い封入作業を終えたあと、振込日当日に債権者へ郵送しております。振込通知書を廃止することで、今まで手作業で行ってきた確認、封入作業の削減、用紙や郵送料などの削減が見込まれます。						
実施内容		振込通知書の廃止を行います。各債権者への対応として、財務会計システム改修により債権者の通帳への印字方法を、現在の『会計管理者』から『各担当課名』を印字することで、振込内容の確認、問い合わせを容易にします。 また、振込通知書の廃止に伴う財務規則第107条第4項の改正も行います。						
重点目標		数値等	単位	定義				
		55,000	枚	窓付封筒の削減枚数（平成23年度比）				
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容					
	平成25年度	55,000枚	振込通知書の廃止を行うことにより、区内特別40,000枚、市外15,000枚の窓付封筒、郵便料金の削減をします。各債権者への対応として、債権者の通帳への印字の変更に伴う財務会計システム改修を行います。また、財務規則第107条第4項の規則改正を行います。					
	平成26年度	55,000枚	振込通知書の廃止を行うことにより、区内特別40,000枚、市外15,000枚の窓付封筒、郵便料金の削減をします。					
	平成27年度	55,000枚	振込通知書の廃止を行うことにより、区内特別40,000枚、市外15,000枚の窓付封筒、郵便料金の削減をします。					
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計		
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	4,279,500	4,279,500	4,279,500	累計	12,838,500
			実績効果額（円）	4,288,250	4,288,250	4,288,250	累計	12,864,750
		目標の進行管理	年度ごとの目標値	55,000枚	55,000枚	55,000枚	累計	165,000枚
			年度ごとの実績値	55,000枚	55,000枚	55,000枚	累計	165,000枚
	取組に対する評価		A	A	A	最終評価	A	
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 平成25年4月より、口座振込時に債権者へ送付していた振込通知書の廃止を行いました。また、債権者の通帳への印字方法変更に伴う、財務会計システムの改修についても併せて行いました。 【評価の理由】 予定どおり取り組みを行い、印刷製本費や通信運搬費といった費用の削減及び窓付封筒の削減について目標を達成したことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き振込通知書を廃止し、費用の削減等に取り組みます。						
	平成26年度	【実施状況】 平成26年度についても、引き続き振込通知書の廃止を行いました。 【評価の理由】 引き続き予定どおり取り組みを行い、印刷製本費や通信運搬費といった費用の削減及び窓付封筒の削減について目標を達成したことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き振込通知書を廃止し、費用の削減等に取り組みます。						
	平成27年度	【実施状況】 平成27年度についても、引き続き振込通知書の廃止を行いました。 【評価の理由】 引き続き予定どおり取り組みを行い、印刷製本費や通信運搬費といった費用の削減及び窓付封筒の削減について目標を達成したことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き振込通知書を廃止し、費用の削減等に取り組みます。						
	最終評価の理由	印刷製本費や通信運搬費等の経費を大幅に削減でき、また、窓付封筒の使用を廃止することで資源の有効活用につながったことから、A評価としました。						

6- (46)

行革重点推進事業名		教育委員会事務局事務の効率化		担当課		教育総務部教育総務課		
第2次実施計画事業名		教育委員会事務局及び小中学校に係る総務事務		事業区分		政策的事業		
現状・問題点・必要性		必要な経費ではあるものの、若干削減できる可能性があります。						
実施内容		交際費の減額、来庁者賄いの廃止、消耗品費の削減を行うなど、更なる事務の効率化を図ります。						
重点目標		数値等		単位	定義			
		183		千円	事務の効率化における削減合計額 (平成25年度から27年度までの累計)			
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容				
	平成25年度	61千円		交際費、消耗品費、食料費、印刷製本費の削減を行います(平成24年度比)。				
	平成26年度	61千円		交際費、消耗品費、食料費、印刷製本費の削減を行います(平成24年度比)。				
	平成27年度	61千円		交際費、消耗品費、食料費、印刷製本費の削減を行います(平成24年度比)。				
実績及び評価	項目	取組年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額(円)	61,000	61,000	61,000	累計	183,000
			実績効果額(円)	61,000	61,000	61,000	累計	183,000
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	61千円	61千円	61千円	累計	183千円	
		年度ごとの実績値	61千円	61千円	61千円	累計	183千円	
	取組に対する評価			A	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 平成24年度予算と比較して、交際費▲10,000+消耗品費▲49,000+食糧費▲2,000=▲61,000円での予算としました。 【評価の理由】 例年を超える量の例規集の加除があり、加除に要する費用が不足しましたが、交際費・消耗品費・食糧費は予定どおり削減したことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、同規模での予算編成を行います。					
	平成26年度		【実施状況】 引き続き、平成24年度予算と比較して、交際費▲10,000+消耗品費▲49,000+食糧費▲2,000=▲61,000円での予算としました。 【評価の理由】 様々な需要を満たす必要があるなか、最小限の経費による執行に努め、交際費・消耗品費・食糧費は予定どおり削減したことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、同規模での予算編成を行います。					
	平成27年度		【実施状況】 引き続き、平成24年度予算と比較して、交際費▲10,000+消耗品費▲49,000+食糧費▲2,000=▲61,000円での予算としました。 【評価の理由】 様々な需要を満たす必要があるなか、最小限の経費による執行に努め、交際費・消耗品費・食糧費は予定どおり削減したことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、同規模での予算編成を行います。					
	最終評価の理由		当初の目標のとおり削減でき、事務の効率化が図られたことから、A評価としました。					

6- (47)

行革重点推進事業名		外国人英語指導助手配置事業の契約方法の見直し		担当課	教育推進部学校教育指導課		
第2次実施計画事業名		外国人英語指導助手配置事業		事業区分	定例・定型の事業		
現状・問題点・必要性		小学校学習指導要領改訂（平成23年度全面実施）に伴って新設された小学校外国語活動や中学校新学習指導要領改訂（24年度全面実施）によって授業時間・内容が増えた英語の授業を充実させるためには、ネイティブスピーカーである外国人英語指導助手の活用は欠かせないものとなっています。特に中学校の英語授業は24年度に週3時間から4時間へ増加していますが、外国人英語指導助手の配置日数は増えていないのが現状です。委託料の増額を最小限に抑え、外国人英語指導助手の配置日数を増やす必要があります。					
実施内容		現在の単年度契約から複数年契約にすることにより、優秀な外国人英語指導助手を確保し、効果的な業務委託契約を実施します。また、委託料の増額を最小限に抑えながら、外国人英語指導助手の配置日数を増やすことができ、各学校における外国語活動や英語教育の充実を図ることができます。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		1,100	日間	外国人英語指導助手を配置する日数/年			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	1,100日間	小学校外国語活動への配置 各学級20時間程度、中学校外国語英語への配置 各学級11時間程度を実施します。				
	平成26年度	1,100日間	小学校外国語活動への配置 各学級20時間程度、中学校外国語英語への配置 各学級11時間程度を実施します。				
	平成27年度	1,100日間	小学校外国語活動への配置 各学級20時間程度、中学校外国語英語への配置 各学級11時間程度を実施します。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	840,000	840,000	840,000	累計
		実績効果額（円）	863,975	169,197	169,197	累計	1,202,369
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	1,100日間	1,100日間	1,100日間	累計	-
		年度ごとの実績値	1,100日間	1,100日間	1,100日間	累計	-
		取組に対する評価		A	A	A	最終評価
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 平成25年度より、従来の単年度契約から3年間の複数年契約としました。 【評価の理由】 複数年契約を締結することにより委託料の増額を最小限に抑えながら、外国人英語指導助手の配置日数を増やすことができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 複数年契約による委託料を超えない範囲で、現状の取組を見直し、外国人英語指導助手のさらなる有効活用に取り組んでいきます。					
	平成26年度	【実施状況】 複数年契約の2年目にあたりましたが、消費税率の引き上げにともない、契約金額が変更となったため、変更契約を行いました。また、引き続き外国人英語指導助手の安定的な配置を行いました。 【評価の理由】 委託料の増額を最小限に抑えながら、外国人英語指導助手の配置日数を増やすことができました。さらに、複数年契約により、一つの学校への年度を超えた継続的な人員配置が可能となりました。また、平成26年度は消費税分が増額されたため、実績効果額が想定より減少しましたが、単年度契約にした場合も同様に増税分がかかるため、実質的な効果額は減少していないと考えたことから、A評価としました。 【今後の取組】 複数年契約の委託料を超えない範囲で、現状の取組を見直し、外国人英語指導助手のさらなる有効活用に取り組んでいきます。					
	平成27年度	【実施状況】 複数年契約の3年目にあたり、平成28年度からの契約に向けて、現状の取組を見直ししました。複数年契約の利点を考慮し、28年度から30年度までの3年間の契約を行いました。 【評価の理由】 委託料の増額を最小限に抑えながら、外国人英語指導助手の配置日数を確保することができました。また、26年度同様、実績効果額が想定より減少しましたが、単年度契約にした場合も同様に増税分がかかり、実質的な効果額は減少していないと考えたことから、A評価としました。 【今後の取組】 27年度に新たに行った28年度から30年度までの複数年契約の委託料を超えない範囲で、現状の取組を見直し、外国人英語指導助手を活用した授業数を増やす工夫を進めます。					
	最終評価の理由	外国人英語指導助手配置事業について、平成25年度より3年間の複数年契約を導入し、委託料の増額を抑えつつ、小学校や中学校への配置日数を増やし、外国語活動や英語教育の充実を図ることができたことから、A評価としました。					

6- (48)

行革重点推進事業名		庁舎維持管理経費の節減		担当課	財務部用地管財課			
第2次実施計画事業名		庁舎維持管理事務		事業区分	定例・定型的事業			
現状・問題点・必要性		地球温暖化対策の視点からも、庁舎の維持管理経費の節減を図る必要があります。						
実施内容		庁舎の1㎡当たりのエネルギー（灯油、電気など）の使用量（原油換算）を測り、冷房の輪番運転及び室温調整、照明器具の蛍光灯本数削減及び点・消灯の徹底などを行うとともに、水道使用量についても節水に努め削減を図ります。また、新庁舎の建設については、維持管理経費削減や地球温暖化対策の視点からもエネルギー使用量を節減できる設備を導入します。						
重点目標		数値等	単位	定義				
		5	%/年	庁舎1㎡当のエネルギー使用量削減割合（原油換算）（平成21年度比）				
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容					
	平成25年度	5%以上削減	庁舎及び分庁舎については、冷房の室温調整、照明器具の点・消灯の徹底などを行うとともに、水道使用量についても節水に努め削減を図ります。また、分庁舎については、照明器具のLED化の検討を行い、新庁舎の建設については、エネルギー使用量を節減できる設備の導入をします。					
	平成26年度	5%以上削減	庁舎及び分庁舎については、冷房の室温調整、照明器具の点・消灯の徹底などを行うとともに、水道使用量についても節水に努め削減を図ります。また、分庁舎については、照明器具のLED化を行い、新庁舎の建設については、エネルギー使用量を節減できる設備の導入をします。					
	平成27年度	6%以上削減	庁舎及び分庁舎については、冷房の室温調整、照明器具の点・消灯の徹底などを行うとともに、水道使用量についても節水に努め削減を図ります。					
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計		
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	486,000	481,000	476,000	累計	1,443,000
			実績効果額（円）	▲10,240,000	▲10,673,000	▲6,630,000	累計	▲27,543,000
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	5%以上削減	5%以上削減	6%以上削減	累計	-	
		年度ごとの実績値	21.2%削減	24.2%削減	24.2%削減	累計	-	
	取組に対する評価			A	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 エネルギーの使用に係る原単位につきましては、平成21年度の0.033に対しまして平成25年度は、0.026となり21%減となりました。また、使用量においては、平成21年度使用量と比べると、電気は20%の減、ガスは12%の減、灯油は11%の増、重油は12%の増となっています。金額を比べると電気料、ガスの価格が減額、灯油、重油が増となっています。 【評価の理由】 全体として目標値の5%以上の削減は達成していることから、A評価としました。 【今後の取組】 今後も夏季エアコンの輪番停止など節電に引き続き取り組みます。						
	平成26年度	【実施状況】 原油換算については、平成21年度の0.033に対し26年度は、0.025となり約24%減となりました。使用量においては、21年度使用量と比べると、電気は21.6%の減、ガスは30.8%の減、灯油は6.6%の増、重油は89.7%の減となっています。金額を比べるとガスの価格が減額、電気・灯油・重油が増となっています。また、庁舎における冷房の室温調整、照明器具の点・消灯の徹底を行うとともに、節水にも努めています。 【評価の理由】 全体として目標値の5%以上の削減は達成していることから、A評価としました。 【今後の取組】 今後も夏季エアコンの輪番停止など節電に引き続き取り組みます。						
	平成27年度	【実施状況】 原油換算については、平成21年度の0.033に対し27年度は、0.025となり約24%減となりました。新庁舎については、井戸水の活用などエネルギー使用量を節減できる設備を導入しました。 【評価の理由】 全体として目標値の5%以上の削減は達成していることから、A評価としました。 【今後の取組】 今後は新庁舎の設備の特徴を活かしたエネルギー使用量削減について検討してまいります。						
	最終評価の理由	行革効果額としては実績が出ませんでした。1㎡あたりのエネルギー使用量の削減については、目標値を大幅に上回る削減が達成できたことから、A評価としました。						

6- (49)

行革重点推進事業名		LED防犯灯化推進事業		担当課	市民安全部安全対策課		
第2次実施計画事業名		防犯灯LED化による防犯対策事業		事業区分	政策的事業		
現状・問題点・必要性		防犯灯の新設要望が減らない中、防犯灯に関わる費用の削減策は、既存20W防犯灯をLED防犯灯化することです。 LED防犯灯を導入することにより、電気料の削減、球替え等の修繕料の削減、環境面ではCO2の削減が可能となり、約5年で導入によるコストは償却されます。 東京電力の電気料の値上げが進む中、早急な導入が必要です。					
実施内容		現在ある約12,480灯の20W防犯灯を、1年間で約500灯ずつLED化して、3年間で約1,500灯のLED化を目指します。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		1,500	灯	防犯灯のLED化数（平成25年度から27年度の累計）			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	500灯	既存20W防犯灯500灯をLED化します。 これにより、電気料高騰の抑制、球替え等修繕料の削減、環境面でのCO2の削減、LED化先進都市を達成することができます。				
	平成26年度	500灯	既存20W防犯灯500灯をLED化します。 これにより、電気料高騰の抑制、球替え等修繕料の削減、環境面でのCO2の削減、LED化先進都市を達成することができます。				
	平成27年度	500灯	既存20W防犯灯500灯をLED化します。 これにより、電気料高騰の抑制、球替え等修繕料の削減、環境面でのCO2の削減、LED化先進都市を達成することができます。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	1,560,000	1,560,000	1,560,000	累計
		実績効果額（円）	1,934,463	2,325,100	2,229,420	累計	6,488,983
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	500灯	500灯	500灯	累計	1,500灯
		年度ごとの実績値	423灯	500灯	544灯	累計	1,467灯
	取組に対する評価		B	A	A	最終評価	B
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 市内の既存の20W蛍光管防犯灯について、423箇所をLED化しました。 【評価の理由】 年度ごとの目標値500灯は下回りましたが、電気料及び二酸化炭素排出量の削減などLED化による効果はあったことから、B評価としました。 【今後の取組】 引き続き、LED化を推進し、電気料高騰の抑制、球替え等修繕料及び二酸化炭素排出量の削減に努めていきます。					
	平成26年度	【実施状況】 市内の既存の20W蛍光管防犯灯について、500箇所をLED化しました。 【評価の理由】 年度ごとの設置目標値及び電気料及び二酸化炭素排出量の削減などの実績において、LED化による効果があったことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、LED化を推進し、電気料高騰の抑制、球替え等修繕料及び二酸化炭素排出量の削減に努めていきます。					
	平成27年度	【実施状況】 市内の既存の20W蛍光管防犯灯について、544箇所をLED化しました。 【評価の理由】 年度ごとの設置目標値及び電気料及び二酸化炭素排出量の削減などの実績において、LED化による効果があったことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、LED化を推進し、電気料高騰の抑制、球替え等修繕料及び二酸化炭素排出量の削減に努めていきます。					
	最終評価の理由	累計の目標値を下回りましたが、電気料及び二酸化炭素排出量の削減などLED化による効果はあったことから、B評価としました。					

6- (50)

行革重点推進事業名		湘南広域都市行政協議会による広域連携の推進		担当課	企画部広域事業政策課		
第2次実施計画事業名		湘南広域都市行政協議会事務		事業区分	政策的事業		
現状・問題点・必要性		広域的な課題に迅速かつ的確に対応するため、湘南広域都市行政協議会（茅ヶ崎市・藤沢市・寒川町）では、これまでも都市農業、広域ごみ処理等の広域課題に取り組んでいましたが、地方分権が進むなか近隣市町との連携を更に強化・推進する必要があります。					
実施内容		茅ヶ崎市・藤沢市・寒川町が抱えている共通の課題に共同で調査研究を進め、「湘南広域都市行政協議会」の広域連携を更に強化し、迅速かつ的確に課題に対応していきます。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		3	件	事業の見直し及び新規事業への取組件数/年			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	事業の見直し及び新規事業への取組数（3事業）	新規に取り組む事業や事業の見直しについて調査研究を進めるとともに、事業実施に向け様々な検討を行います。				
	平成26年度	事業の見直し及び新規事業への取組数（3事業）	新規に取り組む事業や事業の見直しについて調査研究を進めるとともに、事業実施に向け様々な検討を行います。				
	平成27年度	事業の見直し及び新規事業への取組数（3事業）	新規に取り組む事業や事業の見直しについて調査研究を進めるとともに、事業実施に向け様々な検討を行います。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	事業の見直し及び新規事業への取組数（3事業）	事業の見直し及び新規事業への取組数（3事業）	事業の見直し及び新規事業への取組数（3事業）	累計	事業の見直し及び新規事業への取組数（9事業）
		年度ごとの実績値	4事業	4事業	4事業	累計	12事業
	取組に対する評価		A	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 更なる広域連携の推進に向けて、養護老人ホーム湘風園の今後のあり方、公共交通の行政連携、広域での観光連携及び地域ブランドの創出等支援など、新たに取り組むテーマについての調査研究を行うとともに、協議会のあり方について検討しました。 【評価の理由】 新たな広域連携のテーマとなっている事業について検討体制を整え調査研究を行い、事業の実施に向けた具体的な調査研究を行ったことから、A評価としました。 【今後の取組】 新たな広域連携の調査研究テーマ等については、社会の取り巻く環境の変化、住民ニーズの多様化等に伴う新たな行政課題への対応の必要性等を考え合わせ、適宜、必要な見直しを行いながら調査研究を進めていきます。					
	平成26年度	【実施状況】 湘南広域都市行政協議会に設置した7つの専門部会において、20の広域連携テーマに取り組む、2市1町の広域連携を着実に推進しました。20のテーマのうち25年度より新たな広域連携テーマとして調査研究を始めた4つのテーマについては、具体的な事業の実施や今後の方向性についてより具体的な検討を進めました。 【評価の理由】 各部会の取り組みにより、2市1町の広域連携が着実に推進されました。さらに、新たな広域連携テーマでは、具体的な事業を実施し、その検証結果や調査研究を踏まえ、考え方を整理し、事業の見直しを行ったことから、A評価としました。 【今後の取組】 広域連携の推進については、常に社会の取り巻く環境の変化、住民ニーズの多様化等に伴う新たな行政課題への対応の必要性等を考え合わせ、適宜、必要な見直しを行うとともに、国県の広域連携に対する動向を注視しながら調査研究を進めていきます。					
	平成27年度	【実施状況】 「防災に関わる取組」・「高齢者の健康増進」・「青少年の健全育成」・「若者の就労支援」について実施に向けた調査を行いました。その中で特に「防災に関わる取組」については、課題も多く早急に取り組む必要があることから、各市町防災担当課による意見交換会を2回実施しました。 【評価の理由】 4つのテーマについて事業の実施に向けた具体的な調査研究を行い、「防災に関わる取組」については、2市1町で「災害時相互応援協定」を締結してはいるものの、災害発生時に2市1町で連携した行動ができるのかが課題だと認識できました。また、広域避難所の相互利用や応援体制の構築についても改めて広域連携の重要性を認識したところです。その結果、課題を持って28年度も継続して意見交換や研修会を積極的に行っていくことで合意をしたことから、A評価としました。 【今後の取組】 広域連携の推進については、常に社会の取り巻く環境の変化、住民ニーズの多様化等に伴う新たな行政課題への対応の必要性等を考え合わせ、適宜、必要な見直しを行うとともに、国県の広域連携に対する動向を注視しながら調査研究を進めていきます。					
	最終評価の理由	毎年度4事業について、新たな広域連携の実施に向けて具体的な調査研究を行い、事業の実施につながったことから、A評価としました。					

6- (51)

行革重点推進事業名		寒川町との広域連携事務の推進		担当課	企画部広域事業政策課		
第2次実施計画事業名		寒川町との広域連携推進事務		事業区分	政策的事業		
現状・問題点・必要性		厳しい財政事情の中、住民サービスの向上や地域の活性化が求められており、それぞれの市町が同じような課題にそれぞれで取り組むことは非効率的であり、市町の境を超えて取り組まなければ解決できない問題もあることから更なる広域連携が求められています。					
実施内容		平成25年度に広域連携推進のための基本計画を策定し、平成26年度以降は計画に基づいた広域連携事業を実施することにより、効率的な行政運営を行うとともに住民サービスの向上を図ります。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		2	事業	新規・拡充事業の実施事業数（毎年度）			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	基本計画の策定	広域連携推進のための基本計画を策定するとともに、事業実施に向けた検討を行います。				
	平成26年度	広域連携事業の推進	基本計画に基づき、広域連携事業を推進します。				
	平成27年度	2事業（新規・拡充事業数）	基本計画に基づき、広域連携事業を推進します。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	基本計画の策定	広域連携推進事業の推進	2事業	累計	-
		年度ごとの実績値	基本計画の策定	広域連携推進事業の推進	3事業	累計	-
	取組に対する評価		A	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 平成元年に締結された広域連携に関する協定書の目的を推進していくため、「広域連携に関する基本的な考え方」及び「広域連携施策推進計画書」を策定し、事業の実現に向けて取り組みました。 【評価の理由】 8月に「広域連携に関する基本的な考え方」を26年3月に「広域連携施策推進計画書」を策定し、26年度から事業の一部実施に向けた検討を行ったことから、A評価としました。 【今後の取組】 推進計画書に位置付けられた事業を実施していくとともに、効果的な事業展開についても検討します。また、事務の効率化に向けた連携事業の検討も実施します。					
	平成26年度	【実施状況】 平成25年度に策定した「広域連携施策推進計画書」に基づき、7つの分科会で16の連携事業を実施し、その結果を茅ヶ崎市・寒川町広域連携検討会議及び全員協議会で報告しました。 【評価の理由】 前年度に策定した計画書に基づき、各分科会において広域連携事業を実施し、広域連携の推進が図られたことから、A評価としました。 【今後の取組】 今年度の取組結果を踏まえ、各分科会において広域連携の更なる推進に向け、連携事業の調査研究や実施を進めていきます。					
	平成27年度	【実施状況】 茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画書に位置付けた取り組みのうち「共催展 寒川と茅ヶ崎の浜降祭の開催」、「1市1町共通の社会教育講座の開設」及び「教職員の人事交流」を実施しました。 【評価の理由】 推進計画書のスケジュールに沿って、新たに3事業を実施することが出来たことから、A評価としました。 【今後の取組】 推進計画書に位置付けられた各事業について、今後もスケジュールに沿って各事業の進捗を図ってまいります。また、平成28年度は本計画の検証期間となっており、各取り組みの検証を行うことを通じて、より効率的・効果的な事業実施を目指します。					
	最終評価の理由	茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画書を策定し、その計画に沿って各連携事業の推進を図ることが出来たことから、A評価としました。					

6- (52)

行革重点推進事業名		行政手続の電子化の推進		担当課	企画部情報推進課		
第2次実施計画事業名		神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会		事業区分	定例・定型の事業		
現状・問題点・必要性		本市では、特に職員採用試験の申し込み手続きで、多く電子申請が活用されています。電子申請が可能な業務追加の検討も行っていますが、本人確認方法や添付書類の提出が必要等、運用上の課題も多い状況です。					
実施内容		神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会へ引き続き参加します。また、かながわ電子申請・届出システムの運用を行うとともに、電子申請が可能な業務を継続的に増やしていきます。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		3	種類	電子申請を実施する業務の種類（平成25年度から27年度までの累計）			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	1種類	神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会への参加、電子申請・届出システム運用を行います。 また、電子申請可能な業務を1種類増やします。				
	平成26年度	1種類	神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会への参加、電子申請・届出システム運用を行います。 また、電子申請可能な業務を1種類増やします。				
	平成27年度	1種類	神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会への参加、電子申請・届出システム運用を行います。 また、電子申請可能な業務を1種類増やします。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
	行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	1種類	1種類	1種類	累計	3種類
		年度ごとの実績値	13種類	9種類	14種類	累計	36種類
	取組に対する評価		A	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 職員採用試験の電子申請が可能な種類を増やすために協議を重ね、13件の手続きを掲載し、職員採用試験事務の効率化を図りました。 【評価の理由】 年度ごとの目標値を上回る件数の手続きを掲載することができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 今後も様々な手続きの中で、電子化が可能なものを検討し掲載していくよう、各課との協議を進めます。					
	平成26年度	【実施状況】 育児休業代替任期付職員採用試験等、9種類の電子申請が可能になり、事務の効率化を図りました。 【評価の理由】 年度ごとの目標値を上回る件数の手続きを掲載することができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 県の電子申請システムの機器更新も無事終了し、今後さらに様々な手続きの中で電子化が可能なものを検討し、電子申請が活用されるよう、各課との協議を進めます。					
	平成27年度	【実施状況】 ちがさき情報化プラン総括アンケート等、14種類の電子申請が可能になり、事務の効率化を図りました。 【評価の理由】 年度ごとの目標値を上回る件数の手続きを掲載することができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 今後も様々な手続きの中で、電子化が可能なものを検討し掲載していくよう、各課との協議を進めます。					
	最終評価の理由	各年度とも目標を上回る手続きを掲載することができ、事務の効率化が図られたことから、A評価としました。					

6- (53)

行革重点推進事業名		消費生活相談の広域連携の充実		担当課	市民安全部市民相談課		
第2次実施計画事業名		消費生活相談事業		事業区分	定例・定型的事業		
現状・問題点・必要性		近年、流通の高速化、流通経路・販売方法の多様化及び複雑化が進み、その隙間をつくり形で様々な消費者トラブルが発生する中、消費生活相談の広域化が求められています。					
実施内容		平成17年8月23日に寒川町と締結した協定に基づき、広域的な消費生活相談を継続実施することにより市民の利便性の向上を図ります。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		4	回	市民に周知する広報回数/年			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	4回	寒川町との協定に基づき消費生活相談の相互利用を行い、広報紙やホームページなどで消費生活相談の利用についての周知を図ります。				
	平成26年度	4回	寒川町との協定に基づき消費生活相談の相互利用を行い、広報紙やホームページなどで消費生活相談の利用についての周知を図ります。				
	平成27年度	4回	寒川町との協定に基づき消費生活相談の相互利用を行い、広報紙やホームページなどで消費生活相談の利用についての周知を図ります。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	466,000	466,000	466,000	累計
			実績効果額（円）	439,522	466,706	473,408	累計
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	4回	4回	4回	累計	12回
		年度ごとの実績値	4回	6回	6回	累計	10回
	取組に対する評価			A	A	A	最終評価
実施状況等	平成25年度		【実施状況】消費生活センターが実施する消費生活相談及び寒川町の相談概要を広報ちがさきに年4回掲載し、市民への周知を行いました。 【評価の理由】寒川町と共同実施することにより、事業費を削減できたことや、広域的な消費生活相談を継続実施し、市民の利便性の向上を図るという目標とした取組を実施したことから、A評価としました。 【今後の取組】引き続き、取組を継続し、市民への周知を図るとともに市民の利便性の向上を図ります。				
	平成26年度		【実施状況】消費生活センターが実施する消費生活相談及び寒川町の相談概要を広報ちがさきに年6回掲載し、市民への周知を行いました。 【評価の理由】寒川町と共同実施することにより、事業費を削減できたことや、引き続き広域的な消費生活相談を継続実施し、市民の利便性の向上を図るという目標とした取組を実施したことから、A評価としました。 【今後の取組】引き続き、取組を継続し、市民への周知を図るとともに市民の利便性の向上を図ります。				
	平成27年度		【実施状況】消費生活センターが実施する各種相談及び寒川町の相談概要等を広報ちがさきや地域情報誌に年6回掲載するとともに、ケーブルテレビやFMラジオ放送等のメディア媒体を活用して市民への周知、啓発を行いました。 【評価の理由】寒川町と消費生活相談を共同実施することで市民の利便性のさらなる向上や事業費の削減が図れたことはもとより、様々な広報媒体を活用して周知・啓発を実施できたことから、A評価としました。 【今後の取組】引き続き、本事業を継続して実施することで市民の利便性の向上に努めるとともに、様々な広報媒体を活用して情報発信を図ることで、消費生活センターの周知・啓発を推進します。				
	最終評価の理由		寒川町との協定に基づき相談業務の相互利用を実施するとともに、様々な広報媒体を活用しながら消費生活センターの周知・啓発を行ってきたことから、A評価としました。				

6- (54)

行革重点推進事業名		湘南広域産業振興戦略推進事業		担当課	経済部産業振興課			
第2次実施計画事業名		湘南広域産業振興戦略推進事業		事業区分	政策的事業			
現状・問題点・必要性		平成23年1月に実施した「藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町製造業実態調査」の結果を踏まえ、2市1町の資源や・強みを最大限活用することで、既存産業の活性化と新産業の創出により地域外所得の獲得や雇用機会の創出など、2市1町の産業力強化、産業課題の解決を図ることが求められています。						
実施内容		2市1町の広域的な産業振興の指針である「湘南広域産業振興戦略」に位置付けた各取組事業（23項目）を、各行政、各経済団体、各大学が、それぞれの取り組み事業にあわせて連携し、効率的な事業の実施と効果的なスケールメリットの創出を検討しながら実施します。						
重点目標		数値等	単位	定義				
		16	事業	湘南広域産業振興戦略の事業実施数/年				
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容					
	平成25年度	16事業	戦略の取組項目の実践・効果検証を行います。					
	平成26年度	16事業	戦略の取組項目の実践・効果検証・戦略を見直します。					
	平成27年度	16事業	戦略の取組項目の実践・効果検証を行います。					
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計		
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
			実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	16事業	16事業	16事業	累計	48事業	
		年度ごとの実績値	16事業	15事業	9事業	累計	40事業	
	取組に対する評価		A	A	B	最終評価	B	
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 2市1町（茅ヶ崎市、藤沢市及び寒川町）で平成24年11月に策定した「湘南広域産業振興戦略」に基づき、湘南ビジネスコンテスト・起業家育成支援・子ども向けビジネス体験事業等の16事業を実施しました。 【評価の理由】 2市1町で連携しながら、目標値16事業に対して16事業を実施することができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 計画期間終了の26年度は「湘南広域産業振興戦略」に基づく事業を適切に実施するとともに、27年度以降の広域的な産業振興のあり方について検討します。						
	平成26年度	【実施状況】 「湘南広域産業振興戦略」に基づく事業のうち、2市1町で連携し15事業を実施しました。「湘南広域産業振興戦略」が終了したことから、これまでの内容を検証し、平成27年度は新たな事業を含めて9事業に取り組むこととしました。 【評価の理由】 目標の16事業は達成できませんでしたが、目標値の90%以上を実施できたこと、また、「さがみロボット産業特区」の実施といった次年度以降の戦略のあり方について見直しを図られたことから、A評価としました。 【今後の取組】 26年度で「湘南広域産業振興戦略」が修了したことから、2市1町で連携しながら、臨機応変に効果的な事業を実施していきます。						
	平成27年度	【実施状況】 2市1町及び関係する地域経済団体で連携し、新たな取り組みである若手ものづくり経営者・後継者交流会を含め、9事業について実施しました。 【評価の理由】 平成26年度に2市1町で決定した事業数は9事業でしたが、当初の目標値が16事業であることから、B評価としました。 【今後の取組】 27年度と同様、2市1町及び関係する地域経済団体で連携し9事業に取り組みます。						
	最終評価の理由	3年間で2市1町で連携し、40事業に取り組み、事業の見直しを行いながら、広域の視点に立った産業振興を推進してきました。しかしながら、年度ごとの目標値に達しなかったことから、B評価としました。						

6- (55)

行革重点推進事業名		消防の広域化の検討		担当課	消防本部消防総務課			
第2次実施計画事業名		消防の広域化の検討		事業区分	政策的事業			
現状・問題点・必要性		広域化の検討については、平成21年度から検討を始め平成22年7月、県知事に相模川の東西に分けた枠組みで検討することを報告しました。また、広域化は初動体制の強化や現場活動要員の増強などのメリットがある一方、事務処理システムや財務会計システム等の新規構築に多額な財政負担が発生する他、広域化実現のために解消しなければならない課題や調整事項が多いことが確認されたため、広域化の検討と平行して広域連携施策を推進することを確認しました。しかし、消防救急無線のデジタル化や消防緊急通信指令システムの更新には多額の費用を要するため、寒川町と消防救急無線のデジタル化や消防緊急通信指令システムの共同整備を含めた消防指令業務共同運用の検討が必要となっています。						
実施内容		消防救急無線のデジタル化や消防緊急通信指令システムの更新には多額の費用を要するため、寒川町との消防指令業務共同運用について、検討を行います。 また、併せて湘南東部の消防の広域化の検討を継続しながら、広域連携施策の実現に向けた取り組みを行います。						
重点目標		数値等	単位	定義				
		27	年度	消防指令業務共同運用の開始時期				
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容					
	平成25年度	消防指令業務共同運用の運営方式等決定及び整備予算の確保 広域連携施策の検討	消防指令業務の共同運用については、平成24年度中に検討した内容を元に、運営方式や負担割合等を決定します。また、継続して消防の広域化の検討を行いながら、湘南東部における消防の広域連携施策についての覚書に基づいた連携施策の検討を行います。					
	平成26年度	消防緊急通信指令システムの整備 広域連携施策の実施	消防指令業務の共同運用を進めるため、詳細な調整を行います。 また、継続して消防の広域化の検討を行いながら、湘南東部における消防の広域連携施策についての覚書に基づいた連携施策を実施します。					
	平成27年度	消防指令業務共同の運用開始 広域連携施策の実施	消防緊急通信指令システムを整備し、消防指令業務共同運用を開始します。 継続して消防の広域化の検討を行いながら、湘南東部における消防の広域連携施策についての覚書に基づいた連携施策を実施します。					
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計		
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
		目標の進行管理	実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
			年度ごとの目標値	消防指令業務共同運用の運営方式等決定及び整備予算の確保/広域連携施策の検討	消防緊急通信指令システムの整備 広域連携施策の実施	消防指令業務共同の運用開始 広域連携施策の実施	累計	-
			年度ごとの実績値	運営方法の決定等	整備内容の決定等	共同運用の開始	累計	-
	取組に対する評価		A	A	A	最終評価	A	
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 平成25年4月1日に「茅ヶ崎市と寒川町との消防指令業務に関する事務の委託に関する協定書」を締結しました。 25年度は「茅ヶ崎市・寒川町消防指令業務共同運用検討委員会」を継続的に開催して、消防指令業務共同運用に伴う、経費の詳細を定める覚書を寒川町及び市関係課と協議して確定しました。「湘南東部における消防の広域連携」については、将来的な消防の広域化に必要な様々な課題を抽出して意見交換を実施しました。 また、広域連携施策として、各市町が主催して各種訓練を実施し、広域連携を強化しました。 【評価の理由】 年度目標である、消防指令業務共同運用の運営方式等決定及び広域連携施策の検討を予定どおり進めたことから、A評価としました。 【今後の取組】 消防指令業務共同運用開始に向け、茅ヶ崎市・寒川町相互の職員交流を行い、消防部隊の運用及び地理情報等を踏まえた新指令システムを導入する環境整備を行います。						
		平成26年度	【実施状況】 平成26年度は消防指令業務共同運用開始に向け、共同運用に伴う負担金に関わる細部調整及び防災機能を強化するため、高機能指令センターの構築に向け、関係部局と調整を行いました。「湘南東部における消防の広域連携」については、各市町が主催して各種訓練を実施し、広域連携を強化しました。 【評価の理由】 年度目標である、消防緊急通信指令システムの整備に伴う事務を予定どおり進めたことから、A評価としました。 【今後の取組】 消防指令業務共同運用開始に向け、茅ヶ崎市・寒川町相互の職員交流を継続して行い、消防部隊の運用及び地理情報等を踏まえた新システムを導入するための環境を整備します。					
	平成27年度		【実施状況】 平成27年度は、消防指令業務の平成28年2月共同運用開始に向け、関係部局と調整を行いました。「湘南東部における消防の広域連携」については、各市町が主催して各種訓練及び研修を実施（茅ヶ崎市では参事ストレスに関する合同研修会を開催）し、広域連携を強化しました。 【評価の理由】 年度目標である、消防指令業務共同の運用開始及び広域連携施策の検討を予定どおり進めたことから、A評価としました。 【今後の取組】 広域連携施策の検討を今後も強化していき、さらなる広域連携を検討していきます。					
		最終評価の理由		重点目標となる寒川町との一市一町による消防指令業務共同運用に伴い、新指令システムを市役所本庁舎に移転し、平成27年度中に運用を開始することができたことから、A評価としました。				

6- (56)

行革重点推進事業名		消防救急無線再整備事業		担当課	消防本部指令情報課		
第2次実施計画事業名		消防救急無線再整備事業		事業区分	政策的事業		
現状・問題点・必要性		本事業は電波法改正に伴い、平成28年5月末日までに消防救急無線をデジタル化する必要があります。 デジタル無線整備の費用が高額であることが課題となっており、共通波について整備費用の低廉化を図るため、県域1ブロックで整備しています。					
実施内容		県域1ブロックによる消防救急無線(共通波)整備により、デジタル無線(共通波)整備費の縮減を図るとともに、防災対策基盤事業における特に推進すべき事業として、有利な起債を活用できるよう県及び県内の各消防本部と計画を進めていきます。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		27	年度	消防救急デジタル無線共通波運用開始時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	74.3% (整備率)	神奈川県内の共通波基地局整備を順次進めていきます。				
	平成26年度	100% (整備率)	神奈川県内の共通波基地局整備を完了します。				
	平成27年度	共通波基地局 運用開始	神奈川県内の共通波基地局の運用を開始します。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額(円)	-	120,029,000	-	累計
		実績効果額(円)	-	161,006,000	-	累計	161,006,000
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	74.3% (整備率)	100% (整備率)	共通波基地局 運用開始	累計	-
		年度ごとの実績値	61.8% (整備率)	100% (整備率)	共通波基地局 運用開始	累計	-
	取組に対する評価		B	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 神奈川県内に設置予定の22基地局のうち、16基地局の設置が完了しました。 【評価の理由】 課題となる整備費縮減は図れているものの、県内における消防の広域化や各消防本部の庁舎改築などの影響で整備率が目標値に達しなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 平成27年度に共通波運用開始を実現できるよう、引き続き県内の共通波基地局整備を順次進めます。					
	平成26年度	【実施状況】 神奈川県内に設置予定の基地局すべての整備が完了しました。また、県内一括整備を行うことで基地局数が精査され、整備費縮減が図れました。 【評価の理由】 当初の計画通り整備が完了し整備率が目標値に達したことから、A評価としました。 【今後の取組】 平成27年度通信指令機能を市役所新庁舎へ移設することに伴い共通波の運用を開始します。					
	平成27年度	【実施状況】 すべての消防救急無線の整備が完了し、当初の予定のとおりデジタル化での運用を開始しました。 【評価の理由】 当初の予定のとおり運用を開始したことから、A評価としました。 【今後の取組】 安定運用を実施し、県内の消防本部及び神奈川県と共同で維持管理を行います。					
	最終評価の理由	県域1ブロックによる基地局整備を行い、整備費を削減するとともに予定どおり共通波での運用を開始したことから、A評価としました。					

6- (57)

行革重点推進事業名		消防緊急通信指令システム移転整備事業		担当課	消防本部指令情報課		
第2次実施計画事業名		消防緊急通信指令システム移転整備事業		事業区分	政策的事業		
現状・問題点・必要性		平成27年度市役所庁舎の建て替えに伴い、防災機能の強化のため消防通信指令機能を新庁舎に移設します。 本指令システム整備には高額な費用を要することから寒川町との指令業務の共同運用を実現し、共同整備することにより整備費の縮減を図ります。					
実施内容		現在使用している消防緊急指令システムを運用したまま、新しい指令システムに移行し、安定運用を実現します。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		27	年度	消防緊急指令システム運用開始時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	移転整備に向けた調整	寒川町と指令業務の共同運用に係る内容について詳細を協議します。 新庁舎建設の進捗に合わせて防災対策課、施設再編整備課等関係各課との調整を図ります。				
	平成26年度	移転整備に向けた調整	寒川町と指令業務の共同運用に係る内容について最終調整をします。 新庁舎建設の進捗に合わせて防災対策課、施設再編整備課等関係各課との調整を図ります。 予算編成事務を行い、補助金等獲得のため神奈川県等と整備事前調整をします。				
	平成27年度	システム整備及び安定運用	施行業者を決定しシステム整備工事を実施します。 現在運用している消防緊急指令システムから新システムへ速やかに移行し安定運用を実現します。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	206,114,000	累計
		実績効果額（円）	-	-	238,983,000	累計	238,983,000
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	移転整備に向けた調整	移転整備に向けた調整	システム整備及び安定運用	累計	-
		年度ごとの実績値	移転整備に係る概要の決定	システム整備に係る入札の実施	システム整備完了安定運用開始	累計	-
	取組に対する評価			A	A	A	最終評価
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 関係各課と移転整備に向けた調整を行い、新庁舎における指令室スペースの効率的な配置、庁舎建設の進捗に合わせたシステム構築スケジュール及び災害時の防災部局との初動連携などを決定しました。また、寒川町とは部隊運用などの調整を行い指令システム仕様書(案)を作成しました。 【評価の理由】 移転整備を実施するための概要が決まり、具体的な整備内容が把握できる状態となったことにより共同整備するシステムの仕様書（案）を作成し、順調に事業が進捗したことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き関係各課と詳細な部分の調整を行います。また、寒川町とは経費の効率化について検討を進め、平成27年度にシステム移転整備を実施します。				
	平成26年度		【実施状況】 関係各課と移転整備に向けた調整を行い、庁内の電話回線、電源等の具体的な接続方法、設備の設置場所などを決定しました。 また、昨年度作成した指令システム仕様書を基に入札事務を行うとともに、寒川町とも協議を重ねました。 【評価の理由】 予算編成事務を行う中で神奈川県補助金（消防防災力強化支援事業）を活用できることとなり、より有効に特定財源を確保することができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 平成27年度市役所新庁舎工事の進捗に合わせて整備工事を実施します。				
	平成27年度		【実施状況】 かねてから検討を重ねてきた予定のとおり、市役所新庁舎へ消防緊急通信指令システムを構築し、安定運用を開始しました。 【評価の理由】 計画のとおり旧システムから新システムへ業務を移行し、寒川町との指令業務の共同運用を遅滞無く開始したことから、A評価としました。 【今後の取組】 安定運用を実施するとともに適正な維持管理に努め、広域化に向けて更なる業務効率を目指す。				
	最終評価の理由		寒川町との指令業務の共同運用を実現し、共同整備することにより整備費の縮減を図ったことから、A評価としました。				

6- (58)

行革重点推進事業名		戸籍事務の効率化		担当課		総務部市民課		
第2次実施計画事業名		戸籍法に基づく各種届に係る事務		事業区分		定例・定型の事業		
現状・問題点・必要性		戸籍事務について、届出から新戸籍完成までに現状約9日間を要しています。戸籍審査事務の効率化を行うことで、これらを5日以内に短縮し、市民サービスの向上を図ります。併せて、戸籍担当職員の時間外勤務を平成24年度比で10%の削減を図ります。						
実施内容		審査から新戸籍編成までの流れを見直し、時間を要している部分の改善を図ります。また全員が複数のポジションの役割をこなせるように、お互いの仕事を皆でフォローできるようにします。戸籍完成の進行状況の中で停滞しているポジション（戸籍業務上のパート）を担当職員全員でフォローすることにより、一人あたりの業務を分散し、併せて時間外勤務削減を図ります。						
重点目標		数値等		単位		定義		
		27		年度		出張所で受付けた戸籍届書の審査に関する最適な事務処理体制の確立時期		
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容				
	平成25年度	戸籍完成日数の短縮		戸籍業務において、審査から新戸籍完成までの流れの見直し、9日間かかっていた作成期間を5日間に短縮します。 また、停滞しているポジション（戸籍業務上のパート）を担当職員全員がフォローできるような体制づくりや担当職員一人一人の戸籍業務に対するスキルアップを行います。				
	平成26年度	継続取組		前年度に実施した取り組みを継続し、引き続き最短期間での戸籍の提供を行います。				
	平成27年度	継続取組		前年度に実施した取り組みを継続し、引き続き最短期間での戸籍の提供を行います。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計		
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
			実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
		目標の進行管理	年度ごとの目標値	戸籍完成日数の短縮	継続取組	継続取組	累計	-
			年度ごとの実績値	9日→5日	9日→5日	9日→5日	累計	-
	取組に対する評価		A	A	A	最終評価	A	
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 平成25年4月から戸籍作成の開始を早め、各担当職員の業務量の分析を行い、最も効率的な配分の見直しとそれに伴う担当替えを行いました。その後は約3ヶ月のペースで担当替えを行いました。 【評価の理由】 25年4月から事務の効率化に取り組み、その後も順調にそのペースを保ち、時間外勤務も減らすことが出来たことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き効率的な事業実施に努め、時間外勤務の更なる短縮を図ります。					
	平成26年度		【実施状況】 平成25年度に引き続き、各担当者からの意見を取り入れ、担当業務の配分について見直しを行い、効率化を進めました。 【評価の理由】 25年度に短縮した戸籍完成日数について、取り組みを継続することで最短期間で戸籍の提供を行っており、時間外勤務も削減後の時間数を維持していることから、A評価としました。 【今後の取組】 戸籍完成日数の短縮については目標を達成しましたが、引き続き効率的な事業実施に努め、併せて時間外勤務の更なる削減を図ります。					
	平成27年度		【実施状況】 出張所で死亡・転籍・分籍の届出が多数提出された場合の対処方法について、利用者の待ち時間を軽減するための効率的な方法を平成28年度に向けて確立させました。 【評価の理由】 市民課と出張所との間で届出審査を連携する場合、最適な事務処理動線をマニュアル化したことにより、審査における処理時間の効率化が見込まれたことから、A評価としました。 【今後の取組】 出張所との事務処理動線のマニュアルに沿って、適正に運用します。					
	最終評価の理由		戸籍完成の日数短縮については継続しており、また、出張所との事務処理動線の効率化については平成28年度から運用するため実績はありませんが、出張所における審査処理が円滑に行えることが見込めることから、A評価としました。					

6- (59)

行革重点推進事業名		各種申請書等の取次事務の拡大		担当課	総務部小出支所		
第2次実施計画事業名		各種申請書等の取次事務		事業区分	定例・定型の事業		
現状・問題点・必要性		高齢化が進む中、身近な生活圏域での窓口サービスが求められており、人口密度が高く市域が狭い本市では、利用者が市役所に一極集中する傾向があります。 簡易な各種申請書等の取次事務・取扱い業務を増やすことにより、市役所窓口の混雑緩和を図る必要があります。					
実施内容		北部の行政拠点として、多種多様な市民ニーズに適応した窓口サービスを充実させるため取扱い業務の拡大を図ります。 また、平成27年度情報システム最適化2次・3次稼働に合わせて、取扱い業務の見直しや効率化について検討を行うとともに、新たに取扱える業務について関係各課と調整を行い実施します。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		370	件	年間取扱い件数（平成27年度）			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	350件	出張所整備に合わせ、現在の取扱い業務の再確認と整理を行うとともに、情報システム最適化2次・3次稼働に合わせて、取扱い業務の見直しや効率化について検討を行います。 また、新たに取扱える業務について関係各課と調整を行うとともに、職員のスキルの維持を目的として、取扱い業務の研修を実施します。				
	平成26年度	360件	出張所準備担当と連携し、新たに取扱える業務について関係各課と調整を行い実施するとともに、情報システム最適化2次・3次稼働に合わせて、取扱い業務の見直しや効率化について検討を行います。 また、職員のスキルの維持を目的として、取扱い業務の研修を実施します。				
	平成27年度	370件	出張所準備担当と連携し、新たに取扱える業務について関係各課と調整を行い実施するとともに、情報システム最適化2次・3次稼働に合わせて、取扱い業務の見直しや効率化について検討を行います。 また、職員のスキルの維持を目的として、取扱い業務の研修を実施します。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	350件	360件	370件	累計	1,080件
		年度ごとの実績値	385件	378件	418件	累計	1,181件
	取組に対する評価		A	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 平成25年12月に運行スタートした「予約型乗合バス」利用者登録票の受付業務を行うなど、新たな取扱い業務の拡大を図りました。 【評価の理由】 予約型乗合バス利用者登録票の受付など取扱い業務の拡大を図り、取次ぎ業務の件数も目標を達成したことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、情報システム最適化2次・3次稼働に合わせて、取扱い業務の見直しや効率化について検討を行い、取次ぎ事務の拡大を図ります。					
	平成26年度	【実施状況】 平成26年4月に環境事業センターの安心まごころ収集申請書の受付業務を新たに開始するなど、取扱い業務の拡大を図りました。 【評価の理由】 安心まごころ収集申請など取扱い業務の拡大を図り、取扱い業務の件数も目標を達成したことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き取扱い業務の見直しや効率化について検討を行い、取扱い業務の充実や拡大を図ります。					
	平成27年度	【実施状況】 平成27年5月から国外転出者の納税管理人申請の受付、6月から就学前の子の転入届、3月から高齢者優待カードの交付業務を新たに開始したことで、取扱い業務の拡大を図りました。 【評価の理由】 高齢者優待カードの交付業務など取扱業務の拡大をはかったことで、取扱い件数も目標を達成したことから、A評価としました。 【今後の取組】 出張所や市民課窓口サービス担当と連携をし、引き続き取扱い業務の見直しや効率化、拡大・充実を図ります。					
	最終評価の理由	3年間にわたって、取扱業務の効率化や拡大を図ったことで、取扱い件数も増加傾向で推移しており、年度ごとの目標を達成しています。その結果、本庁まで出向かなくても身近な生活圏域で窓口サービスが受けられるようになってきており、北部の行政拠点としての役割を果たしていることから、A評価としました。					

6- (60)

行革重点推進事業名		PPS（特定規模電気事業者）からの電力調達		担当課	財務部用地管財課		
第2次実施計画事業名		庁舎維持管理事務		事業区分	定例・定型の事業		
現状・問題点・必要性		東日本大震災以来、原子力発電所の稼働停止等により電力不足が発生し、一般電気事業者の電力料金の値上げが行われました。 光熱費の財政面での負担が増加していることから、環境にも配慮した中でより有利な条件で電力調達を行う必要があります。					
実施内容		一般電気事業者より価格面や環境面において有利なPPS（特定規模電気事業者）からの電力調達に向け、平成25年度に「茅ヶ崎市公共施設電力調達に関する基本方針」及び「茅ヶ崎市電力の調達に係る環境配慮実施要綱」を定め、本市の電力調達のあり方を定めるとともに、平成26年度よりPPS（特定規模電気事業者）からの電力調達を行い、より有利な価格で調達するとともに二酸化炭素排出量の減少も目指します。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		27	年度	PPS（特定規模電気事業者）との変更契約締結時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	基本方針の策定	対象施設や原則を定めた本市の公共施設における電力調達に関する基本方針を策定します。				
	平成26年度	PPSからの電力調達	基本方針に定めた対象施設に関して、PPS（特定規模電気事業者）からの電力調達を実施します。				
	平成27年度	継続調達	引き続き、PPS（特定規模電気事業者）からの電力調達を実施します。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
	行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
		実績効果額（円）	-	2,696,912	-	累計	2,696,912
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	基本方針の策定	PPSからの電力調達	継続調達	累計	-
		年度ごとの実績値	基本方針の策定	PPSからの電力調達	変更契約締結	累計	-
	取組に対する評価		A	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 関係各課との協議を経て、PPS導入に向け、基本方針を策定し、対象施設の絞り込みを行うとともに、環境配慮実施要綱を策定しました。また、東京電力やPPS事業者との打合せを行い、平成26年度の入札準備を行いました。 【評価の理由】 基本方針及び環境配慮実施要綱の策定を行ったことと、次年度の入札に向けた準備を予定通り進めることができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、26年10月電力受電開始に向けた入札準備を行います。					
	平成26年度	【実施状況】 7月末に電子入札システムを用いて（株）F-Powerとの契約を行い、10月1日より受電を開始しました。 【評価の理由】 予定どおり26年度にPPS業者からの電力調達を行うことができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 27年1月の新庁舎移転時に必要となる変更契約の準備を行っていきます。					
	平成27年度	【実施状況】 新庁舎供用開始に対し、平成27年9月1日に自家発補給電力や予備電源を加えた変更契約を締結しました。 【評価の理由】 予定どおり変更契約締結ができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 28年9月末で現在の契約期間が終了するため、一般競争入札の準備を行っていきます。					
	最終評価の理由	目標年度である平成26年度にPPS（特定規模電気事業者）からの電力調達ができたことから、A評価としました。					

6- (61)

行革重点推進事業名		防災ラジオの普及		担当課	市民安全部防災対策課			
第2次実施計画事業名		地域情報配信システム整備事業		事業区分	政策的事業			
現状・問題点・必要性		現状、地域情報配信システムにより市内の公共施設、関係機関、自主防災組織及び災害時協定締結先に配備している戸別受信機に対し、災害情報等を随時配信しています。戸別受信機は、災害情報等を確実に市民等に伝達するため防災行政用無線を補完する手段として活用していますが、「1台あたりの設置コストや維持管理コストが高い」「AC電源と充電バッテリーによる稼働のため停電時の利用が制限される」などの課題があります。						
実施内容		地域情報配信システムから戸別受信機に送る電波を受信できる防災ラジオを開発し、自主防災組織、災害協定締結先、公共施設等への配備するほか、購入を希望する市民に対し有償配布することで、防災行政用無線による情報伝達を補完し、災害情報等をより確実に伝達できる体制を構築します。また、戸別受信機のバッテリー交換等の時期に合わせて、防災ラジオと入れ替えることで維持管理費の削減を図ります。						
重点目標		数値等	単位	定義				
		10,000	台	防災ラジオの配備台数 (平成25年度から27年度までの累計)				
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容					
	平成25年度	6,000台	新型防災ラジオを開発し、自主防災組織、災害協定締結先、公共施設等への配備を行うとともに、購入を希望する市民へ有償配布します。					
	平成26年度	3,000台	自主防災組織、災害協定締結先、公共施設等へ配備するとともに、購入を希望する市民へ有償配布します。					
	平成27年度	1,000台	自主防災組織、災害協定締結先、公共施設等へ配備するとともに、購入を希望する市民へ有償配布します。					
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計		
		行革効果額の把握	推計効果額(円)	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理		実績効果額(円)	-	-	-	累計	-
		年度ごとの目標値	1,000台	6,300台	2,700台	累計	10,000台	
	年度ごとの実績値	974台	7,493台	470台	累計	8,937台		
	取組に対する評価		A	A	B	最終評価	B	
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 平成25年度は、初回配布予定数の1,000台分の予約が埋まり、年度内に有償配布した数(取りにお越しいただいた数)が974台となっております。予約が配布予定数を越えた分については、補正予算で追加購入することとしました。有償配布のほか、市として自治会や協定事業所等へ300台を配備しました。 【評価の理由】 ポケットベルの周波数帯を使用した新型防災ラジオを通信事業者と協同で開発し、25年11月から予約配布を実施し、平成26年3月末までで7,300台の予約をいただき、有償配布等を実施し年度の目標値を超えたことから、A評価としました。 【今後の取組】 防災ラジオの普及啓発をあらゆる機会を捉え実施し、予約をいただいた方や津波一時退避場所として協定を締結しているマンションなど多くの市民の皆様には防災ラジオを活用していただくよう努めます。						
	平成26年度	【実施状況】 平成26年度は、新型防災ラジオの活用方法や有効性、課題を把握するため、1月16日(金)から2月6日(金)にかけてアンケート調査を実施しました。対象は新型防災ラジオ購入者から無作為に抽出した2,000名とし、1,439名(回収率71.95%)からご回答いただきました。 【評価の理由】 26年度の目標値6,300台(前年度予約分)の有償配布に対し実績値7,493台を有償配布でき、累計目標も達成できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 アンケート結果を基に新型防災ラジオの正しい使い方の再周知、定時(試験)放送の実施の検討を行い、更なる新型防災ラジオの活用拡大に努めます。						
	平成27年度	【実施状況】 平成27年度は、前年度実施したアンケート調査の結果から分析を行い、分析内容を購入者全員に通知すると共に、広報紙及び市公式ホームページに掲載しました。 また、27年8月1日号の広報紙の特集記事にて、風水害に対して住民の自主的な避難行動の重要性を周知した際に、情報伝達の手段として防災ラジオの購入促進を図りました。アンケート結果を踏まえて、同時に、日頃からの動作確認を目的とした月に一度の防災ラジオの試験放送を開始しました(上記広報紙内に掲載)。 毎年9月頃に開催する茅ヶ崎市敬老大会にブースを展示しました。予約後、購入されていない方に対して臨時職員から積極的に電話掛けを行い、購入に繋げました。 【評価の理由】 購入実績としては、過去の実績には及びませんが、ラジオの購入促進への取り組みとして、様々な手段で取り組みを行ったと判断できたことから、B評価としました。 【今後の取組】 購入者の約8割近くが、60歳以上の購入者なため、今後は、より若い世代や避難行動要支援者として位置付けられるいち早く防災情報が必要な方に対して有償配付を行っていく予定です。また、市民まなび講座や防災リーダー養成研修会等においても実物を紹介しながら、啓発を図っていきます。						
	最終評価の理由	最終的な10,000台の配付は達成できませんでしたが、年度ごとの取り組みが課題解決に対する工夫や効果が見受けられたことから、B評価としました。						

6- (62)

行革重点推進事業名		放置自転車対策事業の広域化		担当課	市民安全部安全対策課			
第２次実施計画事業名		放置自転車対策事業		事業区分	定例・定型的事業			
現状・問題点・必要性		茅ヶ崎市と寒川町では別々に放置自転車の回収を実施しており、広域で取り組むことにより、防犯力の向上が期待できます。 茅ヶ崎・寒川防犯協会を活用することにより、広域連携が可能となります。						
実施内容		茅ヶ崎・寒川防犯協会を活用し、茅ヶ崎市と寒川町の共通の放置自転車警告札を作成し、放置自転車対策について広域的な連携を図り、自治会等の協力を得て地域への周知を図ります。						
重点目標		数値等	単位	定義				
		9,128	台	放置自転車の回収台数（平成２５～２７年度までの累計）				
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容					
	平成２５年度	3,200台	茅ヶ崎・寒川防犯協会、寒川町及び自治会等の地域との協議及び事業を実施します。					
	平成２６年度	3,040台	事業の実施及び課題の抽出・検討を行います。					
	平成２７年度	2,888台	事業の実施及び課題の抽出・検討を行います。					
実績及び評価	項目	取組年度	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度	累計		
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
			実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	3,200台	3,040台	2,888台	累計	9,128台	
		年度ごとの実績値	2,619台	2,048台	1,710台	累計	6,377台	
	取組に対する評価		A	A	A	最終評価	A	
実施状況等	平成２５年度	【実施状況】 茅ヶ崎・寒川防犯協会、茅ヶ崎警察署、寒川町及び両市町自治会等と協議し、茅ヶ崎市と寒川町の共通の放置自転車警告札を作成し、配布しました。 【評価の理由】 共通の放置自転車警告札を作成し、茅ヶ崎市、寒川町の各自治会員が放置自転車に張り、警告を行っており、放置自転車対策の広域連携が図れ、防犯力が向上し、放置自転車回収台数も年度ごとの目標値を下回ったことから、A評価としました。 【今後の取組】 共通の放置自転車警告札を地域へ周知し、さらなる周知及び広域連携を図ります。						
	平成２６年度	【実施状況】 茅ヶ崎・寒川防犯協会、茅ヶ崎警察署、寒川町及び両市町自治会等と協議し、茅ヶ崎市と寒川町の共通の放置自転車警告札を作成し、配布しました。 【評価の理由】 共通の放置自転車警告札を作成し、茅ヶ崎市、寒川町の各自治会員が放置自転車に張り、警告を行っており、放置自転車対策の広域連携が図れ、また、自治会の協力が多数あり、地域の防犯力が向上し、放置自転車回収台数も年度ごとの目標値を下回ったことから、A評価としました。 【今後の取組】 共通の放置自転車警告札を地域へ周知し、さらなる周知及び広域連携を図ることにより地域防犯力向上に努めます。						
	平成２７年度	【実施状況】 茅ヶ崎・寒川防犯協会、茅ヶ崎警察署、寒川町及び両市町自治会等と協議し、茅ヶ崎市と寒川町の共通の放置自転車警告札を作成し、配布しました。 【評価の理由】 共通の放置自転車警告札を作成し、茅ヶ崎市、寒川町の各自治会員が放置自転車に張り、警告を行っており、放置自転車対策の広域連携が図れ、また、自治会の協力が多数あり、地域の防犯力が向上し、放置自転車回収台数も年度ごとの目標値を下回ったことから、A評価としました。 【今後の取組】 放置自転車の台数は減少傾向にありますが、いまだに「ちょっとだけなら」とルールを守らない自転車利用者が後を絶ちません。広域連携を活かし、さらなる放置自転車対策の徹底に努めます。						
	最終評価の理由	警告札の作成、配布は地域の防犯力向上に繋がり、結果として回収台数は目標値である9,128台を大幅に下回る6,377台を達成したことから、A評価としました。						

6- (63)

行革重点推進事業名		小児医療費助成事業の見直し		担当課		こども育成部子育て支援課		
第2次実施計画事業名		小児医療費助成事業		事業区分		政策的事業		
現状・問題点・必要性		出生や転入等の新規の発行の際は窓口で医療証交付のために申請をいただき、それ以外の方々は、医療証が1年間の有効ですので、翌年誕生月の月末の有効期限が切れるまでに、当該児童の申請書を送付しています。年齢による更新申請手続きは、郵送による手続きとなり、市は、毎月申請手続き事務をしています。平成25年10月1日から実施する対象年齢拡大による事務量の増大に対応するためには、毎月行っている申請手続き事務を見直し、事務改善を図る必要があることから、更新（継続）申請を省略することを検討します。また、市民の方々から、更新手続きが煩わしいという要望もいただいています。						
実施内容		平成25年度に県内市町村の小児医療証の更新方法の実態を把握し、問題点を検証します。26年度から実施時期や例規改正について調整を行い、27年度から更新（継続）申請を省略します。						
重点目標		数値等		単位	定義			
		27		年度	更新（継続）申請省略の実施時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容				
	平成25年度	現状把握及び問題点の検証		県内市町村の小児医療証の更新方法の実態を把握するとともに、問題点を検証します。				
	平成26年度	実施準備		実施時期や例規改正について調整します。				
	平成27年度	更新（継続）申請省略の実施		更新（継続）申請を省略し、事務改善を図ります。				
実績及び評価	項目	取組年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
	行革効果額の把握	推計効果額（円）		-	-	2,843,000	累計	2,843,000
		実績効果額（円）		-	-	2,429,845	累計	2,429,845
	目標の進行管理	年度ごとの目標値		現状把握及び問題点の検証	実施準備	更新（継続）申請省略の実施	累計	-
		年度ごとの実績値		現状把握及び問題点の検証	実施準備	更新（継続）申請省略の実施	累計	-
	取組に対する評価				A	A	A	最終評価
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 県内市町村の小児医療証の更新方法を確認し、資格喪失後の医療証の誤使用の懸念など問題点の検証をしました。 【評価の理由】 県内市町村の実態把握、問題点の把握ができ、システムのリース期間の関係から医療費助成システムが改修できず、運用で対応しなければならなかった本市の問題点が検証できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 更新（継続）申請の省略化に向けて、早期実施のための準備を進めます。					
	平成26年度		【実施状況】 平成27年4月の小児医療証の更新方法の変更開始に向けて、運用で対応する部分を整理し、最低限のシステム改修を行いました。また、1月に規則の改正を行い、利用者全員に対して通知を行ったほか、広報紙、ホームページ等で周知を行いました。 【評価の理由】 小児医療証の更新方法の変更開始に向けて計画を立てて準備が行えたことから、A評価といたしました。 【今後の取組】 27年度からの実施に向け、確認事項に漏れがないように最終調整を行っていきます。					
	平成27年度		【実施状況】 平成27年4月より小児医療証の更新方法を変更し、今までの申請方式から、自動更新へと変更しました。 【評価の理由】 予定どおり実施し、経費削減も図れたことからA評価としました。 【今後の取組】 今後も医療証の自動更新を継続し、費用の削減を図っていきます。					
	最終評価の理由		実施に向けて、3年間のスケジュール通りに進めることができました。平成27年度の実施にあたって、準備と利用者への周知を着実に進めてきた結果、問題なく実施することができました。 また、27年度に削減できた費用については、今後も同程度の削減が毎年見込めることから、将来的に大きな費用削減を行えたと考えたことから、A評価としました。					

6- (64)

行革重点推進事業名		地域でのほしつ☆そだれん（ほめる・しかる・つたえる子育て練習講座）自主開催の実施		担当課	こども育成部こども育成相談課			
第2次実施計画事業名		家庭児童相談事業		事業区分	政策的事業			
現状・問題点・必要性		子育て支援と児童虐待予防を目的に、平成22年度から市直営事業として「そだれん（怒鳴らない子育て練習講座）」を実施していますが、年間の実施回数は19～20クール、受講者は120名が限度の状況です。 本事業は子育て支援関係団体や施設等からの問合せや研修依頼も多いことから、民間の施設にも本事業に参画してもらい、受講者を1名でも増やし、地域に根付いた事業にしていきたいと考えました。						
実施内容		「そだれん」を自主開催する民間子育て支援施設の体制整備のため、先ず、当該施設の職員を対象にトレーナー養成講座を実施し、各施設に「そだれん」の講師（トレーナー）を養成します。自主開催の申し出施設には市が重点的に支援を行い、初回は市と施設の共催に近い形での自主開催とし、第2回目以降は、自主事業として定着するような支援を行います。						
重点目標		数値等		単位	定義			
		27		年度	自主開催継続のための支援時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容					
	平成25年度	「そだれん」の講師（トレーナー）を養成	民間保育園、幼稚園、児童クラブ等の民間子育て支援施設の職員を対象にトレーナー養成講座を実施、各施設に「そだれん」の講師（トレーナー）を養成し、自主開催に向けた体制を整備します。養成したトレーナーに対しては、講座実践のためのフォロー研修及び個別指導を実施します。					
	平成26年度	「そだれん」自主開催	養成したトレーナーが所属する支援施設に、当該施設を会場とした「そだれん」の自主開催を要請し、申し出のあった施設には、重点的に人的、技術的な支援を行い、当初は共催に近い形で支援施設での「そだれん」自主開催実現を図ります。					
	平成27年度	「そだれん」自主開催継続	26年度に実施した子育て支援施設の自主開催が地域に根付いた継続事業となるよう、トレーナーの情報交換会や研修体制をより充実させ、側面的な支援を続けます。また、新たな施設での自主開催を勧め、養成したトレーナーが所属する支援施設への積極的な開催の要請を行います。					
実績及び評価		項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
			実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
		目標の進行管理	年度ごとの目標値	「そだれん」の講師（トレーナー）を養成	「そだれん」自主開催	「そだれん」自主開催継続	累計	-
			年度ごとの実績値	「そだれん」の講師（トレーナー）を養成	「そだれん」自主開催	「そだれん」自主開催継続	累計	-
		取組に対する評価		A	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 平成25年6月及び26年1月にトレーナー養成講座を実施し、民間子育て支援施設10施設に12名の「そだれん」の講師（トレーナー）を養成しました。 【評価の理由】 これまで民間保育園には数名のトレーナーを養成してきましたが、25年度は新たに幼稚園にもトレーナーを養成することができ、目標達成に向け対象施設を拡大できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 26年度に1施設以上で「そだれん」が自主開催できるよう、対象となる施設を選定し、重点的に人的、技術的な支援を行います。						
	平成26年度	【実施状況】 民間子育て支援施設1施設で通常の「ほしつ☆そだれん」講座を1クール（2時間を7回）、各施設職員により自主開催することができました。こども育成相談課職員は各回の講座に出向き、担当職員へのアドバイスを行いました。 【評価の理由】 平成26年度の目標のとおり、民間子育て支援施設で「ほしつ☆そだれん」講座を自主開催することができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 27年度以降も民間子育て支援施設で「ほしつ☆そだれん」講座の自主開催を継続して実施できるよう人的、技術的な支援を行います。						
	平成27年度	【実施状況】 民間子育て支援施設1施設で「ほしつ☆そだれん」講座を職員向けに3クール（2時間を1回）、保護者向けに1クール（2時間を2回）、各施設職員により自主開催することができました。また、自主開催継続のための支援をするとともに、新たな施設での自主開催を勧めました。 【評価の理由】 平成27年度の目標のとおり、民間子育て支援施設で「ほしつ☆そだれん」講座を自主開催することができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 28年度以降も民間子育て支援施設で「ほしつ☆そだれん」講座の自主開催を継続して実施できるよう人的、技術的な支援を行います。						
	最終評価の理由	「ほしつ☆そだれん」講師（トレーナー）養成講座を実施し、民間子育て支援施設にトレーナーを養成することができました。こども育成相談課職員が出向き、人的、技術的な支援を行い、講座を自主開催することができたことから、A評価としました。						

6- (65)

行革重点推進事業名		認可外保育施設利用者の保育料助成金申請期間の見直し			担当課		こども育成部保育課	
第2次実施計画事業名		認可外保育施設利用者の保育料の助成			事業区分		政策的事業	
現状・問題点・必要性		現在、認可外保育施設利用者の保育料助成については、10月～3月利用分の受付けについて3月末までに申請せねばならず、締め切りまでの期間が短いため保護者に負担をかけています。また、期限内に申請書の提出はしても、添付書類の不備等がある事例が多く見られることや、申請の多くが年度末に寄せられ、出納整理期間内に算定して支出するため、担当者は出納整理期間中の短期間の間に膨大な申請を処理し、かつ書類の不備等があった場合は再提出を求めることもあり、業務量が増大しています。さらに出納整理期間中に補助金を算定することになるため、予算不足が生じた場合の対応が困難です。						
実施内容		助成金申請期間を見直し、10月～3月利用分に対する助成は翌年度予算にて対応することを検討します。具体的な内容や変更の時期については、庁内調整を行い、平成26年度に見直しを行います。						
重点目標		数値等		単位	定義			
		26		年度	助成金申請期間見直し実施時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容				
	平成25年度	助成金申請期間見直しの検討		制度設計、庁内調整、事業周知等を行います。				
	平成26年度	助成金申請期間見直し実施		事業周知、補助金申請受付・交付を行います。				
	平成27年度	-		-				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計		
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
			実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	助成金申請期間見直しの検討	助成金申請期間見直し実施	-	累計	-	
		年度ごとの実績値	助成金申請期間見直しの検討	助成金申請期間見直し実施	-	累計	-	
	取組に対する評価		B	A	-	最終評価	A	
	実施状況等	平成25年度		【実施状況】 関係部署と協議し、上半期の申請期間を12月末から11月末までとすること、下半期分の補助対象期間は11月から2月までとすることや、申請記録の扱い方など事務改善方法を検討するなど見直し内容の方向性を概ね確定しました。 【評価の理由】 方向性は概ね決まりましたが、見直しに係る要綱改正等の具体的な手続き等が固められなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 引き続き関係部署との協議を重ね、事業周知等の詳細部分を詰め、平成26年度中の実施に向けて取り組みます。				
平成26年度		【実施状況】 下半期分の補助対象期間を10月から2月末までとし、上半期の補助対象期間を3月から9月に変更し、上半期の補助対象期間の申請受付期限を12月末から11月末までとし、申請記録の扱い方など事務改善を実施し、見直すこととしました。 【評価の理由】 方向性は決定し、見直しに係る要綱改正等の具体的な手続き等が完了し、申請受付期限を変更し実施したことから、A評価としました。 【今後の取組】 見直し結果に基づき、改めて最適な補助手法について関係部署と協議・検討し実施していきます。						
平成27年度								
最終評価の理由		実施スケジュールどおり、見直しの検討及び見直しを行うことができ、業務量の削減も図れたことから、A評価としました。						

6- (66)

行革重点推進事業名		消込事務の一元化		担当課		会計課			
第2次実施計画事業名		現金出納、財産の記録及び管理事務		事業区分		定例・定型の事業			
現状・問題点・必要性		収納事務について、指定金融機関が集計した原符を会計課で再度集計し日計処理を行っています。日計処理後、各課に原符と収納金通知書を配布し、各課で消込事務を行っています。消込事務の一元化を行うことで当日消込処理が可能になり、収納事務処理に要していた時間を大幅に短縮することができます。							
実施内容		事務の効率化を図るため、日計処理と連動しながら4課（収納課、保険年金課、高齢福祉介護課、資源循環課）で行っている消込処理を会計課で一元化処理します。							
重点目標		数値等		単位	定義				
		27		年度	消込事務のチェック体制及びデータの移行体制の強化時期				
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容					
	平成25年度	消込事務一元化の検討		各担当課で消込事務内容の検証を実施し、消込事務一元化に対応するマニュアルを作成し、公金収納事務の大幅改修に伴う、指定金融機関をはじめとする各金融機関との事務調整を行います。また、消込処理後、各課所管のシステムと財務会計システムとの連携を図るため、チェック体制、データの移行体制の構築するとともに消込事務処理後のデータの受渡方法を各課と検討します。					
	平成26年度	消込事務一元化の実施		消込事務一元化に対応するマニュアルに基づき、OCR処理研修の実施するとともに、指定金融機関をはじめとする各金融機関へ公金収納事務の変更を通知します。また、消込処理後、各課所管のシステムと財務会計システムとの連携を図るため、チェック体制、データの移行体制を構築します。					
	平成27年度	消込事務一元化の継続実施		前年度に引き続いて、会計課にて消込処理の一元化処理を実施します。					
実績及び評価	項目	取組年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計		
		行革効果額の把握	推計効果額（円）		-	-	-	累計	-
			実績効果額（円）		-	-	-	累計	-
		目標の進行管理	年度ごとの目標値		消込事務一元化及び外部委託の検討	消込事務一元化及び外部委託の実施	消込事務一元化及び外部委託の継続実施	累計	-
			年度ごとの実績値		消込事務一元化及び外部委託の検討	消込事務一元化及び外部委託の実施	消込事務一元化及び外部委託の実施	累計	-
	取組に対する評価				A	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 消込事務一元化について、さらなる事務の効率化を図るため、手法を内部での一元化処理から外部委託へと変更しました。平成27年1月の外部委託化に向け、各担当課で消込事務の検討を行うとともに、情報共有を図るための定期的な庁内会議等を3回行い、金融機関等への説明会を1回実施しました。 【評価の理由】 27年1月の外部委託化に向け、庁内および金融機関との調整を行い、予定どおり検討を行えたことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、27年1月の外部委託開始に向け、各課と連携を図っていきます。						
	平成26年度		【実施状況】 平成27年1月の外部委託化に向け、関係各課と定期的な打ち合わせ、個別な打ち合わせを適宜行いました。 また、公金収納事務の改善に伴う打ち合わせを指定金融機関と定期的に行い、各金融機関への説明会も26年11月に実施し、周知を図りました。 【評価の理由】 予定とおり27年1月5日から外部委託を開始し、トラブルなく円滑に稼働していることから、A評価としました。 【今後の取組】 消込処理一元化のチェック体制及びデータの移行体制を強化するため、引き続き各課と連携を図ります。						
	平成27年度		【実施状況】 前年度に引き続き、会計課にて消込処理の一元化処理を実施しました。また、所管課・委託業者・金融機関との調整を行い、円滑な事務執行に努めました。 【評価の理由】 トラブルなく円滑に稼働していることから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き各課との連携を図り、より効率的な消込処理の一元化処理を行います。						
	最終評価の理由		消込事務のチェック体制及びデータの移行体制が強化され、各課所管のシステムと財務会計システムとの連携が図られ、収納事務処理に要していた時間を大幅に短縮することができたことから、A評価としました。						

6- (67)

行革重点推進事業名		小学校におけるPPS（特定規模電気事業者）からの電力調達		担当課	教育総務部教育総務課		
第2次実施計画事業名		小学校の運営・維持のための事務		事業区分	定例・定型的事業		
現状・問題点・必要性		東日本大震災以来、原子力発電所の稼働停止により電力不足が発生し、今後も続くと思われる電気料金の値上げや消費税の増税、エアコン設置に伴う電気使用量の増加に対しては、枠配分予算の中での努力では、到底賄いきれない状況です。					
実施内容		一般電気事業者より価格面や環境面において有利なPPS（特定規模電気事業者）からの電力調達に向け、平成25年度に本市が策定する「公共施設電力調達に関する基本方針」に基づき、平成26年度より小学校における電力調達をPPSから行います。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		6,108	千円	PPSから電力供給を受けた場合の従来電気料金との差額（平成26年度～27年度）			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	基本方針決定	市としての方針決定を決定するとともに、PPSへ移行する学校の選定及び契約手続きの準備を行います。				
	平成26年度	PPSからの電力調達	契約手続き及びPPSからの電力供給を行います（26年10月からのPPSへの移行を想定）。				
	平成27年度	継続調達	継続してPPSからの電力供給を行います。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	2,036,000	4,072,000	累計
		実績効果額（円）	-	6,166,000	12,502,000	累計	18,668,000
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	基本方針決定	PPSからの電力調達	継続調達	累計	-
		年度ごとの実績値	基本方針決定	PPSからの電力調達	継続調達	累計	-
	取組に対する評価			A	A	A	最終評価
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 平成26年10月からPPSによる電力供給を受けられるよう準備作業を進めました。 【評価の理由】 予定通りのスケジュールで進めることができ、PPSによる電力供給を受けられる見通しとなったため、A評価としました。 【今後の取組】 入札・契約の準備を進め、PPSからの供給が始まった際には効果を測定していきます。				
	平成26年度		【実施状況】 平成26年7月に入札を実施して業者を決定し、10月からPPSによる電力供給を開始しました。 【評価の理由】 予定どおり26年10月からPPSによる電力供給が可能となり、一般電気事業者より契約基本単価を下げられたことから、A評価としました。 【今後の取組】 今後も28年9月の契約期間満了までPPSからの電力調達を継続します。				
	平成27年度		【実施状況】 平成26年度に引き続き、PPSから電力調達を継続しました。 【評価の理由】 PPSから電力調達を継続することにより、電気料金の面で効果を上げることができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 28年9月で契約満了となりますが、施設を管理している他課と協力し、引き続きPPSからの電力調達を目指します。				
	最終評価の理由		PPSから電力調達を行い、料金面で効果を上げることができたことから、A評価としました。				

6- (68)

行革重点推進事業名		中学校におけるPPS（特定規模電気事業者）からの電力調達		担当課	教育総務部教育総務課		
第2次実施計画事業名		中学校の運営・維持のための事務		事業区分	定例・定型的事業		
現状・問題点・必要性		東日本大震災以来、原子力発電所の稼働停止により電力不足が発生し、今後も続くと思われる電気料金の値上げや消費税の増税、エアコン設置に伴う電気使用量の増加に対しては、枠配分予算の中での努力では、到底賄いきれない状況です。					
実施内容		一般電気事業者より価格面や環境面において有利なPPS（特定規模電気事業者）からの電力調達に向け、平成25年度に本市が策定する「公共施設電力調達に関する基本方針」に基づき、平成26年度より中学校における電力調達をPPSから行います。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		3,732	千円	PPSから電力供給を受けた場合の従来電気料金との差額（平成26年度～27年度）			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	基本方針決定	市としての方針決定を決定するとともに、PPSへ移行する学校の選定及び契約手続きの準備を行います。				
	平成26年度	PPSからの電力調達	契約手続き及びPPSからの電力供給を行います（26年10月からのPPSへの移行を想定）。				
	平成27年度	継続調達	継続してPPSからの電力供給を行います。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	1,244,000	2,488,000	累計
		実績効果額（円）	-	3,910,000	7,860,000	累計	11,770,000
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	基本方針決定	PPSからの電力調達	継続調達	累計	-
		年度ごとの実績値	基本方針決定	PPSからの電力調達	継続調達	累計	-
	取組に対する評価		A	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 平成26年10月からPPSによる電力供給を受けられるよう準備作業を進めました。 【評価の理由】 予定通りのスケジュールで進めることができ、PPSによる電力供給を受けられる見通しとなったことから、A評価としました。 【今後の取組】 入札・契約の準備を進め、PPSからの供給が始まった際には効果を測定していきます。				
	平成26年度		【実施状況】 平成26年7月に入札を実施して業者を決定し、10月からPPSによる電力供給を開始しました。 【評価の理由】 予定どおり26年10月からPPSによる電力供給が可能となり、一般電気事業者より契約基本単価を下げられたことから、A評価としました。 【今後の取組】 今後も28年9月の契約期間満了までPPSからの電力調達を継続します。				
	平成27年度		【実施状況】 平成26年度に引き続き、PPSから電力調達を継続しました。 【評価の理由】 PPSから電力調達を継続することにより、電気料金の面で効果を上げることができたことから、A評価としました。 【今後の取組】 28年9月で契約満了となりますが、施設を管理している他課と協力し、引き続きPPSからの電力調達を目指します。				
	最終評価の理由		PPSから電力調達を行い、料金面で効果を上げることができたことから、A評価としました。				

6- (69)

行革重点推進事業名		日直代行員のあり方の見直し		担当課	教育総務部教育総務課		
第２次実施計画事業名		中学校臨時職員等の雇用に関する事務		事業区分	政策的事業		
現状・問題点・必要性		休校日であっても、電話、荷物の受け取り、鍵の受け渡しなどの業務が発生するため、それを担う人員が必要であり、現在、各校、２６人（１３人工）の日直代行員を雇用しています。 中学校は、休校日であっても部活動の指導のために登校している教職員がいることが多く、まったく無人になる日が少ないため、現在日直代行員が行っている業務の取り扱いを見直し、日直代行員のあり方を検討する余地があります。					
実施内容		現在日直代行員が行っている業務を検証し、業務内容やその必要性、取扱い手法などについて、関係課及び学校との協議を行います。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		27	年度	日直代行員のあり方見直し時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成２５年度	日直代行員業務の検証	現在日直代行員が行っている業務を検証し、業務内容やその必要性、取扱い手法などについて、関係課及び学校との協議を行います。				
	平成２６年度	日直代行員業務の検証結果取りまとめ	教職員で対応が困難な場合の代替手法などについて、関係課及び学校との協議を行います。				
	平成２７年度	日直代行員業務の見直し	日直代行員業務の見直しを実施します。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度	累計	
	行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	日直代行員業務の検証	日直代行員業務の検証結果取りまとめ	日直代行員業務の見直し	累計	-
		年度ごとの実績値	日直代行員業務の検証	日直代行員業務の検証結果取りまとめ	日直代行員業務の見直しに係る調整	累計	-
	取組に対する評価		A	B	B	最終評価	B
実施状況等	平成２５年度	【実施状況】 関係課との協議を行い、鍵の受け渡し業務など日直代行員のあり方を見直した際に考えられる影響や課題の抽出を行いました。 【評価の理由】 休校日の体制のあり方など解決すべき課題が見えてきたことで、実現の可能性が高まったことから、A評価としました。 【今後の取組】 課題の解決方法をまとめた上で、学校との協議を進めます。					
	平成２６年度	【実施状況】 引き続き、関係課との協議を行いながら日直代行員の業務を確認しました。また、学校現場との具体的な調整のなかで、新たな課題も見えてきました。 【評価の理由】 学校現場や関係団体との調整が難航し、学校開放の観点等で見直しへ向けた検証の段階で課題の整理が必要となったことから、B評価としました。 【今後の取組】 課題の解決方法をまとめた上で、学校との協議を進めます。					
	平成２７年度	【実施状況】 学校及び関係課等と課題の抽出を行い日直代行員のあり方について協議・検討してきました。学校現場との具体的な調整のなかで、新たな課題も含め課題整理及び見直しの協議の結果、現状どおり雇用することとしました。 【評価の理由】 日直代行員の業務を検証し、業務内容やその必要性、取扱い手法などについて、関係課及び学校とのあり方の協議を行いましたが見直しまで至らなかったため、B評価としました。 【今後の取組】 見直しの協議の結果、現状どおり雇用していきませんが、これまで以上に効率的な事務執行に努めます。					
	最終評価の理由	日直代行員業務の見直しは実施できませんでしたが、あり方の議論を行う中で、必要性について再認識できたことから、B評価としました。					

6-(70)

行革重点推進事業名		協働推進事業の見直し		担当課	総務部市民自治推進課		
第2次実施計画事業名		市民活動団体との協働事業の推進		事業区分	政策的事業		
現状・問題点・必要性		多様化する市民ニーズに対応していくため、市民活動団体や民間企業など多様な主体とのさらなる協働の推進に向けた仕組みが必要であることから、総合計画基本構想に位置付けた新しい市政の基軸である新しい公共の形成に向け、平成19年度から制度を運用してきた協働推進事業の再構築を行う必要があります。					
実施内容		「協働推進事業の領域の明確化」、「市民サービス提供の継続性、安定性の向上」、「協働推進事業と提案型民間活用制度の連携」等の視点から、協働推進事業の見直しを平成26年度中に行います。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		27	年度	新たな協働推進事業の実施時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	－	－				
	平成26年度	協働推進事業の見直し	協働推進事業の再構築案について、市民活動推進委員会で審議するとともに、市民参加の意見交換会及びパブリックコメントを実施し、見直しを図ります。				
	平成27年度	見直しを行った協働推進事業の実施	平成26年度に見直し結果に基づき引き続き協働推進事業を実施し、市民活動団体や民間企業など多様な主体との更なる協働の推進に取り組みます。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	－	－	－	累計
	実績効果額（円）		－	－	－	累計	－
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	－	協働推進事業の見直し	見直しを行った協働推進事業の実施	累計	－
		年度ごとの実績値	－	協働推進事業の見直し	見直し後の制度を運用し次年度実施事業を採択	累計	－
	取組に対する評価		－	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度						
	平成26年度	【実施状況】 協働推進事業の制度について、市民活動推進委員会で審議、パブリックコメント及び意見交換会等を通じて得た意見を踏まえた検討を行い、制度を再構築しました。 【評価の理由】 これまでの課題を整理し、市民活動団体による市民サービスの定着が期待できる制度となったことから、A評価としました。 【今後の取組】 市民対象の説明会等を実施し、再構築した制度についての市民周知を図りながら、多くの事業提案を導くことができるよう取り組みます。					
	平成27年度	【実施状況】 平成26年度に制度を再構築した協働推進事業を運用し、28年度に実施する事業を選定することが出来ました。 【評価の理由】 新制度に関する市民向け説明会は盛況に終わり、新制度を運用し、28年度実施事業について12件の事業提案を受けることが出来たことから、A評価としました。 【今後の取組】 今後も引き続き新制度について市民周知を図りながら、協働推進事業を運用していきます。					
	最終評価の理由	協働推進事業の制度を再構築し、平成27年度より新制度として運用することができました。28年度から新制度にて7事業を展開することが出来ていることから、A評価としました。					

6－（71）

行革重点推進事業名		住民基本台帳カードの普及促進		担当課		総務部市民課		
第2次実施計画事業名		住民基本台帳法に基づく住民基本台帳カードの交付に係る事務		事業区分		定例・定型的事業		
現状・問題点・必要性		平成26年2月に全国のコンビニエンスストアでの住民票の写し等が取得できるコンビニ交付を実施し、サービスの利用に必要な住民基本台帳カード（住基カード）の普及促進を図るため、1月後半に住基カード用の写真の無料撮影を実施しました。住基カードの利便性を高め、その普及を図ることで高齢化の進展や市民ニーズの多様化に対応したサービスの提供が求められています。						
実施内容		平成26年6月より市オリジナル広報キャラクター入りの住基カードの交付を開始し、各世代への普及促進を図り、ポスターやパンフレット、市ホームページ等でのPRによりコンビニ交付サービスの周知及び利用の拡大を推進します。また、新設される出張所での住基カードの申込受付を実施し、周辺に居住する市民の利便性の向上を図り、更に住基カードの普及促進を進めます。						
重点目標		数値等		単位		定義		
		1,800		枚		住民基本台帳カードの交付枚数（平成27年度）		
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容				
	平成25年度	－		－				
	平成26年度	2,600枚		平成26年6月より市オリジナル広報キャラクター入りの住基カードの交付を開始します。また、ポスターやパンフレット、市ホームページ等でのPRによりコンビニ交付サービスの周知及び利用の拡大を推進します。				
	平成27年度	1,800枚		新設される出張所での住基カードの申込受付を実施し、周辺に居住する市民の利便性の向上を図り、更に住基カードの普及促進を進めます。また、平成28年1月からは住基カードに代わり個人番号カードが交付されるため、個人番号制度への円滑な移行を図ります。				
実績及び評価	項目	取組年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
	行革効果額の把握	推計効果額（円）		－	－	－	累計	－
		実績効果額（円）		－	－	－	累計	－
	目標の進行管理	年度ごとの目標値		－	2,600枚	1,800枚	累計	4,400枚
		年度ごとの実績値		－	2,346枚	780枚	累計	3,126枚
	取組に対する評価				－	B	B	最終評価
実施状況等	平成25年度							
	平成26年度		【実施状況】 6月から従来の住基カードと並行して市オリジナル広報キャラクター（えぼし麻呂）入りの住基カードを作成し、申請・交付を開始しました。 さらに、イベント等に参加し、住基カードの普及啓発を行なうとともに、申込窓口を新設の辻堂駅前出張所を含めるなど拡大し、市民の利便性向上を図りました。 【評価の理由】 新規に作成したオリジナルカードは約9ヶ月で交付を終了しましたが、申請者からは大変好評でした。 また、住基カードの交付枚数は、目標値には達しませんでした。積極的な普及啓発の効果により順調に増加していることから、B評価としました。 【今後の取組】 平成27年度からは個人番号カードが交付されるため、個人番号制度への円滑な移行を図ります。					
	平成27年度		【実施状況】 住基カード交付申請を受け付けるとともに、マイナンバーカード（個人番号カード）交付について、市HP等で周知を図るとともに、広報誌及び窓口においての説明を充実させることで個人番号制度（マイナンバー制度）への円滑な移行を促しました。 【評価の理由】 マイナンバーカードが無料交付となったこと及びマイナンバーカードの交付開始に伴い、平成27年12月28日をもって、住基カードの発行が終了となったことにより、前年度と比較し住基カードの交付申請数は大幅に落ち込みますが、個人番号制度への制度移行について適切な周知を行ったことから、B評価としました。 【今後の取組】 27年12月28日をもって住基カードの発行は終了していますが、有効期限満了前の住基カードをご利用いただいている方に対し、窓口等において個人番号制度の周知を図ることでマイナンバーカード交付申請を促します。					
	最終評価の理由		いずれの年度も目標値である交付枚数に届きませんでしたが、適切に業務を遂行できたことから、B評価としました。					

6- (72)

行革重点推進事業名		SNSを活用した効果的な行政情報の提供		担当課		企画部秘書広報課		
第2次実施計画事業名		市ホームページ管理運営事業		事業区分		定例・定型の事業		
現状・問題点・必要性		平成23年度からツイッターを活用し、観光情報や防災情報等についての市政情報の発信を行っています。今後は若年層にも市政情報に興味をもってもらうため、ツイッターや新たにフェイスブック等のSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用してタイムリーな情報発信を行います。						
実施内容		SNS利用者の増加を踏まえ、若年層をターゲットとしたタイムリーな市政情報の提供を進めます。						
重点目標		数値等		単位	定義			
		27		年度	SNSを活用した市政情報の発信時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容				
	平成25年度	—		—				
	平成26年度	即時性のある市政情報の発信準備		SNSを活用した市政情報の掲載基準や情報を共有・整理する仕組み等を明確にした庁内運用基準の作成を行います。				
	平成27年度	即時性のある市政情報の発信		民間事業者を活用し、主に若年層を対象としたツイッター、フェイスブック等のSNSを利用した情報発信の実施します。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計		
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	—	—	—	累計	—
			実績効果額（円）	—	—	—	累計	—
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	—	即時性のある市政情報の発信準備	即時性のある市政情報の発信	累計	—	
		年度ごとの実績値	—	他自治体の情報収集	ツイッターを活用した事業実施	累計	—	
	取組に対する評価			—	B	B	最終評価	B
実施状況等	平成25年度							
	平成26年度		【実施状況】 ツイッターは全課に利用を促す通知を出し、秘書広報課宛の依頼書をイントラネットへアップしました。また、SNSを利用する際のルール作りや、運用体制について先進他市の事例の情報収集を行いました。 【評価の理由】 庁内運用基準について庁内での合意形成までいたっていないことから、B評価としました。 【今後の取組】 庁内運用基準を引き続き作成するとともに、効果的な運用体制を検討します。					
	平成27年度		【実施状況】 ツイッターの運用のほか、フェイスブックページの開設に向け、庁内調整やガイドラインの整備を進めました。 【評価の理由】 民間事業者を活用した情報発信にいたっていないことから、B評価としました。 【今後の取組】 庁内運用基準を引き続き作成するとともに、効果的な運用体制を検討します。					
	最終評価の理由		ツイッターの活用とフェイスブックページの開設に向け、議論を進めましたが、庁内基準の合意形成やフェイスブックページの開設に至らなかったことから、B評価としました。					

6- (73)

行革重点推進事業名		防災訓練事業の見直し		担当課		市民安全部防災対策課	
第2次実施計画事業名		防災訓練事業		事業区分		定例・定型的事業	
現状・問題点・必要性		市が主催する総合防災訓練は、年に一度、12の自治会連合会を単位とし、順次開催し、防災関係機関等の協力を得て地域住民の防災意識の向上に一定の成果をあげました。一方、地域が主体となって行う地区防災訓練は、自主防災組織が中心となり、より実践的で実効性のある訓練内容へと変化しつつあります。このような現状を踏まえ、より効果的な手法により、自助・共助・公助の取り組みの強化を図ることが求められています。					
実施内容		地域における防災訓練については、自治会連合会や自主防災組織と行政が連携し、地域の実情に即した訓練をさらに推進することにより、地域の共助の取り組みの強化を図ります。 総合防災訓練については、より幅広い年齢層にわたり、市民が自由に気軽に参加することができる実施形態に変更し、今まで以上に多くの市民に防災対策について普及啓発し、市民全体の防災意識の向上を図るとともに、防災関係機関と連携して実施することにより、平時から連絡を密にし、災害時における情報提供及び協力体制をより強固なものとします。					
重点目標		数値等		単位		定義	
		27		年度		消防防災フェスティバルの継続実施時期	
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容			
	平成25年度	—		—			
	平成26年度	総合防災訓練の実施形態の見直し		地区防災訓練については、地域の実情に即した訓練をさらに推進することとし、総合防災訓練については、居住地区に関わらず、より幅広い年齢層にわたり、市民が自由に気軽に参加できることを目指し、フェスティバル形式の訓練として、消防フェスティバルと合同して開催します。			
	平成27年度	見直し結果に伴う総合防災訓練の実施		総合防災訓練については、平成26年度に引き続き、消防フェスティバルと合同で消防防災フェスティバルとして実施します。			
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	—	—	—	累計
	目標の進行管理	年度ごとの実績値	—	総合防災訓練の実施形態の見直し	見直し結果に伴う総合防災訓練の実施	累計	—
			—	消防フェスティバルとの合同実施	事業実施	累計	—
	取組に対する評価		—	A	A	最終評価	A
	実施状況等	平成25年度					
平成26年度		【実施状況】 自治会連合会や自主防災組織と行政が連携し地域の実情に即した訓練を実施しました。また、消防本部と合同で消防防災フェスティバルを実施しました。 【評価の理由】 地区防災訓練については、地域の防災訓練を自主防災組織などと連携して実施し、総合防災訓練については、消防防災フェスティバルを消防本部と合同で実施することにより、これまで防災訓練に参加経験のない方や40歳以下を中心とした幅広い年齢層の参加が得られたことから、A評価としました。 【今後の取組】 引き続き、地域の実情に即した訓練や防災意識向上のため消防防災フェスティバルを実施し、自助、共助に関わる取組を促進することにより地域防災力の強化を図ります。					
平成27年度		【実施状況】 昨年度に引き続き、消防防災フェスティバルを消防本部と合同で実施しました。参加人数は約5,000人となり、平成26年度の約4,500人より500人増えました。 【評価の理由】 昨年度以上の来場者に参加していただき、自衛隊車両の車上体験や茅ヶ崎高校と鶴嶺高校のボランティアや文教大学学生のアカベラなど、新たな層の協力を得ることができ、昨年以上に活発なイベントとなったことから、A評価としました。 【今後の取組】 今後はより減災効果を高めるため、地区防災訓練では、配備職員と地域との情報伝達の訓練を取り入れ、災害時に重要な情報が現場の地域から市の災害対策本部までスムーズに伝達できることを目標とします。 消防防災フェスティバルでは、今までレイアウト上離れていた消防と防災のエリアを合体し、より一体感を出して参加者に楽しく防災を学んでもらえるよう工夫し、更なる地域防災力の強化を図ります。					
最終評価の理由		消防防災フェスティバルではアンケートを実施し、平成26年度は834名から回答を得ました。その中で、防災関係機関の災害時の活動への理解については88%の割合で理解できたという回答を得ており、全体的に、楽しみながら防災活動を理解出来たという評価を得たことから、A評価としました。					

6- (74)

行革重点推進事業名		地下水水質モニタリングの効率化		担当課	環境部環境保全課			
第2次実施計画事業名		水・土壌環境保全調査事業		事業区分	定例・定型的事業			
現状・問題点・必要性		水質汚濁防止法第15条は、都道府県知事に対して、地下水の水質の汚濁の状況の監視を常時行うべきことを義務づけたもので、同法第28条の規定により常時監視に関する事務が政令市の長にも適用され、本市も平成15年度に特例市となって以来、継続して地下水の常時監視を行ってきました。 地下水の常時監視は、メッシュ調査で新たな汚染が判明すると継続調査地点を追加することになり、また、新たな項目が水質環境基準として追加されれば、調査の対象が増えるなど、今後も予算増加要因を抱えています。 限られた人員と経費で必要十分な成果が得られるよう、また、より効果的な調査となるよう、今後も引き続き、調査の効率化を図らなければならないものと考えます。						
実施内容		地下水水質モニタリング（地下水の常時監視）について、各調査の測定内容を見直します。現在は、定点調査として6地点毎年調査を行っていますが、2年間で6地点（3地点毎隔年）調査へと変更します。						
重点目標		数値等	単位	定義				
		27	年度	地下水水質モニタリングの精査時期				
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容					
	平成25年度	－	－					
	平成26年度	592千円	現状の定点調査である6地点毎年調査から、2年間で6地点（3地点毎隔年）調査へと変更し、よりの確かつ効率的なモニタリング体制を整備します。					
	平成27年度	592千円	現状の定点調査である6地点毎年調査から、2年間で6地点（3地点毎隔年）調査へと変更し、よりの確かつ効率的なモニタリング体制を整備します。					
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計		
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	－	592,200	592,200	累計	1,184,000
			実績効果額（円）	－	980,280	1,044,000	累計	2,024,280
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	－	592千円	592千円	累計	1,184千円	
		年度ごとの実績値	－	980千円	1,044千円	累計	2,024千円	
	取組に対する評価		－	A	A	最終評価	A	
実施状況等	平成25年度							
	平成26年度	【実施状況】 地下水水質モニタリング（地下水の常時監視）について、各調査の測定内容を見直し、定点調査として6地点毎年調査を行っていましたが、2年間で6地点（3地点毎隔年）調査へと変更しました。また、市内全域を1kmメッシュで35区域に区分して4年間で調査を行っていましたが、2kmメッシュとして9区域を4年間で調査することとし、26年度は3地点に変更しました。 【評価の理由】 測定間隔及びメッシュ調査の見直しにより、980千円の歳出削減効果があり、大幅に目標値を上回るとともに業務改善を達成できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 定点調査については、26年度の調査を行っていないため、27年度の結果を見て今後の方針を決定します。						
	平成27年度	【実施状況】 昨年度に引き続き、地下水水質モニタリング（地下水の常時監視）について、定点調査を2年間で6地点（3地点毎隔年）、メッシュ調査を2kmメッシュとして9区域を4年間で調査することとし、27年度は2地点に変更しました。 【評価の理由】 測定内容の見直し前と比較し、定点調査は6地点から3地点、メッシュ調査は8～9地点から2地点と調査地点を大幅に減らすことができ、大幅に目標値を上回るとともに業務改善を達成できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 定点調査の調査結果については隔年実施で特に問題がなかったため、定点調査とメッシュ調査について、継続して事務の効率化を図っていきます。						
	最終評価の理由	各年度目標を達成することができ、事務の効率化が図れ、今後も本方式を継続することとしたことから、A評価としました。						

6－（75）

行革重点推進事業名		地盤沈下対策調査事業における市内水準測量の効率化		担当課		環境部環境保全課	
第2次実施計画事業名		地盤沈下対策調査事業		事業区分		定例・定型の事業	
現状・問題点・必要性		最近の市内水準測量の測定結果は、地盤変動がほとんど見られず、地盤沈下は沈静化している状況にあります。これは神奈川県生活環境の保全等に関する条例により、市内全域が規制地域として指定され、地下水の採取規制がされているためです。 地盤沈下は、ゆっくりと進行するため気付きにくい現象で、沈下が進むと家屋の傾き、ビルの抜け上がり、埋設管の損傷などの被害が起こります。しかし、被害が起きてしまったらでは手遅れで、一度収縮した粘土層は水位が回復しても膨張することはほとんどなく、沈下した地盤は、もはや元に戻ることはありません。					
実施内容		過去からの測定結果、地盤変動量など地盤沈下が沈静化している現状を踏まえ、現在、毎年実施している市内水準測量について、平成26年度から隔年で実施するよう見直しを行います。					
重点目標		数値等		単位	定義		
		26		年度	地盤沈下対策事業における市内水準測量の見直し実施時期		
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容			
	平成25年度	－		－			
	平成26年度	市内水準測量見直し実施		市内水準測量について、隔年実施とするよう見直しします。			
	平成27年度	－		－			
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	－	3,360,000	－	累計
		実績効果額（円）	－	3,360,000	－	累計	3,360,000
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	－	市内水準測量見直し実施	－	累計	－
		年度ごとの実績値	－	市内水準測量見直し実施	－	累計	－
	取組に対する評価		－	A	－	最終評価	A
実施状況等	平成25年度						
	平成26年度		【実施状況】 水準測量委託は実施せず、地盤沈下対策として、地下水揚水事業者から揚水量と地下水位の報告を受け、地下水位の大きな変動が無いことを確認しました。 【評価の理由】 水準測量委託を実施しなかったことにより、3,360千円（平成24年度実績）の削減ができ、水位に大きな変化が見られなかったことから、A評価としました。 【今後の取組】 27年度水準測量を実施し、地盤変動が無く、地下水揚水量や地下水位に大きな変動が無ければ今後も本方式を継続します。				
	平成27年度						
	最終評価の理由		隔年度実施により平成26年度は目標どおりの効果がありました。27年度は水準測量を実施し、大きな変動が無く、今後も本方式を継続することとしたことから、A評価としました。				

6- (76)

行革重点推進事業名		道水路等の境界復元に係る業務の効率化		担当課		建設部建設総務課		
第2次実施計画事業名		道水路の境界確定及び境界確定図等の交付		事業区分		定例・定型の事業		
現状・問題点・必要性		現状、道水路等の境界復元は、全て市の負担により行っており、境界復元を完了するまでに約2か月の期間を要し、また、多額の費用を要しているといった問題点があります。 平成13年の測量法改正以降、市以外の者であっても共通の基準である世界測地系により測量することで境界復元することが可能となっており、市においても世界測地系による測量を行い境界確定図を作成した箇所が増加した現在、期間短縮等のために境界復元の申請者自身による境界復元を可能とする制度を導入することは、サービスの向上及び費用の縮減の観点から必要です。						
実施内容		平成27年度から、世界測地系による測量を行い境界確定図を作成している箇所に係る境界復元について、市の負担又は申請者の負担の選択制とします。						
重点目標		数値等		単位	定義			
		27		年度	道水路等の境界復元の負担の選択制実施時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容				
	平成25年度	－		－				
	平成26年度	－		－				
	平成27年度	5件		境界復元の年間申請件数の2.5％を目標とします。				
実績及び評価	項目	取組年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
	行革効果額の把握	推計効果額（円）		－	－	505,000	累計	505,000
		実績効果額（円）		－	－	254,000	累計	254,000
	目標の進行管理	年度ごとの目標値		－	－	5件	累計	5件
		年度ごとの実績値		－	－	4件	累計	4件
	取組に対する評価				－	－	B	最終評価
実施状況等	平成25年度							
	平成26年度							
	平成27年度		【実施状況】 平成26年度の制度設計を経て、27年度から世界測地系による測量を行い境界確定図を作成している箇所に係る境界復元について、市の負担又は申請者の負担の選択制を導入しました。 【評価の理由】 目標値である申請者負担による境界復元実施件数については8割を達成しましたが、実績効果額が想定を下回ったため、B評価としました。 【今後の取組】 窓口等において制度の周知を行うことにより制度の定着化を図り、申請者負担による境界復元の件数を増加させます。					
	最終評価の理由		平成26年度に行革重点推進事業として位置づけ、当該年度に制度設計を行い、重点目標であった「27年度からの制度の実施」を達成し、初年度から目標値の8割を達成しましたが、実績効果額が想定を下回ったため、B評価としました。					

6- (77)

行革重点推進事業名		消防本部の組織の見直し		担当課		消防本部消防総務課	
第2次実施計画事業名		消防本部庁舎再活用事業		事業区分		政策的事業	
現状・問題点・必要性		現在、消防本部、通信指令室を市役所新庁舎に移転するための準備を実施しており、寒川町との消防指令業務共同運用を踏まえ、指令部門を新たな課として創設することや、予防業務の一元化などの組織改正に必要な事務分掌や総合計画基本構想の見直し等の調整を行っています。また、これまで以上に迅速な初動体制の確立、防災機能の強化が求められています。					
実施内容		新庁舎移転後の寒川町との消防指令業務共同運用を踏まえ、各組織の配置、必要な設備等の検討を行い、その後、組織改正に必要な事務等を行い、平成27年度よりこれまで以上に迅速な初動体制の確立、防災機能の強化が可能な新たな組織として業務を開始します。					
重点目標		数値等		単位	定義		
		27		年度	組織改正実施時期		
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	－	－				
	平成26年度	組織改正準備	平成25年度に取りまとめた組織改正基本方針を踏まえ、27年度に効率的な組織改正を行うための庁内調整を行います。				
	平成27年度	組織改正実施	これまで以上に迅速な初動体制の確立、防災機能の強化が可能な新たな組織として業務を開始します。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
	行革効果額の把握	推計効果額（円）	－	－	－	累計	－
		実績効果額（円）	－	－	－	累計	－
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	－	組織改正準備	組織改正実施	累計	－
		年度ごとの実績値	－	組織改正決定	組織改正実施	累計	－
	取組に対する評価		－	A	A	最終評価	A
実施状況等	平成25年度						
	平成26年度	【実施状況】 予防業務の一元化など組織改正の方向性を定め、庁内調整（政策会議等）、議会報告（全員協議会）、例規等審査会を経て、平成26年度末に組織改正を確定しました。 【評価の理由】 災害、事故の多様化及び大規模化等による消防を取り巻く環境の変化に対応できる組織を予定どおり構築できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 迅速な初動体制の確立、防災機能の強化が可能な新たな組織として業務を開始します。					
	平成27年度	【実施状況】 指令部門を新たな課として創設することや、予防業務の一元化など組織改正の方向性を定め、平成27年4月に組織改正し、新たな組織で業務を開始しました。 【評価の理由】 災害、事故の多様化及び大規模化等による消防を取り巻く環境の変化に対応できる組織を予定どおり構築できたことから、A評価としました。 【今後の取組】 これまで以上に迅速な初動体制の確立、防災機能の強化が可能な組織として業務を遂行していきます。					
	最終評価の理由	これまで以上に迅速な初動体制の確立・防災機能の強化のため、予定どおり組織を改正し、業務を遂行していることから、A評価としました。					

7 総人件費抑制

7- (1)

行革重点推進事業名		職員数の適正化		担当課	総務部職員課		
第2次実施計画事業名		部課かいの職員数の検討、決定		事業区分	定例・定型的事業		
現状・問題点・必要性		今後もさらに進展すると予測される市民ニーズの多様化やさまざまな社会制度の改正などによる業務量の増加に備えるためにも、市民との協働、効率的な業務遂行、民間活力の導入などを進め、適正な定員管理を進める必要があります。					
実施内容		茅ヶ崎市職員定数条例に基づく取り組みを推進します。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		1,177	人	平成24年4月1日現在（1,197人）を起点とした平成27年度の任期に定めのない常勤職員数（市立病院・消防を除く）			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	1,193人 (H25.4.1現在)	計画推進の手法（臨時職員・非常勤嘱託職員制度の活用、再任用職員の活用、行政評価制度の活用、協働の推進、民間活力の導入等）を用いて、定員管理の適正化を進めていきます。				
	平成26年度	1,179人 (H26.4.1現在)	計画推進の手法（臨時職員・非常勤嘱託職員制度の活用、再任用職員の活用、行政評価制度の活用、協働の推進、民間活力の導入等）を用いて、定員管理の適正化を進めていきます。				
	平成27年度	1,177人 (H27.4.1現在)	計画推進の手法（臨時職員・非常勤嘱託職員制度の活用、再任用職員の活用、行政評価制度の活用、協働の推進、民間活力の導入等）を用いて、定員管理の適正化を進めていきます。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	15,972,000	152,646,000	168,861,000	累計
		実績効果額（円）	47,916,000	▲56,238,000	▲498,108,000	累計	▲506,430,000
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	1,193人 (H25.4.1現在)	1,179人 (H26.4.1現在)	1,177人 (H27.4.1現在)	累計	-
		年度ごとの実績値	1,191人	1,198人	1,260人	累計	-
	取組に対する評価		A	B	B	最終評価	B
実施状況等	平成25年度	【実施状況】 臨時職員・非常勤嘱託職員制度の活用、再任用職員の活用等により、適正な職員の配置に努めました。 【評価の理由】 目標に対して職員数を2人減少するとともに、効果額についても目標を上回ったことから、A評価としました。 【今後の取組】 量的・質的に業務量が增大する傾向の中、引き続き適正な人事配置に努めていきます。					
	平成26年度	【実施状況】 臨時職員・非常勤嘱託職員制度の活用、再任用職員の活用等により、適正な職員の配置に努めました。 【評価の理由】 臨時給付金業務、マイナンバー制度への対応、保健所政令市移行業務等で職員数が増加し、効果額についても目標を達成できませんでしたが、増加する業務への適正な人事配置は実行できたことから、B評価としました。 【今後の取組】 量的・質的に業務量が增大する傾向の中、今後も保健所政令市移行業務や中核市移行業務等で人員増が予測されることから、引き続き適正な人事配置に努めていきます。					
	平成27年度	【実施状況】 臨時職員・非常勤嘱託職員制度の活用、再任用職員の活用等により、適正な職員の配置に努めました。 【評価の理由】 臨時給付金業務、マイナンバー制度への対応、保健所政令市移行業務等で職員数が増加し、効果額についても目標を達成できませんでしたが、増加する業務への適正な人事配置は実行できたことから、B評価としました。 【今後の取組】 量的・質的に業務量が增大する傾向の中、今後も保健所政令市移行業務や中核市移行業務等で人員増が予測されることから、引き続き適正な人事配置に努めていきます。					
	最終評価の理由	臨時職員・非常勤嘱託職員制度の活用を図りましたが、目標を達成することはできませんでした。 しかし、計画時に想定していなかった業務増への適正な人事配置は実行できたことから、B評価としました。					

7- (2)

行革重点推進事業名		全庁的な時間外勤務の抑制		担当課	総務部職員課		
第2次実施計画事業名		勤務時間、休憩等職員の勤務条件		事業区分	定例・定型の事業		
現状・問題点・必要性		毎週水曜日及び毎月の給料支給日をノー残業デーとし、また、毎月の時間外勤務の状況を課ごとに報告を求めるなど、時間外の抑制に努めていますが、際だった効果が見られません。					
実施内容		ノー残業デーの履行を徹底します。また、業務棚卸により事業のスクラップビルドを徹底するとともに、非常勤職員の活用、業務委託、機動的な職員配置などの改善策により、時間外勤務の抑制に努めます。					
重点目標		数値等	単位	定義			
		245,000	時間	平成23年度の時間外勤務の総時間（258,000時間）を5%削減した時間			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容				
	平成25年度	時間外勤務の総時間（245,000時間）	管理職による時間外勤務のマネジメントの強化をします。また、ノー残業デーの履行を徹底します。				
	平成26年度	時間外勤務の総時間（245,000時間）	管理職による時間外勤務のマネジメントの強化をします。また、ノー残業デーの履行を徹底します。				
	平成27年度	時間外勤務の総時間（245,000時間）	管理職による時間外勤務のマネジメントの強化をします。また、ノー残業デーの履行を徹底します。				
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	34,255,000	34,255,000	34,255,000	累計
		実績効果額（円）	▲ 28,916,565	▲ 63,556,574	▲ 142,439,633	累計	▲ 234,912,772
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	時間外勤務の総時間（245,000時間）	時間外勤務の総時間（245,000時間）	時間外勤務の総時間（245,000時間）	累計	時間外勤務の総時間（735,000時間）
		年度ごとの実績値	268,635時間	283,607時間	310,619時間	累計	時間外勤務の総時間（862,861時間）
	取組に対する評価		C	C	C	最終評価	C
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 ノー残業デーの設定及び実施状況の報告、時間外勤務の目標管理、80時間超の職員への面談等による時間外勤務削減の取組みを行いました。 【評価の理由】 目標に対して23,635時間、平成23年度に比べても10,635時間増加していることから、C評価としました。 【今後の取組】 時間外勤務の削減を行った部署や80時間超の職員がいた場合において、その後改善が図られた部署において行われた取り組みを公表することにより、各所属の意識の向上を図り、時間外勤務の削減に努めます。 また、庁内の各部局にて、今一度業務への取り組み方や人員体制について議論を行うとともに、7-(4)「庁内分権の推進」による臨時職員等の部内での流動的活用や、より柔軟な人員配置方策について検討を進めます。				
	平成26年度		【実施状況】 ノー残業デーの設定及び実施状況の報告、時間外勤務の目標管理、80時間超の職員への面談等による時間外勤務削減の取組みを行いました。 【評価の理由】 目標に対して38,607時間、平成23年度比25,607時間、25年度に比べても14,972時間増加していることから、C評価としました。 【今後の取組】 引き続き、各課かいての時間外勤務の目標管理を徹底するとともに、全庁的に増加している業務量に対し、各課の人員配置について検討を進めます。				
	平成27年度		【実施状況】 ノー残業デーの設定及び実施状況の報告、時間外勤務の目標管理、80時間超の職員への面談等による時間外勤務削減の取組みを行いました。 【評価の理由】 目標に対して65,619時間、平成23年度比52,619時間、26年度に比べても27,012時間増加していることから、C評価としました。 【今後の取組】 引き続き、各課かいての時間外勤務の目標管理を徹底するとともに、全庁的に増加している業務量に対し、各課の人員配置について検討を進めます。また平成28年度は、全庁的な働き方の見直しとして、職員の意識改革及び行動改革に取り組みます。				
	最終評価の理由		ノー残業デーの履行や管理職によるマネジメントの強化は図ったものの、目標に対して大幅に超過していることから、C評価としました。				

7- (3)

行革重点推進事業名		窓口業務の効率化		担当課	総務部市民課			
第2次実施計画事業名		連携型窓口・証明発行窓口の一元化		事業区分	政策的事業			
現状・問題点・必要性		交通の利便性のよい本庁舎の窓口は、利用者が集中しやすく、混雑し、窓口利用の待ち時間が多くなっています。また、届出の内容の複雑化により、職員の対応時間も年々増加しているのが現状です。更なる業務の効率化や事務の委託、これまで以上に効率的な職員配置を行うなど、職員の負担を減らすとともに市民にとって最適な窓口サービスを提供できるよう検討する必要があります。						
実施内容		窓口業務を含めた市民課全業務において現状分析等を通じて、改めて任期に定めない常勤職員の果たすべき役割を整理し、再任用・非常勤嘱託・臨時といった各種職員のさらなる活用を図り人的資源の最適配分化を実施します。また、他市町村の窓口業務について調査・研究を行い、事務委託も含めた本市の最適な窓口サービスのあり方を確立します。						
重点目標		数値等		単位	定義			
		27		年度	本市における市民に最適なサービス提供の方向性決定時期			
実施スケジュール	実施年度	目標値等	具体的な取組の内容					
	平成25年度	窓口業務の効率化・人的資源の最適配分に向けた検討	窓口業務を含めた市民課全業務において現状分析等を通じて業務の特性に応じた人的資源の最適配分を検討するとともに、他市町村の窓口業務のあり方の調査を通じて、最適な窓口サービスの提供に向けた検討を行います。					
	平成26年度	窓口業務の効率化・人的資源の最適配分実施	検討結果をもとに、本市における市民に対する最適な窓口サービスを提供します。					
	平成27年度	窓口業務の効率化・人的資源の最適配分実施	検討結果をもとに、本市における市民に対する最適な窓口サービスを決定します。					
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計		
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計	-
	目標の進行管理		実績効果額（円）	-	-	-	累計	-
		年度ごとの目標値	窓口業務の効率化・人的資源の最適配分に向けた検討	窓口業務の効率化・人的資源の最適配分実施	窓口業務の効率化・人的資源の最適配分実施	累計	-	
	年度ごとの実績値	窓口業務の効率化・人的資源の最適配分に向けた検討	窓口業務の効率化・人的資源の最適配分の計画の見直し	窓口業務の効率化・人的資源の最適配分に向けた調査研究	累計	-		
	取組に対する評価		A	C	B	最終評価	B	
実施状況等	平成25年度		【実施状況】 業務分析の結果を踏まえ、窓口業務の効率化を図るとともに、将来に向かって持続性のある最適な窓口サービスの提供体制を構築するため、窓口業務等の外部委託化を検討しました。 【評価の理由】 任期に定めない常勤職員の果たすべき役割を整理し、既に外部委託を導入した自治体の視察を行い、本市に適した業務委託方針及び範囲の適正化について検討したことから、A評価としました。 【今後の取組】 本市における最適な窓口サービスの提供に向け、準備を進めます。					
	平成26年度		【実施状況】 窓口業務等の外部委託化について、関係課と協議を行い、庁内の意思決定を経て、議会にて協議いただきましたが、先行して外部委託を実施していた他自治体で国の機関より是正指導があり、問題点等を踏まえ、再検討することとなりました。 【評価の理由】 外部委託計画書について、他自治体での是正指導の内容を踏まえ、見直しが必要となりました。その結果、外部委託化のメリットが十分に発揮できると判断できる時点で、改めて検討することとなり、当初の目標を達成できなかったことから、C評価としました。 【今後の取組】 窓口業務等の人的資源の最適配分化について、安定的かつ確かな市民サービスが継続的に提供できるよう、引き続き調査研究を進めます。					
	平成27年度		【実施状況】 窓口業務の委託については、国の動向等の情報収集を行いました。また、市民課業務の一部であるマイナンバーカードの交付事務やコールセンター事務、新庁舎のフロア案内業務において、派遣職員や非常勤嘱託職員等といった各種職員を活用し、事務の効率化を図りました。 【評価の理由】 窓口業務の委託については、情報収集を行う中で国の動向には大きな変化はなく、外部委託化への検討を進めるまでには至りませんでした。しかし、業務の一部において、派遣職員や非常勤嘱託職員等を活用し、人的資源の最適配分化を図り、事務の効率化へつなげることができたことから、B評価としました。 【今後の取組】 内閣府において、窓口業務等の外部委託について標準委託仕様書を示す方向性があることから、国の動向を注視し、安定的かつ確かな市民サービスが継続的に提供できるよう、人的資源の最適配分化等について、引き続き検討を進めていきます。					
	最終評価の理由		この3年間で、市民に対する最適な窓口サービスについて具体的な決定ができませんでした。が、新庁舎のフロア案内業務であるフロアマネージャーの派遣職員活用などを一部新たな窓口サービスを実施できたことから、B評価としました。					

7- (4)

行革重点推進事業名		庁内分権の推進		担当課		企画部企画経営課	
第2次実施計画事業名		庁内分権の推進		事業区分		定例・定型的事業	
現状・問題点・必要性		平成19年度に策定した「第3次茅ヶ崎市行政改革大綱」に庁内分権の推進を位置付け、一定の予算枠を各部局に付与する枠配分方式を実施してきました。しかしながら、厳しい財政状況の中、業務量の増大に見合った体制を効果的に達成するためには、これまでに以上に効率的な職員配置が求められることから事業に位置づけました。					
実施内容		経済部の非常勤嘱託職員等の流動的活用に基づき、部局内における職員の流動的活用における試行結果の検証を行い、検証結果を受け本格実施に向けた検討を行うとともに更なる庁内分権方策の検討を行います。					
重点目標		数値等		単位	定義		
		27		年度	庁内分権方策の決定時期		
実施スケジュール	実施年度	目標値等		具体的な取組の内容			
	平成25年度	部局内における職員の流動的活用における試行結果の検証		職員の部局内での流動的活用の試行結果の検証、更なる庁内分権方策の検討を行います。			
	平成26年度	部局内における職員の流動的活用における検討・実施		職員の部局内での流動的活用に向けた検討・実施、更なる庁内分権方策の検討を行います。			
	平成27年度	部局内における職員の流動的活用の実施		職員の部局内での流動的活用を引き続き実施するとともに、更なる庁内分権方策の検討を行います。			
実績及び評価	項目	取組年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計	
		行革効果額の把握	推計効果額（円）	-	-	-	累計
	目標の進行管理	年度ごとの目標値	部局内における職員の流動的活用における試行結果の検証	部局内における職員の流動的活用における検討・実施	部局内における職員の流動的活用の実施	累計	-
		年度ごとの実績値	試行結果の検証	庁内分権方策の検討	働きかたの見直し方策の検討	累計	-
	取組に対する評価		B	B	B	最終評価	B
	実施状況等	平成25年度	【実施状況】 臨時職員等の部内の流動的活用について、試行的に実施している部局の実施状況を確認し、更に効果があると考えられる手法について検討を行いました。 【評価の理由】 更なる庁内分権の推進に向けて、効果的な手法を検討したものの、具体的な方策を定められなかったことから、B評価としました。 【今後の取組】 引き続き臨時職員等の部内の流動的活用について、試行的に実施している部局の実施状況を確認し、更なる庁内分権方策についても検討していきます。				
平成26年度		【実施状況】 臨時職員や常勤職員の部内における流動的活用について検討しましたが、政策目標の達成や時間外勤務の縮減に向けて、ゼロベースで庁内分権方策を検討することとしました。 【評価の理由】 庁内分権方策について定められなかったものの、今後の取り組みスケジュールについて方向性を明らかにしたことから、B評価としました。 【今後の取組】 働きかたの見直しも視野に入れ、本市に適した庁内分権方策について、引き続き検討していきます。					
平成27年度		【実施状況】 「仕事中心のライフスタイル」「弾力性の無い組織運営」「恒常化した時間外勤務」といった本市の現状を踏まえ、庁内分権を推進する前に、管理職を中心としたマネジメントの徹底をまず第一に実施すべきと考え、働きかたの見直しに係る実施事項等整理しました。 【評価の理由】 庁内分権方策は検討できませんでしたが、「意識改革」「行動改革」といった働きかたの見直しに係る実施事項を決定したことから、B評価としました。 【今後の取組】 平成28年度から3年間を集中取り組み期間とし、働きかたの見直しに取り組むとともに、必要に応じて庁内分権方策を検討していきます。					
最終評価の理由		部局内における職員の流動的活用を実施事項として位置付けてきましたが、本市が実施すべき事項は、管理職を中心としたマネジメントの徹底とし、「意識改革」と「行動改革」に取り組むこととしました。 そのため、年度ごとの目標を達成できなかったことから、B評価としました。 今後は、集中的に取り組むことにより、各種マネジメント能力を徹底して発揮できるよう改革を実施します。					

茅ヶ崎市経営改善方針進捗状況報告書（平成28年度版）

平成29年（2017年）1月発行 第1刷 250部作成

発行 茅ヶ崎市

編集 企画部企画経営課行政改革担当

〒253-8686

神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

電 話 0467-82-1111（代表）

FAX 0467-87-8118

ホームページ <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

